

# 個別公共事業の評価書

- 平成14年度 -

平成15年3月27日 省議決定

国土交通省政策評価基本計画（平成14年3月22日省議決定）及び国土交通省平成14年度事後評価実施計画（平成14年度3月22日省議決定）に基づき、新規事業採択時評価及び再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

## 1. 個別公共事業の評価について

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）及び事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後5年間の経過した時点で未着工の事業及び事業採択後10年間の経過した時点で継続中の事業等について実施する。

事業を実施する者は、評価に係る資料を作成し所管部局等に提出する。所管部局等は評価に係る資料をもとに評価する。

### （評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

### （第三者の知見活用）

再評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴取することとしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価システム研究会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴取している。

また、評価書の作成にあたっては、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている。

## 2. 今回の評価結果について

今回は、平成15年度予算に向けた評価として、個別箇所で予算内示をされた事業を含め、新規事業採択時評価879件及び再評価1,094件を実施した。また、平成14年度予算に関して、年度途中において事業費が予算化されたものについて、新規事業採択時評価8件を実施した。事業種別ごとの件数一覧は別添2及び別添4、評価結果は別添3及び別添5のとおりである。

再評価にあたって、個別事業ごとに事業評価監視委員会から意見等を聴取するとともに、評価書の作成にあたって、平成15年3月11日に国土交通省政策評価会を開催し、意見等を聴取した。今後とも、これらを踏まえ適切に個別公共事業評価を実施することとしている。

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	( )内は方法を示す。	費用便益分析				費用便益分析以外の 主な評価項目
		費用	便益			
河川・ダム事業 (代替法、CVM(環境整備事業の場合))	・事業費 ・維持管理費	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合)	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・河川環境をとりまく状況(環境整備事業の場合)	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局	
砂防事業等 (代替法)	・事業費	・直接被害軽減便益 ・人命保護便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局	
海岸事業 (代替法)	・建設費 ・維持管理費	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・海岸利用便益・海岸環境保全便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局 港湾局	
道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成	・道路交通センサス ・パーソナルトリップ調査	都市・地域整備局 道路局	
土地 地区 画 整理 事業	道路特会 (消費者余剰法)	・街路整備事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成	・道路交通センサス ・パーソナルトリップ調査	都市・地域整備局
	一般会計 (ヘドニック法)	・土地地区整理事業費 ・維持管理費 ・用地費	・宅地地価上昇便益	・中心市街地の活性化 ・防火上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推進	・公示地価	
市街地再開発事業等 (ヘドニック法)	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・事業執行の環境 ・防火上危険な市街地の整備 ・安全な市街地の形成	・相続税路線価 ・公示地価	都市・地域整備局 住宅局	
港湾整備事業 (消費者余剰法)	・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減(貨物) ・移動コストの削減(旅客)	・地元等との調整状況 ・環境等への影響	・各港の港湾計画書	港湾局	
空港整備事業 (消費者余剰法)	<空港の新設、滑走路の新設・延長等> ・建設費 ・用地費 ・再投資費 <精密進入の高カテゴリー化等> ・施設整備費 ・施設更新費 ・維持管理費	<空港の新設、滑走路の新設・延長等> ・時間短縮効果 ・費用低減効果 ・供給者便益 <精密進入の高カテゴリー化等> ・運航改善効果	・地域開発効果 ・地元の調整状況	・航空旅客動態調査 ・航空輸送統計年報	航空局	
航空路整備事業 (消費者余剰法)	・施設整備費 ・施設更新費 ・維持管理費	・飛行経路最適化効果 ・航空路容量増大効果 ・安全性の向上効果 ・費用低減効果	・騒音影響等の環境改善効果 ・通信速度・容量の向上効果による輸送の効率化	・航空旅客動態調査 ・航空輸送統計年報	航空局	
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果	・旅客地域流動調査 ・パーソナルトリップ調査	鉄道局	
住宅地区改良事業 (代替法、ヘドニック法)	・事業費 ・維持管理費	・住宅整備の便益 ・地区整備の便益	・福祉的役割 ・安全確保	・住宅密度 ・木防率	住宅局	
住宅市街地整備 総合支援事業 (ヘドニック法)	・事業費 ・維持管理費	<拠点地区内> ・事業の実施により発生する収益 <拠点地区外> ・事業の影響による効用水準の変化	・土地利用転換 ・土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ	・相続税路線価 ・公示地価	住宅局	
密集住宅市街地整備 促進事業 (ヘドニック法)	・事業費 ・維持管理費	<従前居住者用住宅、建替促進を実施する敷地> ・事業の実施により発生する収益 ・建築物の不燃化による防災性の向上効果 <上記敷地以外の便益> ・事業の影響による効用水準の変化	・延焼危険度の低減 ・出火危険性の低減 ・公共空間の確保 ・計画の位置づけ ・良質な住宅供給	・相続税路線価 ・公示地価	住宅局	

事業名 ( )内は 方法を示す。	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	費用便益分析	費用便益分析以外の 主な評価項目			
	費用	便益			
下水道事業 (代替法、CVM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設費</li> <li>維持管理費</li> <li>改築費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境の改善効果</li> <li>便所の水洗化効果</li> <li>公共用水域の水質保全効果</li> <li>浸水の防除効果</li> <li>その他の効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の汚水処理施設との調整状況</li> <li>流域下水道の関連事業</li> <li>水質汚濁に係る環境基準の達成状況と達成期間の設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県構想</li> </ul>	都市・地域整備局
都市公園事業 (トラベルコスト法、代替法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業費</li> <li>維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市の災害に対する安全の確保</li> <li>長寿・福祉社会への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県別将来推計人口</li> <li>地域防災計画等</li> </ul>	都市・地域整備局
官庁営繕事業 (代替法、消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>初期費用(建設費等)</li> <li>維持修繕費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の利便</li> <li>地域への寄与</li> <li>安全の確保</li> <li>環境への配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の緊急性</li> <li>計画の妥当性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>官庁建物実態調査</li> </ul>	官庁営繕部

まちづくり総合支援事業については、各要素事業の評価手法等に基づき実施  
都市再生推進事業については、土地区画整理事業等の評価手法等に基づき実施

事業名	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
鉄道防災事業	評価対象事業について、事業が単に鉄道施設の保全に寄与するのみならず、沿線の住民、道路、耕地等の保全にも資することの効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>路線の重要性</li> <li>沿線地域への影響度</li> <li>災害発生の可能性</li> <li>復旧の困難性</li> </ul>		鉄道局
航路標識整備事業	航路標識整備事業(港湾標識の新設)について、右のような要素ごとに、事業を実施した場合の社会ニーズを満たす度合いについて評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性の向上(海難事故の減少、海難の発生による二次的事故の防止)</li> <li>操船者の心理的負担の軽減</li> <li>国際的要請への対応(外国船舶の安全対策強化)</li> <li>船舶運航経費の節減効果</li> <li>貨物の時間経費節減効果</li> <li>地域振興(港湾機能の強化、物流の効率化)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾統計</li> <li>海上保安統計年報</li> </ul>	海上保安庁
小笠原諸島振興開発事業	評価対象事業について、基本的要件(民間事業者による十分な整備が見込めないこと、ニーズに適合していること等)を全て満たしていることを必須条件として、右の基準のいずれかを満足するか評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>シビルミニマムとして必要</li> <li>村内自己完結性を確保</li> <li>リダンダンシーを確保</li> <li>帰島者の定着、生活安定に必要な措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都小笠原支庁管内概要</li> </ul>	都市・地域整備局
船舶建造事業 巡視船艇	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>海上警備業務</li> <li>海上環境保全業務</li> <li>海上交通安全業務</li> <li>海難救助業務</li> <li>海上防災業務</li> <li>国際協力・国際貢献業務</li> </ul>		海上保安庁

### 効果把握の方法

#### 代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要なとされる費用によって評価する方法。

#### 消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

#### トラベルコスト法

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

#### CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

#### ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。

## 平成 15年度予算に向けた新規事業採択時評価について

## 【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
河川事業	直轄事業	14
	補助事業等	23
ダム事業	直轄・公団事業	8
	補助事業等	4
砂防事業等		186
海岸事業	補助事業等	32
道路・街路事業	直轄・公団事業	19
	補助事業等	105
土地区画整理事業		29
市街地再開発事業等		27
都市再生推進事業		26
まちづくり総合支援事業		79
港湾整備事業	直轄事業	10
	補助事業等	14
空港整備事業	直轄・公団事業	1
	補助事業等	1
都市・幹線鉄道整備事業		82
鉄道防災事業		34
航路標識整備事業		6
住宅地区改良事業		5
住宅宅地関連公共施設等総合整備事業		8
住宅市街地整備総合支援事業		8
密集住宅市街地整備促進事業		4
下水道事業		43
都市公園事業		96
都市基盤整備公団事業		1
合 計		865

注 1 市街地再開発事業等の箇所数は、市街地再開発事業、都市再開発関連公共施設整備促進事業の箇所数の合計数。

注 2 都市再生推進事業の箇所数は、都市再生区画整理事業、都市再生交通拠点整備事業、都市再生総合整備事業、都市防災総合推進事業の合計数。

注 3 都市基盤整備公団事業は、公団が自ら企画立案し、国の許認可を得て実施する事業。

## 【その他施設費】

事業区分	新規事業採択箇所数
官庁営繕事業	9
小笠原諸島振興開発事業	2
船舶建造事業	3
合 計	14

平成15年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継 続 うち見直 し継続	中止	評価 手続中	
河川事業	直轄・公団事業	1	2	-	30	2	35	34	0	1	0
	補助事業等	4	53	-	47	19	123	118	0	1	4
ダム事業	直轄・公団事業	0	3	1	5	9	18	12	0	6	0
	補助事業等	0	2	0	3	19	24	16	0	8	0
砂防事業等	直轄事業	0	11	-	7	0	18	18	0	0	0
	補助事業等	1	30	-	12	0	43	42	0	1	0
海岸事業	直轄事業	0	0	-	2	0	2	2	0	0	0
	補助事業等	0	29	-	10	3	42	40	1	2	0
道路・街路事業	直轄・公団事業	5	22	2	80	0	109	109	0	0	0
	補助事業等	4	155	0	22	0	181	176	0	1	4
土地区画整理事業		2	53	-	0	0	55	55	0	0	0
市街地再開発事業		12	10	-	0	0	22	18	0	4	0
都市再生推進事業		0	2	-	0	0	2	2	0	0	0
港湾整備事業	直轄事業	1	10	-	1	2	14	11	0	3	0
	補助事業等	3	62	-	0	2	67	60	2	7	0
空港整備事業	直轄・公団事業	0	1	-	0	0	1	1	0	0	0
航空路整備事業		0	1	-	0	0	1	1	0	0	0
都市・幹線鉄道整備事業		0	1	-	0	0	1	1	0	0	0
公営住宅整備事業		0	10	-	0	0	10	10	0	0	0
住宅地区改良事業		0	2	-	0	0	2	2	0	0	0
住宅宅地関連公共施設等総合整備事業		1	25	-	2	1	29	28	0	1	0
住宅市街地整備総合支援事業		0	8	-	3	0	11	11	0	0	0
密集住宅市街地整備促進事業		0	15	-	14	0	29	28	0	1	0
下水道事業		0	162	-	0	1	163	159	0	1	3
都市公園事業		0	78	-	5	0	83	80	0	0	3
都市基盤整備公団事業(再掲含む)		0	8	-	0	1	9	9	3	0	0
	うち土地区画整理事業(再掲)	0	2	-	0	0	2	2	1	0	0
地域振興整備公団事業		0	1	-	0	1	2	1	0	1	0
合 計		34	754	3	243	60	1,094	1,042	5	38	14

注1 「うち土地区画整理事業(再掲)」は、「土地区画整理事業」の内数の再掲。

注2 都市再生推進事業の箇所数は、都市防災総合推進事業。

注3 都市基盤整備公団事業には、公団が自ら企画立案し、国の許認可を得て実施する事業を含む。

注4 地域振興整備公団事業は、地方公共団体からの事業要請を受け国の認可を得て実施する事業。

注5 再評価対象基準

5年未着工:事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業

10年継続中:事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年:準備計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業

再々評価:再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業

その他:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

新規事業採択時評価結果一覧表様式

【河川事業】  
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 ( B )		費用 ( C ) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
北上川上流特定構造物改築事業 ( J R 衣川橋梁 ) 東北地方整備局	65	170	浸水戸数 380戸 浸水農地面積 280ha	65	2.6	・平成 1 4 年には、平泉町等で 1 6 戸の浸水被害が発生しているなど、過去 1 0 年間に 3 回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、衣川のネック部を解消する。
信濃川特定構造物改築事業 ( 大河津可動堰 ) 北陸地方整備局	410	2,870	浸水戸数 46,542戸 浸水農地面積 19,189ha	357	8.0	・当該事業の実施により、信濃川のネック部のひとつを解消する。
木曾川上流特定構造物改築事業 ( 犀川統合排水機場 ) 中部地方整備局	56	272	浸水戸数 5,442戸 浸水農地面積 630ha	50	5.5	・当該事業の実施により、床上浸水等の内水被害を軽減する。
佐波川特定構造物改築事業 ( 新峪堰 ) 中国地方整備局	45	189	浸水戸数 2,619戸 浸水農地面積 515ha	46	4.1	・当該事業の実施により、佐波川のネック部を解消する。
筑後川特定構造物改築事業 ( 大刀洗水門 ) 九州地方整備局	36	220	浸水戸数 4,436戸 浸水農地面積 1,735ha	38	5.8	平成 1 3 年には、北野町で 4 0 戸の浸水被害が発生しているなど、過去 1 0 年間に 5 回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成 1 3 年水害の被害を軽減する。
阿武隈川水防災対策特定河川事業 ( 丸森・梁川地区 ) 東北地方整備局	60	76	浸水戸数 63戸 浸水農地面積 38ha	64	1.2	・平成 1 4 年には、丸森町・梁川町で 3 8 戸の浸水被害が発生しているなど、過去 1 0 年間に 2 回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成 1 4 年水害の被害を解消する。
久慈川水防災対策特定河川事業 ( 東連地地区 ) 関東地方整備局	7	14	浸水戸数 46戸 浸水農地面積 4ha	6.4	2.1	・水府村では、過去 1 0 年間に 4 回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、近年水害の被害を解消する。
球磨川水防災対策特定河川事業 ( 一勝地地区 ) 九州地方整備局	22	39	浸水戸数 76戸 浸水農地面積 1ha	22	1.8	・平成 5 年には、熊本県球磨村で 3 7 戸の浸水被害が発生しているなど、過去 1 0 年間に 2 回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成 5 年水害の被害を解消する。
太田川床上浸水対策特別緊急事業 ( 出島地区 ) 中国地方整備局	32	6,460	浸水戸数 23,750戸 浸水農地面積 14ha	39	166	・平成 3 年には、広島市出島地区で 6 1 0 戸の浸水被害が発生しているなど、平成 3 年以降に 2 回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成 3 年水害の被害を解消する。

大淀川床上浸水対策特別緊急事業 (富吉・萩原地区) 九州地方整備局	60	123	浸水戸数 840戸 浸水農地面積 130ha	56	2.2	・平成2年には、宮崎県宮崎市、高岡町で81戸の浸水被害が発生しているなど、平成2年以降に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成2年水害の被害を軽減する。
最上川中流消流雪用水導入事業 東北地方整備局	9	17	代替法(時間単価1,542円/時間・人、 年間除雪日数60日等)	8	2.1	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 等
庄内川水環境整備事業 中部地方整備局	37	610	CVM法(WTP10,780円/年・世帯、世帯 数527,675世帯)	39	15.7	・河川環境の状況 ・河川及び周辺の利用状況 等
円山川自然再生事業 近畿地方整備局	46	81	CVM法(WTP696円/月・世帯、世帯数 64,294世帯)	39	2.1	・植生等の河川環境の状況 ・史跡、名勝、文化財等
松浦川自然再生事業 九州地方整備局	9	32	CVM法(WTP416円/月・世帯、世帯数 34,843世帯)	9	3.7	・植生等の河川環境の状況 ・史跡、名勝、文化財等

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
雨竜川基幹河川改修事業 北海道	27	29	浸水戸数:23戸 浸水農地面積:210ha	25	1.2	・平成11年には、幌加内町で11戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に10回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成11年水害の被害を解消する。
小波津川基幹河川改修事業 沖縄県	78	361	浸水戸数:806戸 浸水農地面積:54ha	63	5.7	・平成11年には、西原町で136戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成11年水害の被害を解消する。
思川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 栃木県	45	339	浸水戸数:208戸 浸水農地面積:164ha	41	8.3	・平成10年には、小山市で49戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に11回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、思川のネック部を解消する。
布施谷川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 新潟県	15	68	浸水戸数:343戸 浸水農地面積:618ha	14	5.0	・平成7年には、三条市で27戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、布施谷川のネック部を解消する。

鎌田川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 山梨県	45	536	浸水戸数：886戸 浸水農地面積：45ha	48	11.3	・平成12年には、田富町で54戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、鎌田川のネック部を解消する。
黒瀬川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 富山県	31	52	浸水戸数：1322戸 浸水農地面積：173ha	28	1.8	・昭和60年には、黒部市で140戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、黒瀬川のネック部を解消する。
由良川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 鳥取県	18	95	浸水戸数：105戸 浸水農地面積：74ha	16	5.9	・昭和62年には、大栄町で105戸の浸水被害が発生している。過去10年間では、3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、由良川のネック部を解消する。
興部川一般河川改修事業 北海道	9	20	浸水戸数：103戸 浸水農地面積：56ha	8	2.5	・平成10年には、興部町で103戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成10年水害の被害を解消する。
金木川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 青森県	12	70	浸水戸数：109戸 浸水農地面積：249ha	8	8.6	・平成14年には、金木町で50戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、金木川のネック部を解消する。
御陣場川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 埼玉県	12	29	浸水戸数：68戸 浸水農地面積：1.5ha	10	2.9	・平成14年には、上里町で24戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、御陣場川のネック部を解消する。
北川水防災対策特定河川事業 宮崎県	21	41	浸水戸数：71戸 浸水農地面積：55ha	19	2.1	・平成9年には、北川町で71戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成9年水害の被害を軽減する。
千の川基幹河川改修事業 神奈川県	37	914	浸水戸数：3980戸 浸水農地面積：19ha	33	27.6	・平成12年には、茅ヶ崎市で32戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成12年水害の被害を解消する。
新川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 愛知県	27	110	浸水戸数：9841戸 浸水農地面積：16ha	25	4.4	・平成12年には、新川町等で9,841戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に6回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、新川のネック部を解消する。
笹ヶ瀬川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 岡山県	28	104	浸水戸数：174戸 浸水農地面積：12ha	28	3.7	・平成6年には、岡山市で276戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、笹ヶ瀬川のネック部を解消する。
高崎川流域貯留浸透事業 佐倉市、八街市、富里市、酒々井町	2	3	浸水戸数：1130戸 浸水農地面積：557ha	2	1.6	・平成8年には、佐倉市等で99戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成8年水害の被害を軽減する。

倉部川都市基盤河川改修事業 松任市	13	136	浸水戸数：81戸 浸水農地面積：73ha	12	11.7	・平成10年には、松任市で69戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に6回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成10年水害の被害を解消する。
土橋川床上浸水対策特別緊急事業 青森県	56	156	浸水戸数：220戸 浸水農地面積：0ha	54	2.9	・平成11年には、八戸市で160戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成11年水害の家屋浸水被害を解消する。
作田川床上浸水対策特別緊急事業 千葉県	83	267	浸水戸数：183戸 浸水農地面積：111ha	82	3.3	・平成8年には、東金市等で183戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に6回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成8年水害の家屋浸水被害を解消する。
大谷川床上浸水対策特別緊急事業 岐阜県	50	104	浸水戸数：603戸 浸水農地面積：146ha	48	2.2	・平成14年には、大垣市等で603戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成14年水害の住宅浸水被害を解消する。
蟹川床上浸水対策特別緊急事業 奈良県	26	54	浸水戸数：201戸 浸水農地面積：6ha	25	2.1	・平成12年には、大和郡山市で228戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成12年水害の被害を軽減する。
金谷川準用河川改修事業 大網白里町	10	31	浸水戸数：113戸 浸水農地面積：58ha	10	3.1	・平成8年には、大網白里町で72戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に9回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成8年水害の被害を解消する。
滝川準用河川改修事業 藤沢市	24	61	浸水戸数：122戸 浸水農地面積：0.1ha	21	2.9	・平成5年には、藤沢市で25戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成5年水害の被害を解消する。
成田川準用河川改修事業 御坂町	6	29	浸水戸数：86戸 浸水農地面積：16ha	6	4.7	・平成12年には、御坂町で2戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成12年水害の被害を解消する。

【ダム事業】

(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
設楽ダム建設事業 中部地方整備局	2,000	3,095	浸水戸数：10,600戸 浸水農地面積：2,800ha	1,118	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成6年には、新城市等で91戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に6回の浸水被害が発生している。</li> <li>平成6年には131日間、最大60%の取水制限を実施しているなど、過去10年間(H4? H13)に12回の渇水被害が発生している。</li> <li>当該事業の実施により、石田地点で7,100m<sup>3</sup>/sの洪水流量を6,100m<sup>3</sup>まで調節する。</li> <li>当該事業の実施により、渇水が頻発しており、また今後水需要が見込まれる東三河地域に水道用水約0.8m<sup>3</sup>/sの確保等を図る。</li> </ul>
草木ダム湖活用環境整備事業 関東地方整備局	9	71	CVM法 (WTP120円/月・世帯、世帯数458,520世帯等)	8	8.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム湖活用について地元での検討状況</li> <li>ダム湖及びその周辺の利用状況 等</li> </ul>
下久保ダム湖活用環境整備事業 関東地方整備局	5	42	CVM法 (WTP106円/月・世帯、世帯数247,965世帯等)	7	6.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム湖活用について地元での検討状況</li> <li>ダム湖及びその周辺の利用状況 等</li> </ul>
大滝ダム湖活用環境整備事業 近畿地方整備局	7	14	試行的にTCM法により仮想料金を設定し便益を算出	6	2.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム湖活用について地元での検討状況</li> <li>ダム湖及びその周辺の利用状況 等</li> </ul>
釜房ダム貯水池水質保全事業 東北地方整備局	5	7	代替法 (水質障害除去費用45百万円/年)	6	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダムをとりまく自然環境等の状況</li> <li>ダム湖及びその周辺の利用状況 等</li> </ul>
浦山ダム水環境改善事業 関東地方整備局	19	43	CVM法 (WTP215円/月・世帯、世帯数96,243世帯等)	21	2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダムをとりまく自然環境等の状況</li> <li>ダム湖及びその周辺の利用状況 等</li> </ul>
宇奈月ダム水環境改善事業 北陸地方整備局	2	2	CVM法 (WTP190円/月・世帯、世帯数22,388世帯等)	1	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダムをとりまく自然環境等の状況</li> <li>ダム湖及びその周辺の利用状況 等</li> </ul>

小石原川ダム建設事業 水資源開発公団	1,960	1,527	浸水戸数：1,884戸 浸水農地面積：1,258ha	1,336	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年には、筑後川流域及び福岡都市圏において330日間、最大82%の取水制限が実施されるなど過去10年間に4回の渇水被害が発生しており、平成14年も7月以降、取水制限が継続中である（3月現在）。</li> <li>・福岡県南地区は、水道普及率が76%と低く、現況の水源による取水は限界に達しており、新たな水源が強く望まれている。</li> <li>・昭和28年には、旧朝倉郡内で死者23名、家屋流出92戸の浸水被害が発生するなど過去49年間に7回の浸水被害が発生している。</li> <li>・当該事業の実施により、水需要の増加が見込まれる福岡県南地域の水道用水として、0.65トン/秒（56,160トン/日）を確保する。</li> <li>・当該事業の実施により、ダム地点で320m<sup>3</sup>/sの洪水流量のうち、270m<sup>3</sup>/sを洪水調節する。</li> </ul>
-----------------------	-------	-------	-------------------------------	-------	-----	---

（補助）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用（C） （億円）	B / C	その他の指標による評価
		総便益 （億円）	便益の主な根拠			
男川ダム建設事業 愛知県	173	579	浸水戸数：11,941戸 浸水農地面積：308ha	131	4.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和46年には、岡崎市、額田町で2,780戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に6回の浸水被害が発生している。</li> <li>・当該事業の実施により、ダム地点で160m<sup>3</sup>/sの洪水流量を30m<sup>3</sup>/sまで調節する。</li> <li>・平成13年には、断水被害が発生し給水車が出勤するなど、過去10年間に3回の渇水対策を実施。（特にH12,13連続、今年も渇水対策実施）</li> <li>・渇水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる額田町に対し、当該事業の実施により、水道用水最大約2,500m<sup>3</sup>/日を供給できる。</li> </ul>
和食川総合開発事業 高知県	136	205	浸水戸数：391戸 浸水農地面積：231ha	109	1.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成元年8月には、高知県安芸郡芸西村で73戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。</li> <li>・当該事業の実施により、治水基準点堀切橋地点で424m<sup>3</sup>/sの洪水流量を380m<sup>3</sup>/sまで調節する。</li> <li>・平成8年1月には、最大100%の10日間の取水制限を実施しているなど、過去10年間に5回の渇水被害が発生している。</li> <li>・渇水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる芸西村に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0116m<sup>3</sup>/s（1,000m<sup>3</sup>/日）を供給できる。</li> </ul>
綾里川ダム貯水池水質保全事業 岩手県	1	4	代替法（水質改善設備費用4.4億円）	1	3.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムをとりまく自然環境等の状況</li> <li>・ダム湖及びその周辺の利用状況 等</li> </ul>
犀川ダム水環境改善事業 石川県	1	7	CV法（WTP216円/月・世帯、世帯数15,947世帯等）	1	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムをとりまく自然環境等の状況</li> <li>・ダム湖及びその周辺の利用状況 等</li> </ul>

【砂防事業】  
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
呼人川砂防事業 北海道	3	7	保全対象：人家6戸 国道39号、市道、	3	2.2	・平成12年に土砂流が発生し人家4戸が被災。 ・地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等土砂災害発生の高危険性が高い。 地域の協力体制が得られている。
ユオイ沢川砂防事業 北海道	3	13	保全対象：人家11戸 国道237号、小学校等	3	4.7	・平成13年9月に土砂流が発生した。 ・地形・地質の状況が極めて悪く、植生も悪い等土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
マカナイ川砂防事業 北海道	3	20	保全対象：人家18戸 町道、小学校、保育所等	2	8.4	・平成3年に土砂災害が発生した。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
鹿ノ又川砂防事業 宮城県	13	35	保全対象：人家82戸 小学校、消防署、町道	17	2.1	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
川口川砂防事業 秋田県	3	12	保全対象：人家68戸 県道、町道	3	3.9	・地形・地質、植生の状況が悪く溪床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
入水沢砂防事業 秋田県	1	5	保全対象：人家9戸 町道	4	5.3	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
麓沢砂防事業 秋田県	2	29	保全対象：人家6戸 県道、町道、町役場等	3	15.4	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
礪ノ沢砂防事業 秋田県	5	10	保全対象：人家17戸 県道等	4	2.1	・地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
関山沢砂防事業 福島県	2	8	保全対象：人家15戸 県道等	2	4.2	・平成13年8月に土砂流が発生し県道通行止となる等の被害が発生。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の高危険性が高い。 地域の協力体制が得られている。
伊南川砂防事業 福島県	5	15	保全対象：人家236戸 国道352号線	5	3.2	・地形・地質の状況が悪く、植生も極めて悪く、 溪床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
東鍾乳洞沢砂防事業 群馬県	2	6	保全対象：人家10戸 町道	1	4.3	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の高危険性が高い。
戸倉沢砂防事業 群馬県	4	18	保全対象：人家13戸 町道	4	4.6	・平成12年に土砂災害が発生した。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の高危険性が高い。

御堂入沢砂防事業 群馬県	4	6	保全対象：人家11戸 国道140号線、幼稚園	4	1.6	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
古宿川砂防事業 山梨県	2	24	保全対象：人家136戸 県道、公民館	1	16.6	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
沢入沢砂防事業 長野県	4	30	保全対象：人家54戸 国道141号、公民館	4	8.6	・地形・地質、植生の状況が極めて悪く土砂災害発生の危険性が高い。
東村谷砂防事業 新潟県	1	6	保全対象：人家12戸 市道	1	5.3	・平成11年6月に土砂流が発生し人家6戸が床下浸水等の被害を受けた ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
孫助川砂防事業 新潟県	3	4	保全対象：人家22戸 県道（緊急輸送路）	3	1.5	・平成10年8月に土石流が発生し人家10戸が床下浸水等の被害を受けた。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
河内川砂防事業 新潟県	3	5	保全対象：人家21戸 県道、公民館	3	1.6	・平成7年7月に土石流が発生し人家15戸が浸水等の被害を受けた。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
太田切川砂防事業 新潟県	8	26	保全対象：人家10戸 国道18号、JR等	7	3.7	・平成7年7月に土石流が発生し町道等が被災した。 ・地形・地質の状況が極めて悪く、植生も悪い等 土砂災害発生の危険性が高い。
早月川（蓑輪）砂防事業 富山県	9	84	保全対象：人家3260戸 国道8号、県道、JR等	8	10.7	・S44の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
大洞谷砂防事業 岐阜県	2	3	保全対象：人家7戸 村道、病院、老人ホーム	1	2.4	・平成11年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
月ヶ入谷砂防事業 岐阜県	2	7	保全対象：人家10戸 県道、市道、小学校	2	3.6	・植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
北之谷沢砂防事業 静岡県	1	15	保全対象：人家17戸 町道、公民館	1	14.8	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
大藪沢砂防事業 静岡県	2	7	保全対象：人家7戸 市道、小学校	2	3.8	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
茨原川砂防事業 静岡県	2	7	保全対象：人家15戸 県道（緊急輸送路）	2	4.4	・S30の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
高里一の沢第1支川砂防事業 愛知県	2	7	保全対象：人家16戸 村道	2	3.6	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。

中の谷川砂防事業 三重県	4	26	保全対象：人家28戸 県道、市道、中学校	4	7.0	・平成13年10月に土石流が発生し河川閉塞等の被害が発生。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生危険性が高い。
馬谷川砂防事業 三重県	9	21	保全対象：人家33戸 県道、小学校、幼稚園	8	2.7	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
長久寺川砂防事業 滋賀県	2	8	保全対象：人家15戸 町道、JR	2	4.5	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
北鳥羽上川砂防事業 滋賀県	1	5	保全対象：人家7戸 県道	1	4.0	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
今須川砂防事業 京都府	2	6	保全対象：人家8戸 県道	1	4.1	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生危険性が高い。
横野川砂防事業 兵庫県	2	3	保全対象：人家6戸 町道、水道施設	2	1.9	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生危険性が高い。
清次郎川砂防事業 兵庫県	2	4	保全対象：人家13戸 町道、公民館	2	1.7	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生危険性が高い。
城丸川砂防事業 兵庫県	3	89	保全対象：人家219戸 市道、阪急電鉄	2	36.8	・地形・地質の状況が悪く、植生の状況も極めて悪い等 土砂災害の危険性が高い。
大浦川砂防事業 兵庫県	1	6	保全対象：人家12戸 国道250号、町道	1	5.4	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生危険性が高い。
竹林寺谷川砂防事業 和歌山県	3	5	保全対象：人家10戸 町道	2	2.1	・平成元年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く溪床勾配も非常に大きい等 土砂災害発生危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
植杉谷川砂防事業 岡山県	2	38	保全対象：人家27戸 国道482号、県道 小学校	2	18.3	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
河内谷川砂防事業 岡山県	2	4	保全対象：人家7戸 村道	2	2.1	・平成10年10月の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く溪床勾配も非常に大きい等 土砂災害発生危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
郷谷川砂防事業 岡山県	3	16	保全対象：人家28戸 県道、町道	2	6.8	・平成10年10月の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
大町川砂防事業 広島県	2	5	保全対象：人家8戸 町道	1	3.5	・地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等 土砂災害発生危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。

出原川砂防事業 広島県	2	4	保全対象：人家5戸 県道、町道	1	2.5	・平成11年6月の災害履歴あり。 ・地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
五入道川砂防事業 広島県	2	38	保全対象：人家90戸	1	27.5	・地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
本源寺川砂防事業 広島県	2	3	保全対象：人家5戸 町道	1	2.2	・地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
溝口川砂防事業 広島県	2	11	保全対象：人家20戸 町道	2	5.9	・地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
上相津川砂防事業 山口県	2	6	保全対象：人家10戸 町道	2	2.5	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の高危険性が高い。
北阿下川砂防事業 山口県	3	6	保全対象：人家12戸 県道、町道	3	2.3	・地形・地質、植生の状況が悪く溪床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の高危険性が高い。
戸田山川砂防事業 山口県	3	4	保全対象：人家8戸 山陽自動車道、市道	3	1.5	・地形・地質、植生の状況が悪く溪床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の高危険性が高い。
高俣川砂防事業 山口県	3	6	保全対象：人家10戸 県道、村道	3	2.1	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の高危険性が高い。
中野谷砂防事業 徳島県	2	5	保全対象：人家8戸 町道	2	2.8	・平成10年8月に土砂流が発生した。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
佐料中川砂防事業 香川県	1	53	保全対象：人家115戸 市道	1	40.3	・S51の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く溪床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
小久保数馬川砂防事業 香川県	3	4	保全対象：人家6戸 県道、町道	3	1.5	・S62の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
北川砂防事業 愛媛県	4	8	保全対象：人家11戸 市道	3	2.6	・平成11年9月に土石流が発生した。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
入寺川砂防事業 愛媛県	2	45	保全対象：人家112戸 市道	2	21.9	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
松木川砂防事業 愛媛県	2	42	保全対象：人家91戸 市道、郵便局	2	24.5	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の高危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。

本川砂防事業 愛媛県	2	41	保全対象：人家95戸 市道、JR、公民館	2	23.7	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
船越川砂防事業 愛媛県	1	9	保全対象：人家30戸 県道、村道等	1	9.3	・地形・地質の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
ジンド川砂防事業 愛媛県	1	18	保全対象：人家45戸 県道等	1	14.3	・地形・地質の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
明所谷川砂防事業 高知県	1	9	保全対象：人家20戸 市道	1	8.6	・平成11年8月に土砂流が発生し道路埋塞等の被害が発生。 ・地形・地質の状況が悪く、植生も極めて悪く、渓床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
中ゾリ川砂防事業 高知県	2	2	保全対象：人家3戸 県道	1	1.6	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
イノ谷川砂防事業 高知県	2	5	保全対象：人家10戸 市道	3	1.9	・平成13年9月に土砂流が発生した。 ・地形・地質の状況が悪く、植生も極めて悪く、渓床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
竜川砂防事業 高知県	3	11	保全対象：人家20戸 市道	2	5.0	・平成13年5月に土砂流が発生した。 ・地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
大山川砂防事業 福岡県	4	6	保全対象：人家12戸 町道	4	1.6	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
内村谷川砂防事業 福岡県	2	11	保全対象：人家19戸 国道、町道	2	5.6	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
勝山川砂防事業 福岡県	3	10	保全対象：人家19戸 町道、公民館	2	4.1	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
稲留川砂防事業 福岡県	2	6	保全対象：人家15戸 町道、公民館	2	4.1	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
谷口川砂防事業 長崎県	2	15	保全対象：37戸 県道、市道 医療提供施設	2	8.0	・地形・地質の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
堂川（口）砂防事業 長崎県	3	6	保全対象：人家10戸 町道	2	2.3	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。

春道(上)・(下)砂防事業 熊本県	1	8	保全対象：人家1戸 県道、病院	1	6.7	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
上鶴川砂防事業 熊本県	2	3	保全対象：人家6戸 町道	2	1.7	・S63の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
古恵川砂防事業 熊本県	3	7	保全対象：人家123戸 国道57号線、JR 中学校	3	2.4	・H13の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
杉谷川砂防事業 熊本県	2	6	保全対象：人家6戸 身体障害者更正援護施設 町道	2	3.8	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
野田川砂防事業 大分県	2	46	保全対象：人家82戸 県道、老人ホーム	2	24.6	・平成9年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
金井田川砂防事業 大分県	2	39	保全対象：人家41戸 国道10号、消防署 警察署等	2	18.9	・平成9年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
掛迫谷川砂防事業 宮崎県	3	7	保全対象：人家8戸 町道、公民館	2	2.9	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
知福川砂防事業 宮崎県	5	38	保全対象：人家125戸 国道220号線、町道 診療所等	4	9.1	・平成13年10月に流木災害が発生し、人家3戸、橋梁等が被災した。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
山ノ神谷川砂防事業 宮崎県	2	15	保全対象：人家36戸 県道、市道	1	10.0	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
東浜田川 2 砂防事業 鹿児島県	2	20	保全対象：人家10戸 国道3号、中学校	4	5.2	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
伊勢美山川 2 砂防事業 鹿児島県	2	16	保全対象：人家6戸 市道、小学校	1	16.2	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
古江川砂防事業 鹿児島県	1	13	小学校、保育園	2	5.5	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
平田の小川砂防事業 鹿児島県	2	11	保全対象：人家2戸 市道、老人ホーム	2	5.8	・平成13年9月に土砂流が発生した。 ・地形・地質、植生の状況が極めて悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
ホトウ川砂防事業 鹿児島県	5	6	保全対象：人家7戸 県道、町道	4	1.5	・平成10年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。

平出水の中川砂防事業 鹿児島県	5	18	保全対象：人家35戸 市道	5	3.9	・平成元年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
雪元川支浜砂防事業 鹿児島県	2	13	保全対象：人家7戸 町道	4	3.0	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
南迫田川砂防事業 鹿児島県	2	12	保全対象：人家19戸 市道、公民館等	2	5.1	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
八郷川砂防事業 鹿児島県	5	5	保全対象：人家5戸 県道、市道等	2	1.9	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
駒ヶ水川砂防事業 鹿児島県	3	19	保全対象：人家19戸 市道、公民館等	4	4.5	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。

【地すべり対策事業】  
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
宿地区地すべり対策事業 宮城県	2	8	保全人家28戸、村道	3	2.7	・平成14年7月11日の台風6号の豪雨により、地すべり性崩壊及び兆候が確認された。次期豪雨により、地すべりによる甚大な災害の恐れもあることから、当該事業により地すべりの安定を図り域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
下前田地区地すべり対策事業 秋田県	6	68	保全人家209戸、鉄道、小学校、保育園	9	7.6	・平成14年3月19日に融雪により地すべりが発生し、家屋・町道及び鉄道が破損するなどの災害が発生し、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
梅ヶ平山地区地すべり対策事業 山形県	5	23	保全人家29戸、国道348号線、小中学校、診療所	6	4.1	・平成12年7月13日の集中豪雨に起因して地すべりが発生し人家及び国道に亀裂が入る被害が発生した。今後の地すべりの活動により甚大な被害の恐れもあることから、当該事業により地すべりの安定を図り域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
蓬萊地区地すべり対策事業 福島県	5	9	保全人家32戸、国道459号線	4	2.4	・当該地区では、広範囲に及んで地すべり地形を呈しており、近年地すべりの滑動が確認されている。区域内には集落や国道が存在するため、当該事業により地すべりの滑動を抑制させよって民生の安定及び地域住民の生命財産の保全を図る。
田野地区地すべり対策事業 群馬県	2	31	保全人家21戸、国道353号線、鉄道、小学校	29	1.1	・平成10年8月24日からの集中豪雨により地すべりが発生して、今後の地すべりの滑動により人家や鉄道、国道等に被害を及ぼす危険の恐れがあるため、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。

伊久保地区地すべり対策事業 群馬県	5	11	保全人家28戸、国道353号線、鉄道	4	2.8	・当該地区では近年道路舗装面の亀裂やブロック積みの亀裂、及び人家の石積みの変状等の地すべり性の動きが確認されており、今後大規模な地すべりの発生により人家・鉄道・国道に被害を及ぼす恐れがあるため、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
芋鞘新田地区地すべり対策事業 新潟県	8	26	保全人家86戸、老人福祉施設、公民館、県道	16	1.6	・平成14年4月の融雪により地すべりが発生して、人家9戸に一部破損等の被害が発生した。同年に災害関連緊急地すべり対策事業により対応しているが、地すべりの再滑動に対する更なる安全度を高める必要があるため、当該事業を実施する。
木和田原地区地すべり対策事業 新潟県	4	12	保全人家33戸、国道403号線	3	3.5	・平成13年5月に地すべりが発生し、木和田原川を閉塞し泥流が発生し町道が通行止めになった。この地すべりブロックを含め周辺には多数の地すべりブロックが確認されており、当該事業により地すべりの滑動の抑制を図り、よって地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
野田地区地すべり対策事業 新潟県	2	7	保全人家16戸、国道405号線、町道	2	3.4	・当該地区においては、近年に多数の地すべりが発生して人家や公共施設等に被害を及ぼしている。当該事業により地すべりの滑動の抑制を図り、よって地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
高寺地区地すべり対策事業 新潟県	3	34	保全人家75戸、町道	3	13.3	・平成10年11月及び平成14年6月に地すべりが発生して、地すべり土塊が人家手前まで達している。今後も地すべり災害の発生の危険性は高く、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
折戸地区地すべり対策事業 石川県	1	18	保全人家46戸、県道、市道、小学校	7	2.6	・当該区域内では、近年地すべりによる顕著な滑落崖等の変状が見られ、人家等にも変状が確認された。近隣には集落や公共施設等が存在するため、当該事業により地すべりの保全を図り地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
丸味地区地すべり対策事業 兵庫県	2	17	保全人家24戸、町道	7	2.4	・平成5年頃までに一度は沈静化した地すべり滑動が、平成12年の梅雨により再滑動をして町道が被災した。調査の結果、区域内には顕著な地すべり滑動が多数確認できるため、当該事業により人家及び町道の被災を未然に防止して、当地区の人命財産を保全する。
鹿畑地区地すべり対策事業 奈良県	1	11	保全人家12戸、市道	4	2.8	・近年、当該区域内で地すべり性の変状が確認されている。同地区の地すべりの活発化による影響は、人家・公共施設等と広範に及ぶおそれがあり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
広瀬地区地すべり対策事業 奈良県	1	10	保全人家16戸、県道、村道	6	1.6	・近年、当該区域内で地すべり性の変状が確認されている。同地区の地すべりの活発化による影響は、人家・公共施設等と広範に及ぶおそれがあり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
沼地区地すべり対策事業 和歌山県	1	4	保全人家9戸、小学校、県道	1	3.3	・平成12年度頃より、田畑の沈下や道路の亀裂等の地すべり現象が確認され、活発化の傾向があり、人家や小学校、県道等に被害を及ぼす恐れがあることから、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。

船岡地区地すべり対策事業 鳥取県	11	48	保全人家92戸、国道482号線、鉄道	9	5.6	・近年、当該区域内で地すべり性の変状が確認されている。同地区の地すべりの活発化による影響は、人家・公共施設等と広範に及ぶおそれがあり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
宮村地区地すべり対策事業 島根県	3	19	保全人家38戸、県道、町道、公民館	3	6.1	・平成13年11月14日に地すべりが再活動し、地すべり末端の土砂が押し人家等への被害が発生したことから、当該事業により地すべりの安定を図り域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
大松地区地すべり対策事業 岡山県	4	10	保全人家136戸、鉄道、県道、市道	3	3.3	・当該地区内にある家屋や県道等には、近年地すべり再活動により変状が確認されており、当該事業により地すべり活動の安定を図り、よって地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
藤原地区地すべり対策事業 岡山県	2	44	保全人家217戸、保育園、老人デイケアセンター、町道	3	14.9	・近年、当該区域に位置する家屋や町道等に地すべり性の変状が確認されている。同地区の地すべりの活発化による影響は、人家・保育園・工場と広範に及ぶおそれがあり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
多賀丘地区地すべり対策事業 山口県	1	15	保全人家39戸、市道	9	1.8	・平成13年6月の降雨により地すべり性の変位が確認され、道路等の変状も増大している。当該地区には、振興住宅地が存在するため、当該事業により地すべりの滑動の抑制を図りよって地区住民の生命財産を保全する。
釣井地区地すべり対策事業 徳島県	6	13	保全人家39戸、村道、公民館	5	2.7	・当該地区は、人家や斜面中に変状が生じるなどの地すべり兆候がみられ、豪雨時には甚大な受ける恐れがあるため、早急な対策が必要であり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
大申地区地すべり対策事業 徳島県	4	13	保全人家29戸、県道、電力施設	3	4.0	・当該地区は、人家や道路等に変状が生じるなどの地すべり兆候がみられ、豪雨時には甚大な受ける恐れがあるため、早急な対策が必要であり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
府甲部地区地すべり対策事業 徳島県	6	11	保全人家39戸、町道	5	2.0	・当該地区は、多数の地すべり地形を呈する箇所が存在し、人家や斜面上に地すべりの兆候が見られ斜面の安定度は低いと考えられるため、早急な対策が必要であり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
上蓮地区地すべり対策事業 徳島県	2	6	保全人家23戸、県道	2	4.0	・当該地区内では、民家等に地すべりによる変状が見られ、次期豪雨時には地すべりにより大きな被害を及ぼす恐れがあるため、当該事業により地すべりの安定を図り域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
北山地区地すべり対策事業 徳島県	3	39	保全人家67戸、国道438号線、村道、公民館	10	3.8	・当該地区内では、民家や道路等に地すべりによる変状が見られ、次期豪雨時には地すべりにより集落や公共施設等に大きな被害を及ぼす恐れがあるため、当該事業により地すべりの安定を図り域住民の生命財産や公共施設等を保全する。

石の内地区地すべり対策事業 徳島県	8	26	保全人家57戸、県道、町道、小学校	7	3.9	・当該地区内では、民家や道路等に地すべりによる変状が見られ、次期豪雨時には地すべりにより集落や公共施設等に大きな被害を及ぼす恐れがあるため、当該事業により地すべりの安定を図り域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
芋野地区地すべり対策事業 愛媛県	2	8	保全人家22戸、発電所、県道、集会所	2	5.1	・近年の調査の結果、当該地区内には明瞭な段差地形や家屋の変状等、地すべり活動の進行がみとめられ、更に拡大した場合には、集落や県道、河川等に大きな災害を及ぼす危険性があり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
佐賀畑地区地すべり対策事業 愛媛県	1	4	保全人家11戸	1	3.1	・当該地区では、近年地すべりの活動が進行しており家屋の変状や市道路面のクラックが見られるようになった。今後地すべり滑動が更に活発になる恐れがあるため、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
若山地区地すべり対策事業 愛媛県	2	13	保全人家103戸、鉄道、県道、病院	3	5.0	・当該地区は、近年になり地すべり活動が進行しており、今後の集中豪雨等により地すべりによる甚大な災害の恐れがあるため、当該事業により地すべりの安定を図り域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
向山地区地すべり対策事業 福岡県	3	8	保全人家21戸、社会福祉施設	3	3.0	・当該地区では、近年地すべりによる民家擁壁の変状等が確認されており、今後の地すべりの活動により、さらに人家、国道等への甚大な被害の恐れもあることから、当該事業により地すべりの安定を図り地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
立岩地区地すべり対策事業 佐賀県	3	4	保全人家10戸、国道204号線、鉄道、市道	3	1.1	・平成13年7月梅雨前線に伴う豪雨により、地すべりが発生して道路等に亀裂・沈下等の被害が生じ、現在も地すべりの活動は顕著であり、時期豪雨により、国道や鉄道、集落等に地すべり災害を及ぼすおそれがあるため、当該事業により地すべりの安定を図り地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
水ヶ浦地区地すべり対策事業 長崎県	2	16	保全人家57戸、国道382号線、県道	5	3.2	・当該地区では平成13年6月18日の集中豪雨により地すべり災害が発生して、家屋全壊3戸、一部損壊1戸及び町道等に被害が及んだ。今後の地すべりの活動により、さらに人家、国道等への甚大な被害の恐れもあることから、当該事業により地すべりの安定を図り地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
南園地区地すべり対策事業 鹿児島県	5	16	保全人家75戸、国道220号線、県道	4	3.7	・当該地区では、地すべりによる民家擁壁の変状等が確認されており、今後の地すべりの活動により、さらに人家、国道等への甚大な被害の恐れもあることから、当該事業により地すべりの安定を図り地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
毛上地区地すべり対策事業 鹿児島県	7	19	保全人家88戸、県道、町道	6	3.2	・当該地区では、近年地すべり性的変状が民家擁壁等に確認されており、今後地すべり滑動が活発になる恐れがあるため、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。

【急傾斜地崩壊対策事業】  
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による効果
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
夕張昭和地区 急傾斜地崩壊対策事業 北海道	8	16	保全人家：35戸	7	2.1	・平成13年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
留萌三泊地区 急傾斜地崩壊対策事業 北海道	7	14	保全人家：14戸	6	2.2	・平成12年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
桂沢地区 急傾斜地崩壊対策事業 青森県	1	4	保全人家：10戸	1	4.5	・平成12年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
安渡(2)-4地区 急傾斜地崩壊対策事業 岩手県	3	12	保全人家：25戸	3	4.2	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
山根の2地区 急傾斜地崩壊対策事業 宮城県	2	5	保全人家：15戸	1	3.4	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
真美沢地区 急傾斜地崩壊対策事業 宮城県	3	16	保全人家：36戸	4	4.2	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
山ノ下地区 急傾斜地崩壊対策事業 山形県	2	10	保全人家：19戸	2	4.4	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
水上地区 急傾斜地崩壊対策事業 山形県	2	6	保全人家：16戸	1	4.6	・当地区は、崩積土を主体とするがけ地で湧水が見られるなど危険度が高い。
入水2号地区 急傾斜地崩壊対策事業 福島県	2	5	保全人家：11戸	2	2.2	・平成10年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
花木内地区 急傾斜地崩壊対策事業 福島県	2	12	保全人家：23戸	2	5.5	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
若木地区 急傾斜地崩壊対策事業 栃木県	1	4	保全人家：16戸 災害弱者施設	1	3.1	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
今宿地区 急傾斜地崩壊対策事業 群馬県	2	15	保全人家：52戸 災害弱者施設	1	11.4	・当地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
露梨子地区 急傾斜地崩壊対策事業 埼玉県	1	11	保全人家：29戸	1	11.2	・当地区は、軟岩を主体とするがけ地で常時湧水があるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
聖ヶ窪地区 急傾斜地崩壊対策事業 神奈川県	4	8	保全人家：29戸	3	2.6	・平成13年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
崖の下地区 急傾斜地崩壊対策事業 神奈川県	4	18	保全人家：30戸 災害弱者施設	4	5.1	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
長尾台地区 急傾斜地崩壊対策事業 神奈川県	5	14	保全人家：66戸	2	9.0	・平成12年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
早川地区 急傾斜地崩壊対策事業 山梨県	2	4	保全人家：12戸	2	2.5	・平成11年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
川口地区 急傾斜地崩壊対策事業 新潟県	1	7	保全人家：10戸	2	2.9	・当地区のがけ地は、強風化岩を主体としており、また湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
石引2号地区 急傾斜地崩壊対策事業 石川県	1	8	保全人家：17戸	1	9.6	・平成12年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。

鉢伏1号地区 急傾斜地崩壊対策事業 石川県	3	6	保全人家：13戸	3	2.4	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
清水地区 急傾斜地崩壊対策事業 岐阜県	1	12	保全人家：22戸 災害弱者施設	1	10.9	・当地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
東内戸地区 急傾斜地崩壊対策事業 岐阜県	1	5	保全人家：11戸	2	3.1	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
緑ヶ丘地区 急傾斜地崩壊対策事業 静岡県	4	22	保全人家：57戸	3	8.9	・当地区は斜面勾配が70度近く、かつ軟岩を主体としており特に危険度が高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
宇佐美向田地区 急傾斜地崩壊対策事業 静岡県	2	18	保全人家：50戸	2	8.1	・当地区は、火山砕屑物を主体とするがけ地で、常時湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
大久保2地区 急傾斜地崩壊対策事業 静岡県	4	26	保全人家：30戸	3	8.8	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
上下留地区 急傾斜地崩壊対策事業 愛知県	2	5	保全人家：13戸	2	2.3	・平成13年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
楠部1地区 急傾斜地崩壊対策事業 三重県	1	16	保全人家：15戸 災害弱者施設	1	12.4	・当地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
伊勢地1地区 急傾斜地崩壊対策事業 三重県	2	9	保全人家：22戸	2	6.1	・平成13年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
吉崎地区 急傾斜地崩壊対策事業 福井県	2	10	保全人家：21戸	2	5.4	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
和南地区 急傾斜地崩壊対策事業 滋賀県	1	5	保全人家：10戸	1	5.8	・平成13年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
鹿背山地区 急傾斜地崩壊対策事業 京都府	2	15	保全人家：11戸	1	10.9	・平成11年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
城見台(2)地区 急傾斜地崩壊対策事業 兵庫県	1	16	保全人家：33戸	1	14.2	・平成10年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
三軒屋地区 急傾斜地崩壊対策事業 兵庫県	2	12	保全人家：28戸	2	6.4	・当地区のがけ地は、崩積土を主体としており、また湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
高中(2)地区 急傾斜地崩壊対策事業 兵庫県	2	9	保全人家：15戸	2	5.4	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
朝町地区 急傾斜地崩壊対策事業 奈良県	1	11	保全人家：24戸	1	7.9	・当地区は、火山砕屑物を主体とするがけ地で、常時湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
川上寺垣内地区 急傾斜地崩壊対策事業 奈良県	2	5	保全人家：11戸	2	3.1	・当地区のがけ地は、崩積土を主体としており、また湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
賢地区 急傾斜地崩壊対策事業 和歌山県	1	7	保全人家：15戸	1	6.2	・平成13年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
東神野川地区 急傾斜地崩壊対策事業 和歌山県	1	5	保全人家：10戸	1	5.8	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
大江地区 急傾斜地崩壊対策事業 鳥取県	3	6	保全人家：13戸	3	2.1	・当地区のがけ地は、軟岩を主体としており、また湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
秋鹿2地区 急傾斜地崩壊対策事業 島根県	1	7	保全人家：16戸	1	5.3	・S47に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
下佐中地区 急傾斜地崩壊対策事業 島根県	1	6	保全人家：14戸	1	5.7	・平成10年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。

井戸谷地区 急傾斜地崩壊対策事業 鳥根県	1	8	保全人家：5戸 災害弱者施設	1	6.5	・H4に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
薬師上地区 急傾斜地崩壊対策事業 岡山県	2	14	保全人家：27戸	2	8.9	・S28に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
向地区 急傾斜地崩壊対策事業 岡山県	1	17	保全人家：35戸	1	21.7	・S51に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
尾立地区 急傾斜地崩壊対策事業 広島県	3	8	保全人家：20戸	3	3.2	・当地区のがけ地は、強風化岩を主体としており、また湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
安養地上地区 急傾斜地崩壊対策事業 山口県	2	11	保全人家：17戸	2	7.2	・当地区のがけ地は高さ約50mの大規模斜面であり、かつ強風化岩を主体としており危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
室津下(2)地区 急傾斜地崩壊対策事業 山口県	1	8	保全人家：25戸	1	6.4	・当地区は斜面勾配が大きく、かつ軟岩を主体としており危険度が大きい、当該事業により住民の生命身体を保全する。
田井地区 急傾斜地崩壊対策事業 徳島県	4	12	保全人家：22戸 災害弱者施設	3	3.8	・当地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
大川持地区 急傾斜地崩壊対策事業 徳島県	5	107	保全人家：39戸	6	19.0	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
北浦地区 急傾斜地崩壊対策事業 香川県	1	7	保全人家：14戸	1	7.3	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
恵生A地区 急傾斜地崩壊対策事業 愛媛県	2	12	保全人家：34戸	1	8.4	・当地区のがけ地は高さ30mを超える大規模斜面であり、かつ崩積土を主体としており危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
落出第二地区 急傾斜地崩壊対策事業 愛媛県	1	28	保全人家：45戸	3	10.5	・当地区は、崩積土を主体とするがけ地で湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
中山B地区 急傾斜地崩壊対策事業 愛媛県	2	23	保全人家：67戸 災害弱者施設	2	13.9	・当地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
永山地区 急傾斜地崩壊対策事業 佐賀県	1	9	保全人家：19戸	1	7.4	・当地区のがけ地は高さ30mを超える大規模斜面であり、かつ強風化岩を主体としており危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
鳴石地区 急傾斜地崩壊対策事業 佐賀県	1	20	保全人家：25戸 災害弱者施設	2	10.0	・当地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
金吾地区 急傾斜地崩壊対策事業 大分県	2	8	保全人家：10戸	2	4.7	・当地区は、がけ崩れにより死者及び家屋被害が発生するなど危険度が高いため、当該事業により流域住民の生命身体を保全する。
勝岡4地区 急傾斜地崩壊対策事業 宮崎県	1	6	保全人家：16戸	1	7.3	・当地区は、火山砕屑物(シラス)から成るがけ地で、付近で近年大きな災害(平成5年鹿児島災害)が発生しているため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
山須原地区 急傾斜地崩壊対策事業 宮崎県	1	3	保全人家：7戸	1	3.0	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
小浜地区 急傾斜地崩壊対策事業 鹿児島県	2	17	保全人家：14戸	2	8.6	・平成5年に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
御園地区 急傾斜地崩壊対策事業 鹿児島県	2	7	保全人家：18戸	1	4.5	・当地区は、火山砕屑物(シラス)から成るがけ地で、付近で近年大きな災害(平成5年鹿児島災害)が発生しているため、当該事業により住民の生命身体を保全する。

里町地区 急傾斜地崩壊対策事業 鹿児島県	2	8	保全人家：24戸	1	6.2	・当地区は、軟岩を主体とするがけ地で常時湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
渡久地地区 急傾斜地崩壊対策事業 沖縄県	2	12	保全人家：45戸	2	7.0	・当地区のがけ地はオーバーハングを有しており、かつ軟岩を主体としており危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。

【雪崩対策事業】

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による効果
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
古平港町4地区 急傾斜地崩壊対策事業 北海道	3	7	保全人家：15戸	2	2.9	・当地区は、過去に雪崩災害が発生した優先度の高い地区である。
牛島地区 急傾斜地崩壊対策事業 青森県	3	6	保全人家：14戸	2	2.4	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区である。
上新倉地区 急傾斜地崩壊対策事業 山梨県	1	4	保全人家：7戸	1	5.3	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区である。
中村地区 急傾斜地崩壊対策事業 兵庫県	1	4	保全人家：8戸	1	3.9	・当地区は斜面高さが100m以上の大規模斜面であり、かつ植生状況も疎であるため、危険度が高い。

【海岸事業】

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
串本海岸高潮対策事業 和歌山県	12	331	浸水戸数140戸、浸水面積6.5ha 国道42号	11	29.7	・現況天端高が計画天端高に比べ最大1.7m低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する。 ・H2.9月、H9.6月越波被害が発生しており、早急な対策が必要である。 ・海岸保全基本計画策定に伴う縦覧の際には、串本町においては、当海岸地区の田並地区住民より意見書として強く要望されており日々不安な状態で生活している。
阿品海岸高潮対策事業 広島県	6	51	浸水戸数126戸、浸水面積14.7ha 国道2号、広島電鉄	5	9.9	・現況天端高が計画天端高に比べ1.5m以上低く、災害発生の危険性が高いため、所要の安全性を確保する必要がある。 ・当該地域は『第4次廿日市市総合計画』に位置づけられており、災害発生の危険性が地域発展の制約になる。
荷内海岸高潮対策事業 愛媛県	8	34	浸水戸数16戸、浸水面積10.5ha	7	4.9	・現況天端高が計画天端高に比べ1.5m以上低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する。 ・冬季節風及び台風の時期には越波が頻発している。(H11.9月台風16号、H13.8月台風11号の際、5戸が自主避難) ・想定浸水区域内の主要地方道は、地域の唯一の生活道であると共に県の緊急輸送路となっており、被災した場合は、地域の日常生活のみならず、広域の緊急輸送に大きな影響を及ぼすため早急な対策が必要である。

掛の浦海岸高潮対策事業 愛媛県	11	20	浸水戸数3戸、浸水面積4.3ha 緊急避難地	10	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況天端高が計画天端高に比べ0.7m以上低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する。</li> <li>・地域防災計画における緊急時の活動拠点（グラウンド）が、頻繁（過去10年間に5回）な浸水被害を受けている。</li> <li>・既設護岸は不等沈下や老朽化を生じており、危険な状態となっている。また、護岸には上島広域簡易水道管（岩城全島に給水）が横断しており、被災した際は島全体に多大な影響を及ぼす。</li> </ul>
野根海岸高潮対策事業 高知県	19	176	浸水戸数240戸、浸水面積29.7ha	16	11.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況天端高が計画天端高に比べ1.9m以上低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する。</li> <li>・H9.7月台風9号による離岸堤崩壊等、過去10年間において3回の施設被災が発生。</li> <li>・当海岸の背後には人家・資産が集積し、唯一のライフラインである国号55号が併走している。</li> <li>・高知県全域が台風常襲地帯であり、台風時には民家玄関先に土嚢を設置するなど防災活動を余儀なくされている。</li> </ul>
高田海岸高潮対策事業 福岡県	21	10,123	浸水戸数114戸、浸水面積872.0ha 西鉄大牟田線	14	722.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風常襲地帯であり、現況天端高が計画天端高に比べ1.8m以上低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する。</li> <li>・過去にもS60.8月台風13号の高潮により浸水被害が発生しており、早急な対策が必要である。</li> </ul>
銭函海岸侵食対策事業 北海道	15	67	侵食戸数7戸、侵食面積2.6ha 浸水戸数41戸、浸水面積2.9ha	16	4.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況の地盤高が所要天端高に比べ0.5m低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する。</li> <li>・H12.12月越波被害が発生しており、早急な対策が必要である。</li> </ul>
阿字ヶ浦海岸侵食対策事業 茨城県	36	196	侵食戸数56戸、侵食面積26.1ha	33	5.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂浜が消失しており、越波の被害を防止するため前浜を確保し、砂流出防止を目的とした侵食防止策を図る。</li> <li>・H14.10月に波浪による護岸崩壊の被害が発生している。また、越波による被害も生じており、早急な対策が必要である。</li> </ul>
岩ヶ崎海岸侵食対策事業 新潟県	9	18	侵食戸数2戸、侵食面積2.5ha 浸水戸数9戸、浸水面積1.3ha J R 羽越本線、国道345号	9	2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定侵食区域内に唯一の生活道路（国道345号）と広域的な影響を与える幹線鉄道（J R 羽越本線）が存在するため、ひとたび災害が発生した場合には、当地域に甚大な影響を与える。</li> <li>・H12.12月の冬期風浪では、J R 護岸が倒壊する災害が発生しており、早急な対策が必要である。</li> </ul>

内田海岸侵食対策事業 兵庫県	9	23	侵食戸数38戸、侵食面積3.3ha 浸水戸数136戸、浸水面積18.7ha	8	2.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当海岸の護岸沿いには、地域の唯一の生活道路である県道洲本南淡線が通っている</li> <li>・災害の危険性の高い自然条件（勾配1 / 10以上）である</li> <li>・当海岸において毎年地域住民らによる清掃活動が行われている。</li> <li>・多様な水生生物の生息環境が維持される</li> </ul>
羽田海岸侵食対策事業 大分県	7	44	浸水戸数70戸、浸水面積2.8ha 国道213号	22	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風や冬季風浪の影響により砂浜侵食が進み、背後地域への安全性低下や稀少な海浜植物の喪失を防ぐ必要がある。</li> </ul>
寒川海岸環境整備事業 愛媛県	12	40	浸水戸数2戸、浸水面積5ha J R 予讃本線	11	3.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海浜の後退により海水浴場としての機能が維持できず、平成11年度より休止している。海水浴場再開について強い地元要望あり。（休止前は年間15,000人が利用）</li> <li>・背後地における市の環境整備事業（利便施設整備）との連携。</li> <li>・想定浸水区域内には幹線鉄道のJR予讃本線が存在しており、被災した際は広域輸送に多大な影響を及ぼす。</li> <li>・本海岸は、愛媛県自然海浜保全地区であり、市の呼び掛けにより市民清掃活動が年1回行われている。</li> <li>・毎年8月には地元小学生による体験学習（地引き網）が行われており、教育の場として利用されている。</li> </ul>
常陸那珂港海岸 阿字ヶ浦地区 侵食対策事業 茨城県	36	196	想定浸水面積 10ha 想定侵食面積 26ha	33	5.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年平均で約10m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。</li> </ul>
伏木富山港海岸 国分地区 海岸環境整備事業 富山県	19	35	想定浸水面積 0.8ha 想定侵食面積 5ha	16	2.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年平均で約2m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。</li> </ul>
土肥港海岸 大藪地区 高潮対策事業 静岡県	4	7	想定浸水面積 5.75ha	3	2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況天端高が計画天端高に比べ約2.5m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。</li> </ul>
名古屋港海岸 汐止・空見ふ頭地区 高潮対策事業 名古屋港管理組合	20	231	想定浸水面積 15ha	18	12.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況天端高が計画天端高に比べ約0.6m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。</li> </ul>
五ヶ所港海岸 五ヶ所浦地区 高潮対策事業 三重県	6	11	想定浸水面積 39ha	5	2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖に時間を要する施設の電動化等高度化を図り、海岸保全の確実性を向上させる。</li> </ul>
賀田港海岸 賀田、曾根地区 高潮対策事業 三重県	5	9	想定浸水面積 30ha	5	1.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖に時間を要する施設の電動化等高度化を図り、海岸保全の確実性を向上させる。</li> </ul>

衣浦港海岸 大津崎地区 高潮対策事業 愛知県	28	1,064	想定浸水面積 83ha	26	41.7	・地震時の浸水被害の危険性が高いため施設の耐震性を強化し所要の安全性を確保する。
長島港海岸 西長島地区 高潮対策事業 三重県	11	57	想定浸水面積 11ha	9	6.2	・地震時の浸水被害の危険性が高いため施設の耐震性を強化し所要の安全性を確保する。また、閉鎖に時間を要する施設の電動化等高度化を図り、海岸保全の確実性を向上させる。
長島港海岸 呼崎・名倉地区 高潮対策事業 三重県	38	476	想定浸水面積 21ha	38	12.4	・既存施設が建設後約40年経過し老朽化が顕著で、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
尾道糸崎港海岸 三原地区 高潮対策事業 広島県	26	266	想定浸水面積 28ha	21	12.5	・現況天端高が計画天端高に比べ約0.9m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
土生港海岸 三庄地区 高潮対策事業 広島県	10	578	想定浸水面積 8ha	8	70.7	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
大迫港海岸 大迫地区 高潮対策事業 倉橋町	4	45	想定浸水面積 12ha	5	11.1	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
柳井港海岸 宮本地区 高潮対策事業 山口県	17	474	想定浸水面積 55ha	14	34.5	・現況天端高が計画天端高に比べ約0.8m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
観音寺港海岸 有明地区 侵食対策事業 香川県	6	129	想定浸水面積 6ha 想定侵食面積 4ha	6	22.5	・年平均で約0.9m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。特に貴重な景観（名勝琴弾公園）を保全する。
三本松港海岸 須賀地区 侵食対策事業 香川県	28	307	想定浸水面積 23ha 想定侵食面積 5ha	25	12.1	・年平均で約1.2m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。年平均で約11万人の海岸利用者数が見込まれる。
徳島小松島港海岸 和田島2地区 侵食対策事業 徳島県	11	228	想定浸水面積 10ha 想定侵食面積 2ha	10	23.7	・年平均で約1.3m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。
東予港海岸 神拝地区 高潮対策事業 愛媛県	55	255	想定浸水面積 180ha	46	5.5	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.3m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
崎戸港海岸 本郷地区 高潮対策事業 長崎県	2	12	想定浸水面積 0.2ha	2	6.1	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
西方港海岸 西方地区 高潮対策事業 鹿児島県	1	14	想定浸水面積 2ha	1	12.1	・現況天端高が計画天端高に比べ約0.7m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。

租納港(竹富)海岸 租納地区 高潮対策事業 沖縄県	7	50	想定浸水面積 5ha	6	7.8	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
---------------------------------	---	----	------------	---	-----	---------------------------------------

【道路・街路事業】  
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
一般国道392号上茶路防災 北海道開発局	33	77	計画交通量：1,700台/日	40	1.9	・防災点検要対策箇所及び冬期末改良区間が解消される。
一般国道13号上山バイパス(延伸) 東北地方整備局	100	461	計画交通量：18,400台/日	91	5.1	・現道の混雑度2.2であるが、当該事業の実施により1.0未満に改善できる。
一般国道4号鏡石拡幅 東北地方整備局	112	309	計画交通量：38,800台/日	95	3.3	・現道の混雑度2.1であるが、当該事業の実施により1.0未満に改善できる。
一般国道13号院内道路 東北地方整備局	117	270	計画交通量：5,300台/日	101	2.7	・雄物川流域地方拠点都市地域整備計画を支援する。
一般国道112号鶴岡北改良 東北地方整備局	60	114	計画交通量：17,700台/日	53	2.2	・中心市街地へ至る現道の混雑度1.6であるが、当該事業の実施により1.0未満に改善できる。
一般国道45号宮古道路 東北地方整備局	190	326	計画交通量：8,100台/日	182	1.8	・三陸地方拠点都市地域整備計画を支援する。
一般国道14号湾岸千葉地区改良 関東地方整備局	220	683	計画交通量：38,600台/日	204	3.3	・良好な環境の保全・形成(現道の騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間の環境改善が図られる) ・地域・都市の基盤形成(市街地再開発、区画整理の計画あり)
一般国道17号本庄道路 関東地方整備局	248	483	計画交通量：31,000台/日	189	2.6	都市圏の交通円滑化の推進(現道に混雑時旅行速度が20km/h未満である箇所がある) 道路の防災対策(架替の必要のある老朽橋梁有り)
一般国道8号加賀拡幅 北陸地方整備局	240	722	計画交通量：37,000台/日	195	3.7	・都市圏の交通円滑化の推進(主要渋滞ポイントである加茂交差点の渋滞が緩和) ・安全な生活環境の確保(現道の事故率を低減、安全な生活環境を確保)
一般国道1号関バイパス(延伸) 中部地方整備局	63	57	計画交通量：12,000台/日	107	1.9	・現道の混雑度が1.4であるが、当該事業の実施により解消できる。
一般国道161号愛発除雪拡幅 近畿地方整備局	35	78	計画交通量：6,100台/日	44	1.8	・現道が事前通行規制区間及び冬期末改良区間であるが、当該事業の実施により解消できる。
一般国道417号冠山峠道路 近畿地方整備局	230	387	計画交通量：3,100台/日	197	2.0	・現道がなく通行不能区間であるが、当該事業の実施により解消できる。
一般国道421号石樽峠道路 近畿地方整備局	150	256	計画交通量：5,600台/日	144	1.8	・現道が異常気象時通行規制区間、冬期交通不能区間及び大型車通行不能区間であるが、当該事業の実施により解消できる。

一般国道2号岡山市内立体 中国地方整備局	80	1,573	計画交通量：111,900台/日	76	20.6	・物流の効率化の支援（重要港湾岡山港へのアクセスが改善される）
一般国道2号戸田拡幅 中国地方整備局	60	144	計画交通量：47,200台/日	54	2.7	・中心市街地の活性化（中心市街地へ至る現道の混雑（混雑度2.00）が解消される）
一般国道32号猪ノ鼻道路 四国地方整備局	240	340	計画交通量：7,400台/日	202	1.7	・道路の防災対策・危機管理の充実（緊急輸送道路ネットワークに位置づけあり、防災点検要対策箇所あり、対象区間に事前通行規制区間あり）
一般国道10号豊前拡幅 九州地方整備局	60	123	計画交通量：12,600台/日	73	1.7	・現道の混雑度1.59であるが、当該事業の実施により改善できる。 ・道路防災対策・危機管理の充実（現道の震災点検箇所3橋）
一般国道10号行橋バイパス 九州地方整備局	40	201	計画交通量：25,600台/日	54	3.7	・現道の混雑度1.66であるが、当該事業の実施により改善できる。 ・地域づくりの支援（行橋駅周辺商業拠点地区の支援）
一般国道57号熊本東バイパス 九州地方整備局	43	939	計画交通量：67,400台/日	76	12.4	・現道の混雑度1.44であるが、当該事業の実施により改善できる。 ・良好な環境の保全・形成（夜間騒音要請限度を超過している神水地先の騒音レベルが低下される）

（補助）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用（C） （億円）	B / C	その他の指標による評価
		総便益 （億円）	便益の主な根拠			
銚子連絡道路 千葉県道路公社	308	775	計画交通量：8,700台/日	327	2.4	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築（地域高規格道路（銚子連絡道路）：二次生活圏中心都市銚子市と県都千葉市との連絡強化） ・都市圏の交通円滑化の推進（第3次渋滞対策プログラム：猿尾交差点） ・道路の防災対策・危機管理の充実（国道126号：緊急輸送道路一次路線）
遠阪トンネル有料道路 兵庫県道路公社	35	137	計画交通量：9,200台/日	57	2.4	・地域づくりの支援（地域連携プロジェクト（但馬地方拠点都市H6指定）、大規模イベント（H18のじぎく兵庫国体）を支援する。）
一般国道280号蓬田～蟹田バイパス 青森県	68	187	計画交通量：5,800台/日	67	2.8	・物流効率の支援 （青森港へのアクセス改善および25t車両の通行が可能） ・道路の防災対策・危機管理の充実 （特殊通交規制区間が解消）
一般国道285号滝ノ沢バイパス 秋田県	65	136	計画交通量：6,300台/日	65	2.1	・物流の効率化の支援 （大館能代空港へのアクセス改善） ・地域づくりの支援 （隘路区間解消）
一般国道106号宮古西道路 岩手県	130	239	計画交通量：18,900台/日	117	2.0	・中心市街地の活性化（中心市街地に至る現道の混雑（1.7）解消） ・地域づくりの支援（三陸地方拠点都市地域の支援）
一般国道354号谷田部東拡幅 茨城県	97	150	計画交通量：20,000台/日	76	2.0	・中心市街地の活性化（中心市街地へ至る現道の混雑度1.0以上が解消する） ・都市圏の交通円滑化の推進（第三次渋滞対策プログラムに位置づけのある渋滞ポイントが解消される）

一般国道123号水橋拡幅 栃木県	19	42	計画交通量：13,100台/日	20	2.1	・中心市街地の活性化（中心市街地へ至る現道の混雑度1.0以上区間の混雑が解消する） ・地域づくりの支援（拠点開発プロジェクトの栃木県高度技術産業活性化計画を支援する）
一般国道117号青木島拡幅 長野県	23	61	計画交通量：36,000台/日	21	3.0	・都市圏の交通円滑化の推進（主要渋滞ポイント（一般国道18号大塚、母袋交差点）の渋滞が解消される） ・道路防災対策・危機管理の充実（長野県地域防災計画で震災対策緊急輸送路（第一次）に位置づけ）
一般国道361号上ヶ洞バイパス 岐阜県	60	101	計画交通量：1,800台/日	54	1.9	・物流効率化の支援（現道を総重量25tの車両の通行が可能となる） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難箇所が解消される）
一般国道305号越廼バイパス 福井県	38	69	計画交通量：4,500台/日	39	1.8	・対象区間に大型車のすれ違い困難箇所（最小幅員W=5.2m）が存在するが、当該事業の実施によりすれ違いが容易となる。
一般国道168号天の川バイパス 大阪府	60	137	計画交通量：35,600台/日	51	2.7	・主要渋滞ポイントである新天の川橋交差点の混雑が緩和される。
一般国道370号重根拡幅 和歌山県	24	143	計画交通量：31,900台/日	22	6.5	・現道の混雑度2.18であるが、当該事業の実施により0.9程度に改善できる。
一般国道425号福井バイパス 和歌山県	48	102	計画交通量：4,100台/日	44	2.3	・対象区間に大型車のすれ違い困難箇所（最小幅員W=3.5m）が存在するが、当該事業の実施によりすれ違いが容易となる。
一般国道432号菅原広瀬バイパス 島根県	38	63	計画交通量：5,200台/日	39	1.6	・地域づくりの支援（対象区間の大型車のすれ違い困難区間解消等） ・道路の防災対策・危機管理の充実（H8、9防災点検による要対策3箇所を解消）
一般国道197号三崎拡幅 愛媛県	11	20	計画交通量：4,000台/日	10	2.0	・物流の効率化の支援（三崎港へのアクセスが改善される） ・地域づくりの支援（対象区間に大型車のすれ違い困難区間が存在する）
一般国道439号 木屋ヶ内バイパス第二工区 高知県	34	57	計画交通量：2,900台/日	29	2.0	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間を解消） ・道路の防災対策・危機管理の充実（第2次緊急輸送道路ネットワーク、対象区間に事前通行規制区間あり）
一般国道442号筑後バイパス 福岡県	30	154	計画交通量：17,700台/日	32	4.8	・物流効率化の支援（佐賀空港へのアクセスが改善） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間の解消）
一般国道207号深浦・百貫拡幅 佐賀県	45	84	計画交通量：21,100台/日	41	2.0	・物流効率化の支援（佐賀空港へのアクセスが改善） ・中心市街地の活性化（中心市街地へ至る現道混雑度：1.68）
一般国道382号河内拡幅 長崎県	20	32	計画交通量：2,700台/日	18	1.8	・物流効率化の支援（比田勝港へのアクセスが改善） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間の解消）
一般国道388号小蒲江バイパス 大分県	31	62	計画交通量：3,600台/日	25	2.5	・物流効率化の支援（佐伯港へのアクセスが改善） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間の解消）
一般国道58号網野子バイパス 鹿児島県	170	259	計画交通量：3,100台/日	149	1.7	・物流効率化の支援（名瀬港へのアクセスが改善） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間の解消）
一般国道269号伊座敷バイパス 鹿児島県	61	97	計画交通量：2,600台/日	52	1.9	・物流効率化の支援（伊座敷港へのアクセスが改善） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間の解消）

主要地方道 枝幸音威子府線 北海道	25	35	計画交通量：2,500台/日	22	1.6	・道路防災対策・危機管理の充実（緊急輸送道路指定2次、防災点検要対策箇所） ・地域づくりの支援（特別立法に基づく事業である。）
主要地方道 余市赤井川線 北海道	70	169	計画交通量：4,300台/日	60	2.8	・道路防災対策・危機管理の充実（緊急輸送道路指定1次） ・地域づくりの支援（特別立法に基づく事業である。）
一般道道 大観山公園線 北海道	54	74	計画交通量：3,920台/日	47	1.6	・都市圏の交通円滑化の推進（第3次渋滞対策プログラムに位置づけあり）
市道 福住平岸線 赤平市、芦別市	14	18	計画交通量：1,470台/日	12	1.5	・道路防災対策・危機管理の充実（震災点検要対策箇所あり） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法に基づく事業である。）
市道 曲長線 札幌市	7	14	計画交通量：9,900台/日	7	2.0	・安全な生活環境の確保 ・地域づくりの支援（地域連携プロジェクトを支援する）
市道 屯田3番線 札幌市	5	11	計画交通量：9,000台/日	5	2.2	・都市圏の交通円滑化の推進（公共交通機関の利用の促進に資する） ・安全な生活環境の確保 ・地域づくりの支援（地域連携プロジェクトを支援する）
主要地方道 岩崎西目屋弘前線 青森県	26	50	計画交通量：2,500台/日	27	1.9	・地域づくりの支援（特別立法（水源地域対策特別措置法）に基づく事業である）
主要地方道 男鹿半島線 秋田県	55	118	計画交通量：20,100台/日	54	2.2	・物流効率化の支援（最寄りの港湾（船川港）へのアクセスが改善される）
一般県道 市毛水戸線 茨城県	52	73	計画交通量：19,800台/日	48	1.5	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される）
市道 東中根高場線 ひたちなか市	34	51	計画交通量：8,000台/日	25	2.0	・都市圏の交通円滑化の推進（第3次渋滞対策プログラムの対象区間の渋滞を緩和する。）
主要地方道 前橋安中富岡線 群馬県	47	121	計画交通量：23,500台/日	42	2.9	・都市圏の交通円滑化の推進（旅行速度の向上が図られる）
市道 川東線 更埴市	22	31	計画交通量：3,000台/日	20	1.6	・安全な生活環境の確保
特例都道 豊洲有明線 東京都	20	75	計画交通量：32,700台/日	20	3.8	・物流効率化の支援（最寄りの港湾（京浜港）へのアクセスが改善される）
主要地方道 富山八尾線 富山県	38	122	計画交通量：11,900台/日	36	3.4	・都市圏の交通円滑化の推進（最寄りの港湾（伏木富山港）へのアクセスが改善される。第3次主要渋滞対策プログラムの対象区間の渋滞を緩和する。）
町道 稲鯨1号線 相川町	5	16	計画交通量：1,000台/日	6	2.7	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される）
一般府道 郷ノ口余部線 京都府	24	44	計画交通量：6,060台/日	23	1.9	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される） ・安全な生活環境の確保（自歩道整備による安全性の確保）
主要地方道 上粕城陽線 京都府	24	32	計画交通量：5,690台/日	19	1.7	・都市圏の交通円滑化の推進（JR山城多賀駅前広場等整備と連携し公共交通機関の利用促進を図る） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される）

主要地方道 茨木亀岡線 大阪府	30	50	計画交通量：4,300台/日	30	1.7	・特別立法（水源地域対策特別措置法）に基づく事業である。
市道 並松上松線 岸和田市	62	349	計画交通量：9,520台/日	179	1.9	・都市圏の交通円滑化の推進（渋滞の原因となっている踏切の除却）
主要地方道 洲本南淡線 兵庫県	34	103	計画交通量：6,100台/日	59	1.7	・物流効率化の支援（最寄りの港湾（阿万港）へのアクセスが改善される） ・地域づくりの支援（市町村合併支援道路整備計画に位置づけられた）
一般県道 河原インター線 鳥取県	74	222	計画交通量：6,900台/日	118	1.9	・物流効率化の支援（総重量25tの車両の通行を確保） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される）
町道 鯛原柏線 島根県	23	38	計画交通量：2,660台/日	25	1.5	・交通円滑化の推進（バス路線の新設） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法（半島振興、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法）に基づく事業である。）
一般県道 中ノ関港線 山口県	60	82	計画交通量：7,400台/日	52	1.6	・物流効率化の支援（最寄りの港湾（三田尻中関港）へのアクセスが改善される） ・道路の防災対策・危機管理の充実（第2次緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付け）
主要地方道 半田南知多線 愛知県	77	387	計画交通量：37,800台/日	64	6.0	・物流効率化の支援（最寄りの港湾（衣浦港）へのアクセスが改善される）
村道 剣山線 木頭村	10	18	計画交通量：1,500台/日	11	1.6	・地域づくりの支援 （大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法（過疎法）に基づく事業である。）
一般県道 太田上町志度線 香川県	96	247	計画交通量：19,300台/日	76	3.3	・都市圏の交通円滑化の推進（踏切による渋滞の解消）
一般県道 玉津港線 愛媛県	9	29	計画交通量：5,700台/日	12	2.4	・物流効率化の支援（25t車両の通行が可能となる）
一般県道 八倉松前線 愛媛県	22	41	計画交通量：9,200台/日	23	1.8	・物流効率化の支援（25t車両の通行が可能となる）
市道 松山外環状線 松山市	117	2,077	計画交通量：12,800台/日	884	2.3	・物流効率化の支援（空港（松山空港）へのアクセスが改善される）
主要地方道 川之江大豊線 愛媛県	8	14	計画交通量：2,600台/日	9	1.6	・物流効率化の支援（25t車両の通行が可能となる）
一般県道 今治丹原線 愛媛県	28	102	計画交通量：5,600台/日	44	2.3	・都市圏の交通円滑化の推進（第3次渋滞対策プログラムの対象区間の渋滞を緩和する。）
一般県道 久米垣生線 愛媛県	34	2,077	計画交通量：12,800台/日	884	2.3	・物流効率化の支援（空港（松山空港）へのアクセスが改善される）
一般県道 岩城弓削線 愛媛県	5	12	計画交通量：2,000台/日	5	2.4	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法（離島振興法）に基づく事業である）

一般県道 三池港線 福岡県	9	20	計画交通量：8,200台/日	9	2.2	・物流効率化の支援（最寄りの港湾（三池港）へのアクセスが改善される）
町道 小ヶ倉音無線 富士町	8	11	計画交通量：1,500台/日	7	1.6	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法（水源地対策特別措置法）に基づく事業である。）
一般県道 瀬浦蔵原港線 長崎県	35	44	計画交通量：1,600台/日	28	1.6	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法（離島振興法）に基づく事業である）
一般県道 国分箱崎線 長崎県	13	19	計画交通量：4,800台/日	10	1.9	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法（離島振興法）に基づく事業である。）
市道 堤線 長崎県	7	29	計画交通量：400台/日	18	1.6	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法（過疎地域自立促進特別措置法）に基づく事業である）
市道 本山21号線 福江市	12	29	計画交通量：4,000台/日	12	2.4	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法（離島振興法）に基づく事業である。）
町道 上中本村線 南種子町	8	13	計画交通量：1,100台/日	8	1.6	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法（離島振興法）に基づく事業である。）
主要地方道 伊仙亀津徳之島空港線 鹿児島県	40	62	計画交通量：6,000台/日	37	1.7	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される、特別立法（奄美群島開発特別措置法）に基づく事業である。）
一般県道 佐仁赤木名線 鹿児島県	17	23	計画交通量：2,800台/日	15	1.5	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される、特別立法（奄美群島開発特別措置法）に基づく事業である。）
主要地方道 浦添西原線 沖縄県	22	49	計画交通量：10,600台/日	18	2.8	・その他（道路整備に関するプログラムに位置づけられている、4車線道路である、関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要がある。）
市道 鳥堀12号 那覇市	20	48	計画交通量：7,100台/日	19	2.6	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される。） ・安全な生活環境の確保（通学路で現況歩道幅員 1.0m）
市道 292号線 豊見城市	12	65	計画交通量：9,590台/日	10	6.3	・その他（車線数 4）
町道 与那原6号線 与那原町	18	22	計画交通量：3,200台/日	13	1.7	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される）
村道 長堂～上原線 大里村	8	16	計画交通量：1,000台/日	7	2.2	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される）
千代田丁未線 北海道 （自：北海道夕張市末広1丁目） （至：北海道夕張市福住）	25	47	計画交通量：9,130台/日	24	2.0	・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保

共栄通外 2 帯広市 (自:北海道帯広市新町東10丁目) (至:北海道帯広市西12条南1丁目)	28	68	計画交通量:14,500台/日	23	3.0	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保
新永隆橋 北海道 (自:北海道旭川市神楽1条9丁目) (至:北海道旭川市宮前通西)	42	81	計画交通量:21,500台/日	37	2.2	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援
西宮の沢・新発寒通外1 札幌市 (自:札幌市手稲区) (至:札幌市手稲区)	45	65	計画交通量:9,900台/日	36	1.8	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化
梨木町上米内線(工区) 盛岡市 (自:岩手県盛岡市梨木町) (至:岩手県盛岡市上田一丁目)	42	82	計画交通量:27,200台/日	36	2.3	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進
四日町日月山線 山形県 (自:山形県山形市葉師町) (至:山形県山形市印役町)	60	73	計画交通量:3,600台/日	48	1.5	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保 ・良好な環境の保全・形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実
白銀沼館環状線外3線 八戸市 (自:青森県八戸市沼館四丁目) (至:青森県八戸市沼館四丁目)	12	32	計画交通量:38,200台/日	11	2.9	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進
宮沢根白石線(南鍛冶町工区) 仙台市 (自:仙台市若林区舟丁) (至:仙台市若林区連坊小路)	98	166	計画交通量:34,500台/日	71	2.3	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援
環状第5の1線(北参道) 東京都 (自:東京都渋谷区千駄ヶ谷) (至:東京都渋谷区千駄ヶ谷)	117	144	計画交通量:45,000台/日	86	1.7	・中心市街地内で行う事業である ・公共交通機関の利用促進に資する

補助第11号線 東京都 (自:東京都渋谷区恵比寿) (至:東京都渋谷区恵比寿)	90	141	計画交通量:27,000台/日	74	1.9	・公共交通利用の促進に資する ・都市計画道路整備プログラムに位置づけられている
補助第120号線 東京都 (自:東京都墨田区八広) (至:東京都江戸川区平井)	146	278	計画交通量:27,000台/日	134	2.1	・広域避難場所を連絡する避難道路として整備 ・都市計画道路整備プログラムに位置づけられている
新青梅街道線 東京都 (自:東京都青梅市滝ノ上町) (至:東京都青梅市天ヶ瀬町)	32	80	計画交通量:12,000台/日	26	3.1	・都市計画道路整備プログラムに位置づけられている ・道路の防災対策・危機管理の充実
西武池袋線連続立体交差事業(延伸) 東京都 (自:東京都練馬区高野台) (至:東京都練馬区東大泉)	430	429	踏切交通遮断量:19万台/日	172	2.5	・交通の円滑化(9箇所の踏切除却等) ・中心市街地の活性化(石神井公園駅駅前広場整備など中心市街地の都市基盤の整備)
穴部国府津線 期工区 神奈川県 (自:神奈川県小田原市蓮正寺) (至:神奈川県小田原市成田)	38	98	計画交通量:11,400台/日	31	3.2	・都市圏の交通円滑化の推進
内環状南線 長野県 (自:長野県松本市鎌田) (至:長野県松本市井川城)	40	83	計画交通量:25,000台/日	36	2.3	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化
飯門田新田線(北本町工区) 新潟県 (自:新潟県上越市北本町3丁目) (至:新潟県上越市栄町)	30	73	計画交通量:24,000台/日	22	3.4	・物流効率化の支援(国道18号上新バイパス寺インターへの)アクセス改善 ・安全な生活環境の確保(沿線中学校への通学路の確保)
鳴和三日市線(御影大橋) 石川県 (自:石川県金沢市長土堀3丁目) (至:石川県金沢市御影町)	32	189	計画交通量:46,300台/日	31	6.2	・都市圏の交通円滑化の推進(現況3車線の4車線化による交通混雑の緩和) ・物流効率化の支援(金沢駅へのアクセス向上)

泉野々々市線（米泉） 金沢市 （自：石川県金沢市米泉6丁目） （至：石川県金沢市押野1丁目）	60	274	計画交通量：22,600台/日	55	5.0	・都市圏の交通円滑化の推進(周辺幹線道路の交通混雑の緩和) ・安全な生活環境の確保(歩道整備による歩行者・自転車の安全確保)
J R 東海道本線等連続立体交差事業 静岡県 （自：静岡県沼津市大岡） （至：静岡県沼津市大諏訪）	790	2,071	踏切交通遮断量：19万台時/日	755	2.7	・交通の円滑化（13箇所の踏切除去等） ・中心市街地の活性化（沼津駅付近の低未利用地を周辺土地区画整理事業と併せて整備）
久世北茶屋線立体交差 京都市 （自：京都市西京区川島六ノ坪町） （至：京都市西京区川島六ノ坪町）	115	289	踏切交通遮断量：14万台時/日	88	3.3	・都市圏の交通円滑化の推進 ・道路の防災対策，危機管理の充実
山陰街道立体交差 京都市 （自：京都市西京区川島滑樋町） （至：京都市西京区川島滑樋町）	75	216	踏切交通遮断量：15万台時/日	58	3.7	・都市圏の交通円滑化の推進 ・道路の防災対策，危機管理の充実
南海電鉄南海本線連続立体交差事業 大阪府 （自：大阪府堺市浜寺石津町中5丁目） （至：大阪府堺市浜寺公園町3丁目）	425	396	踏切交通遮断量：17万台時/日	172	2.3	・交通の円滑化（7箇所の踏切除去等） ・中心市街地の活性化（諏訪ノ森駅前広場整備の中心市街地内での都市基盤の整備）
三条菅原線 奈良県 （自：奈良県奈良市三条大路一丁目） （至：奈良県奈良市三条大路一丁目）	30	89	計画交通量：31,000台/日	26	3.4	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援
都市計画道路 市駅小倉線 和歌山県 （自：和歌山市出水） （至：和歌山市鳴神）	37	459	計画交通量：18,000台/日	33	13.9	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 その他3項目
今市古志線 島根県 （自：島根県出雲市今市町） （至：島根県出雲市上塩冶町）	40	239	計画交通量；13,400台/日	36	6.6	・中心市街地の活性化 ・地域づくりの支援

城山北公園線 島根県 (自：島根県松江市殿町) (至：島根県松江市米子町)	64	80	計画交通量；24,700台/日	52	1.5	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進
中央通り線外1線 山口県 (自：山口県新南陽市川崎三丁目) (至：山口県徳山市大字徳山)	30	138	計画交通量：27,500台/日	25	5.4	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化
来住余戸線(県) 愛媛県 (自：松山市北土居町) (至：松山市古川南三丁目)	859	2,077	計画交通量：8,300台/日	884	2.3	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成
川東村松線 愛媛県 (自：川之江市妻鳥町,伊予三島市村松町) (至：川之江市妻鳥町,伊予三島市村松町)	69	203	計画交通量：11,800台/日	69	2.9	・物流効率化の支援 ・関連する大規模事業と一体的に進める必要あり
来住余戸線(市) 松山市 (自：松山市古川南三丁目) (至：松山市市坪南三丁目)	859	2,077	計画交通量：11,900台/日	884	2.3	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成
本郷基山線 福岡県 (自：福岡県小郡市力武) (至：福岡県小郡市三沢)	30	45	計画交通量：6,200台/日	22	2.0	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保
那珂川宇美線(小倉工区) 福岡県 (自：福岡県春日市小倉2丁目) (至：福岡県春日市小倉1丁目)	40	96	計画交通量：33,000台/日	36	2.6	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保
堤上野線(県) 福岡県 (自：福岡県大川市大字小保) (至：福岡県大川市大字向島)	42	77	計画交通量：14,200台/日	35	2.2	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保

宗像福岡線 宗像市 (自：福岡県宗像市田熊) (至：福岡県宗像市田熊)	10	20	計画交通量：11,500台/日	9	2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の活性化</li> <li>・都市圏の交通円滑化の推進</li> <li>・地域・都市の基盤の形成</li> </ul>
JR鹿児島本線・豊肥本線連続立体交差事業 (延伸) 熊本県 (自：熊本県熊本市池田) (至：熊本県熊本市花園)	100	196	踏切交通遮断量：16万台時/日	58	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通の円滑化（5箇所の踏切除却等）</li> <li>・中心市街地の活性化（上熊本駅広場整備などの中心市街地内での都市基盤の整備）</li> </ul>
県道24号線バイパス (一般県道24号線) 沖縄県 (自：沖縄県中頭郡北谷町桑江) (至：沖縄県中頭郡北谷町吉原)	127	459	計画交通量：25,900台/日	292	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最寄りの港湾へのアクセスの改善</li> <li>・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上</li> </ul>

【土地区画整理事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
稲田川西土地区画整理事業 稲田下川西土地区画整理組合	66	28	計画交通量：14,600台	15	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備と一体となった住宅地供給を実現する</li> <li>・地区計画等による宅地側の良好な環境が実現する</li> </ul>
札幌北栄土地区画整理事業 札幌北栄土地区画整理組合	27	16	計画交通量：2,600台	8	2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備と一体となった住宅地供給を実現する</li> <li>・地区計画等による宅地側の良好な環境が実現する</li> </ul>
大野土地区画整理事業 大野土地区画整理組合	65	74	計画交通量：10,029台	40	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備と一体となった住宅地が供給される</li> <li>・公園等公共施設の適正配置により良好な生活環境が形成される</li> </ul>
矢幅駅西地区土地区画整理事業 矢巾町	80	16	計画交通量：2,210台	6	2.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢幅駅へのアクセスを良好にし、公共交通機関の利用を促進させる</li> <li>・地区の骨格軸を形成し、良好な土地利用と交通の円滑化が推進される</li> </ul>
稲荷下第二地区土地区画整理事業 遠野市	44	13	計画交通量：2,190台	8	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の全路線幅員6m以下であったが、事業により幅員が6m以上に改良されることにより交通の円滑化が図られる</li> <li>・公園や公共・公益施設の集中立地した防災安全区等の避難拠点が整備される</li> </ul>
下増田臨空土地区画整理事業 下増田臨空土地区画整理組合	224	452	計画交通量：24,437台	47	9.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台空港鉄道整備と一体的な事業であり、活力ある地域づくりを支援する</li> <li>・交通広場の整備により公共交通機関の利用が促進される</li> </ul>

関下土地区画整理事業 関下土地区画整理組合	148	451	計画交通量：24,437台	38	11.8	・仙台空港鉄道整備と一体的な事業であり、活力ある地域づくりを支援する ・交通広場の整備により公共交通機関の利用が促進される
寒河江市木の下土地区画整理事業 寒河江市木の下土地区画整理組合	40	32	計画交通量：10,000台	13	2.5	・幹線道路の整備により、中心市街地内交通の渋滞緩和が解消される ・生活基盤（街区公園、幹線道路、区画道路）の整備拡充により、防災機能の強化が図られる
新鹿沼駅西土地区画整理事業 鹿沼市	56	15	計画交通量：6,619台	8	1.8	・現道に混雑時20km/h未満である箇所が解消され、交通円滑化が推進される ・道路及び駅前広場の整備により、鉄道とのアクセスが改善され、公共交通機関の利用の促進が図れる
鶴土地区画整理事業 邑楽町	70	56	計画交通量：5,000台	22	2.5	・すれ違い不能道路の解消や通学路の安全確保、災害時の避難道路の確保ができる ・土地の形状を整形することにより、市街化区域内の耕作放棄地等未利用地の有効利用を図ることができる
富岡中央土地区画整理事業 富岡市	98	51	計画交通量：14,000台	22	2.3	・すれ違い不能道路の解消により、交通渋滞の解消、歩行者の安全性確保、災害時の避難道路の確保ができる ・電線類の地中化により、中心市街地の顔にふさわしい道路形態の整備を図ることができる
本庄新都心土地区画整理事業 地域振興整備公団	313	1,058	計画交通量：32,700台	113	9.4	・先導的な施策に係る事業(上越新幹線本庄新駅設置、早稲田リサーチパーク整備との一体的な基盤整備)である ・中心市街地へ至る現道の混雑度1.0以上という状況が改善される
高麗川駅西口土地区画整理事業 日高市	150	10	計画交通量：9,000台	3	3.0	・駅周辺の狭い道路が解消され、安全な市街地形成が図れる ・街区道路を整備することにより、歩行者と自動車の混在が解消される
湖南特定土地区画整理事業 湖南特定土地区画整理組合	102	31	計画交通量：6,600台	11	2.9	・街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約がおこなわれ、中心市街地の活性化が図られる ・道路整備と一体となった住宅地供給が行われる
公津西特定土地区画整理事業 公津西土地区画整理組合	91	15	計画交通量：6,000台	4	3.3	・成田空港の完全化による人口の受け皿としてのよりよい生活環境が確保される ・成田ニュータウンと連続した安心して住める市街地が実現される
西本町土地区画整理事業 十日町市	28	16	計画交通量：10,000台	9	1.8	・地域交流センターを核とした地域連携を支援する拠点が形成される ・都市基盤の整備により、安全な生活環境の確保が図られる

新発田駅前土地区画整理事業 新発田市	83	27	計画交通量：32,000台	16	1.7	・低未利用地の集約・利用拡充により中心市街地の活性化が図られる ・交通結節点（駅前広場）を中心とした整備により、交通円滑化が図られる
豊橋牟呂坂津土地区画整理事業 豊橋市	95	28	計画交通量：6,583台	13	2.1	・幅員6m以上の道路が整備され、防災上の安全が確保される ・地区内を通る県道が整備されることによって、交通円滑化が推進される
小牧文津土地区画整理事業 小牧市	93	124	計画交通量：14,071台	32	3.9	・住工混在した土地利用を解消するとともに、地区内の低未利用地の増進を図る ・本地区は大都市法に基づく重点供給地域である
常滑東特定土地区画整理事業 常滑市	53	13	計画交通量：968台	5	2.5	・道路を整備することにより、中心市街地及び新空港へアクセスしやすくなり利便性がよくなる ・地区計画等により宅地の良好な環境を有する市街地の形成を図る
栗東新都心土地区画整理事業 栗東市	299	409	計画交通量：50,100台	164	2.5	・新幹線新駅の交通広場との一体整備により公共交通機関の利用促進が図られる ・道路整備と一体となった住宅地供給により未利用地の利用促進が図られる
有年土地区画整理事業 赤穂市	83	22	計画交通量：5,900台	10	2.1	・国道2号のバイパス化と一体的に基盤整備を連携して行うもので、相互の事業を効率的に実施できる ・安心して暮らせる居住環境と適正な市街地を形成することで、西播磨テクノポリスの副母都市としての住機能の充実を図ることができる
城下山田（中井・段地区）土地区画整理事業 （仮）中井・段土地区画整理組合	35	29	計画交通量：19,200台	16	1.8	・町の中心市街地と本地区とを結ぶ都）鹿沢新宮線をはじめとする都市基盤施設を整備することにより、都市の骨格形成が促進される ・既成市街地からの移転及び町内外からの世帯分離の受け皿となる宅地が整備され、地域の活性化につながる
東本通土地区画整理事業 本郷町	85	38	計画交通量：2,857台	15	2.5	・安全な生活環境の確保：歩道が無い通学路を解消できる ・消防、緊急活動困難地区が解消され、安全で快適な住環境が整備される
柳川駅東部土地区画整理事業 三橋町	96	39	計画交通量：5,662台	22	1.7	・市街地から広域物流拠点へ連携する地域高規格道路までのアクセスが改善され交通結節機能が強化される ・西鉄柳川駅東口開設と駅前広場の設置により公共交通機関の利用が促進される

福岡駅東土地区画整理事業 都市基盤整備公園	209	126	計画交通量：13,700台	30	4.2	・駅東口周辺の土地利用の活性化を図り、公共交通機関等の利用を促進させる ・用途の制限等を行う事によって良好な住環境を形成する
里北土地区画整理事業 大口市	30	10	計画交通量：4,100台	7	1.5	・中心市街地へ至る現道の混雑度が緩和され、中心市街地が活性化される ・公共公益施設の集中立地した街区を設け避難拠点が整備される
竹原土地区画整理事業 平良市	55	17	計画交通量：6,226台	10	1.8	・街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行うことにより、中心市街地の活性化が推進される。 ・道路整備と一体となった住宅地供給を実施することにより、都市基盤の形成が図れる
北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業 北九州市	270	494	計画交通量：14,471台	44	11.1	・教育・研究機関を集積して産学の連携を促進することにより、産業の高度化や新産業の創出を図り地域を活性化させる ・複合的なまちづくりを行うことにより、高質で良好な市街地が形成される

【市街地再開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
千葉中央第六 千葉市	200	304	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積 約52,000㎡） の収益向上	240	1.3	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
上尾中山道東側 上尾市	80	132	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積 約29,900㎡） の収益向上	97	1.4	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
晴海三丁目西 中央区	1,061	1,680	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積 約352,000㎡） の収益向上	886	1.9	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
西新宿六丁目西第6 新宿区	535	1,962	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積 約138,700㎡） の収益向上	640	3.1	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
西新宿六丁目西第7 新宿区	88	180	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積 約22,800㎡） の収益向上	105	1.7	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
新宿三丁目東 新宿区	79	1,659	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積 約26,600㎡） の収益向上	184	9.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定

ひぐらしの里北 荒川区	140	514	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 39,500㎡)の 収益向上	150	3.4	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
長野銀座A-1 長野市	85	208	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約23,400㎡) の収益向上	91	2.3	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
岐阜駅西 岐阜市	107	1,010	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約56,700㎡) の収益向上	124	8.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
浜松東第一1街区 浜松市	104	163	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約39,200㎡) の収益向上	139	1.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
掛川駅前東街区 掛川市	70	135	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約31,000㎡) の収益向上	93	1.4	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
勝川 春日井市	85	136	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約39,500㎡) の収益向上	84	1.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
神戸C 津市	14	48	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約7,700㎡)の 収益向上	16	3.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
防府駅てんじんぐち 防府市	60	165	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約25,700㎡) の収益向上	77	2.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
モノレール旭橋駅周辺 那覇市	383	710	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約153,500㎡) の収益向上	454	1.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
平和通り一番街地区 平和通り一番街地区市街地再開発組合	57	180	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約45,000㎡)の収 益向上	62	2.9	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
いわき駅前地区 いわき駅前地区市街地再開発組合	178	284	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約49,000㎡)の収 益向上	186	1.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
京成曳舟駅前東第一地区 京成曳舟駅前東第一地区市街地再開発組合	55	90	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約18,000㎡)の収 益向上	54	1.7	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
武蔵小金井駅南口第1地区 都市基盤整備公団	329	1,514	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約100,000㎡)の収 益向上	451	3.4	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
刈谷駅南地区 都市基盤整備公団	295	473	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約85,000㎡)の収 益向上	307	1.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
岩倉駅東地区北街区 岩倉駅東地区北街区市街地再開発組合	65	95	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約27,000㎡)の収 益向上	63	1.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定

河内花園駅前地区 河内花園駅前地区市街地再開発組合	73	133	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約19,000㎡)の収益向上	86	1.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
今屋敷地区 今屋敷地区市街地再開発組合	54	112	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約21,000㎡)の収益向上	68	1.7	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
熊谷駅東地区 熊谷市	1	1	地区内施設毎の便益の総和	1	1.6	・地区内施設毎のそれぞれの指標
千葉駅西口 千葉市	10	18	地区内施設毎の便益の総和	12	1.5	・地区内施設毎のそれぞれの指標
調布駅南第1 調布市	10	66	地区内施設毎の便益の総和	36	1.8	・地区内施設毎のそれぞれの指標
戸塚駅西口第1 横浜市	14	35	地区内施設毎の便益の総和	11	3.1	・地区内施設毎のそれぞれの指標

【都市再生推進事業】  
(都市再生総合整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
札幌駅・大通駅周辺地域 札幌市	-	563	事業実施による地価の上昇	348	1.6	・事業の内容が、事業対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・民間都市開発の誘導効果等、事業全体としての促進効果が見込まれる。 等
手寄 福井市	30	30	基幹事業で整備される商業施設、駐車場、住宅に加えて、地域交流センターを整備することにより、集客効果と来街者の利便性の増大が見込まれる。	30	1.0	関連事業や基幹的事业との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。
老松 野津町	3	3	道路・公園等の地域生活基盤施設の整備により、環境に配慮した住環境とまちなみが形成され、地域活性化と定住促進が見込まれる。	3	1.0	関連事業や基幹的事业との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。

## (都市再生区画整理事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 ( B )		費用 ( C ) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
茂原駅前通り地区土地区画整理事業 茂原市	163	157	事業有りの総地代：60億円 事業無しの総地代：49億円	144	1.1	・現道幅員が4m以下の道路を整備改善することにより、迅速な消防・緊急活動の実現を図る ・駅前交通費路の整備を行い交通機関の利用向上を図る
八幡宿駅東口土地区画整理事業 市原市	149	201	事業有りの総地代：99億円 事業無しの総地代：89億円	199	1.0	・老朽家屋を中心とした宅地の再編成を図ることにより、災害に強い市街地の形成を図る ・商業復興施策、公共施設整備と密接な連携を図る
稲城南多摩駅周辺土地区画整理事業 稲城市	140	328	事業有りの総地代：37億円 事業無しの総地代：30億円	174	1.9	・混在化した土地利用の整序を行うことで、都市環境の改善が図れる ・地区内に公共下水道が整備されることで、快適な住環境に改善される
裾野駅西土地区画整理事業 裾野市	190	197	事業有りの総地代：1,257億円 事業無しの総地代：1,060億円	166	1.2	・広幅員歩行者専用道路を設置し、バリアフリー化された歩行者環境の整備をすることにより、福祉社会へ対応する街が形成される ・散在する未利用地の入替えを行い、商業施設を集積することで、活気があり利便性の高い中心商店街が形成される
岡崎真伝特定土地区画整理事業 岡崎真伝特定土地区画整理組合	124	233	事業有りの総地代：44億円 事業無しの総地代：33億円	211	1.1	・地区計画等により宅地の良好な環境を有する市街地の形成を図る ・道路を整備することにより、中心市街地へアクセスしやすくなり、利便性がよくなる
栗東新都心土地区画整理事業 栗東市	299	715	事業有りの総地代：115億円 事業無しの総地代：75億円	297	2.4	・新幹線新駅の交通広場の整備と住宅供給により中心市街地の活性化が図れる ・18m以上の街路8路線及び公園やモールの整備により災害時における安全な市街地が形成できる
木の本土地区画整理事業 木の本土地区画整理組合	3	6	事業有りの総地代：17.9億円 事業無しの総地代：17.6億円	5	1.2	・散在する低未利用地の入れ替え・集約がなされ、土地の有効利用が実現する ・狭隘な道路が多い当地域において、道路、公園等が適切に配置され、防災上安全な市街地が形成される
五位堂駅前北第二土地区画整理事業 香芝市	46	72	事業有りの総地代：66億円 事業無しの総地代：61億円	67	1.1	・市街化区域内農地が計画的に整備され、良好な住宅地の供給が図れる ・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた五位堂駅前地区において、施行済地区と整合のとれた土地利用が可能となる

向洋駅周辺土地区画整理事業 府中町	138	170	事業有りの総地代：130億円 事業無しの総地代：118億円	142	1.2	・中心市街地活性化基本計画に基づき、衰退した商店街の活性化が図れる ・消防、緊急活動困難地区が解消され、安全で快適な住環境が整備される
金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 横浜市	38	107	事業有りの総地代：38億円 事業無しの総地代：37億円	95	1.1	・駅前広場等が整備され、交通ターミナルとしての機能が向上する ・老朽住宅等の建替えや、災害時の避難経路がネットワーク化され、防災上安全な市街地が形成される
白水特定土地区画整理事業 白水特定土地区画整理組合	113	267	事業有りの総地代：84億円 事業無しの総地代：73億円	186	1.4	・白水地区は神戸市総合基本計画に位置づけられており、健全で良好な環境を持つ市街地を形成する ・地区計画による街並みを誘導し、良好な住環境を形成する
富沢駅周辺土地区画整理事業 仙台市	258	367	事業有りの総地代：2,029億円 事業無しの総地代：1,662億円	343	1.1	・散在する低未利用地の入れ替え・集約を行うことで、土地の有効利用・高度利用が促進される ・災害時の避難路がネットワーク化され、避難時等の選択性が向上することで、安全な市街地が形成される
豊洲二丁目土地区画整理事業 都市基盤整備公団	145	325	事業有りの総地代：194億円 事業無しの総地代：177億円	153	2.1	・地区の約7割を占める造船所跡地を活用し、大規模な土地利用転換・都市機能の高度化が実現する ・地区のほぼ全域に再開発地区計画がかかっており、400%以上の容積率が想定される

(都市再生交通拠点整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 ( B )		費用 ( C ) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
南橋本駅地区 相模原市	19	20	歩行者数5,262人 / 日	11	1.8	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する。
(仮称)空港駅地区 常滑市	11	28	歩行者数20,200人 / 日	3	8.3	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する。
長浜駅地区 長浜市	9	20	歩行者数10,842人 / 日	10	2.0	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する。
阪急山本駅地区 宝塚市	1	2	歩行者数17,000人 / 日	1	1.7	・バリアフリー交通施設の整備を行う
大牟田駅地区 大牟田市	2	2	歩行者数8,000人 / 日	2	1.2	・バリアフリー交通施設の整備を行う
西鹿児島駅地区 鹿児島市	2	8	歩行者数4,500人 / 日	2	3.8	・公共交通の利用促進に資する施設を整備する。

(都市防災総合推進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
補助46号線品川区 品川区	8	43	都市防火区画面積：約275ha 都市防火区画内建物棟数：約11,290棟 避難圏域面積：約144ha 避難圏域内人口：約32,800人	8	5.3	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。
補助46号線目黒本町三丁目地区 目黒区	1	9	都市防火区画面積：約275ha 都市防火区画内建物棟数：約11,290棟 避難圏域面積：約144ha 避難圏域内人口：約32,800人	1	7.3	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。
補助136号線関原・梅田地区 足立区	10	50	都市防火区画面積：約230ha 都市防火区画内建物棟数：約10,270棟 避難圏域面積：約170ha 避難圏域内人口：約26,000人	10	4.8	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。
葛飾中央地区 葛飾区	11	178	都市防火区画面積：約1,180ha 都市防火区画内建物棟数：約41,870棟 避難圏域面積：約660ha 避難圏域内人口：約108,300人	11	16.8	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。

【まちづくり総合支援事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
本町地区まちづくり総合支援事業 豊浦町	9	12	要素事業毎の便益の総和	9	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
合同庁舎周辺地区まちづくり総合支援事業 虻田町	3	4	要素事業毎の便益の総和	3	1.4	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
巢子駅地区まちづくり総合支援事業 滝沢村	12	30	要素事業毎の便益の総和	12	2.6	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等

西馬音地区まちづくり総合支援事業 羽後町	9	9	要素事業毎の便益の総和	9	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
棚倉城跡周辺地区まちづくり総合支援事業 棚倉町	5	5	要素事業毎の便益の総和	5	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
桑折駅周辺地区まちづくり総合支援事業 桑折町	5	6	要素事業毎の便益の総和	5	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
荒井地区まちづくり総合支援事業 仙台市	19	31	要素事業毎の便益の総和	29	1.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
下館駅北ルネサンス地区まちづくり総合支援事業 下館市	19	39	要素事業毎の便益の総和	17	2.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
瓜連駅周辺地区まちづくり総合支援事業 瓜連町	8	28	要素事業毎の便益の総和	13	2.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
宝積寺駅周辺地区まちづくり総合支援事業 高根沢町	14	22	要素事業毎の便益の総和	14	1.6	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
栃木駅周辺まちづくり総合支援事業 栃木市	6	6	要素事業毎の便益の総和	6	1.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
那珂川河畔地区まちづくり総合支援事業 黒羽町	5	6	要素事業毎の便益の総和	5	1.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
駅西地区まちづくり総合支援事業 西那須野町	29	51	要素事業毎の便益の総和	28	1.8	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等

富岡中央地区まちづくり総合支援事業 富岡市	6	38	要素事業毎の便益の総和	7	5.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
伊勢崎駅周辺地区まちづくり総合支援事業 伊勢崎市	17	82	要素事業毎の便益の総和	20	4.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
吉町・瀬崎地区まちづくり総合支援事業 草加市	34	56	要素事業毎の便益の総和	31	1.8	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
上福岡駅前周辺地区まちづくり総合支援事業 上福岡市	23	41	要素事業毎の便益の総和	22	1.9	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
鶴瀬駅西口地区まちづくり総合支援事業 富士見市	10	11	要素事業毎の便益の総和	10	1.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
本庄新都心地区まちづくり総合支援事業 本庄市	5	7	要素事業毎の便益の総和	5	1.5	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
春日部駅西口南地区まちづくり総合支援事業 春日部市	18	42	要素事業毎の便益の総和	20	2.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
流山市新市街地地区まちづくり総合支援事業 流山市	13	507	要素事業毎の便益の総和	56	9.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
J R 船橋駅周辺地区まちづくり総合支援事業 船橋市	13	111	要素事業毎の便益の総和	14	7.9	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
四街道都市核北地区まちづくり総合支援事業 四街道市	5	16	要素事業毎の便益の総和	8	2.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等

池袋駅東口周辺地区まちづくり総合支援事業 豊島区	57	66	要素事業毎の便益の総和	58	1.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
小田急相模原駅周辺地区まちづくり総合支援事業 相模原市	16	74	要素事業毎の便益の総和	25	3.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
渋谷駅南口周辺地区まちづくり総合支援事業 秦野市	11	15	要素事業毎の便益の総和	13	1.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
甲府駅周辺地区まちづくり総合支援事業 甲府市	40	73	要素事業毎の便益の総和	59	1.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
南田市場周辺地区まちづくり総合支援事業 駒ヶ根市	3	35	要素事業毎の便益の総和	8	4.4	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
誉田駅周辺地区まちづくり総合支援事業 千葉市	66	115	要素事業毎の便益の総和	56	2.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
とおかまち地区まちづくり総合支援事業 十日町市	17	22	要素事業毎の便益の総和	17	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
岩瀬地区まちづくり総合支援事業 富山市	2	2	要素事業毎の便益の総和	2	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
美川地区まちづくり総合支援事業 美川町	10	20	要素事業毎の便益の総和	13	1.6	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
岐阜市都心北部地区まちづくり総合支援事業 岐阜市	6	6	要素事業毎の便益の総和	6	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等

神岡町中央地区まちづくり総合支援事業 神岡町	16	18	要素事業毎の便益の総和	15	1.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
山口地区まちづくり総合支援事業 瀬戸市	12	14	要素事業毎の便益の総和	11	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
清洲土田地区まちづくり総合支援事業 清洲町	10	15	要素事業毎の便益の総和	14	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
豊橋駅周辺地区まちづくり総合支援事業 豊橋市	31	119	要素事業毎の便益の総和	39	3.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
豊川地区まちづくり総合支援事業 豊川市	10	15	要素事業毎の便益の総和	14	1.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
新城中心市街地地区まちづくり総合支援事業 新城市	11	14	要素事業毎の便益の総和	9	1.6	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
山田ルネサンスゾーン地区まちづくり総合支援事業 伊勢市	5	5	要素事業毎の便益の総和	5	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
佐田浜・岩崎周辺地区まちづくり総合支援事業 鳥羽市	8	8	要素事業毎の便益の総和	8	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
稲永地区まちづくり総合支援事業 名古屋市	3	3	要素事業毎の便益の総和	3	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
旧勝山城下周辺地区まちづくり総合支援事業 勝山市	16	16	要素事業毎の便益の総和	16	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等

草津駅前地区まちづくり総合支援事業 草津市	14	47	要素事業毎の便益の総和	13	3.5	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
米原駅周辺地区まちづくり総合支援事業 米原町	20	22	要素事業毎の便益の総和	20	1.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
藤樹の里地区まちづくり総合支援事業 安曇川町	12	24	要素事業毎の便益の総和	11	2.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
長岡京駅西口地区まちづくり総合支援事業 長岡京市	38	46	要素事業毎の便益の総和	39	1.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
J R 高槻駅周辺地区まちづくり総合支援事業 高槻市	45	102	要素事業毎の便益の総和	55	1.9	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
長瀬駅周辺地区まちづくり総合支援事業 東大阪市	17	45	要素事業毎の便益の総和	18	2.5	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
J R 柏原駅周辺地区まちづくり総合支援事業 柏原市	24	25	要素事業毎の便益の総和	24	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
曽根駅周辺地区まちづくり総合支援事業 豊中市	12	25	要素事業毎の便益の総和	11	2.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
阪急・阪神今津駅周辺地区まちづくり総合支援事業 西宮市	1	5	要素事業毎の便益の総和	1	3.6	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
別所地区まちづくり総合支援事業 姫路市	5	5	要素事業毎の便益の総和	5	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等

J R 魚住駅周辺地区まちづくり総合支援事業 明石市	13	13	要素事業毎の便益の総和	13	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
J R 東加古川駅周辺地区まちづくり総合支援事業 加古川市	26	33	要素事業毎の便益の総和	26	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
黒井地区まちづくり総合支援事業 春日町	7	7	要素事業毎の便益の総和	7	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
青垣地区まちづくり総合支援事業 青垣町	9	16	要素事業毎の便益の総和	9	1.8	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
五位堂南地区まちづくり総合支援事業 香芝市	7	9	要素事業毎の便益の総和	7	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
平池周辺地区まちづくり総合支援事業 貴志川町	15	31	要素事業毎の便益の総和	15	2.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
あやめの里ふれあい地区まちづくり総合支援事業 中津村	25	29	要素事業毎の便益の総和	25	1.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
倉吉打吹地区まちづくり総合支援事業 倉吉市	3	7	要素事業毎の便益の総和	4	1.9	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
益田中心市街地地区まちづくり総合支援事業 益田市	8	8	要素事業毎の便益の総和	8	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
広瀬地区まちづくり総合支援事業 広瀬町	12	17	要素事業毎の便益の総和	11	1.5	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等

西条駅前地区まちづくり総合支援事業 東広島市	9	17	要素事業毎の便益の総和	13	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
府中小学校地区まちづくり総合支援事業 府中町	18	92	要素事業毎の便益の総和	17	5.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
萩城下町周辺地区まちづくり総合支援事業 萩市	7	8	要素事業毎の便益の総和	7	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
観音寺地区まちづくり総合支援事業 観音寺市	16	24	要素事業毎の便益の総和	13	1.8	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
宮浦地区まちづくり総合支援事業 大三島町	3	3	要素事業毎の便益の総和	3	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
新居浜駅前地区まちづくり総合支援事業 新居浜市	63	220	要素事業毎の便益の総和	68	3.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
博多南駅前地区まちづくり総合支援事業 那珂川町	10	10	要素事業毎の便益の総和	10	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
口之津地区まちづくり総合支援事業 口之津町	4	4	要素事業毎の便益の総和	4	1.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
坂本地区まちづくり総合支援事業 坂本村	13	57	要素事業毎の便益の総和	12	4.7	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
隈府中央地区まちづくり総合支援事業 菊池市	16	59	要素事業毎の便益の総和	15	4.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等

木葉駅周辺地区まちづくり総合支援事業 玉東町	8	12	要素事業毎の便益の総和	8	1.6	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
佐伯市中心市街地地区まちづくり総合支援事業 佐伯市	6	5	要素事業毎の便益の総和	5	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
田中地区まちづくり総合支援事業 大野町	3	5	要素事業毎の便益の総和	3	1.9	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
油津地区まちづくり総合支援事業 日南市	9	10	要素事業毎の便益の総和	8	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
大里地区まちづくり総合支援事業 北九州市	15	15	要素事業毎の便益の総和	15	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等
下里・西里地区まちづくり総合支援事業 平良市	14	14	要素事業毎の便益の総和	13	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組み合わせの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等

【港湾整備事業】  
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 ( B )		費用 ( C ) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
室蘭港 入江地区 複合一貫輸送に対応した内貿ターミナル整備事業 北海道開発局	25	84	輸送コスト削減、震災時の輸送コスト削減、 施設被害回避 (H19年度 予測取扱貨物量：201千トン/ 年)	24	3.5	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、地域の周辺環境が改善される。
函館港 万代地区 国内物流ターミナル整備事業 北海道開発局	26	34	業務コスト削減 (H13年度 官公庁船2隻) 輸送コスト削減 (H13年度 取扱貨物量：67千トン/年)	23	1.5	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、地域の周辺環境が改善される。
杵形港 本港地区 国内物流ターミナル整備事業 北海道開発局	22	41	輸送コスト削減、震災時の輸送コスト削減、 施設被害回避 (H22年度 予測取扱貨物量：161千トン/ 年)	18	2.3	・石材運搬船と漁船の混在が解消され、漁獲物への粉塵等の悪影響が解消される。 ・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、地域の周辺環境が改善される。

青森港 沖館地区 複合一貫輸送に対応した内貿ターミナル整備事業 東北地方整備局	40	143	震災時の輸送コスト削減、施設被害回避 (H24年 予測取扱貨物量：12,756千ト/年)	33	4.4	・通常時に加えて、震災時においても安定した物流機能を確保する。
能代港 大森地区 エネルギー港湾(航路(埋没)) 東北地方整備局	28	78	輸送コスト削減 (平成13年 取扱貨物量：2,725千ト/年)	25	3.2	・船舶の大型化により、輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
千葉港 葛南中央地区 多目的国際ターミナル 関東地方整備局	25	98	輸送コスト削減 (平成11年度 取扱貨物量：200千ト/年)	22	4.5	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
東京湾 湾奥地区 海域環境創造・自然再生事業 関東地方整備局	25	110	自然浄化機能の低下した東京湾奥部における環境修復効果(水質・底質環境の改善、多様な生物の生息・生育環境の回復)	21	5.2	・過去に干潟であった海域に浅場・干潟を造成する事によって、沿岸域における多様な海辺生物の生息場を確保することができ、20haにアサリが分布した場合、8～9万人規模の下水処理場(濾過量：SS)に匹敵すると推定される。
呉港 阿賀地区 臨港道路(阿賀リボリ線) 中国地方整備局	104	697	輸送コスト削減 (平成19年予測交通量：9,280台/日)	93	7.5	・臨港道路の新たな整備により、渋滞が解消されるため、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> 排出量の削減、沿道騒音の軽減が見込まれ、港湾の周辺環境が改善される。
博多港 須崎ふ頭地区 多目的国際ターミナル 九州地方整備局	119	421	輸送コスト削減 (平成12年度 取扱貨物量：861千ト/年)	92	4.6	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
厳原港 厳原地区 離島ターミナル整備事業 九州地方整備局 長崎県	38	55	輸送コスト削減 (平成13年度 取扱貨物量： {RORO貨物}824千ト/年、 {砂・砂利・石材}316千ト/年)	35	1.6	・船舶の大型化により、輸送コストが削減されるとともに、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
東京港 10号その1地区 臨港道路整備事業 東京都	20	80	輸送コスト削減 交通事故削減 (H27年度 計画交通量：32,700台/日)	20	4.0	・陸上輸送距離が短縮されることにより、輸送コストが削減されるとともに、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
田子の浦港 港内地区 公害防止対策事業 静岡県	35	68	環境基準を超過する底質ダイオキシン類の除去による環境改善 (想定処分量：約23万m <sup>3</sup> )	32	2.1	・ダイオキシン類が人体に害をなし、後世まで悪影響を及ぼすことは広く知られているところであり、底質ダイオキシン類を除去することにより、港湾の水質・底質が改善される。
三河港 神野地区 臨港道路整備事業 愛知県	36	66	輸送コスト削減、震災時の輸送コスト削減、施設被害回避便益 (H13年度背後圏人口：368,065人：豊橋市)	33	2.0	・被災時の緊急物資等の円滑な輸送が可能となり、輸送コストの削減、輸送時間の短縮が図られる。
衣浦港 中央ふ頭西地区 臨港道路整備事業 愛知県	77	400	輸送コスト削減 (H22年度 計画交通量：37,779台/日)	65	6.2	・陸上輸送距離が短縮されることにより、輸送コストが削減されるとともに、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。

尾道糸崎港 機織地区 臨港道路整備事業 広島県	21	81	輸送コスト削減 (H32年度 計画交通量：3,658台/日)	18	4.5	・陸上輸送距離が短縮されることにより、輸送コストが削減されるとともに、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
宿毛湾港 池島地区 防波堤整備事業 高知県	27	114	輸送コスト削減 (H20年度 予測取扱貨物量：3,008千ト/年)	23	5.0	・陸上輸送から海上輸送へモーダルシフトするなどの内貿機能の強化により、輸送コストが削減されるとともに、背後工業用地の利便性が向上し、民間投資誘発が期待される。
下関港 長府地区 多目的国際ターミナル整備事業 下関市	39	203	輸送コスト削減 (H18年度 予測取扱貨物量：348千ト/年)	35	5.8	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
北九州港 響灘東地区 国内物流ターミナル整備事業 北九州市	9	37	輸送コスト削減 (H23年度 予測取扱貨物量：172千ト/年)	8	4.7	・循環型資材を陸上輸送から海上輸送に転換することにより、輸送コストが削減されるとともに、市街地の通過を回避しリサイクル工場へ搬入することが可能となる。
三池港 船渠地区 臨港道路整備事業 福岡県	9	21	輸送コスト削減 (H32年度 計画交通量：8,200台/日)	8	2.6	・陸上輸送距離が短縮されることにより、輸送コストが削減されるとともに、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
伊万里港 久原北地区 航路・泊地整備事業 佐賀県	12	32	輸送コスト削減 (平成13年度 船舶航行数：621隻)	10	3.1	・航路・泊地の拡幅により、港内の安全な船舶航行が可能となる。
中津港 田尻地区 廃棄物埋立護岸 大分県	19	74	処分コストの軽減 (平成19年度 土砂総受入予定量：780千m <sup>3</sup> )	17	4.4	・航路・泊地の浚渫から発生する土砂の処分場を確保することにより、事業進捗が図られ、船舶航行の安全が確保されると共に、埋立完了後の土地は「港湾関連用地」として有効に活用することができる。
別府港 北浜地区 小型船溜まり整備事業 大分県	17	88	地域環境の向上、交流機会の増加 (平成11年10月 背後地域世帯数：53,000世帯) (年間利用者数：29,000人/年)	16	5.4	・港内に点在する小型船を集約することにより、大型船との輻輳を解消し、港内の安全な航行が確保される。
白杵港 下り松地区 複合一貫輸送に対応した内貿ターミナル整備事業 大分県	26	56	輸送コスト削減、移動コスト削減、震災時の輸送コスト削減 (平成26年度 予測取扱貨物量：7,849千ト)(平成26年度 予測乗降客数：331,528人)	22	2.6	荷主と港湾間の陸上輸送距離が短縮されることにより、輸送コストが削減されるとともに、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
石垣港 本港地区 離島ターミナル整備事業 石垣市	47	235	交流機会の増加、利用環境の改善等 (平成13年度 石垣市人口：43,436人) (平成11年度 入域観光客数：602,027人)	46	5.1	・離島ターミナルにおける貨客混在を解消し、安全性を確保すると共に、旅客ターミナルを核とした魅力ある観光拠点を形成する。

【空港整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
広島空港 ILS高カテゴリー化事業 国	82	126	就航率の改善 通年の就航率が現状(平成11年～13年の平均)の98.9%から0.6%程度の向上が見込まれる。	75	1.7	・空港の信頼性が向上することにより、観光、ビジネス等の交流が活性化し、地域経済の発展が期待される。 ・上空待機等によるフライト時間が減少することによる、NOx、CO <sub>2</sub> 等の排出ガスの削減や騒音影響の軽減などが見込まれる。
青森空港 ILS高カテゴリー化事業 青森県	30	96	就航率の改善 通年の就航率が現状(平成11年～13年の平均)の97.5%から1.2%程度の向上が見込まれる。	36	2.7	・空港の信頼性が向上することにより、観光、ビジネス等の交流が活性化し、地域経済の発展が期待される。 ・上空待機等によるフライト時間が減少することによる、NOx、CO <sub>2</sub> 等の排出ガスの削減や騒音影響の軽減などが見込まれる。

【都市・幹線鉄道整備事業】

(幹線鉄道等活性化事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
幹線鉄道等活性化事業 (宇野線・本四備讃線) 第三セクター	30	67	平成19年度の需要 40,500人/日	27	2.5	・駅周辺整備等沿線のまちづくり事業と連携することによる相乗的な沿線地域の活性化等

(地下高速鉄道整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
地下高速鉄道整備事業(名古屋市6号線)野並～徳重 4.1km 名古屋市交通局	1,168	2,463	平成26年度の輸送人員 87千人/日	770	3.2	・鉄道空白域の解消、地域経済の活性化、環境問題への対応等が図られる。
地下高速鉄道整備事業(仙台市東西線)荒井～動物公園 14.4km 仙台市交通局	2,735	4,406	平成27年度の輸送人員 130千人/日	1,896	2.3	・鉄道空白域の解消、地域経済の活性化、環境問題への対応等が図られる。

(地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事))

事業箇所	事業内容	事業主体	総事業費 (億円)	評価
都営地下鉄 ・浅草線(五反田駅)	エレベーター(1基)	東京都	3	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体的疲労軽減

都営地下鉄 ・浅草線（戸越駅）	階段昇降機（1基）	東京都	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
都営地下鉄 ・浅草線（高輪台駅）	階段昇降機（1基）	東京都	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
都営地下鉄 ・浅草線（新橋駅）	車椅子対応トイレ（1箇所）	東京都	0.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>
都営地下鉄 ・浅草線（本所吾妻橋駅）	車椅子対応トイレ（1箇所）	東京都	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>
都営地下鉄 ・浅草線（馬込駅）	車椅子対応トイレ（1箇所）	東京都	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>
都営地下鉄 ・三田線（巢鴨駅）	エスカレーター（2基）	東京都	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
都営地下鉄 ・三田線（芝公園駅）	階段昇降機（2基）	東京都	0.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
都営地下鉄 ・三田線（千石駅）	車椅子対応トイレ（1箇所）	東京都	0.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>
都営地下鉄 ・三田線（御成門駅）	車椅子対応トイレ（1箇所）	東京都	0.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>
都営地下鉄 ・新宿線（市ヶ谷駅）	エレベーター（1基）	東京都	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
都営地下鉄 ・新宿線（西大島駅）	車椅子対応トイレ（1箇所）	東京都	0.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>
名古屋市営地下鉄 ・東山線（一社駅）	エレベーター（3基） 車椅子対応トイレ（1箇所）	名古屋市	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>

名古屋市営地下鉄 ・東山線（本陣駅）	エレベーター（3基） 車椅子対応トイレ（1箇所）	名古屋市	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>
名古屋市営地下鉄 ・東山線（高畑駅）	エレベーター（2基） 車椅子対応トイレ（1箇所）	名古屋市	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>
名古屋市営地下鉄 ・名城線（日比野駅）	エレベーター（2基） 車椅子対応トイレ（1箇所）	名古屋市	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>
名古屋市営地下鉄 ・名城線（東海通駅）	エレベーター（3基） 車椅子対応トイレ（1箇所）	名古屋市	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>
名古屋市営地下鉄 ・鶴舞線（浄心駅）	エレベーター（4基） 車椅子対応トイレ（1箇所）	名古屋市	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>
大阪市営地下鉄 ・御堂筋線（東三国駅）	エレベーター（1基）	大阪市	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
大阪市営地下鉄 ・御堂筋線（西中島南方駅）	エレベーター（2基）	大阪市	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
大阪市営地下鉄 ・御堂筋線（梅田駅）	エレベーター（1基）	大阪市	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
大阪市営地下鉄 ・御堂筋線（淀屋橋駅）	エレベーター（1基）	大阪市	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
大阪市営地下鉄 ・御堂筋線（本町駅）	エレベーター（2基）	大阪市	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
大阪市営地下鉄 ・御堂筋線（西田辺駅）	エレベーター（2基）	大阪市	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>

大阪市営地下鉄 ・谷町線（平野駅）	エレベーター（1基）	大阪市	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
大阪市営地下鉄 ・四つ橋線（本町駅）	エレベーター（2基）	大阪市	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
大阪市営地下鉄 ・中央線（弁天町駅）	エレベーター（1基）	大阪市	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
大阪市営地下鉄 ・中央線（谷町四丁目駅）	エレベーター（2基）	大阪市	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
大阪市営地下鉄 ・中央線（森ノ宮駅）	エレベーター（2基）	大阪市	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
大阪市営地下鉄 ・千日前線（西長堀駅）	エレベーター（2基）	大阪市	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
大阪市営地下鉄 ・千日前線（谷町九丁目駅）	エレベーター（1基）	大阪市	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
大阪市営地下鉄 ・境筋線（動物園前駅）	エレベーター（1基）	大阪市	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
神戸市営地下鉄 ・山手線（長田駅）	エレベーター（1基）	神戸市	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
営団地下鉄 ・銀座線（京橋駅）	エレベーター（2基）	帝都高速度 交通営団	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
営団地下鉄 ・銀座線（日本橋駅）	階段昇降機（1基）	帝都高速度 交通営団	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
営団地下鉄 ・銀座線（渋谷駅）	階段昇降機（1基）	帝都高速度 交通営団	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>

菅団地下鉄 ・丸ノ内線（四ツ谷駅）	エレベーター（2基） エスカレーター（2基）	帝都高速度 交通営団	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・丸ノ内線（霞ヶ関駅）	エレベーター（1基）	帝都高速度 交通営団	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・丸ノ内線（新中野駅）	階段昇降機（1基）	帝都高速度 交通営団	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・丸ノ内線（中野新橋駅）	階段昇降機（3基）	帝都高速度 交通営団	0.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・日比谷線（恵比寿駅）	エレベーター（3基） エスカレーター（1基）	帝都高速度 交通営団	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・日比谷線（広尾駅）	エレベーター（3基）	帝都高速度 交通営団	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・日比谷線（八丁堀駅）	エレベーター（1基） エスカレーター（1基） 階段昇降機（1基）	帝都高速度 交通営団	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・日比谷線（霞ヶ関駅）	エレベーター（1基）	帝都高速度 交通営団	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・日比谷線（小伝馬町駅）	エレベーター（1基）	帝都高速度 交通営団	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・日比谷線（上野駅）	エスカレーター（2基）	帝都高速度 交通営団	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・日比谷線（六本木駅）	階段昇降機（1基）	帝都高速度 交通営団	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・東西線（落合駅）	エレベーター（1基）	帝都高速度 交通営団	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>

菅団地下鉄 ・東西線（飯田橋駅）	エレベーター（１基）	帝都高速度 交通営団	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・東西線（木場駅）	エスカレーター（２基）	帝都高速度 交通営団	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・東西線（南砂町駅）	エスカレーター（２基）	帝都高速度 交通営団	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・東西線（茅場町駅）	エレベーター（２基） 車椅子対応トイレ（１箇所）	帝都高速度 交通営団	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>
菅団地下鉄 ・千代田線（綾瀬駅）	エレベーター（１基）	帝都高速度 交通営団	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・千代田線（北千住駅）	エスカレーター（１基）	帝都高速度 交通営団	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・千代田線（町屋駅）	エレベーター（２基）	帝都高速度 交通営団	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・千代田線（西日暮里駅）	エレベーター（１基）	帝都高速度 交通営団	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・千代田線（日比谷駅）	エレベーター（１基）	帝都高速度 交通営団	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・千代田線（明治神宮前駅）	階段昇降機（１基）	帝都高速度 交通営団	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・有楽町線（平和台駅）	エスカレーター（２基）	帝都高速度 交通営団	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・有楽町線（小竹向原駅）	エレベーター（１基）	帝都高速度 交通営団	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>

菅団地下鉄 ・有楽町線（東池袋駅）	エレベーター（1基）	帝都高速度 交通営団	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・有楽町線（護国寺駅）	エスカレーター（1基）	帝都高速度 交通営団	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・有楽町線（江戸川橋駅）	エレベーター（1基）	帝都高速度 交通営団	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・有楽町線（桜田門駅）	エレベーター（1基）	帝都高速度 交通営団	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・有楽町線（有楽町駅）	エレベーター（1基）	帝都高速度 交通営団	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・有楽町線（銀座一丁目駅）	エレベーター（1基） エスカレーター（2基） 階段昇降機（1基）	帝都高速度 交通営団	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・有楽町線（新富町駅）	エレベーター（1基）	帝都高速度 交通営団	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・有楽町線（麹町駅）	階段昇降機（3基）	帝都高速度 交通営団	0.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・有楽町線（要町駅）	車椅子対応トイレ（1箇所）	帝都高速度 交通営団	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>
菅団地下鉄 ・半蔵門線（渋谷駅）	エレベーター（2基） エスカレーター（1基）	帝都高速度 交通営団	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・半蔵門線（神保町駅）	エレベーター（2基）	帝都高速度 交通営団	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
菅団地下鉄 ・半蔵門線（青山一丁目駅）	車椅子対等トイレ（1箇所）	帝都高速度 交通営団	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>

菅団地下鉄 ・半蔵門線（永田町駅）	車椅子対応トイレ（1箇所）	帝都高速度 交通管団	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>
菅団地下鉄 ・南北線（王子駅）	エスカレーター（1基）	帝都高速度 交通管団	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>

（鉄道駅総合改善事業（鉄道駅移動円滑化施設整備事業））

事業箇所	事業内容	事業主体	総事業費 （億円）	評価
西武鉄道 ・西武池袋線（西所沢駅）	エレベーター（3基） エスカレーター（1基） スロープ 通路新設	エコロ ジー・モビ リティ財団	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
西武鉄道 ・西武池袋線（飯能駅）	エレベーター（5基） 通路新設	エコロ ジー・モビ リティ財団	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
相模鉄道 ・相模鉄道本線（和田町駅）	エレベーター（3基） 通路新設	エコロ ジー・モビ リティ財団	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>
J R 東海 ・東海道本線（岡崎駅）	エレベーター（3基） 身障者用トイレ 通路新設	エコロ ジー・モビ リティ財団	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> <li>・安心感の確保</li> </ul>
阪急電鉄 ・阪急神戸線（岡本駅）	エレベーター（2基） 通路増床	エコロ ジー・モビ リティ財団	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保</li> <li>・肉体疲労軽減</li> </ul>

【鉄道防災事業】

事業箇所	事業内容	事業主体	総事業費 （億円）	評価
J R 北海道 ・根室線（厚内～直別）	落石防止擁壁 落石防止柵	J R 北海道	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の道道の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R 北海道 ・根室線（白糠～西麻路）	落石防止擁壁	J R 北海道	0.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R 北海道 ・日高線（厚賀～大狩部）	護岸壁	J R 北海道	0.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>

J R北海道 ・日高線（新冠～静内[新冠方]）	護岸壁	J R北海道	0.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R北海道 ・日高線（新冠～静内[静内方]）	護岸壁	J R北海道	0.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R北海道 ・釧網線（細岡～塘路）	護岸壁	J R北海道	0.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R四国 ・予讃線（豊浜～箕浦）	のり面工	J R四国	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R四国 ・予讃線（関川～多喜浜）	落石防止擁壁	J R四国	0.04	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R四国 ・予讃線（伊予桜井～伊予富田）	落石防止柵	J R四国	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の市道の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R四国 ・予讃線（波方～大西）	のり面工	J R四国	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R四国 ・予讃線（伊予亀岡～菊間）	落石防止柵	J R四国	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R四国 ・予讃線（八多喜～春賀）	のり面工	J R四国	0.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R四国 ・予讃線（八幡浜～双岩）	のり面工	J R四国	0.03	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R四国 ・予讃線（卯之町～下宇和）	のり面工	J R四国	0.03	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R四国 ・内子線（五十崎～喜多山）	落石防止柵	J R四国	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R四国 ・土讃線（三縄～祖谷口）	のり面工	J R四国	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R四国 ・土讃線（小歩危～大歩危）	落石防止柵 のり面工	J R四国	0.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
J R四国 ・土讃線（土佐穴内～大杉）	落石防止柵	J R四国	0.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>

J R 四国 ・土讃線（吾桑～多ノ郷）	落石防止柵	J R 四国	0.1	・鉄道沿線の市道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い
J R 四国 ・高德線（鶴羽～丹生）	のり面工	J R 四国	0.2	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い
J R 四国 ・徳島線（川田～穴吹）	落石防止柵	J R 四国	0.1	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い
J R 四国 ・予土線（西ケ方～江川崎）	のり面工	J R 四国	0.1	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い
J R 四国 ・予土線（十川～土佐昭和）	落石防止柵	J R 四国	0.03	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い
J R 四国 ・予土線（土佐大正～打井川）	落石防止柵	J R 四国	0.2	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い
J R 九州 ・日豊本線（臼杵～津久見）	落石防止擁壁 落石防止柵 のり面工	J R 九州	0.2	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い
J R 九州 ・日豊本線（宗太郎～市棚）	落石防止擁壁 落石防止柵 のり面工	J R 九州	0.1	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い
J R 九州 ・日豊本線（北川駅構内）	落石防止擁壁	J R 九州	0.1	・鉄道沿線の町道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い
J R 九州 ・肥薩線（那良口～渡）	落石防止柵 のり面工	J R 九州	0.2	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い
J R 九州 ・豊肥本線（豊後竹田～朝地）	落石防止擁壁 落石防止柵 のり面工	J R 九州	0.2	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い
J R 九州 ・久大本線（夜明～光岡）	落石防止柵	J R 九州	0.1	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い
J R 九州 ・久大本線（豊後中川～天ヶ瀬）	落石防止柵	J R 九州	0.1	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い
J R 九州 ・長崎本線（小長井～長里）	落石防止擁壁 のり面工	J R 九州	0.2	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い
J R 九州 ・指宿枕崎線（指宿～山川）	のり面工	J R 九州	0.1	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い

J R 九州 ・三角線（住吉～肥後長浜）	落石防止柵 のり面工	J R 九州	0.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する</li> <li>・災害発生の可能性が高い</li> <li>・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>
-------------------------	---------------	--------	-----	---

【航路標識整備事業】  
（港湾標識の新設）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	評価						
		海難事故の減少効果	二次災害の減少効果	操船者の負担軽減	国際的要請への対応	船舶運航経費の節減効果	貨物の時間費用節減効果	地域振興
響新港東一号防波堤西灯台 海上保安庁	0.1							
響新港西一号防波堤東灯台 海上保安庁	0.1							
響航路第一号灯浮標 海上保安庁	0.1							
響航路第二号灯浮標 海上保安庁	0.1							
響航路第三号灯浮標 海上保安庁	0.1							
響航路第四号灯浮標 海上保安庁	0.1							

【住宅地区改良事業】

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用（C） （億円）	B / C	その他の指標による評価			
		総便益 （億円）	便益の主な根拠			福祉的效果	地域波及効果	政策誘導効果	その他特別な効果
忠限第1地区小規模住宅地区改良事業 穂波町	8	10	不良住宅の除却：29戸 改良住宅の建設：24戸 緑地、児童遊園の整備	9	1.2	-			-
北上牧地区小規模住宅地区改良事業 北上牧町	17	26	不良住宅の除却：18戸 緑地、児童遊園の整備	17	1.5	-			-
矢田地区改良住宅等改善事業 大阪市	3	7	更新住宅の整備：15戸 緑地の整備	3	2.5				
新開地区改良住宅等改善事業 三木町	1	1	更新住宅の整備：6戸 緑地の整備	1	1.0	-			-
健軍地区改良住宅等改善事業 熊本県	0.2	12	公営住宅の整備：28戸 緑地、集会所の整備	10	1.1				

【住宅地関連公共施設等総合整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
田向						平成15年度から住宅地供給を開始するため、関公施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、八戸市中心部からバスで15分であり、職住近接を実現 等
3・4・29市民病院通り線他 1路線 (区画) 青森県	11	79	計画交通量7,500台/日	32	2.5	八戸市民病院を核とした福祉のまちづくりを推進する
ライフタウン名取 (期)						平成15年度から住宅供給を開始するため、関公施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、仙台市中心部から10kmのところ立地し、職住近接を実現 等
市道熊野堂柳生線 (道路) 名取市	12	28	計画交通量21,100台/日	13	2.2	地域 都市の基盤の形成、都市圏の交通円滑化の推進
名取市増田						当該団地は、仙台市中心部から鉄道等で概ね20分であり、職住近接を実現 等
大手町下増田線 (関下) (区画) 宮城県	23	451	計画交通量24,400台/日	38	11.8	仙台空港鉄道整備と一体的な事業であり、活力ある地域づくりを支援する交通広場の整備により公共交通機関の利用が促進される
大手町下増田線 (下増田) (区画) 宮城県	21	452	計画交通量24,400台/日	47	9.6	仙台空港鉄道整備と一体的な事業であり、活力ある地域づくりを支援する交通広場の整備により公共交通機関の利用が促進される
川原田団地						平成15年度から住宅供給を開始するため、関公施設を緊急に整備する必要がある ・公営住宅建替事業との一体的整備により防災安全性の向上が図られる 等
居住環境基盤施設(居住) 栃木市	5	13	計画戸数 250戸	5	2.6	
篠ノ井西タウン地区						平成15年度から住宅地供給を開始するため、関公施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、長野市中心部から鉄道等で概ね25分であり、職住近接を実現 等
五明方田線 (街路) 長野市	8	93	計画交通量5,600台/日	28	3.4	-

長岡ニュータウン中央地区(2住区)						当該団地は、地方拠点都市地域の拠点地区に立地 団地内の景観向上のため、電線類の地下埋設を実施 等
陽光台北公園(公園) 長岡市	2	9	誘致距離0.75km 誘致圏戸数2,264戸	2	4.4	憩いとふれあいの場を提供し、住環境の向上を図る
陽光台南公園(公園) 長岡市	1	8	誘致距離1.1km 誘致圏戸数2,264戸	1	6.6	憩いとふれあいの場を提供し、住環境の向上を図る
県営上安住宅						平成17年度から住宅地供給を開始するため、閉公施設を緊急に整備する必要がある 当該団地は、広島市中心部から10kmのところ立地し、職住近接を実現等
居住環境基盤施設(居住) 広島県	2	55	計画戸数 :110戸	36	1.5	
鈴の宮						平成16年度から住宅地供給を開始するため、閉公施設を緊急に整備する必要がある 当該団地は、大阪市中心部から21kmのところ立地し、職住近接を実現等
居住環境基盤施設(居住) 都市基盤整備公団	3	48	計画戸数 :100戸	47	1.0	

【住宅市街地整備総合支援事業】

事業名 事業主体	地区面積 (ha)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
上野台地区住宅市街地整備総合支援事業 上福岡市	35.0ha	589	住宅計画戸数：2,400戸 公園の整備	560	1.1	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場(跡地)等から土地利用 転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅 の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進され る。 等
大井鶴ヶ岡地区住宅市街地整備総合支援事業 大井町	12.2ha	132	住宅計画戸数：450戸	120	1.1	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場(跡地)等から土地利用 転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅 の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進され る。 等
豊洲地区住宅市街地整備総合支援事業 江東区	65.0ha	1,224	住宅計画戸数：6,500戸 街路、公園の整備	767	1.6	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場(跡地)等から土地利用 転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅 の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進され る。 等

太子堂三丁目周辺地区 住宅市街地整備総合支援事業 世田谷区	24.0ha	431	住宅計画戸数：900戸	345	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場（跡地）等から土地利用 転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅 の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進され る。等
武蔵小金井地区住宅市街地整備総合支援事業 小金井市	23.6ha	91	住宅計画戸数：750戸	54	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場（跡地）等から土地利用 転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅 の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進され る。等
上の原地区住宅市街地整備総合支援事業 東久留米市	37.9ha	579	住宅計画戸数：2,850戸 街路の整備	563	1.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場（跡地）等から土地利用 転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅 の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進され る。等
広沢一・二・三丁目地区 住宅市街地整備総合支援事業 桐生市	62.8ha	16	地区公共施設の整備	5	3.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場（跡地）等から土地利用 転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅 の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進され る。等
香椎・臨海東地区住宅市街地整備総合支援事 業 福岡市	313.5ha	9,098	住宅計画戸数：2,400戸 街路、道路、公園、下水道の整備	8,818	1.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場（跡地）等から土地利用 転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅 の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進され る。等

【密集住宅市街地整備促進事業】

事業名 事業主体	地区面積 (ha)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
松島三丁目地区密集住宅市街地整備促進事業 江戸川区	26	50	都市再生住宅：8戸 建替促進：8件 道路・公園等の整備	27	1.8	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が促進される。 等
下鎌田地区密集住宅市街地整備促進事業 江戸川区	25	46	都市再生住宅：4戸 建替促進：10件 道路・公園等の整備	22	2.1	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が促進される。 等
一之江四丁目南地区 密集住宅市街地整備促進事業 江戸川区	6	17	都市再生住宅：2戸 建替促進：10件 道路・公園等の整備	12	1.4	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が促進される。 等
春江町三丁目南地区 密集住宅市街地整備促進事業 江戸川区	6	12	都市再生住宅：1戸 建替促進：2件 道路・公園等の整備	6	1.9	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が促進される。 等

【下水道事業】

斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値（億円/年）で記入している。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
上河内町公共下水道 上河内町	137	11	便益算定人口 0.41 万人	5	2.3	・事業採択後3年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・予定放流地点の下流6kmにおいて水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する 等
塩谷町公共下水道 塩谷町	90	8	便益算定人口 0.96 万人	5	1.8	・塩谷町における汚水処理施設整備率が8.8%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する 等

高富町公共下水道 高富町	195	167	便益算定人口 1.46 万人	146	1.1	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する 等
郡上広域連合公共下水道 岐阜県郡上広域連合	10	35	便益算定人口 5.15 万人	16	2.2	・スクラム事業を実施予定であり、効率的な事業実施に資する 等
七宝町公共下水道 七宝町	124	306	便益算定人口 2.50 万人	223	1.4	・七宝町における汚水処理施設整備率が16.5%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する 等
美和町公共下水道 美和町	136	300	便益算定人口 2.49 万人	229	1.3	・美和町における汚水処理施設整備率が9.3%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する 等
甚目寺町公共下水道 甚目寺町	226	578	便益算定人口 4.27 万人	412	1.4	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する
大治町公共下水道 大治町	184	328	便益算定人口 3.15 万人	264	1.2	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する 等
佐屋町公共下水道 佐屋町	166	336	便益算定人口 2.54 万人	235	1.4	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する 等
佐織町公共下水道 佐織町	129	276	便益算定人口 2.32 万人	213	1.3	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する 等
藤岡町公共下水道 藤岡町	136	172	便益算定人口 1.75 万人	128	1.3	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する 等
貴志川町公共下水道 貴志川町	149	330	便益算定人口 2.50 万人	246	1.3	・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する ・予定放流地点の下流5.2kmにおいて水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する 等
吉備町公共下水道 吉備町	159	257	便益算定人口 1.24 万人	154	1.7	・吉備町における汚水処理施設整備率が29.5%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する 等
三木町公共下水道 三木町	137	225	便益算定人口 1.32 万人	160	1.4	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い ・予定放流地点の下流5.8kmにおいて水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する 等
松浦市公共下水道 松浦市	240	302	便益算定人口 1.65 万人	228	1.3	・松浦市における汚水処理施設整備率が26.8%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・閉鎖性水域である伊万里湾の水質保全に資する 等

植木町公共下水道 植木町	158	201	便益算定人口 1.68 万人	150	1.3	・閉鎖性水域である有明海の水質保全に資する ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する等
稲川町特定環境保全公共下水道 稲川町	40	2	便益算定人口 0.35 万人	2	1.1	・稲川町における汚水処理施設整備率が2.3%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い 等
上里町特定環境保全公共下水道 上里町	8	1	便益算定人口 0.11 万人	1	1.2	・本庄地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けがあり、都市整備に資する ・閉鎖性水域である東京湾の水質保全に資する 等
紫雲寺町特定環境保全公共下水道 紫雲寺町	100	6	便益算定人口 0.69 万人	5	1.2	・事業採択後3年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・紫雲寺町における汚水処理施設整備率が9.4%と低く、下水道整備の緊急性が高い 等
大島町特定環境保全公共下水道 大島町	23	2	便益算定人口 0.30 万人	2	1.3	・事業採択後2年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する
揖斐川町特定環境保全公共下水道 揖斐川町	24	44	便益算定人口 0.44 万人	37	1.2	・揖斐川町における汚水処理施設整備率が21.4%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する 等
戸田村特定環境保全公共下水道 戸田村	47	56	便益算定人口 0.35 万人	47	1.2	・戸田村における汚水処理施設整備率が4.8%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・過疎地域自立促進計画区域内に係る事業であり、地域振興に資する等
榛原町特定環境保全公共下水道 榛原町	49	74	便益算定人口 0.24 万人	61	1.2	・榛原町における汚水処理施設整備率が6.9%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い 等
水窪町特定環境保全公共下水道 水窪町	35	4	便益算定人口 1.24 万人	2	1.9	・水窪町における汚水処理施設整備率が1.9%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・過疎地域自立促進計画区域内に係る事業であり、地域振興に資する等
北遠広域組合特定環境保全公共下水道 静岡県北遠広域組合	2	7	便益算定人口 0.92 万人	3	2.8	・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する ・スクラム事業を実施予定であり、効率的な事業実施に資する 等

弥富町特定環境保全公共下水道 弥富町	88	120	便益算定人口 0.89 万人	102	1.2	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する 等
安濃町特定環境保全公共下水道 安濃町	60	103	便益算定人口 0.77 万人	100	1.0	・事業採択後3年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する 等
茨木市特定環境保全公共下水道 茨木市	17	1	便益算定人口 0.12 万人	1	1.6	・閉鎖性水域である大阪湾の水質保全に資する ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する 等
西淡町特定環境保全公共下水道 西淡町	27	2	便益算定人口 0.18 万人	1	1.6	・西淡町における汚水処理施設整備率が13.1%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・閉鎖性水域である播磨灘の水質保全に資する 等
牛窓町特定環境保全公共下水道 牛窓町	141	119	便益算定人口 0.66 万人	89	1.3	・過去に床上浸水被害が発生しており、早期に浸水被害の解消を図る必要性がある ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する 等
奥津町特定環境保全公共下水道 奥津町	11	21	便益算定人口 0.16 万人	16	1.3	・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する ・予定放流地点の下流8.4kmにおいて水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する 等
音戸町特定環境保全公共下水道 音戸町	196	199	便益算定人口 1.47 万人	170	1.2	・音戸町における汚水処理施設整備率が16.8%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する 等
伯方町特定環境保全公共下水道 伯方町	49	64	便益算定人口 0.45 万人	50	1.3	・伯方町における汚水処理施設整備率が9.6%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する 等
安田町特定環境保全公共下水道 安田町	42	59	便益算定人口 0.29 万人	55	1.1	・安田町における汚水処理施設整備率が13.5%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・過疎地域自立促進計画区域内に係る事業であり、地域振興に資する 等
甘木市特定環境保全公共下水道 甘木市	17	2	便益算定人口 0.14 万人	1	1.2	・閉鎖性水域である有明海の水質保全に資する 等
那珂川町特定環境保全公共下水道 那珂川町	28	39	便益算定人口 0.24 万人	30	1.3	・事業採択後3年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・閉鎖性水域である博多湾の水質保全に資する 等
田主丸町特定環境保全公共下水道 田主丸町	210	276	便益算定人口 1.65 万人	184	1.5	・閉鎖性水域である有明海の水質保全に資する ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する 等
飯盛町特定環境保全公共下水道 飯盛町	35	55	便益算定人口 0.20 万人	35	1.6	・事業採択後3年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・飯盛町における汚水処理施設整備率が21.9%と低く、下水道整備の緊急性が高い 等

有明町特定環境保全公共下水道 長崎県有明町	118	126	便益算定人口 1.01 万人	101	1.3	・有明町における汚水処理施設整備率が20.8%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・閉鎖性水域である有明海の水質保全に資する 等
松橋不知火下水道組合公共下水道 熊本県松橋不知火下水道組合	46	3	便益算定人口 0.41 万人	2	1.3	・事業採択後1年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・閉鎖性水域である八代海の水質保全に資する 等
新発田市新井田1号都市下水路 新発田市	4	0.1	便益算定面積 87 h a	0.1	1.7	・事業採択後1年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・計画区域に市役所等公共施設があり、公共性が高い事業である 等
新川町水揚川右岸都市下水路 新川町	65	8	便益算定面積 208 h a	5	1.8	・事業採択後3年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・都市整備区域建設計画に位置付けがあり、都市整備に資する 等
八女市早水・赤氏川都市下水路 八女市	3	0.4	便益算定面積 125 h a	0.2	2.3	・事業採択後3年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める 等

【都市公園事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 ( B )		費用 ( C ) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
白鳥台北公園 室蘭市	2	192	誘致距離： 3.0 k m 誘致圏人口： 1.1 万人	28	6.9	・地域防災計画に位置付けられている ・緑のマスタープランに位置付けられている
北見市三輪地区 北見市	3	4	誘致距離： 0.8 k m 誘致圏人口： 0.2 万人	2	2.5	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区の整備
日の出公園 苫小牧市	13	64	誘致距離： 3.0 k m 誘致圏人口： 5.4 万人	13	4.8	・地域防災計画に位置付けられている ・緑の基本計画に位置付けられている
洞爺湖温泉地区 虻田町	13	24	誘致距離： 20.0 k m 誘致圏人口： 12.1 万人	12	2.1	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区の整備
旭山記念公園 札幌市	17	37	誘致距離： 20.0 k m 誘致圏人口： 202.0 万人	18	2.0	・緑の基本計画に位置付けられている ・札幌市集客交流促進プランに位置付けられている観光等地域活性化へ貢献する公園

ふたつ中央公園 二ツ井町	23	89	誘致距離： 誘致圏人口：	3.0 km 0.9 万人	25	3.5	・地区公園ゼロ地域での地区公園が整備される ・国体の一会場である
仙南村カントリーパーク 仙南村	16	156	誘致距離： 誘致圏人口：	3.0 km 1.0 万人	24	6.6	・カントリーパークの整備である ・国体の一会場である
与兵衛沼公園 仙台市	55	138	誘致距離： 誘致圏人口：	3.0 km 19.1 万人	82	1.7	・公園の緑被面積率が50%以上の整備である ・絶滅危惧種等の保存、繁殖に貢献する
都心南北地区 福島市	12	180	誘致距離： 誘致圏人口：	1.5 km 4.1 万人	19	9.6	・緑の基本計画に位置づけられている ・緑化重点地区の整備である
飯坂地区 福島市	9	147	誘致距離： 誘致圏人口：	3.0 km 2.6 万人	28	5.3	・緑の基本計画に位置づけられている ・緑化重点地区の整備である
松川地区 福島市	7	95	誘致距離： 誘致圏人口：	3.0 km 1.3 万人	23	4.1	・緑の基本計画に位置づけられている ・緑化重点地区の整備である
仙台港背後地 8 号公園 仙台市	1	26	誘致距離： 誘致圏人口：	0.8 km 2.1 万人	1	23.2	・公園の緑被面積率が50%以上の整備である
仙台港背後地 9 号公園 仙台市	2	24	誘致距離： 誘致圏人口：	0.8 km 2.3 万人	2	12.2	・公園の緑被面積率が50%以上の整備である
仙台港背後地 4 号公園 仙台市	5	18	誘致距離： 誘致圏人口：	1.5 km 2.4 万人	5	3.7	・公園の緑被面積率が50%以上の整備である
仙台港背後地 5 号公園 仙台市	5	15	誘致距離： 誘致圏人口：	1.5 km 2.7 万人	5	3.2	・公園の緑被面積率が50%以上の整備である
下海老公園 伊勢崎市	2	14	誘致距離： 誘致圏人口：	0.4 km 0.1 万人	2	7.4	・茂呂第一土地区画整理事業との連携 ・近隣・地区公園の整備率が25%以下の地区に整備されるため、歩いていける範囲の都市公園が増加する
毛野国白石丘陵公園 藤岡市	51	136	誘致距離： 誘致圏人口：	15.0 km 107.0 万人	69	2.0	・国宝保存文化財等活用保全事業との連携 ・観光等地域活性化への貢献

さきたま古墳公園 行田市	289	361	誘致距離： 誘致圏人口： 30.0 km 450.3 万人	254	1.4	・都道府県地域防災計画へ位置づけられており、自治体の避難面積が増大する ・国指定史跡の埼玉古墳群の保存活用 ・大規模公園の整備
人間地区 狭山市	8	178	誘致距離： 誘致圏人口： 0.8 km 3.1 万人	7	24.3	・緑の基本計画に位置づけられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する ・近隣・地区公園の整備率が25%以下の地区に整備されるため、歩いていける範囲の都市公園が増加する
高須賀池公園 幸手市	5	54	誘致距離： 誘致圏人口： 3.0 km 4.8 万人	7	8.3	・中川水辺空間整備事業（ふるさとの川モデル）との連携 ・健康運動施設整備事業
小塚山公園 市川市	484	494	誘致距離： 誘致圏人口： 3.0 km 19.7 万人	91	5.4	・市町村防災計画に一時避難場所として位置づけられており、自治体の避難地面積が増大する ・環境ふれあい公園
柏井緑地 市川市	10	37	誘致距離： 誘致圏人口： 0.8 km 3.3 万人	13	2.8	・環境ふれあい公園 ・公園の緑被面積率が約90%
行田緑地 船橋市	2	20	誘致距離： 誘致圏人口： 0.8 km 1.3 万人	2	11.6	・延焼防止林としての防災性向上 ・公園の緑被面積率が約100%
大穴北4丁目緑地 船橋市	2	8	誘致距離： 誘致圏人口： 0.8 km 0.5 万人	2	3.9	・公園の緑被面積率が約90% ・良好な二次林等を含む植生の保全・活用
粟野地区公園 鎌ヶ谷市	24	280	誘致距離： 誘致圏人口： 3.0 km 8.4 万人	22	12.9	・延焼防止林による防災性の向上 ・公園の緑被面積率が約75%
駒場野公園 目黒区	41	205	誘致距離： 誘致圏人口： 3.0 km 29.0 万人	32	6.4	・耐震性貯水槽、ヘリポート等の災害応急対策施設の整備 ・環境ふれあい公園
丸子多摩川公園 大田区	130	206	誘致距離： 誘致圏人口： 3.0 km 18.9 万人	76	2.7	・緑の基本計画に位置づけられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する ・良好な二次林等を含む植生の保存・活用
川端龍子記念公園 大田区	4	45	誘致距離： 誘致圏人口： 0.8 km 1.3 万人	4	12.7	・国有地を活用した公園整備 ・観光等地域活性化への貢献
成城四丁目緑地 世田谷区	16	56	誘致距離： 誘致圏人口： 1.5 km 4.7 万人	14	4.0	・緑の基本計画に位置づけられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する ・地域の団体と管理協定を結び、清掃や草刈りなどの管理を行う予定

舟渡公園 板橋区	13	170	誘致距離： 誘致圏人口： 1.5 km 7.8 万人	15	11.0	・緑の基本計画に位置づけられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する ・近隣・地区公園ゼロ地域での近隣公園整備
亀戸・青戸コミュニティー地区 葛飾区	7	122	誘致距離： 誘致圏人口： 0.8 km 2.4 万人	48	2.5	・緑の基本計画に位置づけられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する ・バリアフリー化
葛西駅周辺地区 江戸川区	4	398	誘致距離： 誘致圏人口： 0.8 km 2.9 万人	55	7.3	・東京都防災都市づくりに広域避難場所として位置付けられている ・緑の基本計画に位置づけられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する
下連雀緑道 三鷹市	5	633	誘致距離： 誘致圏人口： 7.0 km 363.1 万人	621	1.0	・地域防災計画に延焼遮断帯として位置付けられている ・近隣、地区公園の整備率が25%以下の地区での公園整備
万蔵院台緑地 日野市	4	18	誘致距離： 誘致圏人口： 1.5 km 2.1 万人	6	3.3	・東京都の広域緑地計画である緑の東京計画に位置付けられている ・国有地を活用した公園整備
中里一丁目緑地 清瀬市	6	98	誘致距離： 誘致圏人口： 1.5 km 4.3 万人	5	19.1	・国有地を活用した公園整備 ・絶滅危惧種等の保全
長井海の手公園 横須賀市	39	138	誘致距離： 誘致圏人口： 45.0 km 578.8 万人	107	1.3	・国有地を活用した公園整備 ・PFIスキームを活用した公園施設の整備
六国見山森林公園 鎌倉市	6	268	誘致距離： 誘致圏人口： 3.0 km 10.1 万人	18	14.5	・環境ふれあい公園 ・公園の緑被面積率が約90%
引地川鶴沼緑道 藤沢市	8	23	誘致距離： 誘致圏人口： 0.8 km 1.4 万人	10	2.2	・市町村防災計画に避難路として位置づけられており、自治体の避難地面積が増大する ・管理の住民参加を予定
渋谷4号公園 大和市	6	22	誘致距離： 誘致圏人口： 0.8 km 2.0 万人	5	4.9	・渋谷（南部）土地区画整理事業との連携 ・計画・設計への住民参加を予定 ・DID区域内の公園整備
芹沢公園 座間市	130	164	誘致距離： 誘致圏人口： 15.0 km 395.0 万人	130	1.3	・座間市地域防災計画において、広域避難場所として位置付けられている ・計画・設計への住民参加を予定
相模が丘地区 座間市	13	190	誘致距離： 誘致圏人口： 0.8 km 13.0 万人	25	7.7	・座間市地域防災計画において、自主防災組織一時避難地として位置付けられている ・緑の基本計画に位置づけられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する

西山なろう原公園 山形村	6	82	誘致距離： 誘致圏人口： 6.0 km 0.9 万人	8	9.9	・健康運動施設整備事業 ・カントリーパークの整備
千葉市総合スポーツ公園 千葉市	82	483	誘致距離： 誘致圏人口： 20.0 km 279.0 万人	430	1.1	・災害時における広域防災拠点となる防災公園の整備 ・高度処理水を生活用水等に利用
野毛山公園 横浜市	9	40	誘致距離： 誘致圏人口： 20.0 km 746.0 万人	14	2.9	・緑の基本計画に位置づけられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する ・観光等地域活性化への貢献
北の森公園 横浜市	125	154	誘致距離： 誘致圏人口： 20.0 km 881.0 万人	106	1.5	・緑の基本計画に位置づけられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する ・公園の緑被面積率が約90%
小菅ヶ谷北公園 横浜市	100	102	誘致距離： 誘致圏人口： 20.0 km 575.0 万人	90	1.1	・緑の基本計画に位置づけられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する ・公園の緑被面積率が約95%
柿崎町総合運動公園 柿崎町	15	15	誘致距離： 誘致圏人口： 35.0 km 37.7 万人	13	1.1	・健康運動施設整備事業により、身近な場所での健康づくりの場が確保される ・避難収容施設の整備により、災害時における地域の安全性向上が図られる
黒部川沿線地区 宇奈月町	9	32	誘致距離： 誘致圏人口： 3.0 km 0.3 万人	8	4.0	・公園の緑被面積率を約60%確保しており、河川と一体となった良好な自然環境が形成される ・他工事での残土を造成において流用しており、建設副産物のリサイクルが推進される
名塚公園 浜松市	45	442	誘致距離： 誘致圏人口： 1.5 km 9.6 万人	33	13.5	・緑の基本計画に位置付けられている ・一次避難地となる防災公園
浜北新都心及び周辺地区 浜北市	4	3	誘致距離： 誘致圏人口： 0.8 km 1.5 万人	2	2.3	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区整備事業である
上納池スポーツ公園 日進市	21	158	誘致距離： 誘致圏人口： 3.0 km 12.8 万人	21	7.7	・緑の基本計画に位置付けられている ・地域防災計画に位置付けられている
港南緑地 碧南市	2	19	誘致距離： 誘致圏人口： 3.0 km 0.9 万人	11	1.7	・緑の基本計画に位置付けられているバリアフリーに対応した都市緑地
中央公園 田原町	75	79	誘致距離： 誘致圏人口： 13.7 km 46.8 万人	69	1.1	・緑の基本計画に位置付けられている

霞ヶ城公園 丸岡町	11	76	誘致距離： 誘致圏人口：	3.0 km 2.3 万人	31	2.5	・緑の基本計画に位置づけられている ・古都保存法、文化財保護法等に基づく指定地及び周辺の保存（昭和25年国指定の重要文化財）
栗東健康運動公園 栗東市	27	390	誘致距離： 誘致圏人口：	15.0 km 90.1 万人	88	4.4	・緑のマスタープランに位置づけられている ・健康運動施設整備事業
飯盛霊園 四條畷市	27	42	誘致距離： 誘致圏人口：	15.0 km 237.0 万人	37	1.1	・緑のマスタープランに位置づけられている ・地方公共団体の公園同士の連携事業
摂津峡公園 高槻市	6	105	誘致距離： 誘致圏人口：	20.0 km 244.0 万人	19	5.4	・緑の基本計画に位置づけられている ・観光振興の拠点となる公園
若江岩田・花園地区 東大阪市	11	98	誘致距離： 誘致圏人口：	0.8 km 10.6 万人	11	9.4	・緑の基本計画に位置づけられている ・計画・設計への住民参加を予定
尼崎の森中央緑地 尼崎市	401	636	誘致距離： 誘致圏人口：	15.0 km 85.2 万人	523	1.2	・国体・都市緑化フェア等の主・サブ会場 ・PFIスキームを活用した公園施設の整備
城山公園 三田市	9	14	誘致距離： 誘致圏人口：	16.0 km 144.0 万人	11	1.3	・市町村地域防災計画に位置づけられている ・国体・都市緑化フェア等の主・サブ会場
うだ・アニマルパーク 大宇陀町	24	159	誘致距離： 誘致圏人口：	6.0 km 3.2 万人	55	2.9	・用地買収を行わない公園事業 ・観光等地域活性化への貢献
植山古墳公園 橿原市	33	42	誘致距離： 誘致圏人口：	1.5 km 2.8 万人	28	1.5	・緑の基本計画に位置づけられている ・観光等地域活性化への貢献
御所市総合運動公園 御所市	33	52	誘致距離： 誘致圏人口：	15.0 km 52.0 万人	38	1.4	・緑の基本計画に位置づけられている ・スポーツ型レクリエーション活動の拠点となる公園
香芝市スポーツ公園 香芝市	150	271	誘致距離： 誘致圏人口：	13.7 km 172.9 万人	168	1.6	・緑の基本計画に位置づけられている ・複数種類の災害応急対策施設の設置により都市の防災性を向上
東竹田近隣公園 橿原市	21	90	誘致距離： 誘致圏人口：	1.5 km 1.2 万人	17	5.2	・緑の基本計画に位置づけられている ・都市環境の改善（緑の相談所等）のある公園

長柄運動公園 天理市	39	333	誘致距離： 誘致圏人口：	3.0 km 3.9 万人	98	3.4	・市町村地域防災計画に位置付けられている ・健康運動施設整備事業 ・計画・設計への住民参加を予定
新庄中央部地区 新庄町	11	62	誘致距離： 誘致圏人口：	0.8 km 1.5 万人	9	7.1	・緑の基本計画に位置づけられている ・緑化重点地区整備事業
愛宕池公園 那賀町	9	22	誘致距離： 誘致圏人口：	3.0 km 2.1 万人	11	20.7	・市町村地域防災計画に位置付けられている ・健康運動施設整備事業
正連寺川公園 大阪市	69	686	誘致距離： 誘致圏人口：	4.0 km 74.4 万人	229	3.0	・延焼防止林等防災性の向上を図る ・緑の基本計画に位置づけられている ・国有地を活用している
神戸総合運動公園 神戸市	108	258	誘致距離： 誘致圏人口：	3.7 km 79.6 万人	195	1.3	・広域防災拠点となる防災公園で、H18兵庫国体のメイン会場
西神地区 神戸市	39	125	誘致距離： 誘致圏人口：	3.0 km 35.5 万人	43	2.9	・緑の基本計画に位置づけられている
西長瀬北公園 岡山市	2	16	誘致距離： 誘致圏人口：	0.8 km 1.3 万人	2	7.9	・市の障害者保険福祉計画に沿ってバリアフリー化を行い高齢者や障害者の方が利用しやすい施設となる ・緑の基本計画において緑化重点地区に位置付けられている
深原地区公園 熊野町	13	98	誘致距離： 誘致圏人口：	3.0 km 1.0 万人	14	7.2	・福祉施設と一体となった公園整備を行い、児童や身障者が安心して利用できる施設となる ・近隣・地区公園がゼロ地域に整備されるため歩いていける範囲の公園が増加する
安登公園 安浦町	11	40	誘致距離： 誘致圏人口：	1.5 km 0.4 万人	11	3.7	・福祉施設と一体となった公園整備を行い、児童や身障者が安心して利用できる施設となる ・近隣・地区公園がゼロ地域に整備されるため歩いていける範囲の公園が増加する
都心地区 広島市	8	40	誘致距離： 誘致圏人口：	0.8 km 6.0 万人	7	6.1	・市が「クワンゾップ」を実施し、計画・設計への住民参加を行った公園整備となる ・緑の基本計画において緑化重点地区に位置付けられている
東部河岸緑地 広島市	91	195	誘致距離： 誘致圏人口：	0.8 km 45.0 万人	37	5.3	・緑の基本計画において「河川緑地などの整備」として位置づけられている ・河川事業と連携した事業を行っている
城山公園 鳴門市	3	55	誘致距離： 誘致圏人口：	3.0 km 2.3 万人	7	7.6	・産業廃棄物処理事業との連携事業である ・近隣・地区公園ゼロ地域での地区公園

竹林ふれあいパーク 三加茂町	2	110	誘致距離： 誘致圏人口：	6.0 km 1.0 万人	15	7.2	・河川事業と連携した公園である ・計画・設計への住民参加を予定
城山公園 大洲市	10	50	誘致距離： 誘致圏人口：	4.0 km 3.9 万人	31	1.6	・緑のマスタープランに位置付けられた公園で、史跡（昭和32年国指定の重要文化財）を活かした整備により、観光等地域活性化に貢献
竹島公園 高知市	22	23	誘致距離： 誘致圏人口：	1.5 km 1.0 万人	14	1.6	・緑の基本計画に位置付けられている ・災害時における一次避難地となる防災公園
善蔵塚古墳公園 広川町	3	32	誘致距離： 誘致圏人口：	1.5 km 1.5 万人	5	6.8	・国指定の善蔵塚古墳を保全活用し、町の観光振興の拠点となる古墳公園を整備する
人丸公園 新宮町	10	148	誘致距離： 誘致圏人口：	1.5 km 1.6 万人	10	14.5	・緑の基本計画に位置付けられている ・近隣・地区公園ゼロ地域での近隣公園である
高雄公園 太宰府市	7	218	誘致距離： 誘致圏人口：	3.0 km 1.6 万人	14	15.1	・緑の基本計画に位置付けられている ・太宰府市防災計画に位置付けられている
千鳥ヶ池公園 古賀市	5	485	誘致距離： 誘致圏人口：	3.0 km 4.7 万人	37	12.9	・環境省の重要湿地に指定されており、緑地を保存し、希少種の保存・繁殖を図る
大谷自然公園 鞍手町	4	46	誘致距離： 誘致圏人口：	3.0 km 0.5 万人	6	7.4	・自然との共生を通じた環境ふれあい公園として、鞍手都市計画区域初めての都市公園を整備
今古賀地区 遠賀町	7	44	誘致距離： 誘致圏人口：	1.6 km 1.6 万人	9	4.9	・緑の基本計画で緑化重点地区に位置付けられている
中央地区 佐世保市	2	5	誘致距離： 誘致圏人口：	3.3 km 4.1 万人	1	4.9	・緑の基本計画に位置づけられている ・市民の憩いの場となる少子高齢化に対応した公園
菊池川水辺公園 菊池市	7	52	誘致距離： 誘致圏人口：	3.0 km 2.7 万人	8	6.7	・第4次菊池市総合計画基本構想（観光振興）に位置付けられている観光等地域活性化へ貢献する公園
お倉ヶ浜総合公園 日向市	28	88	誘致距離： 誘致圏人口：	15.0 km 16.7 万人	67	1.3	・地方拠点都市のスポーツレクリエーション拠点として位置付けられた少子高齢化に対応した公園

薬師公園 鹿児島市	5	18	誘致距離： 誘致圏人口： 0.8 km 2.1 万人	5	3.5	・誘致距離範囲内に都市公園がない ・区画整理事業と一体整備
南種子健康公園 南種子町	5	15	誘致距離： 誘致圏人口： 3.0 km 0.4 万人	6	2.7	・南種子町第4次長期振興計画の主要施策に位置付けられている ・町民の健康づくりやスポーツに対するニーズの多様化に対応する
江洲街区2号公園 具志川市	2	23	誘致距離： 誘致圏人口： 0.8 km 0.9 万人	3	8.6	・土地区画整理事業との連携 ・管理への住民参加を予定
南近隣公園 糸満市	11	112	誘致距離： 誘致圏人口： 2.4 km 3.4 万人	10	10.8	・土地区画整理事業との連携 ・誘致圏内に供用した地区及び近隣公園がない
長田門原公園 東風平町	33	135	誘致距離： 誘致圏人口： 3.0 km 4.0 万人	29	4.6	・緑の基本計画に位置付けられている ・管理への住民参加を予定
東崎都市緑地 西原町	21	114	誘致距離： 誘致圏人口： 1.5 km 1.3 万人	19	5.9	・公園の緑被面積率50%以上 ・地方拠点都市等プロジェクト支援
笹原公園 都市基盤整備公団	32	294	誘致距離： 誘致圏人口： 1.5 km 9.3 万人	27	10.6	・密集市街地にあつて、一次避難地に指定予定であり、本公園の整備により、一次避難地の目標値(2㎡/人)が確保される
神戸震災復興記念公園 都市基盤整備公団	97	191	誘致距離： 誘致圏人口： 3.0 km 14.9 万人	83	2.3	・市の地域防災計画に位置づけられており、本公園の整備により、不足している昼間人口の一人当たりの避難有効面積が1.3㎡から1.6㎡に改善される

【都市基盤整備公団事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
寝屋川市駅東地区 第一種市街地再開発事業 都市基盤整備公団	121	205	域内便益 : 10,333百万円 域外便益 : 10,169百万円	128	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当地区は都市再生本部が決定した「都市再生緊急整備地域(「寝屋川市駅東地域」)」内に含まれており、当該地域の整備方針に基づき、以下のとおり事業推進を図るものとする。</li> <li>・広域幹線と駅前広場を結ぶ都市計画道路(寝屋川駅前線)の一部整備を再開発事業の中でい、地域の課題である寝屋川駅前線の早期整備を実現する。</li> <li>・既存ストック(駅前の再開発地区における商業、業務機能)と連携し、生活・文化・学術の機能を補完する施設整備を図るとともに、周辺密集市街地の従前居住者等に対する受け皿住宅等の整備を行い、密集市街地の円滑な機能更新を促進する。</li> </ul>	

〔その他施設費〕

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価		
		総便益 (億円)	便益の主な根拠					
成田空港地方合同庁舎(増築) 関東地方整備局	23	88	計画延べ床面積: 6,900㎡	70	1.3	104点	121点	入居官署である税関出張所は業務の多様化、業務量の増大による狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。
七尾第2地方合同庁舎 北陸地方整備局	14	54	計画延べ床面積: 4,576㎡	27	2.0	113点	121点	入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。
中部空港地方合同庁舎 中部地方整備局	27	143	計画延べ床面積: 7,408㎡	47	3.1	110点	100点	平成17年3月に予定されている中部国際空港の開港に合わせ、関係官署が入居する庁舎を早急に整備する必要がある。
高松地方合同庁舎 四国地方整備局	114	452	計画延べ床面積: 31,175㎡	202	2.2	122点	133点	入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。
福岡第1地方合同庁舎(増築) 九州地方整備局	60	125	計画延べ床面積: 17,943㎡	110	1.1	110点	133点	省庁再編等に伴い新たに設置された労働局の民借及び分散の解消のため早急に庁舎整備が必要である。

名古屋税関麻薬探知犬管理センター 中部地方整備局	7	15	計画延べ床面積：1,804㎡	11	1.4	108点	110点	名古屋税関麻薬探知犬管理センターは、平成17年3月に予定されている中部国際空港の開港に合わせ、不正薬物の摘発に不可欠な麻薬探知犬の管理及び能力維持の訓練を効率的かつ機能的に運用を行うため、中部国際空港近隣に整備する必要がある。
農林水産研究所生活技術研修館 国土交通省	7	22	計画延べ床面積：1,909㎡	12	1.8	104点	117点	農林水産研究所生活技術研修館は、経年による老朽化が著しく、早急に別地に新研修館を整備し移転する必要がある。
中央合同庁舎第7号館 国土交通省	685	2,086	計画延べ床面積：187,269㎡	1,382	1.5	117点	161点	入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。
九段第3合同庁舎 関東地方整備局	142	508	計画延べ床面積：36,899㎡	251	2.0	114点	133点	入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭あい化が著しい。 また、省庁再編等に伴い新たに設置された労働局の民借及び分散の解消のため早急に庁舎整備が必要である。

【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価
港湾整備 (二見港<物揚場改修>) 東京都	1	・小笠原諸島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発計画の目的と合致している。 ・係船岸前面泊地の静穏度に関する国土交通省基準(港湾の施設の技術上の基準)を確保するために必要な整備である。
生活基盤施設等整備 (情報通信基盤整備<父島情報センター>) 東京都小笠原村	1	・小笠原諸島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発計画の目的と合致している。 ・昨今の標準的な情報通信環境を、隔絶した小笠原村において確保するために最低限必要な整備である。

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価
大型巡視船 (ヘリ甲板付高速高機能) 建造(2隻) 海上保安庁	160	整備しようとする巡視船は、速力、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度、警備広報実施能力等の向上が図られ、また、ヘリコプター連携機能を有しており、不審船事案に的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密航・密輸事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。
大型巡視船(高速高機能) 建造(2隻) 海上保安庁	107	整備しようとする巡視船は、速力、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度、警備広報実施能力等の向上が図られ、不審船事案に的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密航・密輸事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。

小型巡視船（高速特殊警備船） 建造（1隻） 海上保安庁	23	整備しようとする巡視船は、速力を極めて向上させ、また、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度、警備広報実施能力等の向上も図られ、不審船事案に的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密航・密輸事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。
-----------------------------------	----	--

再評価結果一覧表様式

【河川事業】  
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
沙流川直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	765	854	浸水戸数：2,088戸 浸水農地面積：1,492ha	765	1.1	・昭和37年には平取地点でピーク流量3,470m <sup>3</sup> /sを記録し、平取町・門別町で死者1名、304戸の浸水被害が発生しているなど、過去40年間に8回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね3,300m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね4,300m <sup>3</sup> /sまで向上する。(当該事業の実施により、9年間に1回程度の治水安全度を40年に1回程度まで解消する。)	継続
北上川上流直轄河川改修事業(黄海地区) 東北地方整備局	再々評価	90	173	浸水戸数：163戸 浸水面積：340ha	78	2.2	・平成14年7月には、藤沢町で浸水家屋3戸、浸水面積171haの浸水被害が発生しているなど、過去30年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね5,200m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね7,300m <sup>3</sup> /sまで向上する。(当該事業の実施により10年間に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。)	継続
雄物川上流直轄河川改修事業(間倉地区) 東北地方整備局	再々評価	76	2,520	浸水戸数：1,074戸 浸水面積：1,300ha	266	9.5	・昭和62年8月には、神岡町等で浸水家屋66戸、浸水面積約310haの浸水被害が発生しているなど、過去30年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね2,400m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね4,200m <sup>3</sup> /sまで向上する。(当該事業の実施により10年間に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。)	継続
最上川直轄河川改修事業 東北地方整備局	その他	3,284	4,014	浸水戸数：26,136戸 浸水面積：16,673ha	1,900	2.1	・昭和42年8月には山形県中央部・南部を中心とした集中豪雨により、死者8名、負傷者137名、全壊流出家屋167戸、半壊床上浸水10,818戸、浸水面積13,179haの洪水被害が発生し、昭和44年8月には、山形県中央部・北部で、死者2名、負傷者8名、全壊流出家屋13戸、半壊床上浸水1,091haの洪水被害が発生しており、これらの洪水を含む過去36年間に10回の洪水被害が発生している。 ・最上川水系河川整備計画において、昭和42年8月洪水、昭和44年8月洪水から住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同等規模の洪水による冠水を極力軽減させることを整備目標としており、公聴会を開催し流域委員会において了解されている。 ・当該事業の実施により、基準地点両羽橋地点の治水安全度1/25を確保する。	継続

利根川下流直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	46,353	587,781	浸水世帯数：930,000世帯 浸水農地面積：498,300ha	23,742	24.8	・昭和56年には、竜ヶ崎市等で5,540戸の浸水被害が発生しているなど、過去22年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の当面の目標では、栗橋地点において、現況流下能力は概ね10,700m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね14,000m <sup>3</sup> /s(概ね1/50)まで向上させる。	継続
利根川上流直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	21,674	587,781	浸水世帯数：930,000世帯 浸水農地面積：498,300ha	23,742	24.8	・昭和56年には、竜ヶ崎市等で5,540戸の浸水被害が発生しているなど、過去22年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の当面の目標では、栗橋地点において、現況流下能力は概ね10,700m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね14,000m <sup>3</sup> /s(概ね1/50)まで向上させる。	継続
江戸川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	16,890	587,781	浸水世帯数：930,000世帯 浸水農地面積：498,300ha	23,742	24.8	・昭和56年には、竜ヶ崎市等で5,540戸の浸水被害が発生しているなど、過去22年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の当面の目標では、栗橋地点において、現況流下能力は概ね10,700m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね14,000m <sup>3</sup> /s(概ね1/50)まで向上させる。	継続
渡良瀬川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	4,336	12,710	浸水世帯数：41,400世帯 浸水農地面積：7,800ha	1,878	6.8	・平成10年には、足利市等で153戸の浸水被害が発生しているなど、過去17年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の当面の目標では、高津戸地点において、現況流下能力は概ね1,250m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね3,000m <sup>3</sup> /s(概ね1/40)まで向上させる。	継続
烏川・神流川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	740	697	浸水世帯数：7,500世帯 浸水農地面積：600ha	273	2.6	・過去5年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の当面の目標では、岩鼻地点において、現況流下能力は概ね5,800m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね6,700m <sup>3</sup> /s(概ね1/30)まで向上させる。	継続
中川・綾瀬川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	5,391	34,867	浸水世帯数：410,000世帯 浸水面積：37,800ha	3,615	9.7	・平成57年には、草加市で36,425戸の浸水被害が発生しているなど、過去22年間に浸水被害が大きかった洪水は9回発生している。 ・当該事業の目標では、吉川地点において、現況流下能力は概ね450m <sup>3</sup> /s程度であるが、550m <sup>3</sup> /s(概ね1/10)まで向上させる。	継続
小貝川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	5,085	21,986	浸水世帯数：14,000世帯 浸水農地面積：9,400ha	3,926	5.6	・昭和61年には、下館市等で4,500戸の浸水被害が発生しているなど、過去22年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の当面の目標では、黒子地点において、現況流下能力は概ね850m <sup>3</sup> /s程度であるが、1,070m <sup>3</sup> /s(概ね1/40)まで向上させる。	継続

鬼怒川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	1,424	3,740	浸水世帯数：24,200世帯 浸水農地面積：15,300ha	1,719	2.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上流部では、急流河川特有の大規模な河岸侵食による破堤の危険性を有している。</li> <li>・沿川人家連担地区で流下能力が不足している。</li> <li>・当該事業の当面の目標では、水海道地点において、現況流下能力は概ね3,000m<sup>3</sup>/s程度であるが、4,200m<sup>3</sup>/s(概ね1/40)まで向上させる。</li> </ul>	継続
常陸利根川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	2,328	2,931	浸水世帯数：27,000世帯 浸水農地面積：12,000ha	672	4.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和60年には、潮来市等で39戸の浸水被害が発生しているなど、過去22年間に3回の浸水被害が発生している。</li> <li>・当該事業の当面の目標では、牛堀地点においてY P 2.35m(概ね1/20)までの水位への安全性を確保する。</li> </ul>	継続
神通川直轄河川改修事業(本川) 北陸地方整備局	再々評価	2,046	16,139	浸水戸数：28,466戸 浸水面積：5,064ha	2,143	7.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和54年10月洪水では、浸水家屋38棟の被害が発生。急流河川であり、一旦破堤した場合には被害が甚大となる可能性が極めて高い。</li> <li>・当該事業の実施により神通川本川は、流下能力2,500m<sup>3</sup>/sから7,700m<sup>3</sup>/s(1/150)(神通大橋地点)へ向上させる。</li> </ul>	継続
神通川直轄河川改修事業(井田川) 北陸地方整備局	再々評価	2,046	16,139	浸水戸数：28,466戸 浸水面積：5,064ha	2,143	7.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和54年10月洪水では、浸水家屋38棟の被害が発生。急流河川であり、一旦破堤した場合には被害が甚大となる可能性が極めて高い。</li> <li>・当該事業の実施により井田川は、流下能力580m<sup>3</sup>/sから1,380m<sup>3</sup>/s(山田川合流前)へ向上させる。</li> </ul>	継続
神通川直轄河川改修事業(熊野川) 北陸地方整備局	再々評価	2,046	16,139	浸水戸数：28,466戸 浸水面積：5,064ha	2,143	7.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和54年10月洪水では、浸水家屋38棟の被害が発生。急流河川であり、一旦破堤した場合には被害が甚大となる可能性が極めて高い。</li> <li>・当該事業の実施により熊野川は、流下能力250m<sup>3</sup>/sから850m<sup>3</sup>/s(八幡橋地点)へ向上させる。</li> </ul>	継続
姫川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	492	4,168	浸水戸数：6,089戸 浸水面積：1,978ha	445	9.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成7年7月洪水では、浸水面積102.6ha、被災家屋448棟の被害が発生。急流河川であり、一旦破堤した場合には被害が甚大となる可能性が極めて高い。</li> <li>・当該事業の実施により流下能力は2,000m<sup>3</sup>/sから5,000m<sup>3</sup>/s(1/100)(山本地点)へ向上させる。</li> </ul>	継続
大井川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	1,300	9,190	浸水世帯数：71,500世帯 浸水面積：11,100ha	520	17.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和57年8月の台風10号による出水により、約120戸の浸水被害が発生している。</li> <li>・浸水想定区域内の資産額は約27,500億円、重要な公共施設等は東名高速、国道1号、東海道新幹線、東海道本線等。</li> </ul>	継続

鈴鹿川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	2,500	11,480	浸水世帯数：25,300世帯 浸水面積：5,600ha	830	13.8	・昭和49年7月の集中豪雨により、約1,900戸の浸水被害が発生している。 ・浸水想定区域内の資産額は約1兆5,700億円、重要な公共施設等は国道1号、23号、25号、JR関西線、近鉄。	継続
宮川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	1,600	4,830	浸水世帯数：24,200世帯 浸水面積：3,500ha	720	6.7	・昭和49年7月の集中豪雨により、約12,600戸の浸水被害が発生している。 ・浸水想定区域内の資産額は約1兆2,570億円、重要な公共施設等は国道23号JR関西線、近鉄等。	継続
江の川直轄河川改修事業（川越地区築堤事業） 中国地方整備局	再々評価	2,231	3,407	浸水世帯数：10,220世帯 浸水農地面積：1589.7ha	2,283	1.5	・昭和47年には桜江町で821戸の浸水被害が発生しているなど昭和41年から現在まで11回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により現況流下能力は1,900 (m <sup>3</sup> /s) から9,900 (m <sup>3</sup> /s)へ向上する。(治水安全度を1/1.2から1/100へ向上させる)	継続
江の川直轄河川改修事業（伊賀和志地区築堤事業） 中国地方整備局	再々評価	2,231	3,407	浸水世帯数：10,220世帯 浸水農地面積：1589.7ha	2,283	1.5	・昭和47年には作木村で304戸の浸水被害が発生しているなど昭和41年から現在まで8回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により現況流下能力は3,900 (m <sup>3</sup> /s) から9,400 (m <sup>3</sup> /s)へ向上する。(治水安全度を1/3から1/100へ向上させる)	継続
高梁川直轄河川改修事業（支川小田川改修事業） 中国地方整備局	再々評価	289	1,924	浸水世帯数：5,134世帯 浸水農地面積：776ha	305	6.3	・昭和47年には真備町で408戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により現況流下能力は760 (m <sup>3</sup> /s) から2,000 (m <sup>3</sup> /s)へ向上する。(治水安全度を1/6から1/100へ向上させる)	継続
日野川直轄河川改修事業（立岩地区築堤事業） 中国地方整備局	再々評価	28	62	浸水戸数：99世帯 浸水農地面積：48.5ha	31	2.0	・当該事業の実施により現況流下能力は1,580 (m <sup>3</sup> /s) から4,000 (m <sup>3</sup> /s)へ向上する。(治水安全度を1/10から1/100へ向上させる)	継続
旧吉野川直轄河川改修事業（大麻箇所（新喜来上流地区）） 四国地方整備局	10年継続中	116	576	浸水戸数：349戸 浸水面積面積：74ha	202	2.9	・近年では、昭和50年に28戸、昭和51年に57戸の浸水被害が発生している。 ・1/35規模の洪水で発生が想定される、349戸の浸水被害が解消される。	継続

矢部川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	210	1,996	浸水世帯数：64,705世帯 浸水面積：16,380ha	154	13.0	・昭和28年洪水により死者26人、被害家屋約2万7千戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、弱小堤対策、河道掘削、高潮対策等を行い治水安全度の向上を図る。	継続
山国川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	111	129	浸水世帯数：18,716世帯 浸水面積：3,830ha	79	1.6	・山国川流域では近年、平成5年9月の既往最大洪水により被害家屋が約370戸と甚大な被害が発生するなど、これまで度々洪水被害が発生している。 ・今後は、山間狭隘部の無堤地区対策及び弱小堤対策、堰・橋梁の改築、河道掘削等を行い治水安全度の向上を図る。	継続
小丸川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	168	559	浸水世帯数：8,112世帯 浸水面積：2,080ha	114	4.9	・昭和29年9月の台風により被害家屋約800戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々台風による被害が発生している。 ・今後は河床低下対策、下流部における高潮対策、防災拠点等の整備を行い治水安全度の向上を図る。	継続
遠賀川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	588	13,975	浸水世帯数：100,740世帯 浸水面積：15,410ha	380	36.8	・昭和28年6月洪水による被害は甚大で約4万戸の浸水被害が生じた ・昨年平成13年6月19～20日出水では、昭和28年水位を上回る既往最高水位を記録した。 ・今後は築堤、河道掘削、流下阻害の生じている堰等の改築、内水対策等を実施し治水安全度の向上を図る。	継続
六角川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	370	3,420	浸水世帯数：28,382世帯 浸水面積：18,210ha	330	10.4	・六角川流域は、低平地であり、ひとたび洪水があると氾濫水が拡散する。平成2年7月洪水では浸水家屋約8,700戸と甚大な被害が発生している。 ・今後は堤防整備、河道掘削、樋門・樋管の改築等を行い治水安全度の向上を図る。また六角川は治水上の問題としてガタ土の堆積、ヨシの繁茂による流下阻害が生じており、この対策が技術的に難しい状況にある。そこで本事業においては、安全度向上のための新たな計画の構築を行っていく。	継続
嘉瀬川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	908	16,355	浸水世帯数：87,150世帯 浸水面積：21,781ha	835	19.6	・昭和28年洪水により死者26人、浸水家屋約3万戸に及ぶと甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は弱小堤対策、河道掘削、河川防災拠点の建設、橋梁の改築等を行い治水安全度の向上を図る。	継続
網走川直轄河川環境整備事業 北海道開発局	10年継続 中	146	842	・CVM法（水質改善便益） ・代替コスト法（底泥対策によるシジミ漁場拡大）	107	7.9	・網走国定公園に指定（1958年）。 ・天然記念物の湿性植物群落、アオサギなど鳥類の繁殖地など貴重な自然環境 ・年間200万人を超える観光客が訪れる観光地 ・年間約6億円の内水面漁場	継続

沙流川直轄河川環境整備事業 北海道開発局	再々評価	2	5	・トラベルコスト法（河川空間 利用実態調査を基にイベント等 の立ち寄り者数の予測）	3	1.7	・市街地に隣接。 ・水辺にふれあうオープンスペースの欠如。 ・アイヌ民族伝統文化行事（チブサンケ）。 ・トライアスロンジャパンカップの誘致。	継続
太田川直轄河川環境整備事業（太田川マリ ーナ） 中国地方整備局	再々評価	55	103	1．CVM法による静けさ及び 水辺環境の改善に伴う便益 2．洪水時に不法係留船が引き 起こすと推定される洪水の流下 阻害による治水効果便益	52	2.0	・関係機関と連携し、ソフト対策も併せて不法係留船対策を 行っている。 ・不法係留船対策により、油事故の解消、水上交通の航行支障 の解消が図られる。	継続
大岡川浄化事業 四国地方整備局	5年未着 工	4	-	-	-	-	・大岡川流域の公共下水道の供用開始及び本川新町川の汚泥浚 渫に伴い、平成11年度より急激に水質が改善し、平成12年度以 降は浄化目標値（環境基準C類型）を満足している状況である。	中止

（補助）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 （億円）	便益の主な根拠				
徳富川広域基幹河川改修事業 北海道	10年継続 中	87	110	浸水戸数：512戸 浸水農地面積：286ha	78	1.4	・昭和63年の前線による洪水では農地浸水66haの被害が発生し ている。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね280m3/s程度で あるが、1,100m3/sまで向上する。	継続
気門別川広域基幹河川改修事業 北海道	10年継続 中	110	432	浸水戸数：1,407戸 農地浸水面積：36ha	84	5.2	・昭和56年には家屋浸水99戸（床上33戸）の被害が発生し、さら に昭和57年にも浸水被害が発生するなど連続した被害が発生し ている。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね150m3/s程度で あるが、370m3/sまで向上する。	継続
木古内川広域基幹河川改修事業 北海道	10年継続 中	81	451	浸水戸数：327戸 浸水農地面積：67ha	60	7.5	・昭和54年の台風により浸水被害が発生し、さらに昭和61年の 台風でも浸水被害が発生するなど連続した被害が発生している ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね350m3/s程度で あるが、870m3/sまで向上する。	継続
小泉の沢川準用河川改修事業 苫小牧市	10年継続 中	10	61	浸水戸数：311戸 浸水面積：25ha	9	6.8	・昭和56年の豪雨により浸水被害が発生し、さらに昭和62年の 豪雨でも浸水面積63haの被害が発生するなど連続した被害が発 生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね30m3/s程度で あるが、70m3/sまで向上する。	継続
西野川都市基盤河川改修事業 札幌市	10年継続 中	38	123	浸水戸数：391戸 浸水面積：22ha	42	2.9	・昭和56年の豪雨により、473戸の浸水被害が発生し、さらに平 成6年にも浸水被害が発生するなど連続した被害が発生してい る。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね1.0m3/s程度で あるが、概ね20m3/sまで向上する。	継続

赤坊川準用河川改修事業 札幌市	10年継続 中	19	23	浸水戸数：6戸 浸水面積：36ha	22	1.0	・昭和56年の豪雨により、76戸の浸水被害が発生し、さらに平成5年にも浸水被害が発生するなど連続した被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね1.0m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね6.0m <sup>3</sup> /sまで向上する。	継続
伏籠川流域貯留浸透事業 札幌市	10年継続 中	65	104	浸水戸数：554戸 浸水面積：71ha	66	1.6	・昭和56年の豪雨により約6,000戸の浸水被害が発生しており、近年においても局所的な浸水被害が発生している。 ・流域内の市街化区域面積が65km <sup>2</sup> (H5)から70km <sup>2</sup> (H14)に拡大しており、今後も増加傾向にある。 ・総合治水計画に基づく流域対策として、流域分担流量20m <sup>3</sup> /sの低減が図られる。	継続
大堰川広域一般河川改修事業 岩手県	10年継続 中	24	108	浸水戸数：528戸 浸水農地面積：35ha	20	5.4	・昭和57年、63年に大雨による洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、改修前の流下能力は概ね16m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね36m <sup>3</sup> /sまで向上する。	継続
南川都市基盤河川改修事業 盛岡市	10年継続 中	59	64	浸水戸数：409戸 浸水農地面積：31ha	42	1.5	・昭和63年から3年続けて台風による洪水被害が発生している。 ・近年においては平成6年、13年、14年の台風等により洪水被害が発生している。 ・流域は市街化が進んでおり、降雨時の流出量の増加に伴い洪水の危険性が高まって来ている。 ・当事業により治水安全度が1/30に向上する。	継続
広川準用河川改修事業 盛岡市	10年継続 中	4	4	浸水戸数：21戸 浸水農地面積：16ha	3	1.2	・出水による河岸崩壊が毎年のように発生しており、また平成6年と14年の台風により床下浸水の被害も発生している。 ・当事業により治水安全度が1/3に向上する。	継続
滝名川広域基幹河川改修事業 岩手県	再々評価	57	764	浸水戸数：279戸 浸水農地面積：184ha	141	5.4	・昭和33年、34年の台風や昭和37年、41年の集中豪雨により洪水被害は発生している。 ・近年においても平成10年などに洪水被害は発生している。 ・当該事業の実施により、改修前の流下能力は概ね220m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね670m <sup>3</sup> /sまで向上する。	継続
諸葛川広域基幹河川改修事業 岩手県	再々評価	111	1,677	浸水戸数：2,056戸 浸水農地面積：114ha	230	7.3	・改修区間の流下能力不足から、出水の都度氾濫を繰り返している。 ・近年においても平成6年などに洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、改修前の流下能力は概ね80m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね630m <sup>3</sup> /sまで向上する。	継続
閉伊川広域基幹河川改修事業 岩手県	再々評価	57	350	浸水戸数：717戸 浸水農地面積：8ha	130	2.7	・近年において、平成3.5.6.10.11年などに洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、改修前の流下能力は支川近内川で概ね100m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね175m <sup>3</sup> /sまで向上する。	継続
盛川広域基幹河川改修事業 岩手県	再々評価	60	921	浸水戸数：1,055戸 浸水農地面積：7ha	141	6.5	・昭和54年の台風等、たびたび洪水被害は発生している。 ・近年においても平成6.10.11.12年などに洪水被害は発生している。 ・当該事業の実施により、改修前の流下能力は概ね300m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね1020m <sup>3</sup> /sまで向上する。	継続

砂鉄川広域一般河川改修事業 岩手県	再々評価	17	178	浸水戸数：54戸 浸水農地面積：21ha	33	5.5	・近年において、平成2.10.11年などに洪水被害は発生している。 ・当該事業の実施により、改修前の流下能力は概ね800m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね1640m <sup>3</sup> /sまで向上する。	継続
夏川広域一般河川改修事業 岩手県	再々評価	20	154	浸水戸数：26戸 浸水農地面積：108ha	26	4.6	・平成10年に大雨により洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、改修前の流下能力は概ね85m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね140m <sup>3</sup> /sまで向上する。	継続
馬場目川広域基幹河川改修事業（馬踏川工区） 秋田県	10年継続中	32	63	浸水戸数：104戸 浸水農地面積：20ha	29	2.2	・昭和62年には、改修区間で74戸の浸水被害が発生しており、また、近年10カ年においては3回の浸水被害が発生している。 ・事業実施により、浸水被害が解消される。	継続
捨山川運河準用河川改修事業 能代市	10年継続中	13	39	浸水戸数：66戸 浸水農地面積：5ha	13	3.1	・近年15年間に3回の被害が発生している。また、未整備区間においては極めて流下能力が不足している。 ・事業実施により、浸水被害が解消される。	継続
伝樋川広域基幹河川改修事業 福島県	10年継続中	55	259	浸水戸数：672戸 浸水農地面積：199ha	45	5.8	・昭和61年には、改修区間で125戸の浸水被害が発生しており、また、近年10ケ年においては2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね15m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね140m <sup>3</sup> /sまで向上する。	継続
植竹川準用河川改修事業 宇都宮市	10年継続中	5	7	浸水戸数：9戸 浸水面積：24ha	5	1.3	・平成6年には、家屋2戸、農地15haの浸水被害が発生するなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね10m <sup>3</sup> /s程度であるが、48m <sup>3</sup> /sまで向上する。	継続
瀬戸川準用河川改修事業 鹿沼市	10年継続中	24	5	浸水戸数：71戸 浸水面積：198ha	2	2.4	・平成3年には、家屋42戸、農地56haの浸水被害が発生しているなど、過去11年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね13m <sup>3</sup> /s程度であるが、41m <sup>3</sup> /sまで向上する。	継続
板倉川広域基幹河川改修事業 群馬県	10年継続中	235	364	浸水戸数：3,400戸 浸水農地面積：900ha	251	1.5	・近年では、昭和57年9月の台風第18号により、板倉町で農地約6400haの湛水被害が発生しており、昭和61年、平成3年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続
石田川広域基幹河川改修事業 群馬県	その他	78	206	浸水戸数：1,136戸 浸水農地面積：165ha	113	1.8	・昭和41年の台風第4号では159戸の浸水被害が発生、また昭和57年の台風第18号では74戸の浸水被害が発生し、平成10年にも浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、昭和57年9月の実績洪水に対して治水安全度を確保する。(概ね60年1回程度まで解消)	継続

石田川（上流）広域基幹河川改修事業 群馬県	その他	57	505	浸水戸数：1,157戸 浸水農地面積：263ha	55	9.1	・昭和41年の台風第4号では110戸の浸水被害が発生、また近年では平成3年、平成9年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続
聖川広域基幹河川改修事業 群馬県	その他	116	871	浸水戸数：1,745戸 浸水農地面積：119ha	114	7.6	・昭和56年の台風第15号により8戸の浸水被害、昭和57年の台風第10号では24戸の浸水被害が発生し、昭和60年及び昭和61年、平成10年にも浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続
村田川広域基幹河川改修事業 千葉県	10年継続中	115	275	浸水戸数：8320戸 浸水面積：1044ha	203	1.4	・平成元年には村田川流域全体で128戸の浸水被害が発生するなど過去14年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力25m <sup>3</sup> /sが概ね65m <sup>3</sup> /sまで向上する。	中止
旧江戸川高潮対策事業 千葉県	10年継続中	239	731	浸水戸数：9,667戸 浸水面積：425ha	156	4.7	・昭和24年のキティ台風では3252戸の浸水被害が生じており、また急激な都市化、地盤沈下により高潮等による被害ポテンシャルが大きくなっている。 ・当該事業の実施により、伊勢湾台風級の台風が襲来した場合の高潮に対しても安全となる。	継続
旧江戸川都市河川総合整備事業 千葉県	5年未着工	229	202	浸水戸数：5,298戸 浸水面積：190ha	141	1.4	・昭和24年のキティ台風では3252戸の浸水被害が生じており、また急激な都市化、地盤沈下により高潮等による被害ポテンシャルが大きくなっている。 ・当該事業の実施により、阪神・淡路大震災級の地震に対しても安全な堤防となる。	継続
旧江戸川特定地域堤防機能高度化事業 千葉県	5年未着工	250	946	浸水戸数：14,965戸 浸水面積：615ha	439	2.2	・昭和24年のキティ台風では3252戸の浸水被害が生じており、また急激な都市化、地盤沈下により高潮等による被害ポテンシャルが大きくなっている。 ・当該事業の実施により、阪神・淡路大震災級の地震に対しても安全な堤防となる。	継続
高谷川地盤沈下対策河川事業 千葉県	5年未着工	80	551	浸水戸数：3,321戸 浸水面積：31.1ha	84	6.6	・流域内の最低地盤高が東京湾の平均朔望満潮位より低いことから、昭和56年に517戸の浸水被害が発生するなど度々浸水被害が発生している。 ・当該事業の排水機場の改築と河道改修により、50mm/h対応の河道となる。	継続
印旛放水路広域基幹河川改修事業 千葉県	10年継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中
神田川総合治水対策特定河川事業（神田川・環状七号線地下調節池） 東京都	10年継続中	490	42,694	浸水戸数：96,625戸 浸水面積：818ha	5,096	8.4	・平成5年8月には4,706戸が浸水するなど洪水による被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現在の貯留量24万m <sup>3</sup> が54万m <sup>3</sup> まで増加し、流域の治水安全が向上する。	継続

神田川総合治水対策特定河川事業(妙正寺川) 東京都	10年継続 中	132	4,617	浸水戸数：24,392戸 浸水面積：206ha	1,030	4.5	・平成5年8月には178戸が浸水するなど洪水による被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度が3年に1回程度まで解消する。	継続
野川広域河川改修事業 東京都	10年継続 中	98	804	浸水戸数：4,600戸 浸水面積：207ha	395	2.0	・平成元年8月には120戸が浸水するなど洪水による被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度が3年に1回程度まで解消する。	継続
森戸川広域一般河川改修事業 神奈川県	10年継続 中	12	26	浸水戸数：15戸 浸水面積：18ha	12	2.3	・平成3年には小田原市で8戸の床下浸水被害が発生しているなど、毎年大雨や台風によって水位が上昇し、浸水被害に見舞われる可能性が依然として高い状態にある。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね50m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね200m <sup>3</sup> /sまで向上する。	継続
日野川準用河川改修事業 横浜市	10年継続 中	15	16	浸水戸数：84戸 浸水面積：3.5ha	9	1.7	・流域では大規模な宅地開発と公共下水道の雨水整備により、降雨時に流出量が増大するとともに河川へ短時間に雨水が流入し、昭和57年に洪水被害が発生している。 ・現況の流下能力は1時間降雨30mm程度であるが、当事業により概ね1時間降雨50mmまで向上する。	継続
奈良川準用河川改修事業 横浜市	10年継続 中	31	60	浸水戸数：157戸 浸水面積：17.8ha	27	2.1	・流域では大規模な区画整理事業により、降雨時に流出量が増大し、昭和49年、昭和50年、昭和52年に洪水被害が発生している。 ・現況の流下能力は1時間降雨30mm程度であるが、当事業により概ね1時間降雨50mmまで向上する。	継続
能代川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	424	892	浸水戸数：3,800戸 浸水農地面積：2,305ha	446	2.0	・平成12年7月には新津市等で2,573戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、10年に1回程度の治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続
滝谷川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	35	41	浸水戸数：190戸 浸水農地面積：220ha	37	1.1	・村松町等では過去10年に3回もの浸水被害が発生しており、当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね20m <sup>3</sup> /sが70m <sup>3</sup> /sまで向上する。	継続
越道川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	10	15	浸水戸数：143戸 浸水農地面積：39ha	11	1.4	・平成8年6月には松之山町で10戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、5年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続
城ノ入川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	24	37	浸水戸数：95戸 浸水農地面積：230ha	26	1.4	・平成10年9月には塩沢町で95戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で6回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を70年に1回程度まで解消する。	継続

落堀川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	153	270	浸水戸数：4,476戸 浸水農地面積：2,008ha	165	1.6	・加治川村等では平成7年、8年得、9年と毎年のように浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、約50m3/sの流下能力が310m3/sまで向上する。	継続
保倉川（桑曾根川）広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	115	250	浸水戸数：525戸 浸水農地面積：2,557ha	126	2.0	・平成7年7月には上越市等で155戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により2年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続
保倉川（飯田川）広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	63	284	浸水戸数：407戸 浸水農地面積：2,557ha	67	4.2	・平成7年7月には上越市等で174戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で1回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続
郷本川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	194	251	浸水戸数：3,319戸 浸水農地面積：1,402ha	209	1.2	・平成7年7月には寺泊町で5戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で2回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により3年に1回程度の治水安全度が30年に1回程度まで解消する。	継続
鯖石川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	266	476	浸水戸数：5,338戸 浸水農地面積：1,375ha	283	1.7	・平成7年7月には柏崎市で810戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で3回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により15年に1回程度の治水安全度が100年に1回程度まで解消する。	継続
鶴川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	199	270	浸水戸数：3,000戸 浸水農地面積：1,600ha	212	1.3	・平成7年7月には柏崎市で127戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で2回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度が100年に1回程度まで解消する。	継続
柿崎川（米山川）広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	36	51	浸水戸数：250戸 浸水農地面積：2,762ha	38	1.3	・平成7年7月には柿崎町で60戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で3回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度が30年に1回程度まで解消する。	継続
柿崎川（吉川）広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	57	83	浸水戸数：45戸 浸水農地面積：2,762ha	62	1.3	・平成7年7月には吉川町で60戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で2回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により3年に1回程度の治水安全度が100年に1回程度まで解消する。	継続
保倉川広域基幹河川改修事業（戸野目川） 新潟県	10年継続 中	262	400	浸水戸数：4,121戸 浸水農地面積：1,239ha	272	1.5	・平成7年7月には上越市で662戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で1回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度が100年に1回程度まで解消する。	継続
保倉川広域基幹河川改修事業（湯川工区） 新潟県	10年継続 中	31	41	浸水戸数：163戸 浸水農地面積：9ha	32	1.3	・平成7年7月には上越市等で70戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で2回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により2年に1回程度の治水安全度が30年に1回程度まで解消する。	継続

新井郷川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	70	317	浸水戸数：13,274戸 浸水農地面積：7,099ha	76	4.2	・平成10年8月には新潟市等で2,225戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で3回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により18年に1回程度の治水安全度が50年に1回程度まで解消する。	継続
猿橋川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	265	401	浸水戸数：850戸 浸水農地面積：1,800ha	286	1.4	・平成7年7月には長岡市等で491戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で3回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度が100年に1回程度まで解消する。	継続
洪海川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	288	477	浸水戸数：2,042戸 浸水農地面積：973ha	310	1.5	・平成7年7月には長岡市等で34戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で3回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度が70年に1回程度まで解消する。	継続
太田川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	233	292	浸水戸数：5,242戸 浸水農地面積：900ha	251	1.2	・平成7年7月には長岡市等で22戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で2回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により7年に1回程度の治水安全度が100年に1回程度まで解消する。	継続
伊田川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	35	46	浸水戸数：440戸 浸水農地面積：240ha	38	1.2	・塩沢町では平成13年8月には10ha、平成14年10月には5haの農地面積の浸水被害が発生しているなど、過去10年で2回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により2年に1回程度の治水安全度が30年に1回程度まで解消する。	継続
石川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	200	404	浸水戸数：1,255戸 浸水農地面積：622ha	218	1.9	・平成9年には神林村等で25戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で5回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により3年に1回程度の治水安全度が50年に1回程度まで解消する。	継続
小阿賀野川広域基幹河川改修事業 新潟県	10年継続 中	340	436	浸水戸数：47,570戸 浸水農地面積：4,968ha	357	1.2	・平成12年には横越町等で2,573戸の多大な浸水被害が発生しているなど、過去10年で6回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により7年に1回程度の治水安全度が100年に1回程度まで解消する。	継続
荒川広域基幹河川改修事業 山梨県	再々評価	61	9,260	浸水戸数：8,592戸 浸水面積：364ha	310	29.9	・平成3年には甲府市で10戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね250m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね620m <sup>3</sup> /sまで向上する。(当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を80年に1回程度まで解消する)	継続
金川広域基幹河川改修事業 山梨県	再々評価	44	394	浸水戸数：253戸 浸水面積：210ha	223	1.8	・平成3年には一宮町で3戸が浸水するなど洪水による被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね300m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね500m <sup>3</sup> /sまで向上する。(当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する)	継続

笛吹川広域一般河川改修事業 山梨県	再々評価	15	359	浸水戸数：163戸 浸水面積：126ha	77	4.7	・平成元年には牧丘町で4戸が浸水するなど洪水による被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね550m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね1,400m <sup>3</sup> /sまで向上する。(当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度を80年に1回程度まで解消する)	継続
木曳川都市基盤河川改修事業 金沢市	10年継続中	135	344	浸水戸数：609戸 浸水農地面積：111ha	82	4.2	・平成10年には、45戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況は2年に1回程度の治水安全度であるが、10年に1回まで向上する。	継続
大宮川都市基盤河川改修事業 金沢市	10年継続中	54	234	浸水戸数：490戸 浸水農地面積：176ha	42	5.5	・平成5年には、69戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況は2年に1回程度の治水安全度が7年に1回まで向上する。	継続
正木川都市基盤河川改修事業 岐阜市	10年継続中	26	173	浸水戸数：406戸 浸水面積：20ha	26	6.8	・H9.7.28には床上16戸、床下1戸、浸水面積8.3haの被害が発生している。 ・1.7年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消できる。	継続
西出川準用河川改修事業 岐阜市	10年継続中	25	195	浸水戸数：236戸 浸水面積：25ha	23	8.4	・H2.9.20には床上9戸、床下6戸、浸水面積21haの被害が発生している。 ・現況流下能力が概ね14m <sup>3</sup> /s程度に対し43m <sup>3</sup> /s程度まで向上できる。	継続
首根川準用河川改修事業 大垣市	10年継続中	7	7	浸水戸数：108戸 浸水面積：13.2ha	6	1.0	・S51には浸水面積58haの被害が発生している。 ・現況流下能力が概ね5m <sup>3</sup> /s程度に対し12m <sup>3</sup> /s程度まで向上できる。	継続
新中川広域基幹改修事業 静岡県	10年継続中	128	426	浸水戸数：655戸 浸水農地面積：77ha	137	3.1	・H2.9.15には床上61戸、床下142戸の浸水被害が発生している。 ・現況101m <sup>3</sup> /sの流下能力を195m <sup>3</sup> /sまで向上 ・沿川に工場が連立している。	継続
萩間川広域基幹改修事業 静岡県	10年継続中	65	210	浸水戸数：500戸 浸水農地面積：80ha	50	4.2	・H2.9.30には床上45戸、床下88戸の浸水被害が発生している。 ・現況の178m <sup>3</sup> /sの流下能力を560m <sup>3</sup> /sまで向上。	継続
西古瀬川広域基幹河川改修事業 愛知県	10年継続中	93	100	浸水戸数：94戸 浸水面積：40ha	74	1.4	・昭和57年に浸水戸数15戸、農地浸水面積165haの被害が生じているなど、過去に浸水被害が生じている。 ・現況の24m <sup>3</sup> /sの流下能力を110m <sup>3</sup> /sまで向上。	継続

砂後川準用河川改修事業 三好町	10年継続 中	9	47	浸水戸数：29戸 浸水面積：12ha	10	4.7	・平成3年に浸水戸数28戸、農地浸水面積12.4haの被害が生じるなど、過去に浸水被害が生じている。 ・現況の10m <sup>3</sup> /sの流下能力を26m <sup>3</sup> /sまで向上。	継続
三滝川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	481	84,084	浸水戸数：14,270戸 浸水農地面積：389ha	465	180.9	・S49.7には浸水戸数1,289戸、浸水面積365haの被害が発生している。 ・三滝川における改修目標流量969m <sup>3</sup> /sに対する現況流下能力256m <sup>3</sup> /sの割合は約27%となっている。	継続
員弁川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	280	68,838	浸水戸数：6,944戸 浸水農地面積：1,014ha	257	267.8	・S46.8には浸水戸数1,279戸、浸水面積177haの被害が発生している。 ・改修目標流量2,800m <sup>3</sup> /sに対する現況流下能力370m <sup>3</sup> /sの割合は約13%となっている。	継続
朝明川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	106	38,178	浸水戸数：5,272戸 浸水農地面積：255ha	110	346.8	・S49.7には浸水戸数2,035戸、浸水面積290haの被害が発生している。 ・改修目標流量1,300m <sup>3</sup> /sに対する現況流下能力385m <sup>3</sup> /sの割合は約30%となっている。	継続
鹿化川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	147	7,717	浸水戸数：8,946戸 浸水農地面積：129ha	142	54.5	・S49.7には浸水戸数9,553戸、浸水面積2,110haの被害が発生している。 ・鹿化川における改修目標流量170m <sup>3</sup> /sに対する現況流下能力100m <sup>3</sup> /sの割合は約59%となっている。	継続
三渡川広域基幹河川改修事業（三渡川工区） 三重県	再々評価	147	4,083	浸水戸数：1,972戸 浸水農地面積：940ha	82	49.8	・S51.9には浸水戸数447戸、浸水面積443haの被害が発生している。 ・改修目標流量480m <sup>3</sup> /sに対する現況流下能力270m <sup>3</sup> /sの割合は約56%となっている。	継続
三渡川広域基幹河川改修事業（百々川工区） 三重県	再々評価	37	2,283	浸水戸数：1,178戸 浸水農地面積：177ha	36	64.3	・S57.7には浸水戸数449戸、浸水面積438haの被害が発生している。 ・改修目標流量160m <sup>3</sup> /sに対する現況流下能力12m <sup>3</sup> /sの割合は約8%となっている。	継続
芥川広域一般河川改修事業 三重県	再々評価	52	534	浸水戸数：207戸 浸水農地面積：63ha	48	11.2	・S49.7には浸水戸数211戸、浸水面積169haの被害が発生している。 ・改修目標流量125m <sup>3</sup> /sに対する現況流下能力10m <sup>3</sup> /sの割合は約8%となっている。	継続
堀切川高潮対策事業 三重県	再々評価	95	5,872	浸水戸数：2,494戸 浸水農地面積：233ha	97	60.3	・S49.7には浸水戸数1,900戸の被害が発生している。 ・現況堤防高T.P.+3.22mに対する計画堤防高はT.P.+4.60mのため、+1.38mの嵩上げが必要となっている。	継続
米洗川中流準用河川改修事業 四日市市	10年継続 中	7	812	浸水戸数：470戸 浸水農地面積：43ha	6	139.2	・H12.9には浸水戸数79戸、浸水面積72haの被害が発生している。 ・改修目標流量46m <sup>3</sup> /sに対する現況流下能力23m <sup>3</sup> /sの割合は約50%となっている。	継続

桂川広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	920	1,031	浸水戸数：4361戸 浸水農地：1697ha	292	3.5	昭和35年には亀岡市を中心に1400戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度の治水安全度まで向上させる。	継続
桂川(上)広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	130	484	浸水戸数：552戸 浸水農地：195ha	63	7.5	・昭和38年には京北町で125戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで向上させる。	継続
西野山川都市基盤河川改修事業 京都市	10年継続 中	51	41	浸水戸数：164戸 浸水農地：1ha	22	1.9	・過去10年間に1回床下浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね1m <sup>3</sup> /s程度であるが、8m <sup>3</sup> /sまで向上させることにより、10年に1回の治水安全度まで向上させる。	継続
西高瀬川都市基盤河川改修事業（有栖川工区） 京都市	10年継続 中	77	237	浸水戸数：653戸 浸水農地：0.28ha	24	10.1	・過去10年間に9回の床下浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね50m <sup>3</sup> /s程度であるが135m <sup>3</sup> /sまで向上させることにより50年に1回の治水安全度まで向上させる。	継続
善峰川都市基盤河川改修事業 京都市	再々評価	75	97	浸水戸数：318戸 浸水農地：4ha	25	3.8	・過去10年間に2回の床下浸水が発生している。当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね150m <sup>3</sup> /s程度であるが200m <sup>3</sup> /sまで向上させることにより30年に1回の治水安全度まで向上させる。	継続
十三丘川準用河川改修事業 福知山市	10年継続 中	6	5	浸水戸数：10戸 浸水農地：4ha	4	1.1	・過去20年間に7回(床下浸水3戸、農地5.4ha)の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により3年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続
舟尾川準用河川改修事業 和束町	10年継続 中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中
大勘定川準用河川改修事業 和束町	10年継続 中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中
神崎川広域基幹河川改修事業（木野川工区） 大阪府	10年継続 中	12	285	浸水戸数：80戸 浸水面積：66ha	13	22.0	・過去10年間で2回(床下7戸、農地4.5ha)の浸水被害が発生している。 ・現況の流下能力は概ね30m <sup>3</sup> /s程度であるが、65m <sup>3</sup> /sまで向上させることにより、1時間当たり50ミリ(1/10対応)の降雨に対応する治水安全度を確保する。	継続

勝江川準用河川改修事業 和泉市	10年継続 中	5	3	浸水戸数：103戸 浸水農地面積：6ha	2	1.6	・過去10年間で3回（床下36戸、浸水面積5.1ha）の浸水被害が発生している。 ・現況の流下能力は概ね4m <sup>3</sup> /s程度であるが、16m <sup>3</sup> /sまで向上させることにより、1時間当たり約50mm（1/10対応）の降雨に対応する治水安全度を確保する。	継続
竜田川総合治水対策特別事業 奈良県	その他	231	156	浸水戸数：293戸 浸水農地面積：6ha	60	2.6	・過去10年間で6回 計186戸の浸水被害発生 ・当該事業の実施により現況の流下能力は概ね75m <sup>3</sup> /sであるが、200m <sup>3</sup> /s(1/10対応)まで向上する。	継続
富雄川総合治水対策特別事業 奈良県	その他	185	459	浸水戸数：1,674戸 浸水農地面積：75ha	185	2.5	・過去10年間で7回 計166戸の浸水被害発生 ・当該事業の実施により現況の流下能力は概ね200m <sup>3</sup> /s程度であるが、260m <sup>3</sup> /s(1/10対応)まで向上する。	継続
秋篠川総合治水対策特別事業 奈良県	その他	131	233	浸水戸数：407戸 浸水農地面積：34ha	31	7.5	・過去10年間で6回 計219戸の浸水被害発生 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね120m <sup>3</sup> /sであるが、180m <sup>3</sup> /s(1/10対応)まで向上する。	継続
地蔵院川総合治水対策特別事業 奈良県	その他	100	262	浸水戸数：395戸 浸水農地面積：40ha	71	3.7	・過去10年間で6回 計118戸の浸水被害発生 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね60m <sup>3</sup> /sであるが、80m <sup>3</sup> /s(1/10対応)まで向上する。	継続
蟹川総合治水対策特別事業 奈良県	その他	23	135	浸水戸数：380戸 浸水農地面積：6ha	23	5.9	・過去10年間で7回 計464戸の浸水被害発生 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね15m <sup>3</sup> /sであるが、45m <sup>3</sup> /s(1/10対応)まで向上する。	継続
菩提仙川広域基幹河川改修事業 奈良県	その他	30	8	浸水戸数：58戸 浸水農地面積：23ha	4	2.0	・過去10年間で3回 計13戸の浸水被害発生 ・当事業により治水安全度1/10に向上 ・当該事業の実施により現況の流下能力は概ね15m <sup>3</sup> /sであるが、120m <sup>3</sup> /s(1/10対応)まで向上する。	継続
和歌川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	339	19	浸水戸数：31,580戸 浸水農地面積：1,004ha	17	1.1	・平成13年9月には、360戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、5年に1回程度の治水安全度を60年に1回程度まで解消する。	継続
土入川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	128	8	浸水戸数：888戸 浸水農地面積：34.7ha	6	1.2	・平成13年9月には、253戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、20年に1回程度の治水安全度を60年に1回程度まで解消する。	継続

市田川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	64	4	浸水戸数： 2,600戸 浸水農地面積： 30ha	3	1.2	・平成13年9月には、404戸の浸水被害が発生しているなど、過去5年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、5年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続
日方川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	104	7	浸水戸数： 687戸 浸水農地面積： 105ha	5	1.3	・平成13年6月には、57戸の浸水被害が発生しているなど、過去5年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、3年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続
富田川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	150	20	浸水戸数： 2,575戸 浸水農地面積： 280ha	8	2.6	・平成7年9月には、198戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、5年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続
日置川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	47	3	浸水戸数： 1,032戸 浸水農地面積： 234ha	2	1.2	・平成9年7月には、167haの浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、5年に1回程度の治水安全度を40年に1回程度まで解消する。	継続
佐野川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	68	16	浸水戸数： 688戸 浸水農地面積： 68ha	3	4.7	・平成12年10月には、15haの浸水被害が発生しているなど、過去5年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、3年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続
七箇川都市基盤整備事業 和歌山市	再々評価	53	4	浸水戸数： 1,440戸 浸水農地面積： 75.7ha	3	1.3	・過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度の治水安全度を5年に1回程度まで解消する。	継続
八尾川広域基幹河川改修事業 島根県	10年継続 中	90	331	浸水戸数： 1,745戸 浸水農地面積： 151ha	92	3.6	・H3.9.14台風17号による出水により255haが浸水し、約300戸の家屋に被害が及んだ。 ・当事業により、流下能力を本川流域では現況230m3/s程度を380m3/sに向上し、支川では現況47m3/sを75m3/sに向上する。	継続
国府川準用河川改修事業 総社市	10年継続 中	11	315	浸水戸数： 368戸 浸水農地面積： 75ha	10	32.2	・昭和51年9月台風17号による浸水戸数34戸、平成2年9月台風19号による浸水戸数57戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね5m3/s程度であるが、概ね20m3/sまで向上する。	継続
黒瀬川広域基幹河川改修事業（黒瀬川） 広島県	その他	116	219	浸水戸数： 159戸 浸水農地面積： 86ha	136	1.6	・平成11年6月には、呉市広町で127戸の浸水被害が発生するなど、流域内の多地区で家屋浸水が発生している。 ・当該事業の実施により、既往最大規模となった平成11年6月洪水相当の流量について、家屋浸水を防止する。	継続
黒瀬川広域基幹河川改修事業（黒瀬川 （呉）） 広島県	その他	83	3,117	浸水戸数： 11,639戸 浸水農地面積： 136ha	205	15.2	・平成11年6月には、呉市広町で127戸の浸水被害が発生するなど、流域内の多地区で家屋浸水が発生している。 ・当該事業の実施により、既往最大規模となった平成11年6月洪水相当の流量について、家屋浸水を防止する。	継続

賀茂川広域基幹河川改修事業 広島県	その他	90	1,909	浸水戸数：4,933戸 浸水農地面積：170ha	185	10.3	・人口・資産の集中する中下流部は築堤河川であり、堤防が決壊すれば甚大な被害が生じる。 ・当該事業の実施により、既往最大規模となった昭和42年7月洪水相当の流量について、家屋連担地区を防御する。	継続
沼田川広域基幹河川改修事業（沼田川） 広島県	その他	191	13,464	浸水戸数：8,987戸 浸水農地面積：617ha	523	25.8	・平成11年6月には、本郷町で142戸の浸水被害が発生するなど、流域内の多地区で家屋浸水が発生している。 ・当該事業の実施により、既往最大規模となった平成11年6月洪水相当の流量について、家屋浸水を防止する。	継続
沼田川広域基幹河川改修事業（入野川） 広島県	その他	107	639	浸水戸数：1,235戸 浸水農地面積：109ha	540	1.2	・平成11年6月には、本郷町で142戸の浸水被害が発生するなど、流域内の多地区で家屋浸水が発生している。 ・当該事業の実施により、既往最大規模となった平成11年6月洪水相当の流量について、家屋浸水を防止する。	継続
沼田川広域基幹河川改修事業（梨和川） 広島県	その他	27	57	浸水戸数：62戸 浸水農地面積：29ha	23	2.5	・平成11年6月には、本郷町で142戸の浸水被害が発生するなど、流域内の多地区で家屋浸水が発生している。 ・当該事業の実施により、既往最大規模となった平成11年6月洪水相当の流量について、家屋浸水を防止する。	継続
広島地区高潮対策事業（沼田川） 広島県	その他	65	13,464	浸水戸数：8,987戸 浸水農地面積：617ha	523	25.8	・平成11年6月には、本郷町で142戸の浸水被害が発生するなど、流域内の多地区で家屋浸水が発生している。 ・当該事業の実施により、既往最大規模となった平成11年6月洪水相当の流量について、家屋浸水を防止する。	継続
油川都市基盤河川改修事業 山口市	10年継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中
大束川広域基幹河川改修事業 香川県	その他	155	692	浸水戸数：4,690戸 浸水農地面積：678ha	46	15.0	・昭和62年10月には、飯山町等で床下浸水464戸床上浸水94戸浸水農地143haの浸水被害が発生している。また平成2年、平成10年にも浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により現況流下能力は110m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね280m <sup>3</sup> /sまで向上する。	継続
堂面川広域一般河川改修事業 福岡県	10年継続中	40	283	浸水戸数：3,738戸 浸水農地面積：130ha	55	5.1	・平成2年洪水では、全壊戸数2戸、浸水家屋2,054戸、浸水面積372hrにおよぶ大規模な被害が生じた。 ・当該事業の実施により、低いところでは2年に1回程度であった治水安全度を6年に1回程度まで解消する。	継続
巨瀬川広域一般河川改修事業 福岡県	その他	37	151	浸水戸数：1,649戸 浸水農地面積：373ha	20	7.6	・近年においては、昭和54年、昭和55年、平成2年、平成7年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、直轄との合流点付近において220m <sup>3</sup> /s程度である現況流下能力を、290m <sup>3</sup> /s程度まで向上する。	継続

水崎川都市基盤河川改修事業 福岡市	5年未着工	90	10,664	大学移転事業として、事業効果を検証。 費用を大学移転に係るインフラ整備等とし、効果を大学移転により地域に与える経済波及効果等とする。	2,178	4.9	・当該事業の実施により、現況の流下能力は、概ね9m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね55m <sup>3</sup> /sまで向上する。(当該事業実施により、2年に1回程度の治水安全度が30年に1回程度まで解消する) ・現況の流下能力が上がることから、大学移転に併せた長期的・段階的なまちづくりが可能となる。	継続
浜川高潮対策事業 佐賀県	10年継続中	50	1,605	浸水戸数：784戸 浸水農地面積：87ha	60	26.9	・昭和60年8月には、有明海の高潮により、鹿島市全体で、浸水戸数100戸、浸水農地面積165haの高潮被害が発生している。 又、平成2年7月には、洪水により、浜川流域で浸水戸数330戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね220m <sup>3</sup> /s程度であるが、概ね280m <sup>3</sup> /sまで向上する。(当該事業の実施により20年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。)	継続
小野川広域一般河川改修事業 長崎県	その他	31	66	浸水戸数：177戸 浸水農地面積：2.9ha	31	2.1	・平成2年に周辺家屋197戸の浸水被害が発生するなど、過去15年間で3回浸水被害が発生。当該事業の実施により、現況流下能力約50m <sup>3</sup> /sを、約180m <sup>3</sup> /sまで向上させる。	継続
新田川準用河川改修事業 佐世保市	10年継続中	6	31	浸水戸数：50戸 浸水農地面積：1ha	7	4.8	・平成2年に周辺家屋15戸の浸水被害が発生した他、過去10年間で4回浸水被害が発生。当該事業の実施により、現況流下能力約3m <sup>3</sup> /sを約20m <sup>3</sup> /sまで向上させる。	継続
久留須川広域一般河川改修事業 大分県	10年継続中	14	72	浸水戸数：5戸 浸水農地面積：14ha	16	4.5	・平成9年には、宅地や田畑等6.7haの浸水被害が発生している。当該事業の実施により、河積の拡大や固定堰等のネック構造物の改築により、概ね810m <sup>3</sup> /sの流下能力まで向上させ、家屋等の浸水被害を軽減する。	継続
樋脇川広域一般河川改修事業 鹿児島県	10年継続中	10	10	浸水戸数：41戸 浸水農地面積：39ha	9	1.1	・平成5年には、樋脇川流域で9戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により現況の流下能力は概ね700m <sup>3</sup> /s程度であるが概ね1,500m <sup>3</sup> /sまで向上する。	継続
和歌川河川環境整備事業 和歌山県	再々評価	149	21	CVM法(レクリエーション、観光の便益)により算出	14	1.5	・近年の工業化の進展及び宅地化による家庭からの雑排水の流入により水質が悪化	継続

【ダム事業】  
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
沙流川総合開発事業 北海道開発局	その他	920	747	浸水戸数：1,371戸 浸水農地面積：917ha	667	1.1	・昭和37年には平取地点でピーク流量3,470m <sup>3</sup> /sを記録し、平取町・門別町で死者1名、304戸の浸水被害が発生しているなど、過去40年間に8回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平取地点で整備計画目標流量4,300m <sup>3</sup> /sの洪水流量を3,200m <sup>3</sup> /sまで調節する	継続
サンルダム建設事業 北海道開発局	10年継続 中	530	554	浸水戸数：4,000戸 浸水農地面積：1,000ha	245	2.3	・昭和50年には、名寄市等で2,642戸の浸水被害が発生しているなど、過去30年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、真敷別地点で1,800m <sup>3</sup> /sの洪水流量を1,400m <sup>3</sup> /sまで調節する。 ・名寄市、下川町ではサンルダムを水源とした水道事業を実施中。	継続
胆沢ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	2,440	2,131	浸水戸数：54,650戸 浸水面積：30,000ha	1,029	2.1	・基準地点（狐禅寺）での基本高水流量13,000m <sup>3</sup> /sのうち、4,500m <sup>3</sup> /sをダム群により調節する。このダム群による洪水調節4,500m <sup>3</sup> /sのうち、胆沢ダムでは171m <sup>3</sup> /s（昭和22年9月型洪水）、1,099m <sup>3</sup> /s（昭和23年9月型洪水）の洪水調節効果がある。 ・下流への既得用水、約9,700haの農地へのかんがい用水、胆江広域水道企業団（2市3町）への水道用水等への供給が可能となり、10年に1回程度発生する濁水を回避できる。	継続
鳥海ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	960	461	浸水戸数：3,400戸 浸水面積：1,600ha	272	1.7	・基準地点（二十六木橋）での基本高水流量3,100m <sup>3</sup> /sのうち、800m <sup>3</sup> /sをダム群により調節する。このダム群による洪水調節800m <sup>3</sup> /sのうち、鳥海ダムでは570m <sup>3</sup> /s（昭和33年9月型洪水）の洪水調節効果がある。 ・下流への既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持を図るとともに、水道用水等への供給が可能となり、10年に1回程度発生する濁水を回避できる。	継続
小川原湖総合開発事業 東北地方整備局	その他	589	340	浸水戸数：240戸 浸水面積：1,200ha	315	1.1	・河口堰、放水路、湖岸堤等の新設、又は改築により、高瀬橋地点における計画高水流量1,400m <sup>3</sup> /sの流下と小川原湖周辺の洪水防御を図るとともに高潮の防除を図る。 ・高瀬川沿岸の約8,300haの農地に対するかんがい用水の供給、小川原湖広域水道企業団に対し1日最大118,800m <sup>3</sup> の水道用水供給、青森県に対し1日最大486,000m <sup>3</sup> の工業用水を供給。 ・かんがい事業の利水要望の取り下げ及び上水道・工業用水の小川原湖に関わるダム使用権の設定申請の取り下げ。	中止

長井ダム建設事業 東北地方整備局	その他	1,600	2,154	浸水戸数：36,200戸 浸水面積：36,050ha	1,253	1.7	・基準地点（下野）での基本高水流量7,000 <sup>3</sup> /sのうち、1,400 <sup>3</sup> /sをダム群により調節する。このダム群による洪水調節1,400 <sup>3</sup> /sのうち、長井ダムでは185 <sup>3</sup> /s（昭和44年8月型洪水）の洪水調節効果がある。 ・下流への既得用水、約7,900haの農地へのかんがい用水、長井市への水道用水の供給が可能となり、10年に1回程度発生する濁水を回避できる。	継続
渡良瀬遊水池総合開発（期）事業 関東地方整備局	その他	400	959	浸水世帯数：56,260世帯 浸水面積：38,697ha	207	4.6	・当該事業の実施により、渡良瀬遊水池と相まって、渡良瀬川の合流量を調整し、利根川本川の計画高水流量に影響を与えないものとする。 ・利根川はS62、H2、H6、H8年と最大30%、40～70日の長期にわたる取水制限を実施しているなど2～3年に1回濁水が発生している。当該事業の実施により安定した供給が可能となる。	中止
清津川ダム建設事業 北陸地方整備局	その他	2,500	5,900	浸水戸数：110,000戸 浸水農地面積：34,000ha	940	6.3	・既設ダムと清津川ダムにより、基準地点小千谷では計画洪水調節量2,500 <sup>3</sup> /sの、約70%～80%（新潟県魚沼地方中心の洪水）、約10%～20%（長野県中心の洪水）を調節出来る。 ・清津川ダムの新規利水要望は、S59の実調着手時28.5 <sup>3</sup> /sから、H11時点で13.725 <sup>3</sup> /sに減少している。そのうち都市用水は、13.5 <sup>3</sup> /sから2.113 <sup>3</sup> /sに減少している。 ・清津川沿川及び信濃川小千谷基準地点への不特定補給により10年に1回程度の濁水を回避できる。 ・国立公園特別保護地域、名勝天然記念物「清津峡」、ブナを主とする自然林等の水没を考慮し環境に配慮	中止
足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	・平成元年には、福井市で292戸の浸水被害が発生している。 ・平成6年には農業用水で番水（3日間で1日のみ取水が可能）を実施している。 ・足羽川ダムに係る水需要の減少。（福井市水道用水及び福井県工業用水の不参加）  九頭竜川流域委員会において、代替案を含めた審議が進められており、それに必要な調査並びに分析・検討に限って、引き続き継続する必要がある。なお、平成15年度に再評価を実施予定。	継続
紀伊丹生川ダム建設事業 近畿地方整備局	その他	1,190～1,450	449	浸水戸数：58,955戸 浸水農地面積：3,388ha	498～571	0.8～0.9	・平成2年には、和歌山市等で100戸の浸水被害が発生している。 ・平成13年には農水で30%、上水で約20%の取水制限を実施している。 ・紀伊丹生川ダムからの水需要計画を変更（和歌山市は撤退、大阪府は減少）	中止

灰塚ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,800	3,431	浸水戸数：5,200戸 浸水農地面積：262ha	1,749	2.0	・昭和47年には、三次市等で4198戸の浸水被害が発生しているなど、過去31年間に10回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で1150m <sup>3</sup> /sの洪水流量を400m <sup>3</sup> /sまで調節する。 ・三次市、庄原市では灰塚ダムを水源とした水道事業を実施中（暫定水利権を両市合わせて5300m <sup>3</sup> /日を実施中）。	継続
高梁川総合開発事業 中国地方整備局	その他	600	5,677	浸水戸数 70,000戸 浸水農地面積 7,300ha	463	12.3	・昭和47年には、真備町で408戸が浸水するなど、過去30年間で7回の浸水被害が発生している。 ・岡山県知事から中国地方整備局長へ「柳井原堰を中止し、今後は治水対策を重点的に実施しよう」申し出があった。 ・柳井原堰関係利水3団体は「ダム使用権設定申請」を取り下げ。	中止
山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	その他	850	651	浸水戸数：21,024戸 浸水農地面積：1,183ha	411	1.6	・平成7年には、大洲市等で1195戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業を含めた再構築案により、現況の治水安全度1/15程度に対し、約1/40程度に安全度が向上する。 ・渇水時、現況で約3.3m <sup>3</sup> /sの流量を夏期6.5m <sup>3</sup> /s、冬期5.5m <sup>3</sup> /sを確保し、1年の半分はかつてのような自然な流れを回復する。	継続
那賀川総合整備事業 四国地方整備局	準備計画 5年	1,160	325	浸水戸数：20,641戸 浸水農地面積：5,250ha	279	1.2	・那賀川の治水の現状は、治水安全度1/40、上流部には無堤部が存在するなどの課題がある。利水面では、利水安全度1/3であり、近年10年間は毎年取水制限を実施するなどの課題がある。 ・平成10年度から細川内ダム建設事業を一時休止（H12.11中止）し、那賀川水系の治水・利水機能の向上・回復及び河川環境・流況改善対策を行うため、流域全体を視野に入れた事業計画の検討を進めている。	継続
嘉瀬川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	1,780	2,826	浸水戸数：18,425戸 浸水農地面積：1,369ha	1,105	2.6	・基準点（官人橋）での基本高水流量3,400m <sup>3</sup> /sのうち、900m <sup>3</sup> /sを嘉瀬川ダムにより調節する。 ・昭和28年には、関係市町村で死者7名、家屋の流出・全半壊175戸、家屋浸水31,032戸等被害が発生し、近年においても平成2年に家屋浸水14,110戸もの被害が発生している。 ・平成6年には、水道で最大10%の取水制限が27日間行われ、工水においても最大51%の取水制限が61日間行われた。また、関係市町村では農作物被害34億円以上の直接被害を受けたほか、渇水により農業用水の地下水汲み上げが多くなり、それによって最大で18cmもの地盤沈下が観測され家屋等に被害が生じた。	継続
栗原川ダム建設事業 水資源開発公団	その他	1,215	2,865	浸水世帯数：193,916世帯 浸水面積：51,818ha	620	4.6	・利根川の基準地点（八斗島）での基本高水22,000m <sup>3</sup> /sのうち、6,000m <sup>3</sup> /sを上流ダム群により調節する。このダム群のひとつとして下流の流水被害を軽減する。 ・利根川はS62、H2、H8年と最大30%、40～70日の長期にわたる取水制限を実施しているなど2～3年に1回渇水が発生している。当事業の実施により安定した供給が可能となる。	中止

川治ダム貯水池水質保全事業 関東地方整備局	10年継続 中	850	5,209	濁水の長期化対策、景観 (観光客調査) W P T = 5,715円/人・年 (住民調査) W P T = 404円/世帯・月	1,021	5.1	・下流は年間200万人を超える観光客が訪れる観光地である。 ・下流河川は、ライン下りやラフティングに利用されている。	継続
松原・下笠ダム貯水池水質保全事業 九州地方整備局	10年継続 中	30	57	代替法 貯水池内への土砂流出防止効果 二酸化炭素吸収効果 流木被害の防止効果 貯水池への土砂流入抑制による貯水容量の有効活用	30	1.9	・台風災害により、貯水池周辺の荒廃が進行しているため、緑地化を行い森林機能を発揮することにより、濁水及び土砂流出の抑止が図られ、ダム湖の環境保全のため有効である。	継続

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
徳富ダム建設事業 北海道	再々評価	412	108	浸水戸数 852戸 浸水農地面積 419ha	68	1.6	・昭和56年には、新十津川町で14戸の浸水被害が発生しているなど、過去52年間(S29~H13)に6回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、学総橋地点で1,400m <sup>3</sup> /sの高水流量を1,100m <sup>3</sup> /sまで調節する。	継続
小山ダム建設事業 茨城県	再々評価	460	843	浸水戸数: 3,350戸 浸水農地面積: 760ha	460	1.8	・昭和61年には、北茨城市で1,687戸の浸水被害が発生しているなど、過去20年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、基準地点(磯原)での基本高水流量1,950m <sup>3</sup> /sのうち、750m <sup>3</sup> /sを小山ダムを含むダム群により調節する。 ・高萩市、北茨城市の水道水源のほか、高萩・北茨城工業用水道企業団への工業用水を供給する。 ・下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持を図る。	継続
大谷原川生活貯水池建設事業 茨城県	その他	43	53	浸水戸数: 25戸 浸水農地面積: 21ha	34	1.5	・大谷原川ダムにより洪水調節を行い、洪水被害の軽減を図るとともに七会村徳蔵地区の水道用水の安定した水源の確保を図る ・七会村の水需給計画の見直しにより、徳蔵地区の水道用水は800m <sup>3</sup> /日から700m <sup>3</sup> /日に減少している。 ・横坑調査の結果、地質が悪いことが判明し事業費の増が見込まれる。	中止
入川ダム建設事業 新潟県	その他	182	84	浸水戸数: 273戸 浸水農地面積: 21ha	106	0.8	・昭和36年8月洪水で最大時間雨量102mm/hr、昭和54年7月洪水で時間雨量92mm/hrと1/50確率規模を超える降雨が発生した。当該事業の実施により、ダム地点で240m <sup>3</sup> /sのうち、120m <sup>3</sup> /sの洪水調節を行う。 ・利水(水道用水)要望は、H5の実施計画調査時点では計画取水量2,000m <sup>3</sup> /日であったが、H14時点で1,235m <sup>3</sup> /日に減少している。	中止

湯道丸ダム建設事業 富山県	その他	181	116	浸水戸数：466戸 浸水農地面積：214ha	67	1.7	・当該事業の実施により、基準点の子撫橋地点において、510m <sup>3</sup> /sの洪水流量を350m <sup>3</sup> /sまで調節する。 ・小矢部市における雪害の顕著な市街部の消流雪のための水源を確保する。	国庫補助 中止
黒川ダム建設事業 富山県	その他	216	85	浸水戸数：7,684戸 浸水農地面積：876ha	75	1.1	・当該事業の実施により、基準点の福沢地点において、洪水流量を700m <sup>3</sup> /sにまで調節する。	国庫補助 中止
伊勢路川ダム建設事業 三重県	その他	136	96	浸水世帯数：195世帯 浸水農地面積：48ha	99	1.0	・ダム地点で255m <sup>3</sup> /sのうち、150m <sup>3</sup> /sの洪水調節を行う。 ・ダムに貯留した水を利用して、既得用水の補給や河川の良好な環境の保全を行うことができる。 ・利水者による計画見直しの結果、水需要量が減少しダムによる利水容量の確保をおこなわない旨の表明があった。	中止
南丹ダム建設事業 京都府	その他	157	291	浸水戸数：3,200戸 浸水農地面積：540ha	118	2.5	・H14.10.21付けで水道事業者がダム事業から撤退の意向を表明 ・当該事業の実施により、治水基準点において900m <sup>3</sup> /sの洪水流量を790m <sup>3</sup> /sまで調節する。	中止
岩井川ダム建設事業 奈良県	その他	195	330	浸水戸数：5848戸 浸水農地面積：136ha	180	1.8	・昭和40年には、奈良市で床上浸水416戸、床下浸水356戸、昭和57年には床下浸水162戸、平成11年には床上浸水13戸、床下浸水60戸の浸水被害がそれぞれ発生している。 ・当該事業の実施により、八条高架橋基準点で175m <sup>3</sup> /sの洪水流量を130m <sup>3</sup> /sまで調節する。	継続
大門生活貯水池建設事業 奈良県	その他	36	44	浸水戸数：958戸 浸水農地面積：0.55ha	36	1.2	・昭和57年には床上浸水77戸、床下浸水103戸の浸水被害が発生している。 ・平成6年には、最大30%の取水制限を51日間実施しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、県道195号架橋基準点で62m <sup>3</sup> /sの洪水流量を52m <sup>3</sup> /sまで調節するとともに、利水安全度1/10を確保。	継続
大原川生活貯水池建設事業 岡山県	その他	70	41	浸水戸数：67戸 浸水農地面積：21ha	43	1.0	・平成10年には、大原川沿川で17戸の浸水被害が発生している。平成2年、昭和54年にも浸水被害が発生している。 ・利水者である美作町からも水道水源確保の緊急性がなくなったとの意向が示された。また県下の長期的な水需給計画の見直しにより、大原川ダムがなくても安定的に水を供給できる見込みとなった。	中止

仁賀ダム建設事業 広島県	その他	240	289	浸水世帯数：4,933世帯 農地浸水面積：170ha	203	1.4	・昭和47年7月豪雨により本川下流部を中心に浸水家屋1,245戸、農地冠水69.5haなどの既往最大規模の浸水被害が発生するなど、古くから度々洪水被害に見まわっている。 ・当該事業の実施により、現況の治水安全度1/5程度に対し、約1/10程度に安全度が向上する。また既得取水の10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続
福富ダム建設事業 広島県	その他	430	1,562	浸水世帯数：15,387世帯 農地浸水面積：800ha	319	4.9	・昭和20年、昭和35年、昭和42年、昭和60年、平成5年に大きな浸水被害が発生するなど浸水被害が頻発しており、平成11年6月の洪水では、289戸の浸水家屋が発生した。 ・当該事業の実施及びその他の洪水調節施設により、現況の治水安全度1/5程度に対し、1/15程度に安全度が向上する。また20,000m <sup>3</sup> /日の新規水源を開発すると共に、既得取水の10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続
庄原生活貯水池建設事業 広島県	その他	62	58	浸水世帯数：804世帯 農地浸水面積：237ha	50	1.2	・昭和47年には庄原市で死者7名、家屋全壊14戸、半壊32戸、床上浸水家屋144戸、床下浸水家屋563戸の大規模な被害が発生し、近年では平成10年に浸水家屋8戸、浸水面積16.4haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、庄原地点で整備計画目標流量910m <sup>3</sup> /sの洪水流量を890m <sup>3</sup> /sまで調節する。また1,000m <sup>3</sup> /日の新規水源を開発すると共に、灰塚ダムによって開発される5,000m <sup>3</sup> /日の取水の安定化を図る。	継続
白鳥ダム建設事業 香川県	その他	212	224	浸水世帯数：3,203世帯 農地浸水面積：262ha	158	1.4	・昭和49年には白鳥町等で326戸、昭和51年には白鳥町等で545戸の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、寺前橋地点で590m <sup>3</sup> /sの洪水流量を500m <sup>3</sup> /sまで調節する。 ・平成8年には、最大30%の174日間の減圧給水を実施しているなど、過去10年間に3回の渇水被害が発生している。渇水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる白鳥町と大内町に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0347m <sup>3</sup> /s(3,000m <sup>3</sup> /日)を供給できる。	継続
中山川ダム建設事業 愛媛県	その他	370	631	浸水戸数：5,819戸 浸水農地面積：2436ha	133	4.8	・昭和20年の枕崎台風により、東予市等で日雨量338mmという当流域の既往最大降雨を記録しており、228戸の浸水被害が発生した。なお、この雨量は1/50計画日雨量に匹敵するものである。他には昭和54年、62年、平成2にも浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水基準点において2000m <sup>3</sup> /sの洪水流量を1700m <sup>3</sup> /sまで調節する。 ・水道事業の撤退、農業用水の受益者等の参加困難との意向	国庫補助 中止
以布利生活貯水池建設事業 高知県	その他	31	47	浸水戸数：276戸 浸水農地面積：4.1ha	16	2.9	・昭和55年8月には、床上浸水72戸、床下浸水84戸の被害が発生。 ・平成11年2月には、渇水により土佐清水市において9日間時間給水を実施。 ・当該事業の実施により、以布利治水基準点で1,000m <sup>3</sup> /sの基本高水のを800m <sup>3</sup> /sまで低減すると共に、10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続

春遠生活貯水池建設事業 高知県	再々評価	67	66	浸水戸数：71戸 浸水農地面積：31ha	30	2.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年高知県西南部豪雨災害にて全壊2戸、半壊34戸、一部損壊1戸、床上・床下浸水41戸などの計78戸の被害と農地浸水49.8haが発生した。</li> <li>・大月町簡易水道において、取水源が不安定であることから毎年のように断水が発生しており、平成8年ではダム給水区域の姫ノ井地区において1日あたり18時間の断水が14日間発生し、その地区の515人の住民生活に大きな影響を与えた。</li> </ul>	継続
藤波ダム建設事業 福岡県	その他	345	165	浸水世帯数：6,962戸 浸水農地面積：2,577ha	82	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和44年には、吉井町等で1,755戸の浸水被害が発生しているなど、過去約30年間に9回の浸水被害、公共土木施設等災害が発生している。</li> <li>・当該事業の実施により、1/50規模の洪水に対してダム地点の基本高水流量440m3のうち270m3の洪水調節を行う。</li> </ul>	継続
笛吹ダム建設事業 長崎県	10年継続中	190	98	浸水戸数：905戸 浸水農地面積：29.4ha	92	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成3年に松浦市で宅地等の浸水被害が発生している。</li> <li>・松浦市は全供給水量の50%を志佐川に頼っており、平成6年には取水制限10日間、時間給水7日間の湧水被害が発生している。</li> <li>・松浦火力発電所より17,000m3/日の水需要が見込まれている。</li> <li>・当該事業の実施により、庄野橋地点で655m3/sの洪水流量を620m3/sまで調整すると共に、10年に1回程度の利水安全度を確保する。</li> </ul>	継続
伊木力ダム建設事業 長崎県	その他	110	95	浸水戸数：119戸 浸水農地面積：13.7ha	88	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和57年には、多良見町で家屋36戸、農地14haの浸水被害が発生している。</li> <li>・平成6年には給水制限には至らなかったが農林被害が発生している。</li> <li>・当該事業の実施により、永代橋地点で220m3/sの洪水流量を170m3/sまで調整すると共に、10年に1回程度の利水安全度を確保する。</li> </ul>	継続
高浜生活貯水池建設事業 長崎県	その他	75	92	浸水戸数：276戸 浸水農地面積：8.8ha	89	1.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和62年には、野母崎町で53戸の浸水被害が発生しているなど、過去34年間に9回の浸水被害が発生している。</li> <li>・平成6年には給水制限が実施され、三和町より生活用水400m3/日が6ヶ月に渡り補給されるなど湧水被害が発生している。</li> <li>・当該事業の実施により、ゆのした橋地点で80m3/sの洪水流量を70m3/sまで調整すると共に、31年に3回程度の利水安全度を確保する。</li> </ul>	継続
小浦川生活貯水池建設事業 長崎県	その他	60	73	浸水戸数：191戸 浸水農地面積：0.2ha	60	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳原町では昭和42年、昭和54年、平成11年に浸水被害が発生している。</li> <li>・平成7年には約3ヶ月におよぶ給水制限が実施されるなど、過去29年間に5回の湧水被害が発生している。</li> <li>・当該事業の実施により、櫻塚川合流点で100m3/sの洪水流量を70m3/sまで調整すると共に、30年に3回程度の利水安全度を確保する。</li> </ul>	継続
城山・相模ダム貯水池水質保全事業 神奈川県	10年継続中	30	48	代替法 水の浄化対策 【高度処理（活性炭、塩素）】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・アオコの大量発生により、浄水障害や景観の悪化を招いていたが、当該事業（曝気循環装置等の設置）により、これまで大量発生していたアオコを抑制し、浄水障害を軽減することが出来る。</li> </ul>	継続

【砂防事業】  
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 ( B )		費用 ( C ) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
松川床固 東北地方整備局	再々評価	83	714	想定氾濫区域内戸数 1 9 千戸 国道、J R 等	117	6.1	・松川沿川の土地利用の高度化に伴い資産等が増大し、社会的 重要度も高まってきている。	継続
松川遊砂地 東北地方整備局	再々評価	45	211	想定氾濫区域内戸数 1 9 千戸 国道、J R 等	48	4.4	・松川沿川の土地利用の高度化に伴い資産等が増大し、社会的 重要度も高まってきている。	継続
大事沢第 4 砂防堰堤 関東地方整備局	10年継続 中	32	601	想定氾濫区域内人口：約400人 想定被害家屋数：約130戸 学校、県道、発電所、消防署等	439	1.4	・H10には土砂崩落による天然ダムが形成されるなど、土砂流 流出が活発な流域。また、保全対象の県道は鬼怒川上流域にお ける唯一の主要地方道であり、台風等により度々通行止となっ ている。	継続
湯沢砂防えん堤群 関東地方整備局	10年継続 中	60	601	想定氾濫区域内人口：約400人 想定被害家屋数：約130戸 学校、県道、発電所、消防署等	439	1.4	・崩壊面積が非常に大きく土砂流出が活発な流域。保全対象と して温泉がある。また、保全対象の県道は鬼怒川上流域にお ける唯一の主要地方道であり、台風等により度々通行止となっ ている。	継続
摺淵床固群 関東地方整備局	10年継続 中	48	1,347	想定氾濫区域内人口：約949人 想定被害家屋数：約282戸 国道、県道等	927	1.5	・保全対象の国道120号線は沼田市と日光市を結ぶ重量な道路で あり、群馬県の地域防災計画による緊急輸送道路に指定されて いる。	継続
兔谷砂防えん堤群 北陸地方整備局	再々評価	80	10,607	氾濫区域内市町村人口：36万人 国道・JR	4,677	2.3	・安政 5 年、昭和44年の災害実績 ・地域の協力体制が得られていること等	継続
粟巣野第 1 号砂防えん堤 北陸地方整備局	10年継続 中	46	10,607	氾濫区域内市町村人口：36万人 国道・JR	4,677	2.3	・安政 5 年、昭和44年の災害実績 ・地域の協力体制が得られていること等	継続
魚野川床固工群 北陸地方整備局	10年継続 中	149	6,802	氾濫区域内市町村人口：13万人 国道、JR、高速自動車道等	4,146	1.6	・過去の多数の災害実績(S10,39,44,H10) ・地域の協力体制が得られていること等	継続
松川入川砂防えん堤群 北陸地方整備局	10年継続 中	31	6,802	氾濫区域内市町村人口：13万人 国道、JR、高速自動車道等	4,146	1.6	・過去の多数の災害実績(S10,39,44,H10) ・地域の協力体制が得られていること等	継続
柿ノ木川床固工群 北陸地方整備局	10年継続 中	8	6,802	氾濫区域内市町村人口：13万人 国道、JR、高速自動車道等	4,146	1.6	・過去の多数の災害実績(S10,39,44,H10) ・地域の協力体制が得られていること等	継続
五千尺えん堤群 北陸地方整備局	再々評価	19	366	氾濫区域内市町村人口：2900人 県道、観光地、旅館等	291	1.3	・過去の災害実績(S54など) ・地域の協力体制が得られていること等	継続
野妻峠床固工群 北陸地方整備局	10年継続 中	69	222	氾濫区域内市町村人口：1200人 県道	171	1.3	・S58奈川災害の実績 ・地域の協力体制が得られていること等	継続
鳥ヶ谷第 6 号砂防えん堤 北陸地方整備局	再々評価	61	1,047	氾濫区域内市町村人口：23.2万人 国道等	330	3.2	・昭和20年10月鳥ヶ集落の災害実績 ・地域の協力体制が得られていること等	継続
白谷砂防えん堤群 北陸地方整備局	再々評価	48	28,016	氾濫区域内市町村人口：38万人 国道、JR、空港等	3,800	7.3	・過去多数の災害実績(S33,39,54など)および焼岳の噴火活動 ・地域の協力体制が得られていること等	継続
大河原床固工群 中部地方整備局	10年継続 中	97	2,000	大鹿村公共施設、人家 国道、堆積土除去費用等	990	2.0	・地域開発の寄与 ・観光人口の増加等	継続
大久保沢北山地区流路整備 中部地方整備局	10年継続 中	25	221	富士宮市公共施設 人家、国道等	149	1.5	・S 54、H 8、H 1 2 の土砂災害の状況等	継続

若宮谷第3砂防えん堤 四国地方整備局	10年継続 中	25	3,736	池田地点下流の洪水軽減効果 早明浦ダムの堆砂軽減効果 流域内の土石流対策効果	2,861	1.3	・砂防事業の再評価実施要領細目の各評価項目毎に定性的な評価を行っているのみ。	継続
つえ谷山腹工 四国地方整備局	再々評価	37	3,736	池田地点下流の洪水軽減効果 早明浦ダムの堆砂軽減効果 流域内の土石流対策効果	2,861	1.3	・砂防事業の再評価実施要領細目の各評価項目毎に定性的な評価を行っているのみ。	継続

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
アフトロマイ川火山砂防事業 北海道	10年継続 中	25	45	保全人家43戸 道道、橋梁、公民館	29	1.6	・近年においては平成11年に土石流が発生しており、住民の事業に対する要望は特に高い	継続
堰野川通常砂防事業 山梨県	10年継続 中	10	18	保全人家38戸、 町道、公民館 等	11	1.6	・渓岸浸食が著しく、土砂災害の危険性が高まっていること ・地域の協力体制が得られていること等	継続
御坂川通常砂防事業 山梨県	10年継続 中	7	20	保全人家73戸、 国道、小学校等	9	2.2	・残工事が堰堤の嵩上げであり、早期完成がのぞまれていること。 ・地元の協力体制が得られていること等	継続
笹子川通常砂防事業 山梨県	10年継続 中	19	41	保全人家84戸 国道、JR、公民館 等	21	2.0	・地域の協力体制が得られていること	継続
貝屋川通常事業 新潟県	10年継続 中	10	16	保全人家30戸、県道 等	11	1.5	・渓流の荒廃状況が著しく、土砂災害の危険性が高いこと	継続
山田川通常砂防事業 富山県	10年継続 中	29	67	保全人家200戸、国道、神社	33	2.0	・過去の災害実績、地域の協力体制、 ・事業効率化の検討	継続
犬鳴川通常砂防事業 大阪府	5年未着 工	4	5	保全人家5戸、旅館4軒	4	1.5	・関連事業などとの調整状況	中止
宇津川火山砂防事業 山口県	10年継続 中	12	23	保全人家48戸、 県道、診療所 等	13	1.7	・地域の協力体制が得られていること	継続
中ノ間川火山砂防事業 長崎県	10年継続 中	10	35	保全人家49戸 国道 等	12	3.0	・過去の災害実績(雲仙普賢岳噴火災害) ・残事業期間が1年であり、地元の早期完成要望が高いこと。	継続

【地すべり対策事業】

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
紅葉山地区地すべり対策事業 北海道	10年継続 中	8	7	保全人家13戸 耕地46.5ha 等	7	1.0	・事業進捗状況87%で概ね予定どおり進捗しており、H15年度概成予定である。また、未着手ブロックの観測調査で地すべりの動きが確認されている。	継続

大暮山地区地すべり対策事業 山形県	10年継続 中	8	19	保全人家32戸 町道・公民館 等	9	2.1	・財政状況の変化 ・地域の周辺環境の変化 等	継続
鳥海地区地すべり対策事業 福島県	10年継続 中	9	19	保全人家29戸、浄水場 県道	10	1.9	・三島町及び地元から、地すべり対策の早期概成について強く 求められている。	継続
生須地区地すべり対策事業 群馬県	再々評価	28	43	保全人家54戸 国道	37	1.1	・平成元年5月に地すべり災害が発生している。	継続
峠地区地すべり対策事業 新潟県	10年継続 中	7	29	保全人家47戸 公民館1棟 国道	9	3.4	・平成11年,12年に地すべりが発生し、平成12年には国道403号 が被災。	継続
桑曾根地区地すべり対策事業 新潟県	10年継続 中	6	24	保全人家36戸 公民館1棟 県道	18	1.3	・平成14年3月に地すべりが発生し、県道が被災。	継続
野中地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	8	37	保全人家81戸 公民館1棟 派出所、郵便局、国道 等	11	3.4	・平成10年8月,12年1月に地すべりが発生し、県道等が被災。	継続
蓬平地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	15	36	保全人家64戸 公民館1棟 県道、町道 等	15	2.4	・平成11年2月に地すべりが発生し、人家、水田が被災。	継続
小見地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	15	83	保全人家107戸 公民館2棟 県道、町道 等	31	2.7	・平成9年4月に地すべりが発生し、流出土砂が人家へ流入。	継続
花尾地区地すべり対策事業 富山県	10年継続 中	5	9	保全人家19戸 県道	6	1.5	・過去の災害実績、地域の協力体制、事業効率化の検討	継続
沼田地区地すべり対策事業 山口県	再々評価	9	32	保全人家266戸 国道、町道 等	17	1.8	・過去に災害実績があり、県民の生命・財産を保全し、安全性 の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進す る必要がある。	継続
才原地区地すべり対策事業 山口県	再々評価	5	16	保全人家50戸 県道、市道 等	6	2.6	・過去に災害実績があり、県民の生命・財産を保全し、安全性 の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進す る必要がある。	継続
下畑地区地すべり対策事業 山口県	再々評価	6	20	保全人家63戸 県道、市道 等	8	2.4	・過去に災害実績があり、県民の生命・財産を保全し、安全性 の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進す る必要がある。	継続
西津黄地区地すべり対策事業 山口県	再々評価	12	16	保全人家54戸 県道、町道 等	14	1.1	・過去に災害実績があり、県民の生命・財産を保全し、安全性 の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進す る必要がある。	継続
東立石地区地すべり対策事業 山口県	再々評価	6	37	保全人家99戸 県道、町道 等	10	3.8	・県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、 生活環境の向上に資するために促進する必要がある。	継続

川尻西地区地すべり対策事業 山口県	再々評価	8	40	保全人家125戸 県道、町道 等	10	3.9	・過去に災害実績があり、県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進する必要がある。	継続
郡地区地すべり対策事業 山口県	再々評価	7	11	保全人家34戸 県道 等	9	1.2	・県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進する必要がある。	継続
森清地区地すべり対策事業 徳島県	10年継続 中	6	11	保全人家25戸 農地5.4ha、県道	7	1.6	・平成5年7月台風5号により斜面崩壊が発生し家屋（2戸）が一部破損している。また、事業に対する地元理解は深く、事業に対する評価は高い	継続
陰地区地すべり対策事業 高知県	10年継続 中	24	10	保全人家18戸 農地25.0ha、町道	4	2.3	・平成7年6月梅雨前線豪雨により砂防施設並びに河川護岸（約600m）が被災	継続
鷲尾岳地区地すべり対策事業 長崎県	10年継続 中	10	125	保全人家1,199戸 国道、二級河川等	111	1.1	・H12に災害実績があり、県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進する必要がある。	継続
池成地区地すべり対策事業 長崎県	10年継続 中	2	63	保全人家1,034戸 二級河川等	19	3.3	・県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進する必要がある。	継続
室原地区地すべり対策事業 熊本県	10年継続 中	5	8	保全人家13戸 国道 等	6	1.5	・平成10年7月および平成11年6月に地すべり災害が発生した。	継続
津花波地区地すべり対策事業 沖縄県	10年継続 中	11	14	保全人家33戸 耕地・道路等	11	1.2	・平成13年9月26日に地すべりが発生し擁壁が崩落した。	継続

【急傾斜地崩壊対策事業】  
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
室蘭西小路地区急傾斜地崩壊対策事業 北海道	10年継続 中	9	28	保全人家80戸 等	8	3.7	・事業進捗状況93%で概ね予定どおり進捗しており、H15年度概成予定である。また、地元からの事業促進の要望がある	継続
稚内東浦地区急傾斜地崩壊対策事業 北海道	10年継続 中	17	12	保全人家32戸 国道 等	12	1.0	・事業進捗状況67%であるが、事業実施は概ね予定どおり進捗しており、H19年度概成予定である。また、地元からも事業促進の要望がある。	継続
日計1号区域急傾斜地崩壊対策事業 青森県	10年継続 中	5	9	保全人家15戸 市道(避難道路)	6	1.6	・被害想定区域には人家や避難道路があり、災害発生時には避難路確保の必要がある。	継続
大里地区急傾斜地崩壊対策事業 秋田県	10年継続 中	6	13	保全人家15戸 保育園 等	7	1.7	・未施工の斜面についても不安定な状況が見られ事業継続の必要性が高く、今後事業を進捗する上での支障もない。	継続

笹平地区急傾斜地崩壊対策事業 群馬県	再々評価	22	28	保全人家35戸 国道 等	20	1.4	・昭和41年7月に災害発生が発生しており、その後も斜面に不安定な状況が見られる。	継続
戸中地区急傾斜地崩壊対策事業 新潟県	10年継続中	4	20	保全人家30戸 県道、町道、公民館等	5	3.8	・平成5年2月に近隣する地区で、落石により住宅を一部破損するがけ崩れが発生した。当地区も斜面状況が同様であり、がけ崩れが発生する恐れが非常に高い。	継続
平野地区急傾斜地崩壊対策事業 大阪府	10年継続中	5	7	保全人家12戸 町道	5	1.3	・事業の必要性高く事業進捗上も支障がない。また、H14概成予定である。	継続
下止々呂美(3)地区急傾斜地崩壊対策事業 大阪府	10年継続中	3	7	保全人家15戸 市道	5	1.4	・事業の必要性が高く事業進捗上も支障がない。	継続
上関新地地区急傾斜地崩壊対策事業 山口県	10年継続中	16	32	保全人家57戸等	19	1.7	・県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するため促進する必要がある。また、H15概成予定である	継続
楚辺地区急傾斜地崩壊対策事業 沖縄県	10年継続中	6	35	保全人家85戸	7	5.0	・斜面の風化が著しく、所々で落石や崩落がある。	継続

【雪崩対策事業】  
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
中深見地区雪崩対策事業 新潟県	10年継続中	20	2	保全人家28戸 県道、町道 等	2	1.2	・過去に、駐車していた車7台、車庫が雪崩の被害を受けており、現在でも毎年小規模な雪崩が発生している。被害想定区域には人家、県道があり、災害発生時には孤立化の恐れがある	継続

【海岸事業】  
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
富士海岸直轄海岸保全施設整備事業 中部地方整備局	再々評価	1,242	9,491	浸水戸数 23,397戸 浸水面積 3,886ha	1,520	6.2	・昭和41年台風26号では、死者13名、家屋被害125戸、堤防崩壊200m等の被害が発生、近年では著しい侵食が起きている。 ・現在、侵食対策として離岸堤、養浜工を実施中であり、砂浜の後退が抑止され回復傾向にある。 ・養浜材は砂防事業と連携し、発生土砂を有効活用することで、コスト縮減に努めている。	継続

駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業 中部地方整備局	再々評価	529	4,079	浸水戸数 9,360戸 浸水面積 1,271ha	647	6.3	・昭和41年台風26号では、死者4名、家屋被害25戸、堤防崩壊770m等の被害が発生、近年では著しい侵食が起きている。 ・侵食対策として有脚式離岸堤を実施し、現在までに、4基完成させ、砂浜の後退が抑制され回復傾向にある。 ・有脚式離岸堤を採用することにより、維持管理費を含めたトータルコスト縮減に努めている。	継続
-----------------------------	------	-----	-------	-----------------------------	-----	-----	--	----

【海岸事業】  
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
平内海岸 高潮対策事業 岩手県	再々評価	52	67	浸水戸数 96戸 浸水面積 32.6ha	64	1.0	・明治29年の三陸大津波等、幾度も津波による甚大な被害を受けてきた。 ・堤防等を現況のTP+7.0mから既往最大津波高TP+12.0mまで高上げし、地域住民の生命・財産を守る。	継続
小沢海岸 高潮対策事業 福島県	10年継続 中	20	29	浸水戸数 29戸 浸水面積 10.7ha 県道北泉小高線 小沢集落センター	22	1.4	・当地区では平成3年2月の冬期風浪により浸水被害を受けている。また、自然環境や海浜利用に配慮した海岸保全整備のニーズが高まっている。	継続
相差海岸 高潮対策事業 三重県	再々評価	23	58	浸水戸数 198戸 浸水面積 33.0ha 市道相差安乗線	25	2.3	・過去の災害実績(昭和34年伊勢湾台風、堤防40m破堤) ・背後の状況(現地調査を実施した)	継続
雄武海岸 侵食対策事業 北海道	10年継続 中	14	19	侵食戸数2戸 侵食面積1.2ha 浸水戸数 21戸 浸水面積 2.8ha 町道東浜線	16	1.2	・当海岸の背後地には地域の幹線である国道238号が走り、その周囲には人家が多数存在している。当海岸はかつて砂浜海岸であったが、海岸の侵食作用により砂浜が失われ、背後地が越波被害を受けるようになった。被害解消のため昭和36年～53年にかけて直立護岸等の整備を行ったが、その後も度々越波被害が生じていることから護岸機能向上のため整備を行っているところである。	継続
旭海岸 侵食対策事業 茨城県	10年継続 中	40	284	侵食戸数 2,262戸 侵食面積 648.0ha	246	1.2	・土砂流出の減少などの原因による国土の消失から事業の実施が必要となる。 ・海岸の利用の点から事業実施に対する地域の協力、要望等	継続
長浜海岸 侵食対策事業 新潟県	再々評価	18	40	侵食戸数 69戸 侵食面積 8.0ha 北陸本線 一般国道8号	22	1.8	・想定侵食区域には、国道8号、北陸本線があり、災害発生時に当該地域に与える影響は計り知れない。 ・ゴールデンウィーク前や海水浴シーズン中には、地元住民等による海岸清掃活動が行われている。	継続

平松海岸 侵食対策事業 新潟県	再々評価	14	57	浸水戸数 14戸 浸水面積 1.8ha 市道平松2号線	18	3.2	・想定浸水区域には、唯一の生活道路である市道があり、災害発生時に当該地域に与える影響は甚大である。 ・過去10年間に人工リーフ未整備区間では、越波が発生し市道の通行に支障をきたしている。	継続
両尾海岸 侵食対策事業 新潟県	再々評価	15	70	浸水戸数 20戸 浸水面積 2.3ha 主要地方道佐渡一周線	15	4.5	・想定浸水区域には、唯一の生活道路である県道があり、災害発生時に当該地域に与える影響は甚大である。 ・過去10年間に人工リーフ未整備区間では、越波が発生し県道の通行に支障をきたしている。	継続
久美浜海岸 侵食対策事業 京都府	10年継続 中	42	46	侵食戸数 7戸 侵食面積 23.0ha 主要地方道久美浜宮浦明線	28	1.6	・平成8年、冬季風浪により広範囲に渡る海岸侵食が発生したが、既に工事着手していた地区では侵食がなかった。 ・防護対象を考慮した上侵食が激しい箇所を優先施工するとともに、施設延長、断面を適宜暫定施工とし、効果を確認しながら事業を進めている。	継続
吉良川西海岸 侵食対策事業 高知県	10年継続 中	27	1,679	浸水面積 34.5ha 浸水戸数 508戸 国道55号 郵便局	39	43.1	・当海岸の背後には地域の資産が集積し、唯一のライフラインである国道55号も併走している。 ・1947年より50年間で65mに及び砂浜侵食を受けており、平成元年の台風11号では0.5haの浸水被害を受けている。 ・地元においては、当事業に対する評価が高く、今後の事業継続が強く望まれるなど地元理解が得られている。	継続
阿津里浜海岸 環境整備事業 三重県	10年継続 中	28	48	浸水戸数 5戸 浸水面積 4.9ha 国道260号	28	1.7	・背後のオートキャンプ場の利用状況（平成13年度実績は日帰り6,249人、宿泊客1,627人）。 ・背後の状況（現地調査を実施した）。	継続
那智勝浦海岸 環境整備事業 和歌山県	再々評価	39	204	侵食戸数 113戸 侵食面積 2.5ha 国道42号 JR紀勢本線	44	4.7	・事業の進捗状況については、平成9年度の再評価時に82%。今回平成14年の再評価では87%と着実にすすんでいる。 ・背後地には新たに公共温泉施設も整備されており、一帯となった利用が促進されている。 ・人工リーフには現在イワガキ・アワビなどが生息し、本年、数年ぶりにウミガメの産卵が確認されている。	継続
霧多布港海岸 霧多布地区 高潮対策事業 浜中町	10年継続 中	13	123	想定浸水面積 40ha	14	9.0	・既存施設が建設後約40年経過し老朽化が顕著で、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、閉鎖に時間を要する施設の電動化等高度化を図り、海岸保全の確実性を向上させる。	継続
川内港海岸 葛沢地区 侵食対策事業 青森県	10年継続 中	9	141	想定浸水面積 6ha	9	15.1	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.0m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
本荘港海岸 水林地区 侵食対策事業 秋田県	10年継続 中	21	34	想定侵食面積 23ha	27	1.3	・年平均で約5.0m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。	継続

千葉港海岸 検見川地区 海岸環境整備事業 千葉県	10年継続 中	126	11,408	想定浸水面積 310ha	212	53.7	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、年間で約90万人の海岸利用者数が見込まれる。	継続
名洗港海岸 名洗地区 海岸環境整備事業 千葉県	10年継続 中	41	366	想定侵食面積 17ha	47	7.8	・年平均で約1.0m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。また、年間で約14万人の海岸利用者数が見込まれる。	継続
館山港海岸 館山地区 海岸環境整備事業 千葉県	10年継続 中	78	151	想定浸水面積 5ha	65	2.3	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、年間で約7万人の海岸利用者数が見込まれる。	継続
真鶴港海岸 琴ヶ浜地区 海岸環境整備事業 神奈川県	10年継続 中	12	46	想定浸水面積 0.6ha	14	3.2	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、年間で約33万人の海岸利用者数が見込まれる。	継続
両津港海岸 湊・河崎地区 侵食対策事業 新潟県	10年継続 中	85	178	想定侵食面積 3ha	92	1.9	・年平均で約0.8m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。また、年間で約7万人の海岸利用者数が見込まれる。	継続
伏木富山港海岸 新湊地区 海岸環境整備事業 富山県	10年継続 中	76	350	想定侵食面積 11ha 想定浸水面積 15ha	86	4.1	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、年平均で約2.0m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。	継続
敦賀港海岸 常宮地区 侵食対策事業 福井県	10年継続 中	11	28	想定侵食面積 2ha 想定浸水面積 3ha	13	2.2	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、年平均で約0.7m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。	継続
鳥羽港海岸 岩崎地区 高潮対策事業 三重県	再々評価	25	655	想定浸水面積 24ha	25	26.3	・現況天端高が計画天端高に比べ約0.7m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
的矢港海岸 的矢地区 高潮対策事業 三重県	再々評価	49	414	想定浸水面積 12ha	60	6.9	・既存施設が建設後約40年経過し老朽化が顕著で、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
長島港海岸 城ノ浜地区 海岸環境整備事業 三重県	再々評価	44	119	想定浸水面積 8ha	69	1.7	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
四日市港海岸 富洲原港地区 高潮対策事業 四日市港管理組合	10年継続 中	29	377	想定浸水面積 45ha	30	12.5	・既存施設が建設後約40年経過し老朽化が顕著で、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、地震時の浸水被害の危険性が高いため施設の耐震性を強化し所要の安全性を確保する。	継続
四日市港海岸 2号地地区 高潮対策事業 四日市港管理組合	10年継続 中	33	166	想定浸水面積 31ha	40	4.2	・既存施設が建設後約40年経過し老朽化が顕著で、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、地震時の浸水被害の危険性が高いため施設の耐震性を強化し所要の安全性を確保する。	継続
尼崎西宮芦屋港海岸 海岸地区 高潮対策事業 兵庫県	10年継続 中	295	7,800	想定浸水面積 2,984ha	363	21.5	・既存施設が建設後約40年経過し老朽化が顕著で、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、閉鎖に時間を要する施設の電動化等高度化を図り、海岸保全の確実性を向上させる。	継続
坂越港海岸 坂越地区 高潮対策事業 兵庫県	10年継続 中	36	699	想定浸水面積 9ha	42	16.6	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、貴重な景観（瀬戸内海国立公園）を保全する。	継続
神戸港海岸 須磨地区 海岸環境整備事業 神戸市	その他	28	68	想定浸水面積 12ha	41	1.7	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	中止

益田港海岸 高津地区 侵食対策事業 島根県	10年継続 中	36	89	想定侵食面積 19ha	35	2.5	・年平均で約4m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。	継続
広島港海岸 江波地区 高潮対策事業 広島県	10年継続 中	1	189	想定浸水面積 3ha	1.5	128.3	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.9m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
福田港海岸 福田地区 高潮対策事業 尾道市	10年継続 中	6	39	想定浸水面積 11ha	8	4.9	・現況天端高が計画天端高に比べ約0.5m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
小野田港海岸 大浜地区 高潮対策事業 山口県	10年継続 中	21	102	想定浸水面積 22ha	24	4.2	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
柳井港海岸 伊保庄地区 高潮対策事業 山口県	再々評価	31	953	想定浸水面積 26ha	36	26.5	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.0m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
折野港海岸 北灘西地区 侵食対策事業 徳島県	10年継続 中	23	210	想定浸水面積 6ha	30	6.9	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.0m低く、浸水被害の危険性が高いため、また重要な交通施設(国道11号線)の被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
佐世保港海岸 日野地区 高潮対策事業 佐世保市	その他	2	5	想定浸水面積 1ha	2	2.4	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.7m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	中止
古里港海岸 高浜地区 海岸環境整備事業 長崎県	10年継続 中	15	62	想定浸水面積 0.3ha 想定侵食面積 3ha	17	3.8	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、年平均で約1.4m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。さらに、貴重な生態系(アカウミガメ)を保全する。	継続
小茂田港海岸 小茂田地区 海岸環境整備事業 長崎県	10年継続 中	22	685	想定浸水面積 21ha	25	27.9	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
河内港海岸 小白地区 高潮対策事業 熊本県	10年継続 中	24	181	想定浸水面積 76ha	27	6.6	・既存施設が建設後約50年経過し老朽化が顕著で、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
樋島港海岸 樋島地区 高潮対策事業 龍ヶ岳町	その他	2	3	想定浸水面積 0.2ha	2	1.7	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.3m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	見直し 継続
富来港海岸 富来浦地区 高潮対策事業 大分県	10年継続 中	34	67	想定浸水面積 14ha	37	1.8	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続

旭海岸(茨城県)のB/Cは鹿島灘全体で算出

【道路・街路事業】  
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道235号 門別厚賀道路 北海道開発局	10年継続 中	580	840	計画交通量: 5,900台/日	480	1.8	・近傍の港湾へのアクセス改善(苫小牧港) ・第3次渋滞対策プログラムに位置づけ有り(門別町富川町交差点の渋滞解消)	継続

一般国道450号 上川上越道路 北海道開発局	10年継続 中	566	1,214	計画交通量：6,300台/日	497	2.4	・近傍の空港へのアクセス改善(旭川空港) ・防災点検要対策箇所あり(6箇所解消)	継続
一般国道236号 川西中札内道路 北海道開発局	再々評価	600	1,000	計画交通量：9,000台/日	501	2.0	・近傍の空港・港湾へのアクセス改善(帯広空港、十勝港) ・第3次渋滞対策プログラムに位置づけあり(帯広川西交差点の渋滞解消)	継続
一般国道40号音威子府バイパス 北海道開発局	再々評価	887	1,010	計画交通量：5,100台/日	594	1.7	・高速自動車国道と並行する自専道(北海道縦貫自動車道) ・防災点検要対策箇所あり(13箇所解消) ・特殊通行規制区間あり(18km解消)	継続
一般国道12号江別道路 北海道開発局	再々評価	356	396	計画交通量：33,500台/日	131	3.0	・第3次渋滞対策プログラムに位置づけあり(江別豊幌西5号交差点の渋滞解消) ・架替の必要がある老朽橋梁あり(豊幌こ線橋)	継続
一般国道36号明野拡幅 北海道開発局	再々評価	59	99	計画交通量：33,000台/日	20	4.9	・最寄りの空港・港湾へのアクセス改善(苫小牧港、新千歳空港) ・第3次渋滞対策プログラムに位置づけ有り(苫小牧市植苗の渋滞解消)	継続
一般国道38号芦別バイパス 北海道開発局	再々評価	67	47	計画交通量：3,000台/日	18	2.6	・中心市街地へ至る現道の混雑度1.0以上(芦別市街への現道1.55解消) ・第3次渋滞対策プログラムに位置づけ有り(芦別駅前交差点の渋滞解消)	継続
一般国道232号天塩バイパス 北海道開発局	10年継続 中	43	65	計画交通量：3,000台/日	28	2.3	・防災点検要対策箇所あり(3箇所解消) ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり(第1次緊急輸送道路)	継続
一般国道234号栗沢拡幅 北海道開発局	再々評価	72	19	計画交通量：9,600台/日	11	1.7	・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上(栗沢市街への現道1.13解消) ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり(第1次緊急輸送道路)	継続
一般国道241号帯広北バイパス 北海道開発局	再々評価	300	35	計画交通量：9,900台/日	20	1.8	・主要な物流拠点へのアクセス改善(音更帯広IC) ・第3次渋滞対策プログラムに位置づけ有り(木野大通り西3丁目交差点の渋滞解消)	継続
一般国道274号徹別道路 北海道開発局	10年継続 中	147	63	計画交通量：2,600台/日	37	1.7	・最寄りの空港へのアクセス改善(釧路空港) ・交通不能区間が存在(5.4kmの解消)	継続
一般国道275号幌加内峠 北海道開発局	10年継続 中	59	123	計画交通量：3,300台/日	54	2.3	・防災点検要対策箇所あり(1箇所解消) ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり(第2次緊急輸送道路)	継続
一般国道334号真鯉道路 北海道開発局	再々評価	149	36	計画交通量：7,500台/日	19	1.9	・数箇所の道路寸断で孤立する集落あり(宇登呂) ・防災点検要対策箇所あり(3箇所解消) ・事前通行規制区間あり(17.7km解消)	継続

一般国道336号様似拡幅 北海道開発局	10年継続 中	49	24	計画交通量：9,100台/日	14	1.7	・防災点検要対策箇所あり(2箇所解消) ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり(1次緊急輸送路)	継続
一般国道336号幌満防災 北海道開発局	再々評価	211	11	計画交通量：4,700台/日	3	3.8	・防災点検要対策箇所あり(60箇所解消) ・事前通行規制区間あり	継続
一般国道452号西芦別局改 北海道開発局	10年継続 中	19	25	計画交通量：3,800台/日	13	1.9	・架替の必要のある老朽橋梁有り(炭山川橋)	継続
一般国道452号北芦別道路 北海道開発局	10年継続 中	95	36	計画交通量：5,500台/日	13	2.7	・防災点検要対策箇所あり(3箇所解消)	継続
一般国道452号盤の沢道路 北海道開発局	10年継続 中	86	308	計画交通量：5,500台/日	152	2.0	・最寄りの空港へのアクセス改善(旭川空港) ・交通不能区間が存在する(12.9km解消)	継続
一般国道452号五稜道路 北海道開発局	10年継続 中	75	308	計画交通量：5,500台/日	152	2.0	・最寄りの空港へのアクセス改善(旭川空港) ・交通不能区間が存在する(12.9km解消)	継続
一般国道13号湯沢横手道路 東北地方整備局	10年継続 中	1,100	1,412	計画交通量：9,700台/日	794	1.8	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(東北中央自動車道と並行する自専道) ・都市圏の交通円滑化の推進(現道に主要渋滞ポイントである交差点が存在(398号交差点、大橋交差点、安田交差点))	継続
一般国道47号仙台北部道路 東北地方整備局	10年継続 中	1,100	2,202	計画交通量：36,100台/日	502	4.4	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(常磐自動車道と並行する自専道) ・物流の効率化の支援(特定重要港湾「仙台塩釜港」や「仙台空港」とのアクセスが改善)	継続
一般国道101号浪岡五所川原道路 東北地方整備局	10年継続 中	610	975	計画交通量：8,200台/日	430	2.3	・都市圏の交通円滑化の推進(現道に主要渋滞ポイントである交差点が存在(姥沼交差点)) ・地域づくりの支援(拠点開発(又は地域連携)プロジェクトを支援(青森地域テクノポリス等))	継続
一般国道45号桃生登米道路 東北地方整備局	再々評価	570	1,080	計画交通量：10,600台/日	583	1.9	・地域づくりの支援(拠点開発(又は地域連携)プロジェクトを支援(石巻地方拠点都市整備事業等)) ・道路の防災対策・危機管理の充実(現道に防災点検要対策箇所が存在)	継続
一般国道45号普代バイパス 東北地方整備局	再々評価	130	224	計画交通量：4,600台/日	142	1.6	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路「三陸北縦貫道路」の一部を形成) ・地域づくりの支援(拠点開発(又は地域連携)プロジェクトを支援(三陸地方拠点都市整備事業等))	継続

一般国道4号小島谷バイパス 東北地方整備局	再々評価	120	370	計画交通量：15,800台/日	109	3.4	・中心市街地の活性化（一戸町中心市街地へ至る現道の混雑度1.1が1.0未満に解消） ・道路の防災対策・危機管理の充実（現道に防災点検要対策箇所が存在）	継続
一般国道4号築館バイパス 東北地方整備局	再々評価	130	310	計画交通量：14,600台/日	128	2.4	・中心市街地の活性化（築館町中心市街地へ至る現道の混雑度1.6が1.0未満に解消） ・都市圏の交通円滑化の推進（現道に旅行速度の低い区間が存在）	継続
一般国道7号弘前バイパス 東北地方整備局	再々評価	230	368	計画交通量：43,600台/日	76	4.8	・中心市街地の活性化（弘前市中心市街地へ至る現道の混雑度2.1が1.0未満に解消） ・都市圏の交通円滑化の推進（現道に主要渋滞ポイントである交差点が存在（藤崎こ線橋南側交差点））	継続
一般国道158号松本波田道路 関東地方整備局	5年未着工	270	414	計画交通量：16,000台/日	237	1.7	・現道に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。	継続
一般国道4号氏家矢板バイパス 関東地方整備局	再々評価	300	496	計画交通量：34,000台/日	188	2.6	・現道の主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。 ・騒音レベルが夜間要請限度を超えている区間の騒音の低減が期待される。	継続
一般国道20号大月バイパス 関東地方整備局	再々評価	250	862	計画交通量：14,000台/日	287	3.0	・大月市中心市街地へ至る現道の混雑の緩和が期待される。 ・市街地再開発の計画がある。	継続
一般国道468号首都圏中央連絡自動車道 （八王子～青梅） 関東地方整備局	再々評価	3,890	6,150	計画交通量：42,100～49,800台/日	2,300	2.7	・並行区間に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。 ・並行区間に騒音レベルが夜間要請限度を超えている区間の騒音の低減が期待される。	継続
一般国道1号新湘南バイパス 関東地方整備局	再々評価	1,600	1,410	計画交通量：28,400～44,000台/日	502	2.8	・地域高規格道路の一部を形成し、幹線道路網を構築 ・現道に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。	継続
一般国道357号東京湾岸道路（神奈川県区間） 関東地方整備局	再々評価	1,800	5,220	計画交通量：36,900～65,200台/日	1,680	3.1	・重要港湾である大黒ふ頭とのアクセスが改善され、物流の効率化が期待される。 ・現道に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。	継続
一般国道4号古河小山バイパス 関東地方整備局	再々評価	550	923	計画交通量：60,500台/日	255	3.6	・地域高規格道路の一部を形成し、幹線道路網を構築する。 ・中心市古河、小山市中心市街地へ至る現道の混雑の緩和が期待される。	継続
一般国道6号千代田石岡バイパス 関東地方整備局	5年未着工	220	522	計画交通量：36,700台/日	190	2.8	・百里飛行場へのアクセスが確保され、物流の効率化が期待される。 ・現道に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。	継続

一般国道17号上武道路 関東地方整備局	再々評価	1,800	2,930	計画交通量：32,800台/日	1,197	2.4	・地域高規格道路の一部を形成し、幹線道路網を構築 ・現道に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。	継続
一般国道4号北宇都宮拡幅 関東地方整備局	再々評価	150	483	計画交通量：40,000台/日	105	4.6	・河内町、宇都宮市中心市街地へ至る現道の混雑の緩和が期待される。 ・騒音レベルが夜間要請限度を超えている区間の騒音の低減が期待される。	継続
一般国道6号新宿拡幅 関東地方整備局	再々評価	350	335	計画交通量：91,200台/日	118	2.8	・東京都心市街地へ至る現道の混雑の緩和が期待される。 ・騒音レベルが夜間要請限度を超えている区間の騒音の低減が期待される。	継続
一般国道14号両国拡幅 関東地方整備局	5年未着工	250	317	計画交通量：70,500台/日	163	1.9	・両国・錦糸町中心市街地へ至る現道の混雑の緩和が期待される。 ・騒音レベルが夜間要請限度を超えている区間の騒音の低減が期待される。	継続
一般国道17号鯉沢バイパス 関東地方整備局	再々評価	300	423	計画交通量：30,100台/日	151	2.8	・市街地再開発の計画がある。 ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけられている。	継続
一般国道19号塩尻北拡幅 関東地方整備局	再々評価	180	323	計画交通量：44,100台/日	131	2.5	・塩尻市中心市街地へ至る現道の混雑が期待される。 ・騒音レベルが夜間要請限度を超えている区間の騒音の低減が期待される。	継続
一般国道19号松本拡幅 関東地方整備局	5年未着工	160	332	計画交通量：39,400台/日	129	2.6	・松本市中心市街地へ至る現道の混雑の緩和が期待される。 ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけられている。	継続
一般国道51号成田拡幅 関東地方整備局	再々評価	250	117	計画交通量：58,000台/日	41	2.9	・成田空港へのアクセスが改善され、物流の効率化が期待される。 ・中心市街地へ至る現道の混雑の緩和が期待される。	継続
一般国道470号氷見高岡道路 北陸地方整備局	再々評価	680	1,500	計画交通量：10,000台/日	669	2.2	・都市圏の交通円滑化の推進（混雑時旅行速度を改善する） ・良好な環境の保全・形成（夜間騒音要請限度を超過している氷見市窪地区の騒音レベルが低下される）	継続
一般国道470号高岡砺波道路 北陸地方整備局	再々評価	1,500	1,480	計画交通量：19,200台/日	508	2.9	・地域づくりの支援（富山県西部地方拠点都市地域を支援する） ・良好な環境の保全・形成（夜間騒音要請限度を超過している高岡市内島地区の騒音レベルが低下される）	継続
一般国道7号万代橋下流橋 北陸地方整備局	10年継続中	460	414	計画交通量：43,900台/日	87	4.8	・都市圏の交通円滑化の推進（混雑時旅行速度を改善する） ・安全な生活環境の確保（交通事故死傷率を改善する）	継続
一般国道7号山北改良 北陸地方整備局	10年継続中	32	25	計画交通量：4,900台/日	13	1.9	・道路の防災対策・危機管理の充実（緊急輸送道路ネットワークを確保する） ・道路の防災対策・危機管理の充実（老朽橋梁の架替により防災対策・危機管理を充実する）	継続

一般国道8号米拡幅 北陸地方整備局	再々評価	170	312	計画交通量：37,000台/日	98	3.2	・都市圏の交通円滑化の推進（中心市街地へ至る現道の混雑度を改善する） ・地域づくりの支援（信濃川テクノポリス開発計画、基盤的技術産業集積活性化計画（新潟県中越地域）を支援する）	継続
一般国道8号柏崎バイパス 北陸地方整備局	再々評価	630	1,270	計画交通量：35,500台/日	396	3.2	・都市圏の交通円滑化の推進（主要渋滞ポイントである長崎新田交差点、日吉交差点の渋滞が緩和される） ・良好な環境の保全・形成（夜間騒音要請限度を超過している柏崎市土台地区の騒音レベルが低下される）	継続
一般国道41号南富山拡幅 北陸地方整備局	再々評価	153	249	計画交通量：52,300台/日	101	2.5	・安全な生活環境の確保（交通事故死傷率を改善する） ・良好な環境の保全・形成（夜間騒音要請限度を超過している富山市黒埼地区の騒音レベルが低下される）	継続
一般国道116号学校町交差点改良 北陸地方整備局	再々評価	70	261	計画交通量：28,700台/日	72	3.6	・都市圏の交通円滑化の推進（混雑時旅行速度を改善する） ・安全な生活環境の確保（交通事故死傷率を改善する）	継続
一般国道148号小谷道路 北陸地方整備局	再々評価	190	71	計画交通量：3,500台/日	32	2.2	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間を解消する） ・安心して住める国土の実現（災害発生時の集落孤立化を解消する）	継続
一般国道474号河津下田道路（期） 中部地方整備局	準備計画 5年	420	807	計画交通量：8,800台/日	303	2.7	・物流効率化の支援（25t対応が可能） ・地域づくりの支援（生活圏中心間の時間短縮）	継続
一般国道475号東海環状自動車道 （養老～北勢） 中部地方整備局	準備計画 5年	1,500	2,457	計画交通量：14,800台/日	1,105	2.2	・物流効率化の支援（名古屋港、中部国際空港への高速アクセスを確保） ・地域づくりの支援（生活圏中心間の時間短縮）	継続
一般国道25号名阪道路 中部地方整備局	再々評価	500	1,088	計画交通量：45,400台/日	647	1.7	・地域づくり支援（伊賀地域開発を支援） ・道路の防災対策・危機管理の充実（緊急輸送道路ネットワーク計画）	継続
一般国道155号豊田南バイパス 中部地方整備局	再々評価	640	3,036	計画交通量：64,100台/日	419	7.2	・物流効率化の支援（衣浦港へのアクセス改善） ・中心市街地活性化（豊田市街へ至る現道の混雑（1.6）が緩和）	継続
一般国道41号美濃加茂バイパス 中部地方整備局	再々評価	430	1,623	計画交通量：43,100台/日	264	6.1	・中心市街地の活性化（中心市街地に至る現道の混雑（1.5）が緩和） ・都市圏の交通円滑化の推進（新太田橋交差点等の混雑緩和）	継続
一般国道41号高山国府バイパス 中部地方整備局	再々評価	310	1,936	計画交通量：28,100台/日	266	7.3	・中心市街地の活性化（中心市街地に至る現道の混雑（1.4）が緩和） ・都市圏の交通円滑化の推進（国府町三川交差点の混雑緩和）	継続
一般国道23号豊橋バイパス 中部地方整備局	再々評価	1,100	3,587	計画交通量：50,300台/日	879	4.1	・物流効率化の支援（三河港へのアクセス改善） ・都市圏の交通円滑化の推進（瀬上交差点等の混雑緩和）	継続

一般国道23号岡崎バイパス 中部地方整備局	再々評価	770	3,390	計画交通量：51,100台/日	492	6.9	・物流効率化の支援（名古屋港、衣浦港、三河港へのアクセス改善） ・都市圏の交通円滑化の推進（今市本町交差点等の混雑緩和）	継続
一般国道361号権兵衛峠道路 中部地方整備局	10年継続中	440	752	計画交通量：5,800台/日	458	1.6	・物流効率化の支援（中央道へのアクセス確保） ・地域づくりの支援（通行不能区間の解消）	継続
一般国道1号桑名東部拡幅 中部地方整備局	再々評価	630	1,010	計画交通量：42,700台/日	485	2.1	・都市圏の交通円滑化の推進（伊勢大橋西詰交差点の混雑緩和） ・地域づくりの支援（木曾三川公園等）	継続
一般国道139号富士改良 中部地方整備局	10年継続中	110	337	計画交通量：29,400台/日	84	4.0	・物流効率化の支援（田子の浦港、富士ICアクセス改善） ・都市圏の交通円滑化の推進（木内交差点の混雑緩和）	継続
一般国道153号足助バイパス 中部地方整備局	再々評価	140	236	計画交通量：6,700台/日	146	1.6	・中心市街地の活性化（中心市街地に至る現道の混雑（1.6）が緩和） ・都市圏の交通円滑化の推進（追分交差点の混雑緩和）	継続
一般国道156号小屋名改良 中部地方整備局	再々評価	80	194	計画交通量：43,800台/日	87	2.2	・中心市街地の活性化（中心市街地に至る現道の混雑（1.8）が緩和） ・都市圏の交通円滑化の推進（小屋名交差点の混雑緩和）	継続
一般国道478号丹波綾部道路 近畿地方整備局	10年継続中	2,100	3,890	計画交通量：15,900台/日	1,770	2.2	・物流の効率化の支援（重要港湾舞鶴港とのアクセスが改善）	継続
一般国道1号水口道路 近畿地方整備局	再々評価	370	834	計画交通量：46,300台/日	251	3.3	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築（地域高規格道路甲賀湖南道路の一部を形成）	継続
一般国道1号第二京阪道路 （京都南道路・大阪北道路） 近畿地方整備局	再々評価	9,700	13,880	計画交通量：97,000台/日	6,370	2.2	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築（地域高規格道路に位置づけ）	継続
一般国道2号神戸西バイパス 近畿地方整備局	再々評価	1,900	3,190	計画交通量：61,900台/日	791	4.0	・地域づくりの支援（西神住宅団地、西神南ニュータウンを支援）	継続
一般国道26号第二阪和国道 近畿地方整備局	再々評価	710	681	計画交通量：28,000台/日	293	2.3	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築（地域高規格道路第二阪和国道の一部を形成）	継続
一般国道26号和歌山北バイパス 近畿地方整備局	再々評価	450	71	計画交通量：39,000台/日	39	1.8	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築（地域高規格道路第二阪和国道の一部を形成）	継続

一般国道161号湖北バイパス 近畿地方整備局	再々評価	280	273	計画交通量：26,200台/日	147	1.9	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築（地域高規格道路琵琶湖西縦貫道路の一部を形成）	継続
一般国道165号大和高田バイパス 近畿地方整備局	再々評価	910	920	計画交通量：27,800台/日	443	2.1	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築（地域高規格道路南阪奈道路の一部を形成）	継続
一般国道1号桜宮拡幅 近畿地方整備局	再々評価	290	499	計画交通量：100,900台/日	288	1.7	・都市圏の交通円滑化の推進（現道の主要渋滞ポイント（東野田交差点、東天満交差点）の混雑が緩和）	継続
一般国道8号米原バイパス 近畿地方整備局	再々評価	520	1,060	計画交通量：45,500台/日	539	2.0	・都市圏の交通円滑化の推進（現道の主要渋滞ポイント（入江橋交差点）の混雑が緩和）	継続
一般国道9号福知山道路 近畿地方整備局	再々評価	530	1,540	計画交通量：42,600台/日	437	3.5	・都市圏の交通円滑化の推進（現道の主要渋滞ポイント（東堀交差点、自衛隊下交差点）の混雑が緩和）	継続
一般国道175号平野拡幅 近畿地方整備局	再々評価	130	386	計画交通量：43,500台/日	165	2.3	・都市圏の交通円滑化の推進（現道の主要渋滞ポイント（平野町交差点）の混雑が緩和）	継続
一般国道2号三原バイパス 中国地方整備局	再々評価	1,300	2,446	計画交通量：32,700台/日	730	3.4	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築（地域高規格道路「福山本郷道路」の一部を構成している）	継続
一般国道2号厚狭・埴生バイパス 中国地方整備局	再々評価	550	1,607	計画交通量：25,700台/日	476	3.4	・中心市街地の活性化（中心市街地へ至る現道の混雑（混雑度1.52）が解消される）	継続
一般国道9号出雲バイパス 中国地方整備局	再々評価	820	1,178	計画交通量：32,200台/日	562	2.1	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築（地域高規格道路「境港出雲道路」の一部を構成している）	継続
一般国道9号小郡改良 中国地方整備局	再々評価	310	330	計画交通量：30,200台/日	178	1.9	・中心市街地の活性化（中心市街地へ至る現道の混雑（混雑度1.76）が解消される）	継続
一般国道30号児島・玉野拡幅 中国地方整備局	再々評価	250	175	計画交通量：40,000台/日	87	2.0	・物流効率化の支援（重要港湾宇野港へのアクセスが改善される）	継続
一般国道54号佐東拡幅 中国地方整備局	再々評価	180	265	計画交通量：47,100台/日	155	1.7	・中心市街地の活性化（中心市街地へ至る現道の混雑（混雑度1.56）が解消される）	継続

一般国道54号三刀屋拡幅 中国地方整備局	10年継続 中	90	138	計画交通量：13,300台/日	81	1.7	・中心市街地の活性化（中心市街地へ至る現道の混雑（混雑度1.56）が解消される）	継続
一般国道188号岩国南バイパス 中国地方整備局	再々評価	580	860	計画交通量：19,200台/日	504	1.7	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築（地域高規格道路「岩国大竹道路」の一部を構成している）	継続
一般国道375号東広島・呉道路 中国地方整備局	10年継続 中	1,900	3,551	計画交通量：21,500台/日	1,835	1.9	・物流効率化の支援（広島空港へのアクセスが大幅に改善される）	継続
一般国道11号川之江三島バイパス 四国地方整備局	再々評価	490	1,452	計画交通量：13,000台/日	233	6.2	・第三次渋滞対策プログラムに位置づけ有り（主要渋滞ポイント：フジ前交差点）	継続
一般国道11号新居浜バイパス 四国地方整備局	再々評価	194	701	計画交通量：20,000台/日	144	4.9	・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上（大生院：1.91外3箇所）	継続
一般国道32号綾南・綾歌・満濃バイパス 四国地方整備局	再々評価	690	1,816	計画交通量：37,600台/日	494	3.7	・現道の交通事故死傷率が250人/億台キロ以上であり、道路整備により、交通量が減少もしくは歩道が設置される（琴平町五条：309人/億台キロ）	継続
一般国道33号橘防災 四国地方整備局	5年未着 工	52	97	計画交通量：5,100台/日	56	1.7	・地域高規格道路の位置づけ有り（高知松山自動車道）	継続
一般国道55号阿南道路 四国地方整備局	再々評価	770	1,685	計画交通量：12,900台/日	314	5.4	・現道の混雑度が2.0以上（小松島市大林町：3.72、阿南市見能林町：2.20）	継続
一般国道56号土佐市バイパス 四国地方整備局	再々評価	330	1,642	計画交通量：10,800台/日	274	6.0	・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上（春野町弘岡上：1.57、土佐市高岡甲：2.01）	継続
一般国道56号五十崎内子拡幅 四国地方整備局	10年継続 中	130	219	計画交通量：13,700台/日	69	3.2	・第三次渋滞対策プログラムに位置づけ有り（主要渋滞ポイント：鳥越交差点）	継続
一般国道3号基山拡幅 九州地方整備局	再々評価	234	279	計画交通量：38,900台/日	91	3.1	・現道の主要渋滞ポイント（基山登山口交差点）の渋滞が緩和される。	継続
一般国道3号川尻バイパス 九州地方整備局	再々評価	288	339	計画交通量：40,300台/日	99	3.4	・熊本市街地へ至る現道の混雑度3.54が改善される。	継続

一般国道10号犬飼バイパス 九州地方整備局	再々評価	268	896	計画交通量：21,900台/日	325	2.8	・現道の主要渋滞ポイント（久原交差点）の渋滞が緩和される。	継続
一般国道10号別大拡幅 九州地方整備局	再々評価	921	838	計画交通量：64,200台/日	490	1.7	・大分、別府市街地へ至る現道の混雑度1.7が改善される。	継続
一般国道57号大津バイパス 九州地方整備局	再々評価	123	91	計画交通量：13,300台/日	23	3.9	・現道の主要渋滞ポイント（ミルクロード入口交差点）の渋滞が緩和される。	継続
一般国道203号巖木バイパス 九州地方整備局	再々評価	360	823	計画交通量：29,800台/日	266	3.1	・現道の旅行速度（17.5km/h）が改善されるとともに、重要港湾である唐津港へのアクセスが改善される。	継続
一般国道209号津福バイパス 九州地方整備局	再々評価	160	562	計画交通量：32,000台/日	142	3.9	・現道の主要渋滞ポイント（梅満町六反畑交差点）の渋滞が緩和される。	継続
一般国道210号浮羽バイパス 九州地方整備局	再々評価	260	654	計画交通量：22,200台/日	224	2.9	・中心市街地へ至る現道の混雑度（田主丸町1.32）が改善されるとともに、交通事故死傷率（260人/億台 <sup>当</sup> ）が改善され、安全性が確保される。	継続
一般国道210号日田バイパス 九州地方整備局	再々評価	208	265	計画交通量：13,700台/日	127	2.1	・中心市街地へ至る現道の混雑度1.26が改善されるとともに、交通事故死傷率（277人/億台 <sup>当</sup> ）が改善され、安全性が確保される。	継続
一般国道220号早崎防災 九州地方整備局	再々評価	240	345	計画交通量：14,500台/日	172	2.0	・現道の防災点検要対策箇所（13箇所）及び事前通行規制区間（2.6km）の解消が図られ、安全性が確保される。	継続
一般国道225号川辺改良 九州地方整備局	再々評価	155	227	計画交通量：7,700台/日	80	2.8	・現道の防災点検要対策箇所（12箇所）及び事前通行規制区間（6.9km）の解消が図られ、安全性が確保される。	継続
一般国道387号柿ノ木峠 九州地方整備局	再々評価	252	247	計画交通量：2,200台/日	147	1.7	・隘路部の拡幅、道路線形の改良により地域づくりを支援するとともに、防災点検要対策箇所（19箇所）が解消され、通行の安全性が確保される。	継続
一般国道331号具志頭バイパス 沖縄総合事務局	10年継続 中	60	116	計画交通量：9,300台/日	69	1.7	・地域づくりの支援（拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する）他のプロジェクトとの関連（他機関との連携プログラムに位置づけられている）	継続
一般国道468号首都圏中央連絡自動車道 （八王子～青梅） 日本道路公団	再々評価	3,890	6,150	計画交通量：42,100～49,800台/日	2,300	2.7	・並行区間に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。 ・並行区間に騒音レベルが夜間要請限度を超えている区間の騒音の低減が期待される。	継続

一般国道1号新湘南バイパス 日本道路公団	再々評価	1,600	1,410	計画交通量：28,400～44,000台 /日	502	2.8	・地域高規格道路の一部を形成し、幹線道路網を構築 ・現道に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。	継続
一般国道1号第二京阪道路 (京都南道路・大阪北道路) 日本道路公団	再々評価	9,700	13,880	計画交通量：97,000台/日	6,370	2.2	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路に位置づけ)	継続

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道107号大荒沢拡幅 岩手県	10年継続 中	46	67	計画交通量：6,900台/日	45	1.5	・地域づくりの支援 (最小幅員5.0mの隘路区間が解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実 (特殊通行規制区間が解消)	継続
一般国道397号石湍道路 岩手県	10年継続 中	31	85	計画交通量：4,800台/日	51	1.7	・地域づくりの支援 (最小幅員4.0mの隘路区間が解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実 (異常気象時通行規制区間が解消)	継続
一般国道287号和合バイパス 山形県	10年継続 中	79	93	計画交通量：10,400台/日	39	2.4	・地域づくりの支援 (最小幅員5.0mの隘路区間が解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実 (防災点検の要対策箇所が解消)	継続
一般国道347号大久保バイパス 山形県	10年継続 中	47	22	計画交通量：8,600台/日	12	1.8	・地域づくりの支援 (最小幅員5.0mの隘路区間が解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実 (第二次緊急輸送路の確保)	継続
一般国道400号田島バイパス 福島県	10年継続 中	84	120	計画交通量：2,300台/日	70	1.7	・地域づくりの支援 (冬期通行不能区間および最小幅員3.0mの隘路区間解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実 (防災点検要対策箇所が解消)	継続
一般国道125号下妻拡幅 茨城県	10年継続 中	67	40	計画交通量：25,400台/日	10	4.0	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑が解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付け(第1次))	継続
一般国道293号常陸太田東バイパス 茨城県	10年継続 中	75	173	計画交通量：17,400台/日	94	1.8	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑が解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付け(第1次))	継続
一般国道354号高崎～玉村バイパス 群馬県	10年継続 中	190	437	計画交通量：13,500台/日	140	3.1	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑が解消) ・都市圏の交通円滑化の推進(第3次渋滞対策プログラムに位置付けられている箇所が改善)	継続
一般国道401号土出～戸倉バイパス 群馬県	10年継続 中	39	62	計画交通量：6,100台/日	37	1.7	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される) ・防災対策・危機管理の充実(災害による道路寸断で孤立する集落が存在)	継続

一般国道407号日高バイパス 埼玉県	再々評価	102	710	計画交通量：21,000台/日	95	7.5	・中心市街地の活性化（日高市街地を通過する現道の混雑解消） ・都市圏の交通円滑化の推進（第3次渋滞対策プログラムに位置付け（高萩交差点、旭ヶ丘交差点））	継続
一般国道463号越谷浦和バイパス 埼玉県	再々評価	277	348	計画交通量：7,700台/日	37	9.3	・都市圏の交通円滑化の推進（広域道路整備基本計画に位置付け（広域道路（交流促進型）） ・地域・都市の基盤の形成（区画整理の計画（浦和東部第二土地区画整理事業））	継続
一般国道410号北条バイパス 千葉県	10年継続 中	87	37	計画交通量：5,500台/日	19	2.0	・都市圏の交通円滑化の推進（渋滞対策プログラムに位置付け） ・安全な生活環境の確保（交通事故死傷率の低減に寄与）	継続
一般国道134号湘南大橋 神奈川県	10年継続 中	82	162	計画交通量：47,600台/日	85	1.9	・都市圏の交通円滑化の推進（第三次渋滞対策プログラムに位置付け（柳島交差点）） ・道路の防災対策・危機管理の充実（緊急輸送路（一次指定道路））	継続
一般国道139号富士吉田バイパス 山梨県	再々評価	132	127	計画交通量35,800台/日	24	5.3	・中心市街地の活性化（中心市街地に至る現道の混雑が解消） ・対象区間が第3次渋滞対策プログラムに位置付けられ（区間の渋滞改善が図られる）	継続
一般国道411号塩山バイパス 山梨県	再々評価	87	100	計画交通量9,500台/日	23	4.3	・中心市街地の活性化（中心市街地に至る現道の混雑が解消） ・都道府県地域防災計画または緊急輸送路ネットワーク計画（1次）に位置付け	継続
一般国道411号城東バイパス 山梨県	再々評価	94	256	計画交通量36,300台/日	27	9.5	・中心市街地の活性化（中心市街地に至る現道の混雑が解消） ・現道の交通事故死傷率が250人/億台和以上あり、交通量等が減少もしくは歩道が設置される	継続
一般国道254号平賀バイパス 長野県	10年継続 中	70	49	計画交通量：13,700台/日	29	1.7	・物流効率化の支援（総重量25tの車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車の通行が可能） ・中心市街地の活性化（中心市街地へ至る現道の混雑が解消）	継続
一般国道409号二子拡幅 川崎市	10年継続 中	53	67	計画交通量：11,400台/日	38	1.8	・中心市街地の活性化（中心市街地に至る現道の混雑が緩和） ・良好な環境の保全・形成（現道の騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間の環境改善が図られる）	継続
一般国道117号西小千谷バイパス 新潟県	再々評価	39	17	計画交通量：8,600台/日	9	1.8	・都市圏の交通円滑化の推進（現道交差点の主要渋滞ポイントが解消）	継続
一般国道289号大江道路 新潟県	再々評価	33	63	計画交通量：1,600台/日	41	1.5	・地域づくりの支援（現道の冬期通行不能区間の解消）	継続
一般国道291号湯谷越バイパス 新潟県	再々評価	62	6	計画交通量：3,000台/日	3	2.0	・物流効率化の支援（現道を総重量25t車両が通行可能となる）	継続
一般国道292号猿橋拡幅 新潟県	10年継続 中	47	61	計画交通量：2,700台/日	38	1.6	・地域づくりの支援（現道の大型車すれ違い困難の解消） ・物流効率化の支援（総重量25t車両が通行可能となる）	継続
一般国道345号芦谷拡幅 新潟県	再々評価	80	128	計画交通量：4,000台/日	44	2.9	・地域づくりの支援（現道の大型車すれ違い困難の解消） ・物流効率化の支援（総重量25t車両が通行可能となる）	継続
一般国道351号旭町バイパス 新潟県	再々評価	74	209	計画交通量：6,300台/日	94	2.2	・中心市街地の活性化（中心市街地に至る現道の混雑度の緩和）	継続

一般国道353号関バイパス 新潟県	再々評価	27	36	計画交通量：2,800台/日	18	2.0	・物流効率化の支援（現道を総重量25t車両が通行可能となる）	継続
一般国道405号高士拡幅 新潟県	再々評価	46	29	計画交通量：3,800台/日	17	1.7	・地域づくりの支援（現道の大型車すれ違い困難の解消） ・物流効率化の支援（総重量25t車両が通行可能となる）	継続
一般国道405号大割野拡幅 新潟県	10年継続 中	10	7	計画交通量：4,700台/日	3	2.2	・地域づくりの支援（現道の大型車すれ違い困難の解消） ・物流効率化の支援（総重量25t車両が通行可能となる）	継続
一般国道405号天水越拡幅 新潟県	10年継続 中	11	5	計画交通量：600台/日	3	1.7	・地域づくりの支援（現道の大型車すれ違い困難の解消）	継続
一般国道460号新津東バイパス 新潟県	再々評価	103	50	計画交通量：17,800台/日	16	3.1	・中心市街地の活性化（中心市街地へ至る現道の混雑度の緩和）	継続
一般国道460号巻南バイパス 新潟県	再々評価	98	218	計画交通量：5,200台/日	82	2.7	・地域づくりの支援（現道の大型車すれ違い困難の解消） ・物流効率化の支援（総重量25t車両が通行可能となる）	継続
一般国道472号正間茗ヶ島道路 新潟県	10年継続 中	38	44	計画交通量：1,900台/日	28	1.6	・道路の防災対策・危機管理の充実（異常気象時通行規制区間（時間雨量50mm,連続雨量150mm）の解消）	継続
一般国道418号丸山バイパス 岐阜県	10年継続 中	97	415	計画交通量：5,500台/日	109	3.8	・地域づくりの支援（大型車すれ違い困難区間が解消される） ・道路の防災対策・危機管理の充実（防災点検における要対策箇所が解消される）	継続
一般国道158号奈良瀬～境寺バイパス 福井県	10年継続 中	150	182	計画交通量：8,800台/日	69	2.6	・現道の混雑度1.37であるが、当該事業の実施により0.6程度に改善できる。	継続
一般国道373号円光寺バイパス 兵庫県	10年継続 中	23	41	計画交通量：7,200台/日	25	1.6	・総重量25tの車両が、当該事業の実施により通行可能となる。	継続
一般国道482号茗荷谷～淵見バイパス 鳥取県	10年継続 中	64	106	計画交通量：3,700台/日	69	1.5	・地域づくりの支援（対象区間の大型車すれ違い困難区間を解消） ・道路の防災対策・危機管理の充実（災害による道路寸断に伴う孤立集落解消等）	継続
一般国道431号東林木バイパス 島根県	10年継続 中	239	335	計画交通量：18,900台/日	210	1.6	・物流の効率化の支援（出雲空港へのアクセス改善） ・地域づくりの支援（対象区間の大型車すれ違い困難区間を解消）	継続
一般国道487号藤脇バイパス 広島県	10年継続 中	39	74	計画交通量：4,500台/日	46	1.6	・地域づくりの支援（対象区間の大型車すれ違い困難区間を解消） ・道路の防災対策・危機管理の充実（緊急輸送道路に位置付け）	継続
一般国道262号萩バイパス 山口県	10年継続 中	100	214	計画交通量：21,400台/日	107	2.0	・都市圏の交通円滑化の推進（第3次渋滞対策プログラムに位置づけのある御許町交差点の渋滞緩和） ・道路の防災対策・危機管理の充実（緊急輸送道路に位置付け）	継続
一般国道490号宇部拡幅 山口県	10年継続 中	153	544	計画交通量：33,300台/日	185	2.9	・物流効率化の支援（山口宇部空港へのアクセス改善） ・都市圏の交通円滑化の推進（第3次渋滞対策プログラムに位置づけのある白石交差点の渋滞緩和）	継続
一般国道491号上小月バイパス 山口県	10年継続 中	23	109	計画交通量：11,800台/日	31	3.5	・物流効率化の支援（下関港へのアクセスを改善） ・道路の防災対策・危機管理の充実（緊急輸送道路に位置付け）	継続

一般国道191号幕之内バイパス 広島市	10年継続 中	83	300	計画交通量：18,800台/日	105	2.9	・物流効率化の支援（広島空港へのアクセスを改善） ・道路の防災対策・危機管理の充実（緊急輸送道路に位置付け）	継続
一般国道319号法皇バイパス 愛媛県	10年継続 中	70	99	計画交通量：6,400台/日	55	1.8	・地域づくりの支援（対象区間に大型車のすれ違い困難区間が存在する） ・道路の防災対策・危機管理の充実（防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁あり）	継続
一般国道440号柳谷拡幅 愛媛県	10年継続 中	65	63	計画交通量：2,100台/日	38	1.7	・地域づくりの支援（対象区間に大型車のすれ違い困難区間が存在する） ・道路の防災対策・危機管理の充実（防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁あり）	継続
一般国道195号高知バイパス 高知県	10年継続 中	149	206	計画交通量：33,500台/日	96	2.1	・物流の効率化の支援（高知機械団地・高知テクノパークへのアクセスを改善） ・都市圏の交通円滑化の推進（第3次渋滞対策プログラムに位置づけあり）	継続
一般国道443号三橋瀬高バイパス 福岡県	10年継続 中	152	282	計画交通量：14,900台/日	158	1.8	・物流効率化の支援（南関ICへのアクセスが改善） ・都市圏の交通円滑化の促進（広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路）	継続
一般国道266号宮田バイパス 熊本県	10年継続 中	55	111	計画交通量：4,800台/日	64	1.7	・物流効率化の支援（宮田漁港へのアクセスが改善） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間の解消）	継続
一般国道389号菱北拡幅 熊本県	10年継続 中	44	93	計画交通量：3,500台/日	54	1.7	・物流効率化の支援（富岡港へのアクセスが改善） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間の解消）	継続
一般国道443号空港西拡幅 熊本県	10年継続 中	74	295	計画交通量：10,000台/日	83	3.6	・物流効率化の支援（熊本空港へのアクセスが改善） ・都市圏の交通円滑化の推進（主要渋滞ポイント（空港前交差点））	継続
一般国道443号木倉バイパス 熊本県	10年継続 中	44	173	計画交通量：14,900台/日	50	3.5	・物流効率化の支援（熊本空港へのアクセスが改善） ・地域・都市の基盤の形成（御船町土地区画整理事業）	継続
一般国道445号五家荘バイパス 熊本県	10年継続 中	130	130	計画交通量：1,500台/日	72	1.8	・物流効率化の支援（総重量25t車両の通行不可能区間が解消） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間の解消）	継続
一般国道388号畑の浦～楠本バイパス 大分県	10年継続 中	100	185	計画交通量：4,000台/日	104	1.8	・物流効率化の支援（総重量25t車両の通行不可能区間が解消） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間の解消）	継続
一般国道502号岩戸バイパス 大分県	10年継続 中	27	27	計画交通量：4,000台/日	16	1.7	・物流効率化の支援（総重量25t車両の通行不可能区間が解消） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間の解消）	継続
一般国道219号春田バイパス 宮崎県	10年継続 中	229	720	計画交通量：25,500台/日	323	2.2	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築（地域高規格道路 宮崎東環状道路） ・物流効率化の支援（宮崎空港等へのアクセスが改善）	継続
一般国道226号坊ノ津道路 鹿児島県	10年継続 中	110	165	計画交通量：10,800台/日	75	2.2	・物流効率化の支援（港湾施設へのアクセスが改善） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間の解消）	継続
一般国道226号笠沙道路 鹿児島県	10年継続 中	93	86	計画交通量：3,600台/日	46	1.9	・物流効率化の支援（港湾施設へのアクセスが改善） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間の解消）	継続
一般国道448号内之浦道路 鹿児島県	10年継続 中	80	97	計画交通量：3,700台/日	53	1.8	・物流効率化の支援（港湾施設へのアクセスが改善） ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間の解消）	継続

一般国道448号大崎道路 鹿児島県	10年継続 中	28	20	計画交通量：1,600台/日	12	1.7	・物流効率化の支援（港湾施設へのアクセスが改善） ・中心市街地の活性化（中心市街地に至る現道の混雑が解消）	継続
一般国道331号二見バイパス 沖縄県	10年継続 中	104	205	計画交通量：7,200台/日	117	1.8	・地域づくりの支援（観光振興指定地域（カヌチャ地域）を支援する） ・道路の防災対策・危機管理の充実（現道の事前通行規制区間が解消）	継続
一般国道390号上野拡幅 沖縄県	10年継続 中	45	99	計画交通量：4,800台/日	55	1.8	・地域づくりの支援（観光振興指定地域（宮古島南岸リゾート地域）を支援する） ・道路の防災対策・危機管理の充実（緊急輸送道路ネットワーク計画の第2次緊急輸送道路に位置づけられている）	継続
一般国道449号名護バイパス 沖縄県	10年継続 中	122	904	計画交通量：15,800台/日	164	5.5	・都市圏の交通円滑化の推進（第3次渋滞対策プロジェクト位置付け箇所（宮里交差点）の混雑が改善） ・地域づくりの支援（観光振興指定地域（海洋博公園地域）を支援する）	継続
一般国道507号津嘉山バイパス 沖縄県	10年継続 中	333	2,388	計画交通量：42,600台/日	371	6.4	・都市圏の交通円滑化の推進（第3次渋滞対策プロジェクト位置付け箇所（国場交差点）の混雑が改善） ・都市圏の交通円滑化の推進（現道の混雑時旅行速度（7.3 km/h）が改善）	継続
主要地方道 赤平奈井江線 北海道	10年継続 中	65	177	計画交通量：5,480台/日	65	2.7	・地域づくりの支援（特別立法（過疎地域自立促進特別措置法）に基づく事業である。） ・道路の防災対策・危機管理の充実（緊急輸送道路指定1次）	継続
主要地方道 釧路空港線 北海道	10年継続 中	49	76	計画交通量：7,840台/日	44	1.7	・物流効率化の支援（最寄りの空港（釧路空港）へのアクセスが改善される。総重量25tの車両の通行を確保） ・道路の防災対策・危機管理の充実（緊急輸送道路指定1次）	継続
主要地方道 八戸環状線 青森県	10年継続 中	148	277	計画交通量：12,700台/日	159	1.7	・物流効率化の支援（最寄りの港湾（八戸港）へのアクセスが改善される）	継続
主要地方道 町田調布線 東京都	10年継続 中	125	318	計画交通量：35,300台/日	130	2.4	・都市圏の交通円滑化の推進（現道の混雑度2.3が改善される）	継続
一般県道 妙照寺佐和田線（長木バイパス） 新潟県	10年継続 中	9	14	計画交通量：5,130台/日	8	1.7	・地域づくりの支援（特別立法（離島振興法）に基づく事業である。）	継続
市道 弁天線 新潟市	10年継続 中	60	189	計画交通量：32,800台/日	65	2.9	・都市圏の交通円滑化の推進（現道の混雑度2.5が1.3に改善される。当該バス路線の利用促進を図る。）	継続
主要地方道 枚方大和郡山線 奈良県	10年継続 中	42	217	計画交通量：22,000台/日	47	4.6	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される） ・中心市街地の活性化（中心市街地へ至る現道の混雑度1.3の解消）	継続
主要地方道 佐伯長船線（美作岡山道路） 岡山県	10年継続 中	1,170	1,717	計画交通量：16,100台/日	966	1.8	・物流効率化の支援（山陽自動車道等の高速道路網、岡山空港、水島港等へのアクセス強化）	継続
主要地方道 徳島環状線（国府工区） 徳島県	10年継続 中	240	1,508	計画交通量：37,000台/日	596	2.5	・中心市街地の活性化（徳島市中心市街地への交通分散化による混雑緩和）	継続
主要地方道 丸亀詫間豊浜線 香川県	10年継続 中	80	234	計画交通量：19,000台/日	88	2.7	・物流効率化の支援（最寄りの港湾（詫間港）へのアクセスが改善される）	継続

一般県道 今治大三島自転車道線 愛媛県	10年継続 中	53	-	計画交通量：1,100台/日	66	-	・地域づくりの支援（当該自転車道が2以上の市町村にまたがる（1市5町））	継続
一般県道 湯前人吉自転車道線 熊本県	10年継続 中	49	-	計画交通量：2,300台/日	69	-	・地域づくりの支援（当該自転車道が2以上の市町村にまたがる（1市4町2村））	継続
主要地方道 上屋久屋久線 鹿児島県	10年継続 中	10	30	計画交通量：4,200台/日	11	2.7	・物流の効率化の支援（最寄りの空港・港湾へのアクセス改善）	継続
主要地方道 名瀬瀬戸内線 鹿児島県	10年継続 中	7	12	計画交通量：800台/日	6	2.0	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される）	継続
		72	155	計画交通量：1,300台/日	81	1.9	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される）	継続
一般県道 与那城具志川線 沖縄県	10年継続 中	38	68	計画交通量：4,700台/日	40	1.7	・物流の効率化の支援（最寄りの空港・港湾又は主要な物流拠点へのアクセスが改善される） ・地域づくりの支援（大型車の円滑な交通が確保される）	継続
一般県道 古宇利屋我地線 沖縄県	10年継続 中	270	453	計画交通量：1,900台/日	293	1.5	・地域づくりの支援（交通不能区間が解消される） ・その他（道路整備に関するプログラムに位置づけられている）	継続
村道 アッチャピシ線 沖縄県	10年継続 中	21	38	計画交通量：530台/日	25	1.5	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法（沖縄振興特別措置法）に基づく事業である。）	継続
市道 111号線 浦添市	10年継続 中	11	24	計画交通量：3,540台/日	16	1.5	・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間が解消される）	継続
弥生新道（1工区）外1 北海道 （自：北海道帯広市西17条南5丁目） （至：北海道帯広市南町7線）	10年継続 中	61	101	計画交通量：21,800台/日	63	1.6	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
錦大通 北海道 （自：北海道伊達市錦町） （至：北海道伊達市網代町）	10年継続 中	25	50	計画交通量：5,200台/日	31	1.6	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保 ・良好な環境の保全・形成	継続
角田通 北海道 （自：北海道夕張郡栗山町中央2丁目） （至：北海道夕張郡栗山町朝日2丁目）	10年継続 中	73	163	計画交通量：6,200台/日	86	1.9	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保	継続
本町大通外2 北海道 （自：北海道山越郡八雲町本町） （至：北海道山越郡八雲町東雲町）	10年継続 中	68	117	計画交通量：8,600台/日	76	1.5	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保	継続
本通中央通 函館市 （自：北海道函館市富岡3丁目） （至：北海道函館市花園町）	10年継続 中	37	73	計画交通量：8,100台/日	38	1.9	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保	継続

平和大橋 札幌市 (自：札幌市中央区北1条東18丁目) (至：札幌市白石区菊水上町2条1丁目)	10年継続 中	75	692	計画交通量：27000台/日	73	9.5	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
石巻工業港首波神線 石巻市 (自：宮城県石巻市門脇字二番谷地) (至：宮城県石巻市蛇田字新大塚)	10年継続 中	66	469	計画交通量：12,636台/日	55	8.5	・物流効率化の支援 ・地域・都市の基盤の形成	継続
八幡築港線 塩竈市 (自：宮城県多賀城市大代二丁目) (至：宮城県塩竈市牛生町)	10年継続 中	44	792	計画交通量：26,288台/日	50	15.8	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
下馬春日線 塩竈市 (自：宮城県塩竈市赤坂) (至：宮城県塩竈市栄町)	10年継続 中	69	129	計画交通量：16,690台/日	74	1.7	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化	継続
箱塚中田線 名取市 (自：宮城県名取市愛島笠島字釜本) (至：宮城県名取市手倉田字諏訪)	10年継続 中	66	1,203	計画交通量：25,086台/日	70	17.1	・物流効率化の支援 ・安全な生活環境の確保	継続
岩沼中央線 岩沼市 (自：宮城県岩沼市本町) (至：宮城県岩沼市中央一丁目)	10年継続 中	14	30	計画交通量：9,309台/日	14	2.1	・中心市街地の活性化 ・都市計画道路整備プログラムへの位置づけ	継続
愛宕沼天童原線外1線 天童市 (自：山形県天童市大字老野森字糠塚) (至：山形県天童市大字久野本字旦原)	10年継続 中	29	35	計画交通量：3,000台/日	21	1.7	・道路の防災対策 ・危機管理の充実	継続
沼田角沢線 新庄市 (自：山形県新庄市沼田町) (至：山形県新庄市小田島町)	10年継続 中	16	19	計画交通量：4,400台/日	12	1.6	・安全な生活環境の確保 ・関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり	継続
中央町金矢線 青森県 (自：青森県上北郡下田町古間木山) (至：青森県三沢市春日台二丁目)	10年継続 中	120	314	計画交通量：8,300台/日	146	2.1	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
里見丸山線 青森市 (自：青森県青森市大字三内字丸山) (至：青森県青森市大字三内字丸山)	10年継続 中	50	118	計画交通量：10,000台/日	73	1.6	・物流効率化の支援	継続

富士見町撫牛子線 弘前市 (自：青森県弘前市大字土手町) (至：青森県弘前市大字北瓦ヶ町)	10年継続 中	43	157	計画交通量：23,800台/日	52	3.0	・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤形成 ・安全な生活環境の確保	継続
川内南小泉線（安養寺工区） 仙台市 (自：仙台市青葉区小松島四丁目) (至：仙台市宮城野区柊江)	再々評価	135	400	計画交通量：26,161台/日	158	2.5	・都市圏の交通円滑化の推進	継続
清水小路多賀城線 仙台市 (自：仙台市宮城野区宮城野三丁目) (至：仙台市宮城野区宮千代一丁目)	再々評価	76	203	計画交通量：59,000台/日	82	2.5	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
南小泉茂庭線外1線 仙台市 (自：仙台市若林区南小泉二丁目) (至：仙台市若林区三百人町)	再々評価	83	200	計画交通量：9,323台/日	107	1.9	・都市圏の交通円滑化の推進	継続
幕の小田橋線（西若松駅） 福島県 (自：福島県会津若松市材木町) (至：福島県会津若松市川原町)	10年継続 中	64	-	計画交通量：8,800台/日	-	-	-	評価 手続中
関船鹿島線外1線 福島県 (自：福島県いわき市常磐関船町) (至：福島県いわき市常磐下船尾町)	10年継続 中	45	-	計画交通量：9,300台/日	-	-	-	評価 手続中
道場小路金勝寺線 白河市 (自：福島県白河市字会津町) (至：福島県白河市字金勝寺)	10年継続 中	28	55	計画交通量：7,700台/日	30	1.9	・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
大洗港杉ノ下線 茨城県 (自：茨城県大洗町大貫町) (至：茨城県大洗町大貫町)	10年継続 中	10	22	計画交通量：12,000台/日	9	2.6	・物流効率化の支援 ・道路防災対策・危機管理の充実	継続
JR両毛線・東武日光線 連続立体交差事業 栃木県 (自：栃木県大平町川連) (至：栃木県栃木市神田町)	10年継続 中	350	784	踏切交通遮断量：13万台時/日	360	2.2	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援	継続
宇都宮水戸線外1路線 栃木県 (自：栃木県宇都宮市南大通り4丁目) (至：栃木県宇都宮市宿郷2丁目)	10年継続 中	117	293	計画交通量：35,200台/日	110	2.7	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続

中村上郷線外2線 群馬県 (自：群馬県渋川市石原) (至：群馬県渋川市石原)	10年継続 中	67	136	計画交通量：13,500台/日	64	2.1	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
環状線 沼田市 (自：群馬県沼田市高橋場町) (至：群馬県沼田市柳町)	10年継続 中	26	71	計画交通量：10,200台/日	26	2.7	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保	継続
桑原梅田線 茂原市 (自：千葉県茂原市高師原) (至：千葉県茂原市八千代)	10年継続 中	50	148	計画交通量：10,379台/日	51	2.9	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
中野畑沢線 木更津市 (自：千葉県木更津市中央) (至：千葉県木更津市中央)	10年継続 中	35	57	計画交通量：30,400台/日	36	1.6	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保	継続
西浦藤原町線 船橋市 (自：千葉県船橋市海神町) (至：千葉県船橋市海神町西)	10年継続 中	74	133	計画交通量：9,900台/日	74	1.8	・良好な環境の保全・形成	継続
放射第17号線 東京都 (自：東京都大田区羽田一丁目) (至：東京都大田区萩中三丁目)	10年継続 中	66	428	計画交通量：63,000台/日	91	4.7	・空港港湾へのアクセス改善 ・渋滞対策プログラムの位置付け	継続
放射第21号線 東京都 (自：東京都港区三田二丁目) (至：東京都港区芝五丁目)	10年継続 中	206	600	計画交通量：45,000台/日	285	2.1	・中心市街地内での事業 ・渋滞対策プログラムの位置付け	継続
久里浜田浦線 神奈川県 (自：神奈川県横須賀市衣笠町) (至：神奈川県横須賀市池上5丁目)	10年継続 中	330	811	計画交通量：20,000台/日	371	2.2	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
田富町敷島線(立体化工区) 山梨県 (自：山梨県竜王町大字名取) (至：山梨県敷島町大字大下条)	10年継続 中	55	114	計画交通量：11,000台/日	54	2.1	・物流の効率化の支援 ・地域づくりの支援	継続
荊沢芦原線 甲西町 (自：山梨県甲西町大字荊沢) (至：山梨県甲西町大字落合)	10年継続 中	11	18	計画交通量：2,700台/日	11	1.6	・地域・都市の基盤の形成 ・地域づくりの支援	継続

京浜急行大師線連続立体交差事業 川崎市 (自：神奈川県川崎市川崎区駅前本町) (至：神奈川県川崎市川崎区田町)	10年継続 中	1470	2,387	踏切遮断交通量：10万台/日	1,051	2.3	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
山下長津田線(白山・上山地区) 横浜市 (自：横浜市緑区白山二丁目) (至：横浜市緑区中山町)	10年継続 中	89	686	計画交通量：35,400台/日	81	8.5	・地域・都市の基盤形成 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
横浜厚木線(本村地区) 横浜市 (自：横浜市旭区四季美台) (至：横浜市旭区本村町)	10年継続 中	46	313	計画交通量：46,800台/日	45	7.0	・地域・都市の基盤形成 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
飯門田新田線 新潟県 (自：新潟県上越市飯) (至：新潟県上越市北本町3丁目)	10年継続 中	53	108	計画交通量 24,000台/日	47	2.3	・物流の効率化(インターアクセス改善) ・鉄道による市街地分断の解消	継続
西新発田五十公野線(本町工区) 新潟県 (自：新潟県新発田市新富町1丁目) (至：新潟県新発田市東新町2丁目)	10年継続 中	68	198	計画交通量 10,000台/日	64	3.1	・交通の円滑化(新発田駅へのアクセス改善) ・鉄道による市街地分断の解消	継続
弁天線 新潟市 (自：新潟県新潟市紫竹山1丁目) (至：新潟県新潟市紫竹山)	10年継続 中	31	61	計画交通量 34,700台/日	31	2.0	・渋滞緩和 ・大規模イベント支援(W杯®、国体)	継続
秣川岸通線 新潟市 (自：新潟県新潟市花町) (至：新潟県新潟市船場町1丁目)	10年継続 中	62	154	計画交通量 34,700台/日	61	2.5	・大規模道路事業との一体的整備	継続
本町通り北谷内線 上越市 (自：新潟県上越市春日新田4) (至：新潟県上越市佐内町)	10年継続 中	32	171	計画交通量 5,400台/日	32	5.3	・鉄道による市街地分断の解消 ・交通の円滑化(直江津駅へのアクセス改善)	継続
南線 黒部市 (自：富山県黒部市牧野) (至：富山県黒部市岡)	10年継続 中	27	41	計画交通量：8,000台/日	23	1.8	・物流効率化の支援 ・中心市街地への活性化	継続
JR小松駅付近連続立体交差事業 石川県 (自：石川県小松市大領中町) (至：石川県小松市園町)	10年継続 中	310	746	踏切交通遮断量：13万台時/日	301	2.5	・鉄道により東西に分断された沿線市街地の均衡ある発展と都市圏の交通円滑化の推進 ・踏切遮断による交通渋滞の解消 ・中心市街地の活性化	継続

疋田上荒屋線（北安江） 金沢市 （自：石川県金沢市沖町） （至：石川県金沢市北安江町）	10年継続 中	30	86	計画交通量：24,800台/日	30	2.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流効率化の支援（金沢北部地域から中心市街地へのアクセス向上）</li> <li>・都市圏の交通円滑化の推進（鉄道との立体交差によるボトルネック解消に伴う交通渋滞の緩和）</li> </ul>	継続
南町熊坂線 加賀市 （自：石川県加賀市大聖寺南町） （至：石川県加賀市熊坂町）	10年継続 中	27	59	計画交通量：12,800台/日	25	2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流効率化の支援（J R 大聖寺駅周辺から北陸道加賀ICや国道8号へのアクセス向上）</li> <li>・中心市街地の活性化（交通混雑の緩和と歩行者・自転車の安全確保）</li> </ul>	継続
遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業 静岡県 （自：静岡県浜松市助信町） （至：静岡県浜松市有玉南町）	5年未着 工	163	204	踏切交通遮断量：4.7万台時/日	125	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通容量の増大（20箇所の踏切除去）</li> <li>・緊急活動の円滑化</li> <li>・都市基盤整備の促進（上島駅付近の低未利用地を周辺土地区画整理事業と併せて整備）</li> </ul>	継続
豆田町線 名古屋市 （自：名古屋市瑞穂区豆田町） （至：名古屋市瑞穂区豆田町）	10年継続 中	70	183	計画交通量：18,333台/日	71	2.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広幅員歩道の設置による安全な歩行空間の確保。</li> <li>・4車線道路</li> <li>・地域防災計画に位置づけがある</li> </ul>	継続
江川線（北部工区） 名古屋市 （自：名古屋市西区庄内通二丁目） （至：名古屋市西区浄心一丁目）	10年継続 中	153	269	計画交通量：45,102台/日	170	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市圏の円滑な自動車交通の確保</li> <li>・4車線道路</li> <li>・地域防災計画に位置づけがある。</li> </ul>	継続
南陽大橋 名古屋市 （自：名古屋市港区多加良浦町） （至：名古屋市港区七島一丁目）	10年継続 中	115	344	計画交通量：24,033台/日	127	2.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市圏の円滑な自動車交通の確保</li> <li>・4車線道路</li> <li>・地域防災計画に位置づけがある</li> </ul>	継続
万場藤前線（長須賀架道橋） 名古屋市 （自：名古屋市中川区助光一丁目） （至：名古屋市中川区伏屋三丁目）	5年未着 工	76	107	計画交通量：14,500台/日	60	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道により一体的発展が阻害されている箇所（地域の分断）を解消</li> <li>・都市圏の円滑な自動車交通の確保</li> </ul>	継続
賢町十日市線外1線 三重県 （自：三重県鈴鹿市神戸） （至：三重県鈴鹿市神戸）	10年継続 中	44	96	計画交通量：3,250台/日	48	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の活性化</li> <li>・地域・都市の基盤形成</li> </ul>	継続
伏見向日町線 京都市 （自：京都市西京区大原野上里南ノ町） （至：京都市西京区大原野石見町）	10年継続 中	62	117	計画交通量：9,800台/日	63	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流効率化の支援</li> </ul>	継続
中山石見線 京都市 （自：京都市西京区大原野東竹の里町） （至：京都市西京区大原野石見町）	10年継続 中	55	159	計画交通量：7,000台/日	53	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流効率化の支援</li> </ul>	継続

宇治横島線 宇治市 (自：京都府宇治市宇治天神) (至：京都府宇治市宇治蔭山)	10年継続 中	36	142	計画交通量：7,000台/日	36	4.0	・中心市街地の活性化 ・活力ある地域づくり都市づくりの支援	継続
J R 山陰本線等(福知山市)連続立体交差事業 京都府 (自：福知山市字堀) (至：福知山市篠尾新町)	10年継続 中	375	504	踏切交通遮断量 4万台時/日	317	1.6	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
須磨多聞線(多井畑) 神戸市 (自：神戸市須磨区多井畑字池ノ奥上) (至：神戸市須磨区多井畑南町)	再々評価	90	185	計画交通量：24,000 台/日	84	2.2	・都市圏の交通円滑化 ・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
長田線外 2 線 神戸市 (自：神戸市長田区五番町 1 丁目) (至：神戸市長田区房王寺町 5 丁目)	再々評価	48	76	計画交通量： 6,000台/日	29	2.6	・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
横尾妙法寺線(妙法寺) 神戸市 (自：神戸市須磨区妙法寺字辻) (至：神戸市須磨区車字竹ノ下)	再々評価	38	92	計画交通量：14,000 台/日	35	2.6	・都市圏の交通円滑化 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保	継続
商大線(北) 神戸市 (自：神戸市垂水区仲田 1 丁目) (至：神戸市垂水区星陵台 4 丁目)	再々評価	90	177	計画交通量： 7,000 台/日	89	2.0	・都市圏の交通円滑化 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保	継続
J R 大阪外環状線(東大阪市)連続立体交差事業 大阪府 (自：大阪府東大阪市永和 1 丁目) (至：大阪府東大阪市衣摺 5 丁目)	10年継続 中	197	359	踏切交通遮断量：3万台時/日	164	2.2	・都市圏の交通円滑化の推進 ・良好な環境の保全・形成	継続
寝屋川大東線 大阪府 (自：大阪府門真市南野口町) (至：大阪府門真市大字上島頭)	10年継続 中	75	752	計画交通量；41,000台/日	81	9.3	・物流効率化の支援 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
阪急京都線・千里線連続立体交差事業 大阪市 (自：大阪市東淀川区) (至：大阪市東淀川区)	10年継続 中	1613	2,392	踏切交通遮断量：3 4万台時/日	1,107	2.2	・都市圏の交通円滑化の推進 ・良好な環境の保全・形成 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	継続
J R 大阪外環状線(大阪市)連続立体交差事業 大阪市 (自：大阪市平野区) (至：大阪市平野区)	10年継続 中	140	173	踏切交通遮断量：2万台時/日	94	1.8	・都市圏の交通円滑化の推進 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	継続

中和幹線(逢坂) 香芝市 (自:奈良県香芝市北今市五丁目) (至:奈良県香芝市逢坂八丁目)	10年継続 中	108	397	計画交通量:20,900台/日	121	3.3	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
福井縦貫線(幸橋) 福井県 (自:福井市中央1丁目) (至:福井市毛矢2丁目)	10年継続 中	97	196	計画交通量:23,100台/日	55	3.6	・中心市街地の活性化 ・安心して住める国土の実現	継続
多賀竹原松ヶ崎線(水取大橋) 福井県 (自:小浜市竹原) (至:小浜市丸山)	10年継続 中	55	204	計画交通量:8,500台/日	53	3.8	・安心して住める国土の実現 ・河川による一体的発展の阻害解消	継続
西脇山口線(坂田) 和歌山県 (自:和歌山市磯之浦) (至:和歌山市西脇)	再々評価	121	258	計画交通量:18,000台/日	164	1.6	・地域・都市の基盤整備 ・安全な生活環境の確保	継続
JR山陽本線・伯備線倉敷駅付近連続立体交差 事業 岡山県 (自:岡山県倉敷市大島付近) (至:岡山県倉敷市四十瀬付近)	5年未着 工	401	840	踏切交通遮断量:17万台時/日	394	2.1	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
岡山南北線(路面電車) 岡山市 (自:岡山県岡山市本町) (至:岡山県岡山市鹿田町2丁目)	5年未着 工	28	209	計画交通量:29,400台/日 路面電車利用者数:15,000人/日	45	4.7	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
堀貫線(2工区) 倉敷市 (自:岡山県倉敷市玉島爪崎地内) (至:岡山県倉敷市玉島爪崎地内)	10年継続 中	53	290	計画交通量:27,825台/日	49	5.9	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
J R 山陽本線・呉線広島市東部地区連続立体交 差事業 広島県 (自:広島県海田町,広島市安芸区) (至:広島県府中町,広島市海田町)	10年継続 中	782	858	踏切交通遮断量:32万台時/ 日	560	1.5	・都市圏の交通円滑化の推進 ・良好な環境の保全、形成	継続
森島西谷線 広島県 (自:広島県安芸郡海田町曾田) (至:広島県安芸郡海田町国信一丁目)	10年継続 中	78	219	計画交通量:11,300台/日	85	2.6	・都市圏の交通円滑化の推進	継続
焼山押込線 広島県 (自:広島県呉市焼山此原町) (至:広島県呉市焼山北一丁目)	10年継続 中	160	1,613	計画交通量:26,068台/日	170	9.5	・都市圏の交通円滑化の推進	継続
糸崎港線 三原市 (自:広島県三原市東町) (至:広島県三原市糸崎町)	10年継続 中	47	120	計画交通量:1,670台/日	50	2.4	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続

新南陽停車場線 山口県 (自：山口県新南陽市政所一丁目) (至：山口県徳山市大字下上)	10年継続 中	46	133	計画交通量：5,700台/日	54	2.5	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
J R 山陽本線・呉線広島市東部地区連続立体交 差事業 広島市 (自：広島県海田町, 広島市安芸区) (至：広島県府中町, 広島市海田町)	10年継続 中	782	858	踏切交通遮断量：3 2万台時/日	560	1.5	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域、都市の基盤の形成	継続
塩谷小山線外1線 川之江市 (自：川之江市金生町字山ノ端) (至：川之江市金生町字小山)	10年継続 中	35	54	計画交通量：5,050台/日	35	1.6	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
大坪通土橋線 今治市 (自：今治市蔵敷町二丁目) (至：今治市広紹寺町二丁目)	10年継続 中	37	238	計画交通量：12,700台/日	37	6.5	・物流効率化の支援 ・安全な生活環境の確保	継続
朝日町仏生山線 高松市 (自：香川県高松市花園町) (至：香川県高松市今里町)	10年継続 中	40	314	計画交通量：23,490台	57	5.6	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
高知南国線 南国市 (自：南国市篠原) (至：南国市大桶甲)	10年継続 中	27	85	計画交通量：10,989台/日	32	2.7	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援	継続
滝ノ下線 阿南市 (自：徳島県阿南市富岡町滝ノ下) (至：徳島県阿南市日開野町中居内)	10年継続 中	45	212	計画交通量：6,000台/日	52	4.1	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・良好な環境の保全・形成	継続
芦屋水巻中間線 福岡県 (自：福岡県遠賀郡水巻町頃末北) (至：福岡県遠賀郡水巻町頃末南)	10年継続 中	29	59	計画交通量：13,100台/日	32	1.9	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
J R 大牟田線連続立体公事業 福岡県 (自：福岡県久留米市東町) (至：福岡県久留米市津福本町)	10年継続 中	300	884	踏切交通遮断量：5万台時/日	255	3.5	・都市圏の交通円滑化の推進	継続
原田駅大崎線(小郡工区) 小郡市 (自：福岡県小郡市大板井字日渡) (至：福岡県小郡市小郡字下築地)	10年継続 中	24	-	計画交通量：10,100台/日	-	-	-	評価 手続中
J R 佐世保線連続立体交差事業 佐賀県 (自：佐賀県武雄市朝日町甘久) (至：佐賀県武雄市武雄町武雄)	10年継続 中	108	-	踏切交通遮断量 4万台時/日	-	-	-	評価 手続中

神崎駅通り線 佐賀県 (自：佐賀県神埼郡神埼町神埼) (至：佐賀県神埼郡神埼町本堀)	10年継続 中	23	54	計画交通量：4,600台/日	26	2.1	・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
唐人町測線(佐賀中央地区) 佐賀市 (自：佐賀県佐賀市唐人町二丁目) (至：佐賀県佐賀市大財一丁目)	10年継続 中	60	217	計画交通量：12,400台/日	55	3.9	・中心市街地の活性化 ・良好な環境の保全・形成	中止
栄上為石線 長崎県 (自：長崎県西彼杵郡三和町為石字岩崎) (至：長崎県西彼杵郡三和町為石字船津)	10年継続 中	22	28	計画交通量：5,500台/日	18	1.5	・対象区間が電線類地中化五カ年計画に位置づけあり ・通学路で現況歩道幅員 1.0m以上 ・沿道まちづくりとの連携あり	継続
奥町木場町線 福江市 (自：長崎県福江市吉久木町) (至：長崎県福江市大荒町)	10年継続 中	26	44	計画交通量：6,610台/日	24	1.8	・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上 ・市町村の役場間の所要時間が30分を越える ・特別立法に基づく事業である。	継続
喜々津縦貫線 多良見町 (自：長崎県西彼杵郡多良見町田名字田原) (至：長崎県西彼杵郡多良見町中里名字田 中)	10年継続 中	19	29	計画交通量 2,000台/日	19	1.6	・最寄り空港・港湾または主要な物流拠点へのアクセスが改善される。 ・市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上 ・公共交通機関の利用促進に資する	継続
庄の原佐野線 大分県 (自：大分県大分市東大道5丁目) (至：大分県大分市六坊北町)	10年継続 中	404	749	計画交通量：42,100台/日	401	1.9	・地域高規格道路の位置づけあり ・第3次渋滞対策プログラムに位置づけあり ・広域道路整備基本計画の位置づけのある幹線道路	継続
鷹尾上長飯通線外2線 宮崎県 (自：宮崎県都城市五十市町) (至：宮崎県都城市南鷹尾町)	10年継続 中	19	53	計画交通量：11,300台/日	18	2.9	・中心市街地活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
中央地区 国分市 (自：鹿児島県国分市中央三丁目) (至：鹿児島県国分市中央四丁目)	10年継続 中	45	85	計画交通量：8,640台/日	52	1.6	・中心市街地の活性化	継続
都下到達津線 北九州市 (自：福岡県北九州市小倉北区都) (至：福岡県北九州市小倉北区下到達津)	10年継続 中	173	337	計画交通量：22,000台/日	182	1.8	・物流効率化の支援	継続
千代粕屋線 福岡市 (自：福岡県福岡市博多区吉塚本町) (至：福岡県福岡市博多区吉塚)	10年継続 中	90	1,300	計画交通量：26,700台/日	84	15.4	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援	継続

真地久茂地線外1線(寄宮工区) 沖縄県 (自: 沖縄県那覇市寄宮3丁目) (至: 沖縄県那覇市長田2丁目)	10年継続 中	95	535	計画交通量18,300台/日	322	1.7	・対象区間が第3次渋滞対策プログラムに位置付け ・住居系地区内の2車線以上の道路で歩道を車椅子が通行できない。通学路で現況歩道幅員が1.0m以下	継続
真地久茂地線外1線(真地工区) 沖縄県 (自: 沖縄県那覇市真地) (至: 沖縄県那覇市真地)	10年継続 中	33	535	計画交通量18,300台/日	322	1.7	・対象区間が第3次渋滞対策プログラムに位置付け ・住居系地区内の2車線以上の道路で歩道を車椅子が通行できない。通学路で現況歩道幅員が1.0m以下	継続
モ/ルル関連街路(市道) 那覇市 (自: 沖縄県那覇市泉崎1丁目) (至: 沖縄県那覇市牧志3丁目)	10年継続 中	177	470	計画交通量27,200台/日	199	2.4	・対象区間が第3次渋滞対策プログラムに位置付け ・住居系地区内の2車線以上の道路で歩道を車椅子が通行できない。通学路で現況歩道幅員が1.0m以下	継続
勢理客線(市道) 浦添市 (自: 沖縄県浦添市内間3丁目) (至: 沖縄県浦添市内間1丁目)	10年継続 中	33	105	計画交通量5,700台/日	41	2.5	・対象区間が第3次渋滞対策プログラムに位置付け ・住居系地区内の2車線以上の道路で歩道を車椅子が通行できない。	継続
外廓線(市道) 名護市 (自: 沖縄県名護市大西3丁目) (至: 沖縄県名護市大南3丁目)	10年継続 中	25	107	計画交通量5,400台/日	58	1.9	・住居系地区内の2車線以上の道路で歩道を車椅子が通行できない。通学路で現況歩道幅員が1.0m以下	継続

【土地区画整理事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
中央土地区画整理事業 室蘭市	10年継続 中	105	144	計画交通量: 25,800台	76	1.9	・駅周辺の低未利用地の有効活用が図られる ・鉄道で阻害されている地区が解消される	継続
下一日市地区土地区画整理事業 遠野市	10年継続 中	36	51	計画交通量: 6,500台	15	3.3	・中心市街地(商業系)で行う事業であり、街区の再編、低未利用地の入れ替え集約を行うことにより中心市街地の活性化が図られる ・2車線の道路で歩道を車椅子が通行できない。本事業により歩道幅員を3m以上に改良することにより歩行者等の安全通行を確保できる	継続
仙台港背後地土地区画整理事業 宮城県	10年継続 中	593	1,478	計画交通量: 140,200台	137	10.8	・国際貿易港整備と連携する国際的な経済拠点の形成を目指す ・新たな産業集積に向けた都市整備と広域交通基盤を形成する ・国際貿易港である仙台港から仙台東部道路までのアクセスが改善される	継続

秋田駅西北地区土地区画整理事業 秋田市	10年継続 中	131	161	計画交通量：16,654台	103	1.6	・公共施設の整備と街区の再編により、商業地としての土地利用が喚起される ・駅周辺の交通ネットワークが完成し、交通環境が向上する	継続
山形駅西地区土地区画整理事業 山形市	10年継続 中	354	1,107	計画交通量：28,800台	390	2.8	・幹線道路の整備により、中心市街地内交通の渋滞が解消される ・生活基盤（街区公園、幹線道路、区画道路）の整備拡充により、防災機能の強化が図られる	継続
一本木地区土地区画整理事業 東根市	10年継続 中	110	30	計画交通量：4,600台	17	1.8	・幹線道路の整備により、中心市街地内交通の渋滞が解消される ・生活基盤（街区公園、幹線道路、区画道路）の整備拡充により、防災機能の強化が図られる	継続
伊賀河原土地区画整理事業 郡山市	10年継続 中	85	62	計画交通量：8,800台	17	3.6	・都市部からインター線を直結することで交通渋滞が解消される ・道路幅員を拡幅することで安全な通学路が確保される	継続
富田東土地区画整理事業 富田東土地区画整理組合	10年継続 中	99	67	計画交通量：12,000台	35	1.9	・都市部から環状道路を直結することで交通渋滞が解消される ・区画整理を施行することで良好な宅地形成がなされる	継続
御前南土地区画整理事業 御前南土地区画整理組合	10年継続 中	75	49	計画交通量：8,800台	26	1.9	・地区内の小・中学校通学路が歩車道混合であったが、歩車道分離することで安全な通学路が確保される ・地区計画による良好な環境形成を図ることにより、良好なまちづくりが形成される	継続
取手駅北土地区画整理事業 取手市	10年継続 中	153	216	計画交通量：25,500台	81	2.7	・取手駅前の慢性的な交通渋滞が解消される ・新規に歩道を整備する為、歩行者の安全性が確保される	継続
前田・長岡土地区画整理事業 茨城町	5年未着 工	167	98	計画交通量：35,300台	51	1.9	・拠点開発プロジェクトを支援し、主要な物流拠点へのアクセスを強化する ・混雑時旅行速度20km/h未満の箇所を解消し、交通の円滑化を図る	継続
駅間JR土地区画整理事業 今市市	10年継続 中	138	67	計画交通量：23,547台	38	1.8	・道路及び駅前広場の整備により、鉄道とのアクセスが改善され、公共交通機関の利用の促進が図れる ・中心市街地内を道路と一体的に整備することにより、活性化が図れる	継続
岡本駅西土地区画整理事業 河内町	10年継続 中	197	106	計画交通量：19,284台	59	1.8	・現道に混雑時20km/h未満である箇所が解消され、交通円滑化が推進される ・現道を総重量25t以上の車両が通行することにより、物流の効率化が図れる	継続

宝積寺駅西第一土地区画整理事業 高根沢町	10年継続 中	43	29	計画交通量：15,212台	17	1.7	・道路整備により一体的発展が阻害されている地区が解消される ・消火活動ができない地区が解消される	継続
松並木土地区画整理事業 前橋市	10年継続 中	207	415	計画交通量：29,383台	63	6.6	・主要地方道前橋館林線の交通渋滞が解消される ・民間開発による無秩序な宅地整備が改善され、生活幹線道路・公園等の整備促進が図られる	継続
太田駅周辺土地区画整理事業 太田市	10年継続 中	245	117	計画交通量：34,500台	58	2.0	・無秩序な開発による商業地・住宅地の混在状況が解消される ・鉄道高架事業と合わせ地区の一体的発展が図られる	継続
里土地区画整理事業 鳩ヶ谷市	10年継続 中	273	546	計画交通量：54,264台	143	3.8	・歩道部の新設により、学童及び生徒の通学の安全確保が図られる ・主要幹線道路の新設により、頻繁であった渋滞地区の解消が図られる	継続
人間駅北口土地区画整理事業 人間市	10年継続 中	151	173	計画交通量：58,009台	52	3.3	・駅前の空閑地が解消され土地の高度利用が実現する ・交通体系が充実し、幅員の狭い防災上危険な道路が解消される	継続
戸塚東部特定土地区画整理事業 戸塚東部特定土地区画整理組合	10年継続 中	152	609	計画交通量：14,835台	47	13.0	・広域幹線道路南浦和越谷線の整備により最寄駅である戸塚安行駅もしくは東川口駅へのアクセス道路として公共交通機関の利用を促進する ・道路や公園が整備されることにより狭小な道路が解消され、防災上においても有効な避難路が確保される事になる	継続
風渡野南特定土地区画整理事業 風渡野南特定土地区画整理組合	10年継続 中	42	53	計画交通量：181,901台	24	2.2	・大都市法に基づく重点供給地域内であり、地区計画による良好な宅地環境の形成と道路整備と一体となった住宅宅地供給を実施する ・駅直近地にもかかわらず、都市基盤整備がなされていないが、道路や公園が整備されることにより交通の利便性や安全が確保され、防災上においても有効な避難路が確保される事になる	継続
蓮沼下特定土地区画整理事業 蓮沼下特定土地区画整理組合	10年継続 中	67	251	計画交通量：57,600台	82	3.1	・大都市法に基づく重点供給地域内であり、地区計画による良好な宅地環境の形成と道路整備と一体となった住宅宅地供給を実施する ・無秩序な小規模開発等を抑制し、道路や公園が整備されることにより交通の利便性が確保され、防災上においても有効な避難路が確保される事になる	継続
八幡宿駅東口土地区画整理事業 市原市	10年継続 中	149	41	計画交通量：8,000台	23	1.8	・駅前交通広場、都市計画道路が整備されることにより、バス・鉄道等の交通機関の利便性の向上が図れる ・街区の再編の入れ替え・集約を行い中心市街地の活性化を図る	継続

宇津木土地区画整理事業 八王子市	10年継続 中	231	52	計画交通量：9,583台	30	1.7	・都市計画道路が整備されることにより利便性が向上する ・地区内は4m未満の細街路が多く安全性に問題を有するが、公共施設の計画的配置により、安全性、防災性等の向上が図られる	継続
長後駅東口土地区画整理事業 藤沢市	10年継続 中	117	207	計画交通量：8,200台	82	2.5	・小田急長後駅東口の駅前広場及び都市計画道路の整備により公共交通機関の利用促進が図れる ・自動車交通量が1,000台/12h以上で自転車と自動車が混在している区間が解消できる	継続
渋谷（南部地区）土地区画整理事業 大和市	10年継続 中	370	188	計画交通量：6,529台	41	4.5	・施行地区内の混雑時旅行速度が20km/h未満である箇所が解消できる ・小田急高座渋谷駅の駅前広場及び周辺都市計画道路の整備により公共交通機関の利用促進が図れる	継続
香川・下寺尾特定土地区画整理事業 香川・下寺尾特定土地区画整理組合	10年継続 中	141	227	計画交通量：9,700台	15	15.3	・道路整備と一体となった住宅地供給ができる ・都市計画道路と併せ特殊道路の整備により良好な住環境を有する市街地が形成できる	継続
ままた怒田特定土地区画整理事業 ままた怒田特定土地区画整理組合	10年継続 中	46	23	計画交通量：1,972台	12	2.0	・道路整備と一体となった住宅地供給ができる ・都市計画道路と併せ近隣公園等の整備により良好な住環境を有する市街地が形成できる	継続
金沢駅北土地区画整理事業 金沢市	10年継続 中	599	985	計画交通量：111,448台	539	1.8	・JR金沢駅の東西を連結する金沢駅東通り線の整備により地域の一体的な発展を促進する ・金沢駅東広場の整備により、金沢の交通拠点としての機能強化を促進する	継続
日進竹の山南部特定土地区画整理事業 日進竹の山南部土地区画整理組合	10年継続 中	170	88	計画交通量：34,193台	54	1.6	・道路を整備することにより、中心市街地へアクセスしやすくなり、利便性がよくなる ・地区計画等により宅地の良好な環境を有する市街地の形成を図る	継続
大府一ツ屋土地区画整理事業 大府一ツ屋土地区画整理組合	10年継続 中	119	360	計画交通量：23,070台	39	9.3	・本地区は大都市法に基づく重点供給地域である ・道路を整備することにより、中心市街地へアクセスしやすくなり、利便性がよくなる	継続
稲沢西土地区画整理事業 稲沢市	10年継続 中	160	104	計画交通量：10,359台	49	2.1	・2車線以上の道路等で歩道が整備され、安全な生活環境が確保される ・幅員6m以上の道路が整備され、防災上の安全が確保される	継続
北部第七土地区画整理事業 福井市	10年継続 中	124	433	計画交通量：43,373台	48	9.0	・中心市街地へ至る現道の混雑が緩和される ・狭隘な細街路により消火活動が出来ない地区が解消される	継続

三山木地区特定土地区画整理事業 京田辺市	10年継続 中	244	403	計画交通量：24,172台	181	2.2	・鉄道2線の踏切遮断時間が7時間を越える踏切が解消され、交通円滑化が推進される ・鉄道による地域分断の解消により交流が拡大し、良好な地域コミュニティの形成がしやすくなる	継続
上郡駅前土地区画整理事業 上郡町	10年継続 中	66	56	計画交通量：19,000台	31	1.8	・駅前広場及び幹線道路の整備を行い、交通拠点としての機能が構築できる ・都市機能と生活環境の整った上郡町の中心市街地を創出し、地域の秩序ある発展が促進できる	継続
富田西部第一土地区画整理事業 新南陽市	10年継続 中	104	81	計画交通量：13,633台	36	2.2	・中心市街地に至る道路の混雑が解消される ・消防活動の出来ない地区が解消される	継続
新東唐津駅土地区画整理事業 唐津市	10年継続 中	36	26	計画交通量：4,855台	13	2.0	・新駅の利用が促進される ・新駅とバイパスと一体的に健全な市街地整備が実現する	継続
八千把地区土地区画整理事業 八代市	5年未着 工	50	39	計画交通量：49,605台	26	1.5	・幅員6m以上の道路がないため消火活動ができない地区が解消される ・道路整備と一体となった住宅地（計画人口3,500人：1,200戸）が供給される	継続
財光寺南土地区画整理事業 日向市	10年継続 中	226	32	計画交通量：48,200台	14	2.3	・中心市街地へ至る現道の混雑が解消される ・道路整備と一体となった住宅地供給が実現する	継続
南原土地区画整理事業 田野町	10年継続 中	53	50	計画交通量：27,647台	31	1.6	・市街地の幹線都市計画道路の配置密度の向上及び歩車道の分離された整備により交通の円滑化が推進される ・道路整備と一体となった35.4haの良好な住宅地の供給が実現する	継続
飯田土地区画整理事業 高岡町	10年継続 中	51	57	計画交通量：18,065台	26	2.2	・道路整備と一体となった25.4haの住宅地の供給が実現する ・道路幅員が狭いため消防活動等が困難な地区が解消される	継続
吉野地区土地区画整理事業 鹿児島市	10年継続 中	439	207	計画交通量：17,400台	105	2.0	・中心市街地へ至る現道の混雑度が緩和され、中心市街地が活性化される ・道路が未整備で消火活動ができない地区が解消される	継続
十町土地区画整理事業 指宿市	10年継続 中	74	14	計画交通量：4,500台	7	2.0	・道路整備と一体となった住宅地供給（300戸以上）が図られる ・道路が未整備で消火活動ができない地区が解消される	継続

麓第一土地区画整理事業 溝辺町	10年継続 中	77	38	計画交通量：2,000台	14	2.8	・空港周辺の交通の円滑化を図ることで空港の利用が促進される ・道路が未整備で消火活動ができない地区が解消される	継続
宇地泊第二土地区画整理事業 宜野湾市	10年継続 中	221	404	計画交通量：18,900台	101	4.0	・混雑度が1.0を超える中心市街地へ至る道路の混雑が解消され、中心市街地の活性化が推進される ・道路整備と一体となった住宅地供給を実施することにより、都市基盤の形成が図れる	継続
浦添南第一土地区画整理事業 浦添市	10年継続 中	292	738	計画交通量：78,100台	139	5.3	・混雑度が1.0を超える中心市街地へ至る道路の混雑が解消され、中心市街地の活性化が推進される ・道路整備と一体となった住宅地供給を実施することにより、都市基盤の形成が図れる	継続
浦添南第二土地区画整理事業 浦添市	10年継続 中	220	514	計画交通量：30,950台	97	5.3	・現況歩道幅員1m以下の通学路が解消され、安全な生活環境が確保される ・地区計画等を定めることにより、宅地の良好な環境の形成が図れる	継続
伊覇土地区画整理事業 東風平町	10年継続 中	91	55	計画交通量：22,000台	32	1.7	・街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行うことにより、中心市街地の活性化が推進される ・消防活動ができない16m以下の道路が解消され、道路の防災対策・危機管理の充実が図れる	継続
津嘉山北土地区画整理事業 南風原町	10年継続 中	265	343	計画交通量：22,000台	111	3.1	・混雑度が1.0を超える中心市街地へ至る道路の混雑が解消され、中心市街地の活性化が推進される ・消防活動ができない16m以下の道路が解消され、道路の防災対策・危機管理の充実が図れる	継続
宇茂佐第二土地区画整理事業 名護市宇茂佐第二土地区画整理組合	10年継続 中	99	274	計画交通量：17,800台	53	5.2	・地区計画等を定めることにより、宅地の良好な環境の形成が図れる ・消防活動ができない16m以下の道路が解消され、道路の防災対策・危機管理の充実が図れる	継続
富丘西土地区画整理事業 札幌市	10年継続 中	114	247	計画交通量：41000台	125	2.0	・地区内の道路を整備、拡幅することにより1.0.までのアクセスが改善される ・道路整備と一体となった面整備を行うことにより充実した生活環境が実現される	継続
富沢駅周辺土地区画整理事業 仙台市	10年継続 中	258	186	計画交通量：41,700台	116	1.6	・道路整備と一体となった住宅地供給により、良好な都市基盤が形成される ・地区計画等により、宅地側の良好な環境が形成される	継続
上志段味特定土地区画整理事業 上志段味特定土地区画整理組合	10年継続 中	376	2,368	計画交通量：27,045台	103	23.1	・道路整備と一体となった住宅地供給が可能となり、地域・都市の基盤の形成に寄与する ・道路整備により一部渋滞地区が解消され都市圏の交通円滑化が推進されるとともに、消火活動ができない地区が解消される	継続

洛北第三地区土地区画整理事業 洛北第三土地区画整理組合	10年継続 中	73	65	計画交通量：11,800台	41	1.6	・道路整備と一体となった住宅地供給を行うことにより、定住人口の増加等、地域活力の向上に寄与する ・都市基盤施設が整備されることにより、地区全域で消火活動が可能となり、安全な住宅地の供給が可能となる	継続
真田・北金目特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	277	122	計画交通量：8,989台	35	3.5	・幅員6m以上の道路を整備し防災機能が向上する等、スプロール地域の居住環境が改善される ・道路整備と一体的に約2,500戸の住宅地供給が実施される	継続
国際文化公園都市特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	3,650	798	計画交通量：41,180台	390	2.1	・道路整備やモノレール延伸と一体的に、都市基盤整備と住宅地供給が実施される ・都市再生プロジェクトに関連した事業である	継続

【市街地再開発事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
町屋駅前南 荒川区	5年未着 工	152	749	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積 約 42,000㎡）の収益向上	154	4.9	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
東後町・権堂町A 長野市	5年未着 工	29	49	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積 約 95,000㎡）の収益向上	22	2.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
磐田駅前 磐田市	5年未着 工	60	72	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積 約 19,700㎡）の収益向上	61	1.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
蒲郡駅西 蒲郡市	5年未着 工	-	-	-	-	-	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	中止
牛島南 名古屋市	10年継続 中	603	1,469	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積 約 138,800㎡）の収益向上	660	2.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
栄三丁目6番 名古屋市	10年継続 中	197	1,014	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積 約 68,900㎡）の収益向上	387	2.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
茶屋町東 大阪市	5年未着 工	99	652	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積 約 33,500㎡）の収益向上	145	4.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
北野田駅前B 堺市	5年未着 工	188	379	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積 約 66,900㎡）の収益向上	197	1.9	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
相生駅前Aブロック 相生市	5年未着 工	-	-	-	-	-	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	中止

大正町1丁目 大牟田市	5年未着 工	-	-	-	-	-	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	中止
上駅通り 大村市	5年未着 工	60	144	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約 19,300㎡)の収益向上	63	2.3	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
浦和駅東口駅前地区 さいたま市	10年継続 中	642	1,778	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約110,000 ㎡)の収益向上	638	2.8	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
大手町地区 沼津市	10年継続 中	156	754	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約47,000 ㎡)の収益向上	159	4.8	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
鳴海駅前地区 名古屋市	10年継続 中	295	522	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約68,000 ㎡)の収益向上	325	1.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
有松駅前地区 名古屋市	10年継続 中	283	1,010	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約69,000 ㎡)の収益向上	264	3.8	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
東岸和田駅前地区 東岸和田駅前地区市街地再開発組合	10年継続 中	225	510	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約89,000 ㎡)の収益向上	225	2.3	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
泉佐野駅上東地区 泉佐野駅上東地区市街地再開発組合	10年継続 中	121	250	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約52,000 ㎡)の収益向上	119	1.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
羽衣駅前東地区 羽衣駅前東地区市街地再開発組合	5年未着 工	57	125	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約14,000 ㎡)の収益向上	59	2.1	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
阿倍野A1地区第4～6工区 大阪市	10年継続 中	3500	7,710	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約371,000 ㎡)の収益向上	3,267	2.4	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
中央北地区(住宅街区整備事業) 中央北地区住宅街区整備組合	5年未着 工	753	-	-	-	-	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	中止
益田駅前地区 益田市	10年継続	69	122	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約23,000 ㎡)の収益向上	68	1.8	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続
坂出駅北口第一地区 坂出駅北口第一地区市街地再開発組合	5年未着 工	49	86	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約14,000 ㎡)の収益向上	44	2.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続

【都市再生推進事業】

(都市防災総合推進事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
川口駅西口地区 川口市	10年継続 中	10	1,253	都市防火区画面積：約50ha 都市防火区画内建物棟数： 約1,400棟 避難圏域面積：約150ha 避難圏域内人口：約28,000人	10	120.2	・事業地区内の関係権利者、周辺住民の理解、協力が十分に得られている。 ・上位計画等に大きな変更等がなく、整合性が図られている。	継続
平和の森公園周辺地区 中野区	10年継続 中	49	1,440	都市防火区画面積：約290ha 都市防火区画内建物棟数： 約13,340棟 避難圏域面積：約210ha 避難圏域内人口：約40,600人	49	29.7	・事業地区内の関係権利者、周辺住民の理解、協力が十分に得られている。 ・上位計画等に大きな変更等がなく、整合性が図られている。	継続

【港湾整備事業】

(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
小樽港 本港地区 多目的国際ターミナル整備事業 北海道開発局	その他	131	166 (試算)	輸送コスト削減 (平成19年 予測取扱貨物量： 463千トン/年)	151 (試算)	1.1 (試算)	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、老朽化した岸壁で扱っている貨物をシフトすることにより、荷役作業の安全性が向上する。	中止
小樽港 本港地区 防波堤整備事業 北海道開発局	5年未着 工	53	231	輸送コスト削減 (平成19年 予測取扱貨物量： 4,397千トン/年)	45	5.1	・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的で効率的輸送が可能となる。また、係留している船舶の破損や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。	継続
十勝港 内港地区 多目的国際ターミナル整備事業 北海道開発局	10年継続 中	166	255	輸送コスト削減 (平成22年 予測取扱貨物量： 510千トン/年)	175	1.5	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、道東地域の飼料工場は、輸入原料の大部分を釧路港に依存しているため、地震発生より釧路港が環状的な被害を受けた場合には、農畜産業に大きな影響を及ぼす。そのため、十勝港に釧路港の補完機能を持たせることは、地域の農畜産業にとって大きな便益になると考えられる。	継続
横浜港 南本牧ふ頭地区 国際海上コンテナ整備事業 関東地方整備局	10年継続 中	1,794	10,274	輸送コスト削減 (平成17年度 予測取扱貨物量： 5,870千トン/年)	2,212	4.6	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続

下田港 防波堤整備事業 中部地方整備局	再々評価	530	1,488	船舶の海難被害(船舶損傷等)の回避 (平成30年度 予測避難船舶隻数:16隻) 津波被害の軽減 (平成30年度 想定浸水面積:21.0ha)	606	2.5	・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、係留している船舶の破損や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。	継続
神戸港 P I (第2期)地区 防波堤整備事業 近畿地方整備局	10年継続 中	270	6,381	輸送コスト削減 (平成27年 取扱貨物量:11,622千トン/年)	2,342	2.7	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、港内の静穏度が向上することで、国際海上コンテナの安定的で効率的輸送が可能となる。	継続
広島港 出島地区 国際海上コンテナ整備事業 中国地方整備局	10年継続 中	380	1,280	輸送コスト削減 (平成27年 予測取扱貨物量:176千TEU/年)	485	2.6	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続
呉港 阿賀地区 マリ・ナ整備事業 中国地方整備局	10年継続 中	142	308	交流機会の増加 (平成13年度 背後圏住民へのアンケート結果 年間訪問回数:418千人・回/年)	152	2.0	・市民の海洋性レクリエーション及び親水空間の確保により安心、満足感が獲得できるとともに、プレジャーボートと他船舶との事故及び海難が減少する。	継続
今治港 富田地区 多目的国際ターミナル整備事業 四国地方整備局	10年継続 中	185	500	輸送コスト削減 (平成20年 予測取扱貨物量:288千トン/年)	251	2.0	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、港湾の貨物容量が拡大されることにより、既存ターミナルの混雑が緩和される。	継続
博多港 アイランドシティ地区 国際海上コンテナ整備事業 九州地方整備局	10年継続 中	363	1,761	輸送コスト削減 (平成15年 予測取扱貨物量:186千TEU/年)	415	4.3	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続
万関瀬戸航路 開発保全航路整備事業 九州地方整備局	10年継続 中	58	21	輸送コスト削減 (平成11年 仁位港取扱貨物量:78,900トン/年) 海難事故の減少(乗揚海難の解消) (平成12年度~平成13年度 海難事故船舶隻数:1隻)	49	0.4	・輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、航路の拡幅・増深により、船舶の喫水調整や潮待ちが解消される。	中止
瀬戸内海 周防灘地区 水質・底質の改善事業 九州地方整備局	10年継続 中	12	21	平成21年度 背後圏世帯数:190,034世帯	12	1.7	・水質・底質が改善される事により、赤潮の抑制及び生物相の回復が見込まれる。	継続
佐伯港 女島地区 多目的国際ターミナル整備事業 九州地方整備局	10年継続 中	131	257	輸送コスト削減 (平成19年 予測取扱貨物量:443千トン/年)	133	1.9	・輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> の排出量が削減され、周辺環境が改善される。また、はしけ荷役が解消されることにより、荷役の安全性が向上する。	継続

石垣港 本港地区 避難泊地整備事業 沖縄総合事務局	その他	147	-	-	-	-	-	中止
---------------------------------	-----	-----	---	---	---	---	---	----

【港湾整備事業】  
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
釜石港 須賀地区 多目的国際ターミナル整備事業 岩手県	10年継続 中	85	202	輸送コスト削減 (平成22年 予測取扱貨物量：259 千ト/年)	98	2.1	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減され ると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境 が改善される。また、物流拠点機能の強化が図られ、一層の地 域振興が図られる。	継続
鼠ヶ関港 鼠ヶ関地区 マリーナ整備事業 山形県	10年継続 中	68	-	-	-	-	-	中止
日立港 本港地区 防波堤整備事業 茨城県	10年継続 中	158	352	輸送コスト削減 (平成25年度 予測取扱貨物量： 318千ト/年) 海難の減少 (平成12年 入港船舶隻数：2,322 隻)	142	2.5	・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的 で効率的輸送が可能となる。また、係留している船舶の破損 や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。	継続
鹿島港 北航路地区 複合一貫輸送に対応した内貿ターミナル整備事業 茨城県	10年継続 中	106	349	輸送コスト削減 (平成17年度 予測取扱貨物量： 1,240千ト/年)	116	3.0	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減され ると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境 が改善される。また、現有公共埠頭の慢性的混雑の解消が図ら れる。	継続
大洗港 水産ふ頭地区 防波堤整備事業 茨城県	10年継続 中	89	167	海難の減少 (平成12年 入港船舶隻数：1,656 隻)	96	1.7	・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的 で効率的輸送が可能となる。また、係留している船舶の破損 や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。	継続
木更津港 吾妻地区 港湾緑地整備事業 千葉県	10年継続 中	22	36	平成18年度 緑地利用者数：27,200人/年	24	1.5	・背後の商業施設と一体的に利用できることから、まちづくり との連携を図りながら地域の活性化に貢献できる。	継続
東京港 新海面処分場地区 廃棄物海面処分場整備事業 東京都	10年継続 中	4,560	12,689	処分費用の削減、土地の残存価 値、海面消失による影響	4,770	2.7	・運搬距離の低減により排出ガスが減少し、CO <sub>2</sub> 、NO <sub>x</sub> の減少が 見込まれる。	継続
川崎港 浮島地区 廃棄物海面処分場整備事業 川崎市	10年継続 中	1,014	2,300	処分費用の削減、土地の残存価 値、海面消失による影響	1,220	1.9	・運搬距離の低減により排出ガスが減少し、CO <sub>2</sub> 、NO <sub>x</sub> の減少が 見込まれる。	継続
湘南港 江ノ島地区 港湾緑地整備事業 神奈川県	10年継続 中	19	92	平成20年度 緑地利用者数：618,000人/年	19	4.9	・災害時には緊急物資の物流拠点や避難緑地として活用するこ とができる。	継続

柏崎港 柏崎地区 多目的国際ターミナル整備事業 新潟県	10年継続 中	29	-	-	-	-	-	中止
柏崎港 鯨波地区 マリナー整備事業 新潟県	10年継続 中	54	30	地域環境の向上、レク効用の増加 交流機会の増加、港内静穏度の向上 港内埋没防止 (平成25年度 予測小型船隻数：303隻)	26	1.2	・市民の海洋性レクリエーション及び親水空間の確保により安心、満足感が獲得できるとともに、プレジャーボートと他船舶との事故及び海難の減少が見込まれる。	継続
岩船港 中央地区 国内物流ターミナル整備事業 新潟県	10年継続 中	61	96	輸送コスト削減 (平成20年度 予測取扱貨物量：262千トン/年)	72	1.3	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、地域経済の振興と雇用の創出や地域産業への安定した物資供給を図ることが出来る。	継続
二見港 北地区 離島ターミナル整備事業 新潟県	10年継続 中	25	34	輸送コスト削減 (平成20年度 予測取扱貨物量：104千トン/年)	27	1.3	・輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、荷役作業の効率化と物資の安定供給が図られ、地域経済の振興と雇用の創出を図ることが出来る。	継続
七尾港 矢田新地区 国内物流ターミナル整備事業 石川県	10年継続 中	67	87	輸送コスト削減 (平成22年度 計画交通量：2,974台/日)	52	1.7	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、円滑な交通の確保により、物流の効率化及び市街地の交通混雑が緩和され、地域経済の振興と市街地のアメニティの向上を図ることが出来る。	継続
金沢港 金石地区 防波堤整備事業 石川県	10年継続 中	29	47	輸送コスト削減 (平成22年度 予測漁船隻数：50隻)	31	1.5	・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的で効率の輸送が可能となる。また、係留している船舶の破損や、あるいはこれを選避するための避泊を回避できる。	継続
輪島港 河井地区 旅客対応ターミナル整備事業 石川県	10年継続 中	32	42	交流機会の増加 (平成20年度 予測来訪者数：45,600人/年)	36	1.2	・旅客船ターミナルの整備により観光の活性化と、地域経済の振興及び雇用の創出を図ることが出来る。	継続
輪島港 河井地区 港湾緑地整備事業 石川県	10年継続 中	36	87	平成22年度 緑地利用者数：505,500人/年	37	2.4	・平成15年度の能登空港開港に合わせたイベントを行う予定であり、地域活性化を図るため早期完成が望まれている。	継続
福井港 福井中央地区 国内物流ターミナル整備事業 福井県	10年継続 中	15	-	-	-	-	-	中止
福井港 福井中央地区 港湾緑地整備事業 福井県	10年継続 中	40	-	-	-	-	-	中止
内浦港 音海地区 多目的国際ターミナル整備事業 福井県	10年継続 中	49	53	輸送コスト削減 (平成20年度 予測取扱貨物量：200千トン/年)	46	1.2	・船舶の大型化への対応により、輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、荷役作業の安全性及び効率の改善を図ることが出来る。	見直し 継続

三河港 蒲郡浜町地区 防波堤整備事業 愛知県	その他	39	41	輸送コスト削減 (平成13年度 取扱貨物量: 82千ト ン/年) 水面貯木流出被害回避額 (平成13年度 貯木量: 平均 28,600m <sup>3</sup> )	38	1.1	・泊地及び水面木材整理場の静穏度が向上し、同地区の物流の 効率化が図られる。	見直し 継続
宮津港 文珠地区 水質・底質の改善事業 京都府	10年継続 中	18	67	平成31年度 背後圏世帯数: 10,879世帯	16	4.3	・水質・底質が改善される事により貝類漁獲高が増加し、海浜 による賑わい空間の創出が見込まれる。	継続
堺泉北港 泉北6区地区 港湾緑地整備事業 大阪府	その他	23	119	平成23年度 緑地利用者数: 63,595人/年	27	4.5	・海辺の野鳥公園的な緑地タイプとして整備することから、多 種多様な植栽によるCO <sub>2</sub> 削減が見込まれる。	継続
深日港 深日地区 防波堤整備事業 大阪府	10年継続 中	19	-	-	-	-	-	中止
明石港 西外港地区 小型船だまり整備事業 兵庫県	10年継続 中	33	146	滞船コスト削減、多そう係留コスト削 減 (平成19年 予測漁船隻数: 406 隻)	37	4.0	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保 管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活 動の効率化が図られる。	継続
津名港 塩田地区 小型船だまり整備事業 兵庫県	10年継続 中	10	19	滞船コスト削減、多そう係留コスト削 減、 作業コスト削減 (平成16年 予測漁船隻数: 119 隻)	12	1.6	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保 管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活 動の効率化が図られる。	継続
日高港 御坊地区 国内物流ターミナル整備事業 和歌山県	10年継続 中	48	155	輸送コスト削減、施設被害の回避 (平成22年 予測取扱貨物量: 400千トン/年)	88	1.8	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減さ れると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境 が改善される。また、耐震強化岸壁の整備により大規模災害時 における救援物資輸送拠点としての役割を担う。	継続
水島港 玉島地区 港湾緑地整備事業 岡山県	10年継続 中	19	69	平成19年度 緑地利用者数: 89,000人/年	16	4.2	・災害時には避難場所として活用することができる。	継続
牛窓港 前島地区 旅客対応ターミナル整備事業 岡山県	10年継続 中	18	109	輸送コスト削減、移動コスト削減 (平成13年度 乗降客数: 161千 人/年、航送車両台数: 54千台/ 年)	22	5.0	・適切な位置にフェリー施設を計画することにより利用者の利 便性の向上が図られる。また現在のフェリー航路における漁船 とフェリーの慢性的な混在化を解消することができる。	継続
広島港 出島地区 複合一貫輸送に対応した内貿タ - ミナル整備 事業 広島県	10年継続 中	95	231	輸送コスト削減 (平成20年 予測取扱貨物量: 512 千トン/年)	108	2.1	・荷主と港湾背後圏の間における陸上貨物輸送を大量輸送が可 能な海上輸送へ転換を図ることにより、輸送コストが削減されると 共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善 される。また、内貿貨物の効率的な輸送システムの構築が図られ、 地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続
広島港 出島地区 廃棄物海面処分場整備事業 広島県	10年継続 中	585	850	処分費用の削減、土地の残存価 値、海面消失による影響	583	1.5	・首都圏より発生する残土を受け入れることにより、首都圏の 環境保全をも図ることが出来る。	継続
広島港 宇品地区 港湾緑地整備事業 広島県	10年継続 中	44	213	平成17年度 緑地利用者数: 360,000人/年	62	3.5	・災害時には緊急物資の物流拠点や避難緑地として活用するこ とができる。	継続

徳山下松港 徳山地区 多目的国際ターミナル整備事業 山口県	10年継続 中	208	362	輸送コスト削減 (平成13年 取扱貨物量：1180千ト ン/年)	220	1.6	・船舶による二次輸送が解消されることにより、輸送の合理化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続
徳山下松港 徳山地区 小型船だまり整備事業 山口県	10年継続 中	20	35	業務コストの削減 (平成29年度 予測漁船隻数：46 隻)	21	1.7	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
徳山下松港 下松地区 小型船だまり整備事業 山口県	10年継続 中	32	52	業務コスト削減 (平成33年度 予測漁船隻数： 109隻)	29	1.8	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
今切港 旭野地区 小型船だまり整備事業 徳島県	10年継続 中	17	30	滞船コスト削減、漁業就労者の労働 環境改善 (平成30年度 予測漁船隻数： 255隻)	15	2.0	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
高松港 香西地区 国内物流ターミナル整備事業 香川県	10年継続 中	40	83	輸送コスト削減 (平成22年 予測取扱貨物量： 486千トン/年)	49	1.7	・岸壁の整備により貨物が集約され、物流の効率化が図られる。また、船舶の輻輳が緩和され、船舶航行の安全が図られる。	継続
高松港 玉藻地区 複合一貫輸送に対応した内貿ターミナル整備事業 香川県	10年継続 中	42	159	輸送コスト削減 (平成20年 予測取扱貨物量： 21,000千トン/年) 移動コスト削減 (平成20年 予測乗降客数：800 千人/年)	54	2.9	・港内の利用船舶が適正に配置され、航行安全が確保される。	継続
高松港 香西地区 廃棄物海面処分場整備事業 香川県	10年継続 中	32	172	処分費用の削減、土地の残存価 値、海面消失による影響	42	4.1	・廃棄物、陸上残土等が発生地近傍で適正に処理できることから、運搬距離低減による排出ガス減少を図ることが出来る。	継続
宮浦港 宮浦地区 離島ターミナル整備事業及び小型船だまり整備事業 香川県	10年継続 中	27	48	移動コスト削減 (平成17年 予測フェリ-乗降客数： 500千人/年) 作業コスト削減 (平成29年度 予測小型船隻数： 46隻)	28	1.7	・港内の利用船舶が適正に配置され、航行安全が確保される。	継続
立石港 立石地区 小型船だまり整備事業 高松市	10年継続 中	7	14	滞船コスト削減、作業コスト削減 (平成18年度 予測小型船隻数： 121隻)	8	1.7	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
今治港 今治地区 小型船だまり整備事業 今治市	10年継続 中	50	83	業務コスト削減、二次輸送コスト削減 (平成31年度 予測漁船隻数： 188隻)	50	1.7	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
須崎港 大間地区 国内物流ターミナル整備事業 高知県	10年継続 中	26	38	輸送コスト削減、移動コスト削減 (平成18年度 計画交通量： 1,398台/日)	30	1.2	・港湾関連活動に係る交通および背後の一般交通が円滑化され、輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、大型車が市街地を迂回することにより、沿道における騒音や振動が軽減される。	継続

中島港 中央地区 港湾緑地整備事業 愛媛県	10年継続 中	21	37	平成17年度 緑地利用者数：43,289人/年	24	1.5	・災害時には、離島における緊急物資の物流拠点や避難緑地として活用することができる。	継続
博多港 アイランドシティ地区 複合一貫輸送に対応した内貿ターミナル整備事業 福岡市	10年継続 中	96	950	輸送コスト削減 (平成22年 予測取扱貨物量： 3,569千トン/年)	115	8.3	・輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、ターミナル利用による雇用・所得の増大が図られる。	継続
博多港 アイランドシティ地区 小型船だまり整備事業 福岡市	10年継続 中	23	43	移動コスト削減 (平成22年 予測入港隻数：3,392 隻)	27	1.6	・小型船だまりの整備により、ボートサービス船が適正に係留・保管することが可能となり、ボートサービスの効率化が図られる。	継続
星賀港 行田山地区 国内物流ターミナル整備事業 佐賀県	10年継続 中	32	48	輸送コスト削減 (平成13年 取扱貨物量：5,200トン /年)	39	1.2	・輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、効率的な港湾利用が図られることで、利用者の利便性の向上が図られる。	継続
佐世保港 相浦地区 航路・泊地整備事業 佐世保市	10年継続 中	11	5	輸送費用削減(平成19年 取扱貨 物量：767千トン/年)	12	0.4	・航路及び泊地の整備により、港内の安全な船舶航行が確保され、港内における事故が減少する。	中止
瀬戸港 檜ノ浦地区 国内物流ターミナル整備事業 長崎県	10年継続 中	10	40	輸送コスト削減 (平成13年 取扱貨物量：72千トン/ 年) 定期フェリー休憩コスト削減 (平成13年 フェリー隻数：2隻)	14	2.9	・輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。	継続
勝本港 塩谷地区 国内物流ターミナル整備事業 長崎県	10年継続 中	21	27	滞船コスト削減 (平成13年 漁船隻数：200隻) 作業コスト削減 (平成17年 予測取扱貨物量： 3,300トン/年)	17	1.6	・貨物船と漁船の転換を解消することにより、効率的で安全な港内利用が図られる。	継続
久山港 久山地区 小型船だまり整備事業 長崎県	10年継続 中	9	15	滞船コスト削減、作業コスト削減 (平成13年度 漁船隻数：19隻)	10	1.5	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
松浦港 御厨地区 小型船だまり整備事業 長崎県	10年継続 中	26	61	滞船コスト削減、多そう係留コスト削 減 (平成13年度 漁船隻数：54隻)	36	1.7	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
熊本港 本港地区 廃棄物海面処分場整備事業 熊本県	10年継続 中	207	313	処分費用の削減、土地の残存価 値、海面消失による影響	250	1.3	・廃棄物、陸上残土等が発生地近傍で適正処理できることから、運搬距離低減による排出ガスの減少を図ることが出来る。	継続
水俣港 月の浦地区 臨港道路整備事業 熊本県	10年継続 中	21	28	輸送コスト削減 (平成17年度 計画交通量：1,325 台/日)	21	1.3	・輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、既存道路の混雑緩和の効果が得られる。	継続
別府港 石垣地区 臨港道路整備事業 大分県	5年未着 工	111	153	移動コスト削減、交流機会の増加、 輸送コスト削減 (平成22年度 予測乗降客数：27 千人/年)	94	1.6	・旅客ターミナルと一体的な利用により、地域経済の振興と地元雇用の創出が図られる。	継続
別府港 石垣地区 港湾緑地整備事業 大分県	5年未着 工	3	11	平成19年度 緑地利用者数：86,970人/年	3	4.4	・災害時には、緊急物資の物流拠点や避難緑地として活用することができる。	継続

油津港 堀川地区 港湾緑地整備事業 宮崎県	10年継続 中	47	77	平成21年度 緑地利用者数：120,000人/年	48	1.6	・石積みの堀川運河を保存再生する事業であるため、文化財を保存することが出来る。	継続
鹿児島港 本港区 旅客対応ターミナル整備事業 鹿児島県	10年継続 中	20	126	移動コスト削減 (平成17年度 予測乗降客数：548 千人/年)	23	5.4	・拠点ターミナルが形成されることにより、高速旅客船の効率的利用が図られる。	継続
隼人港 外港地区 国内物流ターミナル整備事業 鹿児島県	10年継続 中	30	42	輸送コスト削減 (平成19年 予測取扱貨物量：241 千ト/年)	29	1.4	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO <sub>2</sub> 及びNO <sub>x</sub> の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、災害緊急時に鹿児島市内と当該地区の海上輸送による交通手段が確保できる。	継続
湾港 湾地区 港湾緑地整備事業 鹿児島県	10年継続 中	15	31	平成19年度 緑地利用者数：70,246人/年	17	1.8	・災害時には、緊急物資の物流拠点や避難緑地として活用することができる。	継続
硫黄島港 硫黄島地区 小型船だまり整備事業 鹿児島県	10年継続 中	8	13	作業コスト削減、滞船コスト削減 (平成14年 漁船隻数：20隻)	9	1.4	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
片泊港 片泊地区 離島ターミナル整備事業 三島村	10年継続 中	75	146	船舶就航率の向上 (平成12年度 沖合停泊回数：35 回)	72	2.0	・港内の静穏度が向上し、係留している船舶の破損や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。また、定期的の向上により、地域産業の安定・発展が図られる。	継続
元浦港 元浦地区 離島ターミナル整備事業 十島村	10年継続 中	53	79	輸送コスト削減 (平成13年 取扱貨物量：6,200ト/年) 災害時の輸送コスト削減 (平成14年 港湾直背後圏人口：65人)	56	1.4	・港内の静穏度が向上することにより、生活物資の安定的で効率的輸送が可能となり、輸送コストが削減されると共に、定期船のより安全な係留が図られる。	継続
小宝島港 小宝島地区 離島ターミナル整備事業 十島村	10年継続 中	92	142	船舶就航率の向上 (平成21年度 予測改善寄港回 数：13回)	92	1.6	・港内の静穏度が向上し、係留している船舶の破損や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。また、定期的の向上により、地域産業の安定・発展が図られる。	継続
石垣港 新港地区 港湾緑地整備事業 石垣市	10年継続 中	5	53	平成17年度 緑地利用者数：168,000人/年	6	8.5	・防風林、緑陰効果に考慮して樹木を群として配置し亜熱帯の演出をすることから、植栽によるCO <sub>2</sub> 削減が見込まれる。	継続
運天港 上運天地区 港湾緑地整備事業 沖縄県	10年継続 中	4	8	平成23年度 緑地利用者数：133,000人/年	4	2.2	・高木植栽を配置し、緑陰効果を生み出し、港湾周辺の環境改善を図ることができる。	継続
渡久地港 エキスポ地区 旅客対応ターミナル整備事業 沖縄県	5年未着 工	6	-	-	-	-	-	中止

【空港整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
新北九州空港建設事業(2,500m) 国	10年継続 中	980	2,094	航空利用者 (航空需要予測: 平成19年度 283万人)	1,105	1.9	・陸域から約3km離れた海上に建設することから地域住民に対する航空機騒音の影響の低減に寄与する。 ・空港島及び沿岸部に空港関連産業の立地が想定されるなど、地域の産業の発展や雇用の創出が期待される。	継続

【航空路整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
広域航法衛星ネットワーク整備 航空局	10年継続 中	1,669	9,125	飛行経路短縮による費用削減効果 (航空需要予測: 国内線航空旅客需要伸び率 2000-2007:2.2% 2007-2012:3.4% 2012-2017:1.6% 2017- :1.1% 国際線航空旅客需要伸び率 2000-2007:3.6% 2007-2012:5.1% 2012-2017:4.1% 2017- :3.7%)	3,526	2.6	・アジア太平洋地域における航空交通の効率化によって国際貢献に資するとともに、飛行経路設定の自由度が高まることにより、NO <sub>x</sub> 、CO <sub>2</sub> 等の排出ガスの削減や騒音影響の軽減といった環境改善効果がある。	継続

【都市・幹線鉄道整備事業】  
(地下高速・ニュータウン等整備事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
名古屋市高速鉄道第4号線 大曽根~名古屋大学(6.2km) 名古屋市	10年継続 中	1,620	5,370	平成15年度の輸送人員 49百万人/年	1,835	2.9	・鉄道空白域の解消、地域経済の活性化、環境問題への対応等が図られる。	継続

【公営住宅等整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	計画戸数 (戸)	事業の進捗状況			対応方針	
				供給戸数 (戸)	建設中 (戸)	計画期間		
霞ヶ丘団地公営住宅整備事業 丸岡町	10年継続 中	15	78	40	0	H5~H22	・団地周辺住民との合意形成済み ・継続して事業を実施	継続

岩崎団地公営住宅整備事業 愛知県	10年継続 中	90	758	632	126	H5～H16	・平成14年度事業の継続分のみ ・継続して事業を実施	継続
北汐止団地公営住宅整備事業 名古屋市	10年継続 中	123	471	428	0	H5～H19	・継続して事業を実施	継続
楠団地公営住宅整備事業 名古屋市	10年継続 中	44	262	209	18	H5～H16	・計画通り事業進捗 ・継続して事業を実施	継続
朝日が丘団地公営住宅整備事業 滋賀県	10年継続 中	28	128	101	15	H5～H17	・計画通り事業進捗 ・継続して事業を実施	継続
岸和田吉井住宅公営住宅整備事業 大阪府	10年継続 中	141	796	682	114	H5～H15	・平成13年度事業の継続分のみ ・継続して事業を実施	継続
長曽根住宅公営住宅整備事業 堺市	10年継続 中	40	195	131	0	H6～H16	・継続して事業を実施	継続
白浜南住宅公営住宅整備事業 姫路市	10年継続 中	53	339	237	0	H5～H22	・建設戸数、事業期間等を見直し ・継続して事業を実施	継続
鴨島呉郷団地公営住宅整備事業 徳島県	10年継続 中	39	231	184	23	H5～H16	・計画通り事業進捗 ・継続して事業を実施	継続
八田第2住宅公営住宅整備事業 福岡市	10年継続 中	71	450	301	149	H5～H15	・計画通り事業進捗 ・継続して事業を実施	継続

【住宅地区改良事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	進捗状況	事業を巡る社会情勢等の変化の有無	コスト縮減や代替案立案等の可能性	供用開始された改良住宅の利用状況	対応方針
芦原地区改良住宅等改善事業 和歌山市	10年継続 中	91	今後も予定通り進捗する予定	無	可能性無し	供用開始された住宅 118戸 入居戸数 118戸 利用状況 100%	継続
暁地区改良住宅等改善事業 久留米市	10年継続 中	33	今後も予定通り進捗する予定	無	可能性無し	供用開始された住宅 102戸 入居戸数 102戸 利用状況 100%	継続

【住宅宅地関連公共施設等総合整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
伊奈谷和原丘陵部 伊奈町・谷和原町		-	-	-	-	-	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
つくば野田線(道路) 茨城県	10年継続 中	54	98	計画交通量：11,400台/日	51	1.9		継続
野田午久線(道路) 茨城県	10年継続 中	38	90	計画交通量：11,400台/日	48	1.9		継続
一級河川 中通川(基幹)(河川) 茨城県	10年継続 中	85	1,761	浸水戸数：3,500戸 浸水面積：2,290ha	147	12.0		継続
一級河川 中通川(防調)(河川) 茨城県	10年継続 中	52	1,761	浸水戸数：3,500戸 浸水面積：2,290ha	147	12.0		継続
東楯戸・台線他4路線(区画) 茨城県	10年継続 中	61	-	-	-	-		継続
谷和原伊奈公共下水道(下水) 谷和原伊奈下水道組合	10年継続 中	28	41	計画処理人口：16,000人	39	1.1		継続
板倉ニュータウン 板倉町		-	-	-	-	-	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
一級河川 板倉川(河川) 群馬県	10年継続 中	150	364	浸水戸数3,400戸 浸水農地面積905ha	251	1.5		継続
坂戸入西 坂戸市		-	-	-	-	-	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
一級河川 葛川(河川) 埼玉県	10年継続 中	13	95	浸水戸数290戸 浸水農地面積160ha	43	2.2		継続
東鷲宮 幸手市・鷲宮町		-	-	-	-	-	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
一級河川 倉松川(河川) 埼玉県	10年継続 中	62	3,350	浸水戸数1,310戸 浸水農地面積618ha	126	26.5		継続
下川原柏原 狭山市		-	-	-	-	-	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
市道幹第75号線他2(道路) 狭山市	10年継続 中	15	119	計画交通量9,500台/日	65	1.8		継続
緑ヶ丘 大網白里町		-	-	-	-	-	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
(二)南白亀川(南白亀川)(河川) 千葉県	10年継続 中	54	98	浸水戸数 342戸 浸水農地面積 462ha	52	1.9		継続
千葉ニュータウン 船橋市他4		-	-	-	-	-	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
市道00-026号線(道路) 印西市	10年継続 中	51	121	計画交通量7,000台/日	51	2.4		継続
村道鎌刈・師戸線(道路) 印旛村	10年継続 中	14	38	計画交通量3,700台/日	23	1.7		継続
池上土地区画整理事業 横須賀市		-	-	-	-	-	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
根岸東逸見線(街路) 横須賀市	10年継続 中	49	-	-	-	-		継続
船明 天竜市		-	-	-	-	-	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
準用大堀川(河川) 天竜市	10年継続 中	22	81	被害想定	22	3.7		継続

蓮花寺西部丘陵ニュータウン 桑名市		-	-	-	-	-	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
桑名市総合運動公園(公園) 桑名市	10年継続 中	125	-	-	-	-		継続
志段味 名古屋市		-	-	-	-	-	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
下志段味線外2(下志段味地区)(区画) 名古屋市	10年継続 中	162	2,438	計画交通量 30,200台/日	171	14.3		継続
白鳥線外1(区画) 名古屋市	10年継続 中	75	1,689	計画交通量 54,900台/日	78	21.6		継続
千種台 名古屋市		-	-	-	-	-	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
池内猪高線(街路) 名古屋市	10年継続 中	53	180	計画交通量 21,900台/日	54	3.3		継続
和歌山宅地造成 和歌山市		-	-	-	-	-	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
一級河川打手川(河川)	その他	649	800	浸水戸数 900戸	649	1.2		継続
長田南部団地 神戸市		-	-	-	-	-	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
五位池線外3線(再開発) 神戸市	10年継続 中	63	-	-	-	-		継続
神戸須磨団地他1団地 神戸市		-	-	-	-	-	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
垂水妙法寺線外1線(街路) 神戸市	再々評価	38	-	-	-	-		継続
多井畑南所他2団地 神戸市		-	-	-	-	-	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
須磨多聞線(街路) 神戸市	再々評価	90	-	-	-	-		継続
広島西部丘陵都市(石内地区) 広島市		-	-	-	-	-	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
市道佐伯1区373号線(道路) 広島市	10年継続 中	23	211	計画交通量 19,000 台/日	23	9.1		継続
広島西部丘陵都市(沼田地区) 広島市		-	-	-	-	-	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
市道安佐南4区486号線(道路) 広島市	10年継続 中	194	710	計画交通量 14,900 台/日	187	3.8		継続
広島市安芸土地区画整理 広島市		-	-	-	-	-	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
山の手線外1(街路) 広島市	5年未着 工	114	383	計画交通量 11,900 台/日	101	3.8		中止
(仮称)笹原団地 諫早市		-	-	-	-	-	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
久山中央線(街路) 諫早市	10年継続 中	23	31	計画交通量2,000台/日	18	1.8		継続
入地町二-㌶ 宇土市		-	-	-	-	-	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
南段原線外2線(街路) 宇土市	10年継続 中	13	-	-	-	-		継続
石田団地 北九州市		-	-	-	-	-	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	
湯川東谷線(八重洲)(街路) 北九州市	10年継続 中	34	89	計画交通量15,200台/日	39	2.3		継続

【住宅市街地整備総合支援事業】

事業名 事業主体	該当基準	その他の指標による評価	対応方針
見和地区住宅市街地整備総合支援事業 水戸市	10年継続 中	・チェックリスト（事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討）により評価を実施	継続
上福岡駅西口地区住宅市街地整備総合支援事業 上福岡市	10年継続 中	・チェックリスト（事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討）により評価を実施	継続
芝浦・港南地区住宅市街地整備総合支援事業 東京都	再々評価	・チェックリスト（事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討）により評価を実施	継続
百人町三・四丁目地区住宅市街地整備総合支援事業 新宿区	再々評価	・チェックリスト（事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討）により評価を実施	継続
千住大川端地区住宅市街地整備総合支援事業 足立区	10年継続 中	・チェックリスト（事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討）により評価を実施	継続
西国分寺地区住宅市街地整備総合支援事業 国分寺市	10年継続 中	・チェックリスト（事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討）により評価を実施	継続
山田町・長者町地区住宅市街地整備総合支援事業 横浜市	10年継続 中	・チェックリスト（事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討）により評価を実施	継続
二葉町・大島町地区住宅市街地整備総合支援事業 豊中市	10年継続 中	・チェックリスト（事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討）により評価を実施	継続
神戸市震災復興地区（兵庫駅南）住宅市街地整備総合支援事業 神戸市	10年継続 中	・チェックリスト（事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討）により評価を実施	継続
神戸市震災復興地区（神戸駅周辺）住宅市街地整備総合支援事業 神戸市	再々評価	・チェックリスト（事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討）により評価を実施	継続
那珂川リバーサイド地区住宅市街地整備総合支援事業 福岡市	10年継続 中	・チェックリスト（事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討）により評価を実施	継続

【密集住宅市街地整備促進事業】

事業名 事業主体	該当基準	その他の指標による評価	対応方針
東仲島周辺地区密集住宅市街地整備促進事業 波崎町	10年継続 中	・チェックリスト（事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討）により評価を実施	継続
西新宿地区密集住宅市街地整備促進事業 新宿区	再々評価	・チェックリスト（事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討）により評価を実施	継続
北新宿地区密集住宅市街地整備促進事業 新宿区	再々評価	・チェックリスト（事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討）により評価を実施	継続



鶴見 地区密集住宅市街地整備促進事業 横浜市	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
一番一目地区密集住宅市街地整備促進事業 名古屋市	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
東九条地区密集住宅市街地整備促進事業 京都市	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
真野地区密集住宅市街地整備促進事業 神戸市	再々評価	・チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
西出・東出・東川崎地区密集住宅市街地整備 促進事業 神戸市	再々評価	・チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
原田・岩屋地区密集住宅市街地整備促進事業 神戸市	再々評価	・チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
東垂水地区密集住宅市街地整備促進事業 神戸市	再々評価	・チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
細島東部地区密集住宅市街地整備促進事業 日向市	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続

【下水道事業】

斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	評価項目	評価結果
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
江差町公共下水道 江差町	10年継続 中	99	11	便益算定人口 1.01 万人	7	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
東川町特定環境保全公共下水道(旭岳処理区) 東川町	10年継続 中	16	4	便益算定人口 1.29 万人	1	3.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
東川町特定環境保全公共下水道(西部処理区) 東川町	10年継続 中	20	2	便益算定人口 0.13 万人	2	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
風連町特定環境保全公共下水道 風連町	10年継続 中	65	4	便益算定人口 0.35 万人	4	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
中頓別特定環境保全公共下水道 中頓別町	10年継続 中	46	4	便益算定人口 0.25 万人	3	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
三石町特定環境保全公共下水道 三石町	10年継続 中	68	3	便益算定人口 0.37 万人	2	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続

様似町特定環境保全公共下水道 様似町	10年継続 中	108	9	便益算定人口 0.62 万人	8	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
鶴田町公共下水道 鶴田町	10年継続 中	103	7	便益算定人口 0.66 万人	6	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
十和田湖町特定環境保全公共下水道 十和田湖町	10年継続 中	25	2	便益算定人口 0.04 万人	2	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
新郷村特定環境保全公共下水道 新郷村	10年継続 中	45	3	便益算定人口 0.22 万人	3	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
大迫町特定環境保全公共下水道 大迫町	10年継続 中	78	4	便益算定人口 0.40 万人	4	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
東和町公共下水道 東和町	10年継続 中	82	6	便益算定人口 0.49 万人	5	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
前沢町公共下水道 前沢町	10年継続 中	70	6	便益算定人口 0.88 万人	5	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
九戸村特定環境保全公共下水道 九戸村	10年継続 中	72	5	便益算定人口 0.46 万人	4	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
仙台市公共下水道 仙台市	10年継続 中	488	1,074	便益算定人口 1437.00 万人	510	2.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
鳴子町特定環境保全公共下水道 鳴子町	10年継続 中	108	10	便益算定人口 0.67 万人	7	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
築館町公共下水道 築館町	10年継続 中	123	11	便益算定人口 1.34 万人	10	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
若柳町公共下水道 若柳町	10年継続 中	150	12	便益算定人口 1.42 万人	11	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
志波姫町特定環境保全公共下水道 志波姫町	10年継続 中	111	7	便益算定人口 0.89 万人	7	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
石越町特定環境保全公共下水道 石越町	10年継続 中	83	5	便益算定人口 0.61 万人	4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
迫川流域下水道 宮城県	10年継続 中	520	78	便益算定人口 2097.00 万人	76	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
大館市乱川第5都市下水路 大館市	10年継続 中	19	1	便益算定人口 23.00 万人	1	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続

八竜町特定環境保全公共下水道 八竜町	10年継続 中	55	4	便益算定人口 0.67 万人	2	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
西仙北町公共下水道 西仙北町	10年継続 中	56	3	便益算定人口 0.45 万人	3	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
協和町特定環境保全公共下水道 協和町	10年継続 中	51	3	便益算定人口 0.36 万人	3	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
立川町特定環境保全公共下水道 立川町	10年継続 中	50	6	便益算定人口 0.44 万人	4	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
余目町公共下水道 余目町	10年継続 中	182	18	便益算定人口 1.48 万人	16	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
藤島町公共下水道 藤島町	10年継続 中	112	9	便益算定人口 0.70 万人	9	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
藤島町特定環境保全公共下水道 藤島町	10年継続 中						地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	
三川町特定環境保全公共下水道 三川町	10年継続 中	72	7	便益算定人口 0.46 万人	5	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
西会津町特定環境保全公共下水道 西会津町	10年継続 中	48	3	便益算定人口 0.42 万人	2	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
三春町公共下水道 三春町	10年継続 中	105	151	便益算定人口 1.31 万人	121	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
阿武隈川あだたら流域下水道 福島県	10年継続 中	150	683	便益算定人口 3.13 万人	513	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
千代川村公共下水道 千代川村	10年継続 中	189	11	便益算定人口 1.04 万人	11	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
田沼町公共下水道 田沼町	10年継続 中	181	7	便益算定人口 2.21 万人	5	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
葛生町公共下水道 葛生町	10年継続 中	69	4	便益算定人口 1.03 万人	2	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
渡良瀬川上流流域下水道 栃木県	10年継続 中	259	35	便益算定人口 11.54 万人	21	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
新里村特定環境保全公共下水道 新里村	10年継続 中	70	130	便益算定人口 1.07 万人	82	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続

数塚本町公共下水道 数塚本町	10年継続 中	150	165	便益算定人口 1.92 万人	148	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
邑楽町公共下水道 邑楽町	10年継続 中	206	252	便益算定人口 3.18 万人	212	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
小川町公共下水道 小川町	10年継続 中	163	310	便益算定人口 2.85 万人	259	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
千葉市貝塚都市下水路 千葉市	10年継続 中	8.3	2	便益算定人口 242.00 万人	1	2.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
船橋市公共下水道 船橋市	10年継続 中	345	26	便益算定人口 4.24 万人	21	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
新潟市公共下水道 新潟市	10年継続 中	27	20	便益算定人口 3.00 万人	18	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
聖籠町公共下水道 聖籠町	10年継続 中	157	12	便益算定人口 1.25 万人	8	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
聖籠町特定環境保全公共下水道 聖籠町	10年継続 中	22	3	便益算定人口 0.55 万人	1	2.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
下田村特定環境保全公共下水道 下田村	10年継続 中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中
大和町特定環境保全公共下水道 大和町	10年継続 中	21	1	便益算定人口 0.06 万人	1	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
妙高村特定環境保全公共下水道 妙高村	10年継続 中	48	3	便益算定人口 0.33 万人	2	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
荒川町公共下水道 荒川町	10年継続 中	197	8	便益算定人口 1.06 万人	8	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
神林村特定環境保全公共下水道 神林村	10年継続 中	105	5	便益算定人口 0.55 万人	4	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
朝日村特定環境保全公共下水道 朝日村	10年継続 中	170	8	便益算定人口 0.96 万人	7	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
新穂村特定環境保全公共下水道 新穂村	10年継続 中	63	3	便益算定人口 0.36 万人	2	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続

富山市公共下水道 富山市	10年継続 中	667	44	便益算定人口 5.91 万人	34	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
富山市特定環境保全公共下水道 富山市	10年継続 中							
新湊市公共下水道 新湊市	10年継続 中	268	22	便益算定人口 2.82 万人	17	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
新湊市特定環境保全公共下水道 新湊市	10年継続 中							
小杉町公共下水道 小杉町	10年継続 中	221	17	便益算定人口 1.84 万人	14	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
小杉町特定環境保全公共下水道 小杉町	10年継続 中							
中島町特定環境保全公共下水道 中島町	10年継続 中	72	4	便益算定人口 0.37 万人	4	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
能都町特定環境保全公共下水道 能都町	10年継続 中	123	7	便益算定人口 0.72 万人	7	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
名田庄村特定環境保全公共下水道 名田庄村	10年継続 中	40	2	便益算定人口 0.18 万人	2	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
高浜町公共下水道 高浜町	10年継続 中	183	13	便益算定人口 1.00 万人	13	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
上田市公共下水道 上田市	10年継続 中	329	38	便益算定人口 4.44 万人	26	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
上田市特定環境保全公共下水道 上田市	10年継続 中	77						
丸子町公共下水道 丸子町	10年継続 中	323	559	便益算定人口 2.25 万人	443	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
丸子町特定環境保全公共下水道 丸子町	10年継続 中							
梓川村特定環境保全公共下水道 梓川村	10年継続 中	114	6	便益算定人口 1.05 万人	5	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続

池田町公共下水道 池田町	10年継続 中	141	10	便益算定人口 0.92 万人	8	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
池田町特定環境保全公共下水道 池田町	10年継続 中							
上山田町公共下水道 上山田町	10年継続 中	58	6	便益算定人口 0.72 万人	6	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
坂城町公共下水道 坂城町	10年継続 中	121	193	便益算定人口 1.69 万人	175	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
多治見市公共下水道 多治見市	10年継続 中	53	315	便益算定人口 1.80 万人	70	4.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
関市特定環境保全公共下水道 関市	10年継続 中	37	51	便益算定人口 0.42 万人	43	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
中津川市特定環境保全公共下水道 中津川市	10年継続 中	48	3	便益算定人口 0.31 万人	3	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
美濃加茂市特定環境保全公共下水道 美濃加茂市	10年継続 中	48	82	便益算定人口 0.59 万人	67	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
可児市公共下水道 可児市	10年継続 中	24	28	便益算定面積 1989 h a	16	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
養老町公共下水道 養老町	10年継続 中	155	147	便益算定人口 1.14 万人	141	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
垂井町公共下水道 垂井町	10年継続 中	321	234	便益算定人口 3.17 万人	224	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
洞戸村特定環境保全公共下水道 洞戸村	10年継続 中	30	2	便益算定人口 0.19 万人	2	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
笠原町公共下水道 笠原町	10年継続 中	174	147	便益算定人口 1.22 万人	126	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
掛川市公共下水道 掛川市	10年継続 中	771	45	便益算定人口 5.80 万人	38	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
南伊豆町公共下水道 南伊豆町	10年継続 中	98	7	便益算定人口 0.33 万人	6	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
小山町公共下水道 小山町	10年継続 中	57	6	便益算定人口 0.59 万人	5	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続

細江町公共下水道 細江町	10年継続 中	206	20	便益算定人口 1.48 万人	12	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
五条川右岸流域下水道 愛知県	10年継続 中	900	2,650	便益算定人口 25.42 万人	2,099	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
一宮市公共下水道（五条川右岸処理区） 一宮市	10年継続 中	555	688	便益算定人口 7.65 万人	577	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
一宮市公共下水道（日光川上流処理区） 一宮市	10年継続 中	597	1,108	便益算定人口 10.52 万人	894	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
豊田市特定環境保全公共下水道 豊田市	10年継続 中	27	45	便益算定人口 0.46 万人	37	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
安城市公共下水道 安城市	10年継続 中	107	262	便益算定人口 2.25 万人	298	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
安城市特定環境保全公共下水道 安城市	10年継続 中						地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
常滑市公共下水道 常滑市	10年継続 中	966	1,451	便益算定人口 7.35 万人	1,047	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
江南市公共下水道 江南市	10年継続 中	775	911	便益算定人口 9.14 万人	773	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
祖父江町公共下水道 祖父江町	10年継続 中	210	320	便益算定人口 2.24 万人	237	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
吉良町公共下水道 吉良町	10年継続 中	120	202	便益算定人口 1.71 万人	145	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
吉良町公共下水道 吉良町	10年継続 中	0.5	2	便益算定面積 22 h a	1	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
伊勢市倉田山都市下水路 伊勢市	10年継続 中	47	79	便益算定面積 126 h a	68	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
長島町公共下水道 長島町	10年継続 中	231	466	便益算定人口 1.87 万人	302	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
和束町特定環境保全公共下水道 和束町	10年継続 中	62	4	便益算定人口 0.57 万人	4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
八木町特定環境保全公共下水道 八木町	10年継続 中	34	2	便益算定人口 0.16 万人	2	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続

能勢町特定環境保全公共下水道 能勢町	10年継続 中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中
千早赤阪村公共下水道 千坂赤阪村	10年継続 中	67	5	便益算定人口 0.90 万人	4	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
千早赤阪村特定環境保全公共下水道 千早赤阪村	10年継続 中							継続
東条町公共下水道 東条町	10年継続 中	34	3	便益算定人口 0.90 万人	2	1.8	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
神崎町特定環境保全公共下水道 神崎町	10年継続 中	31	72	便益算定人口 158.00 万人	42	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
香寺町公共下水道 香寺町	10年継続 中	181	19	便益算定人口 0.21 万人	12	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
南光町特定環境保全公共下水道 南光町	10年継続 中	42	3	便益算定人口 0.24 万人	2	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
出石町特定環境保全公共下水道 出石町	10年継続 中	101	9	便益算定人口 0.77 万人	7	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
浜坂町公共下水道 浜坂町	10年継続 中	87	6	便益算定人口 0.76 万人	6	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
五色町特定環境保全公共下水道 五色町	10年継続 中	27	2	便益算定人口 0.17 万人	2	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
淡路・東浦公共下水道 兵庫県淡路・東浦広域下水道組合	10年継続 中	305	26	便益算定人口 2.04 万人	23	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
淡路・東浦特定環境保全公共下水道 兵庫県淡路・東浦広域下水道組合	10年継続 中							継続
高取町特定環境保全公共下水道 高取町	10年継続 中	41	4	便益算定人口 0.64 万人	3	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
海南市山崎都市下水路 海南市	10年継続 中	14	1	便益算定面積 57 h a	1	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
若桜町特定環境保全公共下水道 若桜町	10年継続 中	41	4	便益算定人口 0.37 万人	2	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
気高町特定環境保全公共下水道 気高町	10年継続 中	90	7	便益算定人口 0.87 万人	4	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続

青谷町特定環境保全公共下水道 青谷町	10年継続 中	43	4	便益算定人口 0.35 万人	3	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
泊村特定環境保全公共下水道 泊村	10年継続 中	32	2	便益算定人口 0.21 万人	2	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
中山町特定環境保全公共下水道 中山町	10年継続 中	35	2	便益算定人口 0.23 万人	2	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
日野町特定環境保全公共下水道 日野町	10年継続 中	59	2	便益算定人口 0.24 万人	2	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
石見町特定環境保全公共下水道 石見町	10年継続 中	80	83	便益算定人口 0.46 万人	73	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
金光町公共下水道 金光町	10年継続 中	151	176	便益算定人口 1.29 万人	165	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
矢掛町公共下水道 矢掛町	10年継続 中	200	145	便益算定人口 1.31 万人	126	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
川上村特定環境保全公共下水道 川上村	10年継続 中	98	136	便益算定人口 0.42 万人	100	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
八千代町特定環境保全公共下水道 八千代町	10年継続 中	108	6	便益算定人口 0.31 万人	4	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
甲田町特定環境保全公共下水道 甲田町	10年継続 中	58	65	便益算定人口 0.13 万人	63	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
新南陽市特定環境保全公共下水道 新南陽市	10年継続 中	20	28	便益算定人口 0.97 万人	27	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
豊浦町公共下水道 豊浦町	10年継続 中	206	172	便益算定人口 0.19 万人	143	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
豊北町特定環境保全公共下水道 豊北町	10年継続 中	40	62	便益算定人口 0.31 万人	38	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
香川町公共下水道 香川町	10年継続 中	75	239	便益算定人口 2.13 万人	206	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
香南町特定環境保全公共下水道 香南町	10年継続 中	65	5	便益算定人口 0.47 万人	5	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
綾上町特定環境保全公共下水道 綾上町	10年継続 中	42	4	便益算定人口 0.40 万人	4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続

飯山町公共下水道 飯山町	10年継続 中	130	164	便益算定人口 1.30 万人	155	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
吉海町特定環境保全公共下水道 吉海町	10年継続 中	75	88	便益算定人口 0.40 万人	80	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
中山町特定環境保全公共下水道 中山町	10年継続 中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中
内子町公共下水道 内子町	10年継続 中	89	137	便益算定人口 0.64 万人	107	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
東予市・丹原町公共下水道 愛媛県東予市・丹原町公共下水道事務組合	10年継続 中	64	101	便益算定面積 181 h a	69	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
行橋市公共下水道 行橋市	10年継続 中	647	376	便益算定人口 7.57 万人	337	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
中間市公共下水道 中間市	10年継続 中	365	527	便益算定人口 6.40 万人	279	1.9	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
宝満川上流流域下水道 福岡県	10年継続 中	300	788	便益算定人口 8.01 万人	541	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
三田川町公共下水道 三田川町	10年継続 中	114	192	便益算定人口 1.00 万人	138	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
相知町特定環境保全公共下水道 相知町	10年継続 中	66	6	便益算定人口 0.68 万人	4	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
諫早市公共下水道 諫早市	10年継続 中	204	386	便益算定人口 4.70 万人	297	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
大村市公共下水道 大村市	10年継続 中	34	41	便益算定人口 0.50 万人	33	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
多良見町公共下水道 多良見町	10年継続 中	114	163	便益算定人口 2.00 万人	157	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
大村湾南部流域下水道 長崎県	10年継続 中	230	590	便益算定人口 7.20 万人	487	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
城南町公共下水道 城南町	10年継続 中	132	11	便益算定人口 1.10 万人	7	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
泗水町特定環境保全公共下水道 泗水町	10年継続 中	85	4	便益算定人口 0.99 万人	3	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続

錦町特定環境保全公共下水道 錦町	10年継続 中	66	9	便益算定人口 0.97 万人	4	2.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
上村特定環境保全公共下水道 上村	10年継続 中	61	4	便益算定人口 0.42 万人	2	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
免田町特定環境保全公共下水道 免田町	10年継続 中	65	5	便益算定人口 0.60 万人	3	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
多良木町特定環境保全公共下水道 多良木町	10年継続 中	88	10	便益算定人口 0.84 万人	5	2.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
球磨川上流流域下水道 熊本県	10年継続 中	132	38	便益算定人口 3.78 万人	21	1.8	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
杵築市公共下水道 杵築市	10年継続 中	208	15	便益算定人口 1.31 万人	13	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
国東町公共下水道 国東町	10年継続 中	96	9	便益算定人口 0.72 万人	5	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
山香町特定環境保全公共下水道 山香町	10年継続 中	46	4	便益算定人口 0.34 万人	3	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
野津町特定環境保全公共下水道 野津町	10年継続 中	69	4	便益算定人口 0.38 万人	4	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
安心院町特定環境保全公共下水道 安心院町	10年継続 中	39	3	便益算定人口 0.22 万人	2	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
椎葉村特定環境保全公共下水道 椎葉村	その他	10	1	便益算定人口 0.08 万人	1	0.8	処理場予定地の地質の詳細調査の結果、新たに擁壁工等が必要となり、事業費が約1.5倍に増大した	中止
高尾野町特定環境保全公共下水道 高尾野町	10年継続 中	130	7	便益算定人口 0.46 万人	6	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
和泊町公共下水道 和泊町	10年継続 中	56	3	便益算定人口 0.46 万人	3	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
久米島町特定環境保全公共下水道 久米島町	10年継続 中	37	3	便益算定人口 0.46 万人	2	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続
読谷村公共下水道 読谷村	10年継続 中	28	3	便益算定人口 0.46 万人	2	1.9	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続

【都市公園事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
いわないリゾートパーク 岩内町	10年継続 中	27	63	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口 4.8 万人	32	2.0	・事業の必要性に変化はなく、事業の実施も概ね予定通り進捗しているため、今後も事業計画に基づき、事業を推進する	継続
十勝川水系緑地 帯広市	10年継続 中	8	20	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口 26.2 万人	19	1.0	・事業の必要性に変化はなく、事業の実施も概ね予定通り進捗しているため、今後も事業計画に基づき、事業を推進する	継続
モエレ沼公園 札幌市	10年継続 中	241	669	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口 211.0 万人	374	1.8	・整備済の既開設エリアの市民利用も極めて高く、事業効果があり、当該事業の必要性に変化はない	継続
本荘公園 本荘市	10年継続 中	40	337	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 3.6 万人	176	1.9	・公園の整備計画に重大な影響を与える事情の変化もなく、当該事業の必要性に変化はない	継続
東ヶ丘公園 福島県	10年継続 中	148	296	誘致距離： 50.0 km 誘致圏人口 20.7 万人	147	2.0	・公園の整備計画に重大な影響を与える事情の変化もなく、当該事業の必要性に変化はない	継続
双葉町総合公園 双葉町	10年継続 中	88	48	誘致距離： 15.5 km 誘致圏人口 6.8 万人	42	1.1	・公園の整備計画に重大な影響を与える事情の変化もなく、当該事業の必要性に変化はない	継続
高砂中央公園 仙台市	10年継続 中	87	342	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 6.1 万人	113	3.0	・土地区画整理事業の進捗に合わせて実施しており、当該事業の必要性に変化はない	継続
笠間芸術の森公園 茨城県	10年継続 中	160	217	誘致距離： 40.0 km 誘致圏人口 264.0 万人	190	1.1	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない	継続
砂沼広域公園 茨城県	10年継続 中	67	562	誘致距離： 40.0 km 誘致圏人口 154.0 万人	130	4.3	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない	継続
石下町総合運動公園 石下町	10年継続 中	76	112	誘致距離： 13.7 km 誘致圏人口 74.0 万人	82	1.3	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない	継続
千波公園 水戸市	10年継続 中	126	405	誘致距離： 4.0 km 誘致圏人口 40.0 万人	262	1.6	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない	継続

逆川緑地 水戸市	10年継続 中	76	312	誘致距離： 4.0 km 誘致圏人口 40.0 万人	87	3.6	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない	継続
にしなすの運動公園 西那須野町	10年継続 中	37	123	誘致距離： 3.7 km 誘致圏人口 4.4 万人	55	2.2	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない	継続
三ツ寺公園 群馬町	10年継続 中	24	35	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口： 96.0 万人	23	1.5	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない	継続
羽生水郷公園 埼玉県	10年継続 中	92	129	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口 152.1 万人	121	1.1	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない ・上位計画は変更されておらず、当該事業の必要性に変化はない	継続
長生の森公園 千葉県	10年継続 中	211	231	誘致距離： 35.0 km 誘致圏人口 45.0 万人	203	1.1	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない	継続
閑宿町総合公園 閑宿町	10年継続 中	47	34	誘致距離： 6.0 km 誘致圏人口 2.8 万人	6	5.5	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない	継続
川越道緑地 立川市	再々評価	24	113	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口 4.2 万人	37	3.0	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない	継続
泉町公園 東京都	10年継続 中	221	197	誘致距離： 7.0 km 誘致圏人口 30.1 万人	189	1.0	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない	継続
茅ヶ崎北部丘陵公園 神奈川県	10年継続 中	247	355	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口 286.0 万人	253	1.4	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない	継続
三条総合運動公園 三條市	10年継続 中	19	-	-	-	-	-	評価 手続中
白山ろくテーマパーク 石川県	10年継続 中	76	134	誘致距離： 38.5 km 誘致圏人口 84.6 万人	125	1.1	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している	継続

大乘寺野田丘陵公園 金沢市	10年継続 中	105	98	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口 44.1 万人	93	1.1	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している	継続
辰口里山公園 辰口町	10年継続 中	8	67	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 3.1 万人	9	7.6	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している	継続
秋葉山公園 清水市	10年継続 中	59	180	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口 4.4 万人	65	2.8	・地域防災計画により位置付けられた防災公園であることから整備計画の変更はない ・平成14年度に緑の基本計画を作成したが整備計画に変更はない ・市営サッカー場が整備されたが、当公園は、防災上必要な防災公園であり、当公園との競合が生じない	継続
函南運動公園 函南町	10年継続 中	60	60	誘致距離： 10.0 km 誘致圏人口 10.5 万人	58	1.0	・緑のマスタープランにより位置付けられた、運動公園であり本計画に変更はない ・当公園の下流に位置する柿沢川で河川改修をおこなっているが、平成14年度に改修が完成するため、公園計画への重大な影響は生じない	継続
熊野灘臨海公園 三重県	再々評価	170	680	誘致距離： 71.8 km 誘致圏人口 247.1 万人	231	2.9	・県の総合計画においては、リゾートを核にした交流圏の形成をはかる、東紀州地域の拠点として位置づけられ現在に至っており、上位計画に変更はない ・当公園周辺の地域における類似施設は、競合するような施設ではなく、公園施設への入込み客を増やすような、相乗的な効果を発揮するものである	継続
西山公園 鯖江市	10年継続 中	92	35	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口 16.0 万人	17	2.0	・上位計画（地域防災計画）の見直しによる ・関連する他事業（道路、環境教育）の進捗	継続
湖岸緑地 滋賀県	10年継続 中	237	-	-	-	-	-	評価 手続中
鴨川公園 京都府	10年継続 中	37	106	誘致距離： 38.8 km 誘致圏人口 841.0 万人	45	2.4	・平成13年1月に、上位計画である新京都府総合計画が策定されたが、前計画（第4次総合開発計画）に引き続き、鴨川公園においては都市公園の整備推進として位置付けられており、当該事業の必要性に変化はない ・平成14年3月に行った公園利用者に対するアンケート調査によれば、整備済みの区間について8割以上の方に良いという評価を得ており、事業の投資効果は発現されていると考えられ、当該事業の必要性に変化はない	継続

防賀川緑地 京田辺市	10年継続 中	28	308	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口 2.4 万人	30	10.4	・園部町第3次総合振興計画では、潤いある環境の整備、また、園部町地域防災計画の避難地としても位置付けられており、これらの上位計画に変化はないため、当該事業の必要性に変化はない ・レクリエーション施設、文化施設等の周辺の類似施設の整備状況に大きな変化はなく、当該事業の必要性に変化はない	継続
園部公園 園部町	10年継続 中	73	229	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口 14.1 万人	85	2.7	・京田辺市都市計画マスタープラン、みどりの基本計画等の上位計画において、当該事業の必要性について明記されており、当該事業の必要性に変化はない ・本事業は京都府で進めている防賀川河川改修事業にあわせて「ふるさとの川整備計画」として緑地の整備を行っているが、関連する河川改修事業の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない	継続
石川河川公園 大阪府	10年継続 中	248	261	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口 527.0 万人	214	1.2	・事業着手後の情勢変化に応じ、整備内容の見直しやそれに伴ったコスト縮減が図られていることを確認	継続
馬見丘陵広域公園 奈良県	再々評価	405	600	誘致距離： 40.0 km 誘致圏人口 76.0 万人	542	1.1	・公園計画区域内および周辺の緑地等の自然的環境、埋蔵文化財の状況等に関して公園の整備計画に重大な影響を与える事情は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない ・既に供用を開始している区域があり、供用の推移が公園の規模・内容をふまえて著しい遅れが無く、当該事業の必要性に変化はない	継続
鴻ノ池運動公園 奈良市	10年継続 中	19	36	誘致距離： 13.7 km 誘致圏人口 78.0 万人	25	1.5	・運動施設、レクリエーション施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない ・代替案の立案の可能性が無く、当該事業の必要性に変化はない	継続
大和高田市総合公園 大和高田市	再々評価	142	192	誘致距離： 13.7 km 誘致圏人口 86.0 万人	178	1.1	・利用圏域内の市街化の状況、人口の推移等、社会経済情勢に特段の変化はなく、当該事業の必要性に変化はない ・運動施設、レクリエーション施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない	継続
高取中央公園 高取町	再々評価	18	103	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 0.8 万人	14	7.0	・運動施設、レクリエーション施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない ・公園計画区域内および周辺の緑地等の自然的環境、埋蔵文化財の状況等に関して公園の整備計画に重大な影響を与える事情は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない	継続

宝が池公園 京都市	10年継続 中	267	912	誘致距離： 40.0 km 誘致圏人口 539.0 万人	270	3.4	・事業を巡る社会経済情勢等については、近年CO2削減対策や都市のヒートアイランド現象の緩和等地球環境問題への対応にシフトするなか、本公園事業の重要性がさらに増したといえる ・京都市基本計画、緑の基本計画等上位計画においても本公園事業にかかる位置づけの変更はなく、早期に推進すべき事業としている	継続
大和川公園 大阪市	10年継続 中	489	1,280	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口 289.2 万人	529	2.4	・運動施設、レクリエーション施設等の整備が進められているものであり、当該事業の必要性が認められ、事業進捗上も特段の支障がない ・緑の基本計画等上位計画における当公園の位置付けは変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない	継続
東広島運動公園 東広島市	10年継続 中	216	250	誘致距離： 13.7 km 誘致圏人口 38.0 万人	242	1.0	・運動施設、レクリエーション施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない ・上位計画における当公園の位置づけは変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない	継続
みよし運動公園 三次市	10年継続 中	97	139	誘致距離： 13.7 km 誘致圏人口 7.1 万人	126	1.1	・レクリエーション施設、文化施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず当該事業の必要性に変化はない ・市総合基本計画において整備及び充実を図るとしており上位計画の変更はなく当該事業の必要性に変化はない	継続
柳井ウェルネスパーク 山口県	10年継続 中	60	85	誘致距離： 25.0 km 誘致圏人口 36.0 万人	74	1.2	・運動施設、レクリエーション施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない ・上位計画における当公園の位置づけは変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない	継続
乃木浜総合公園 下関市	10年継続 中	45	74	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口 25.2 万人	65	1.1	・レクリエーション施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない ・上位計画における当公園の位置づけは変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない	継続
永源山公園 新南陽市	10年継続 中	59	135	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口 33.6 万人	121	1.1	・レクリエーション施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない ・上位計画における当公園の位置づけは変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない	継続

西部河岸緑地 広島市	10年継続 中	49	393	誘致距離： 0.8 km 誘致圏人口 68.0 万人	61	6.4	・レクリエーション施設、文化施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず当該事業の必要性に変化はない ・重大な影響を及ぼす上位計画が変わっておらず当該事業の必要性に変化はない	継続
東予市運動公園 東予市	10年継続 中	67	93	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口 89.6 万人	78	1.2	・市の総合計画や事業期間中に策定された緑の基本計画等の上位計画に位置付けられ、当該事業の必要性はさらに高まっている ・当該公園で未整備となっている体育館などの周辺での整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない	継続
小松中央公園 小松町	10年継続 中	65	94	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口 87.7 万人	68	1.4	・町の総合計画等の上位計画は新規採択時から変更されておらず、当該事業の必要性に変化はない ・オアシス館、オートキャンプ場等の未整備施設についても、周辺での類似施設の整備状況に変化はなく、当該事業の必要性に変化はない	継続
鬼北総合公園 宇和島地区広域事務組合	10年継続 中	34	41	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口 15.2 万人	38	1.1	・緑のマスタープランや町の長期総合計画等の上位計画は、新規採択時から変更されておらず、当該事業の必要性に変更はない ・未供用施設の造成もほぼ完了し、完了までにあと1年を残すのみとなっている	継続
安芸広域公園 高知県	10年継続 中	19	303	誘致距離： 30.0 km 誘致圏人口 43.9 万人	32	9.5	・当該公園の地域周辺には、類似施設の整備状況は変化しておらず当該事業の必要性に変化はない	継続
西八幡公園 安芸市	10年継続 中	33	236	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 1.6 万人	33	7.2	・安芸市総合計画、都市計画マスタープランでは、内容が変更されておらず当該事業の必要性に変化はない	継続
佐賀城公園 佐賀県	10年継続 中	168	1,234	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 11.0 万人	145	8.5	・市街化状況、上位計画の変更など社会情勢の分段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない	継続
吉野ヶ里歴史公園 佐賀県	10年継続 中	233	1,000	誘致距離： 全国 (CVMによる) 誘致圏人口： 全国世帯数 (CVMによる)	787	1.3	・市街化状況、上位計画の変更など社会情勢の分段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない ・我が国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡を保全活用する公園であり、全国規模の誘致圏域をもつため、全国を対象とするCVMにより評価	継続
松浦河畔公園 唐津市	10年継続 中	28	605	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 4.0 万人	42	14.5	・市街化状況、上位計画の変更など社会情勢の分段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない	継続
基山総合公園 基山町	10年継続 中	70	116	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 2.0 万人	65	1.8	・市街化状況、上位計画の変更など社会情勢の分段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない	継続

多布施川河畔公園 大和町	10年継続 中	5	42	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 1.1 万人	9	4.5	・市街化状況、上位計画の変更等など社会情勢の特段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない	継続
堂園公園 大分市	10年継続 中	52	416	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 12.0 万人	55	7.6	・市街化状況、上位計画等、公園の整備計画に重大な影響を与える事情の変更はない	継続
北薩広域公園 鹿児島県	10年継続 中	100	444	誘致距離： 38.8 km 誘致圏人口 124.2 万人	137	3.2	・利用圏内人口、上位計画に変更がないため、事業の必要性に変化はない	継続
名護中央公園 沖縄県	10年継続 中	107	185	誘致距離： 22.5 km 誘致圏人口 119.1 万人	156	1.2	・新たに広域緑地計画に位置づけられ、当該事業の必要性に変化はない ・当該公園の自然的環境等の特段の変化はなく当該事業の必要性に変化はない	継続
沖縄県総合運動公園 沖縄県	10年継続 中	324	1,350	誘致距離： 19.0 km 誘致圏人口 119.1 万人	597	2.3	・新たに広域緑地計画に位置づけられ、当該事業の必要性に変化はない ・沖縄マラソンの主会場であり当該事業の必要性に変化はない	継続
浦添大公園 沖縄県	10年継続 中	193	337	誘致距離： 22.0 km 誘致圏人口 119.1 万人	303	1.1	・新たに広域緑地計画に位置づけられており、当該事業の必要性に変化はない ・琉球歴史回廊構想事業にも位置づけられ当該事業の必要性に変化はない	継続
首里城公園 沖縄県	10年継続 中	255	5,144	誘致距離： 22.0 km 誘致圏人口 119.1 万人	379	13.6	・新たに広域緑地計画に位置づけられ、当該事業の必要性に変化はない ・琉球歴史回廊構想事業にも位置づけられ当該事業の必要性に変化はない	継続
与那城町総合公園 与那城町	10年継続 中	48	125	誘致距離： 6.0 km 誘致圏人口 1.1 万人	66	1.9	・都市計画マスタープランに位置づけられ、当該事業の必要性に変化はない ・町の総合的な催し物の主会場であり当該事業の必要性に変化はない	継続
北谷公園 北谷町	10年継続 中	66	186	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口 1.3 万人	106	1.7	・都市計画マスタープランの基本整備目標の中に位置づけられており、当該事業の必要性に変化はない ・レクリエーション施設等周辺施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない	継続
西部プラザ公園 東風平町	10年継続 中	32	244	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 1.8 万人	38	6.4	・みどりの基本計画に位置づけられ、当該事業の必要性に変化はない ・周辺の自然的環境の特段の変化はなく当該事業の必要性に変化はない	継続
大里城址公園 大里村	10年継続 中	41	203	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 1.2 万人	50	4.0	・総合計画に位置づけられ、当該事業の必要性に変化はない ・周辺の自然的環境の特段の変化はなく当該事業の必要性に変化はない	継続

黄金森公園 南風原町	10年継続 中	101	108	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 3.2 万人	54	2.0	・都市計画マスタープランに位置づけられ、当該事業の必要性に 変化はない ・周辺の自然的環境の特段の変化はなく当該事業の必要性に 変化はない	継続
松尾公園 那覇市	10年継続 中	37	83	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口 11.1 万人	60	1.4	・都市計画マスタープランに位置づけられ、当該事業の必要性 に 変化はない ・那覇市地域防災計画にも位置づけられ一次避難地であり、当 該 事業の必要性に 変化はない	継続
大石公園 那覇市	10年継続 中	61	274	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口 9.2 万人	88	3.1	・都市計画マスタープランに位置づけられ、当該事業の必要性 に 変化はない ・那覇市地域防災計画にも位置づけられ一次避難地であり、当 該 事業の必要性に 変化はない	継続
松山公園 那覇市	10年継続 中	99	167	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口 6.4 万人	165	1.0	・都市計画マスタープランに位置づけられ、当該事業の必要性 に 変化はない ・那覇市地域防災計画にも位置づけられ一次避難地であり、当 該 事業の必要性に 変化はない	継続
城岳公園 那覇市	10年継続 中	37	77	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口 10.5 万人	47	1.6	・都市計画マスタープランに位置づけられ、当該事業の必要性 に 変化はない ・那覇市地域防災計画にも位置づけられ一次避難地であり、当 該 事業の必要性に 変化はない	継続
希望ヶ丘公園 那覇市	10年継続 中	33	71	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口 10.8 万人	52	1.4	・都市計画マスタープランに位置づけられ、当該事業の必要性 に 変化はない ・那覇市地域防災計画にも位置づけられ一次避難地であり、当 該 事業の必要性に 変化はない	継続
崎山公園 那覇市	10年継続 中	16	94	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口 6.5 万人	19	5.0	・都市計画マスタープランに位置づけられ、当該事業の必要性 に 変化はない ・那覇市地域防災計画にも位置づけられ一次避難地であり、当 該 事業の必要性に 変化はない	継続
緑ヶ丘公園 那覇市	10年継続 中	98	163	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口 10.6 万人	162	1.0	・都市計画マスタープランに位置づけられ、当該事業の必要性 に 変化はない ・那覇市地域防災計画にも位置づけられ一次避難地であり、当 該 事業の必要性に 変化はない	継続
末吉公園 那覇市	10年継続 中	104	842	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 16.6 万人	183	4.6	・都市計画マスタープランに位置づけられ、当該事業の必要性 に 変化はない ・那覇市地域防災計画に位置づけられ広域避難地であり、当 該 事業の必要性に 変化はない	継続

識名公園 那覇市	10年継続 中	193	420	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 17.5 万人	201	2.1	・都市計画マスタープランに位置づけられ、当該事業の必要性に 変化はない ・那覇市地域防災計画に位置づけられ広域避難地であり、当該 事業の必要性に変化はない	継続
天久公園 那覇市	10年継続 中	149	1,457	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 21.5 万人	184	7.9	・都市計画マスタープランに位置づけられ、当該事業の必要性に 変化はない ・那覇市地域防災計画に位置づけられ広域避難地であり、当該 事業の必要性に変化はない	継続
森口公園 那覇市	10年継続 中	75	110	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口 7.1 万人	71	1.5	・都市計画マスタープランに位置づけられ、当該事業の必要性に 変化はない ・レクリエーション施設、文化施設等の類似施設の整備状況は変 化しておらず、当該事業の必要性に変化はない	継続
天久緑地 那覇市	10年継続 中	201	243	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口 5.1 万人	158	1.5	・都市計画マスタープランに位置づけられ、当該事業の必要性に 変化はない ・緑の基本計画の緑の確保目標量の整備状況は変化しておら ず、当該事業の必要性に変化はない	継続
具志川市運動公園 具志川市	10年継続 中	90	319	誘致距離： 6.5 km 誘致圏人口 6.4 万人	129	2.5	・総合計画に位置づけられており、当該事業の必要性に変化は ない ・周辺の自然的環境等の特段の変化はなく、当該事業の必要性 に変化はない	継続
荷川取公園 平良市	10年継続 中	19	-	-	-	-	-	評価 手続中
浦添運動公園 浦添市	10年継続 中	206	2,298	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口 10.5 万人	346	6.6	・地域防災計画に位置づけられ、当該事業の必要性に変化はな い ・レクリエーション施設、文化施設等の周辺の施設整備の状況 は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない	継続
宮里公園 名護市	10年継続 中	20	108	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口 1.9 万人	24	4.4	・緑の基本計画に位置づけられており、当該事業の必要性に変 化はない ・周辺の自然的環境等の特段の変化はなく、当該事業の必要性 に変化はない	継続
名護浦公園 名護市	10年継続 中	125	805	誘致距離： 8.1 km 誘致圏人口 5.6 万人	181	4.4	・緑の基本計画に位置づけられており、当該事業の必要性に変 化はない ・周辺の自然的環境等の特段の変化はなく、当該事業の必要性 に変化はない	継続

【都市基盤整備公団事業】  
（土地区画整理事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
伊香立土地区画整理事業 都市基盤整備公団	その他	493	696	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	394	1.8	・需要低下等の社会経済情勢の変化により、当初予定した土地区画整理事業を大幅に縮小し、需要に見合った事業規模とする必要がある。	見直し 継続
橋本隅田土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	278	597	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	311	1.9	・需要低下等の社会経済情勢の変化により、計画の見直しが必要。 ・需要に見合った土地利用に見直すことで、事業の早期完了を図る。	見直し 継続
真田・北金目特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	277	608	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	446	1.4	・スプロール市街地を整備する事業であり政策的意義が高い。 ・駅徒歩圏にあり計画通りの宅地処分が見込まれる。	継続
成瀬第二特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	219	314	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	260	1.2	・地区の過半で造成に着手している等、事業が進捗している。 ・近隣で民間事業者の事業が堅調に進んでおり、当地区でも計画どおりの宅地処分が見込まれる。	継続
飯能南台第二土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	132	207	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	125	1.7	・隣接する美杉台地区では宅地処分が順調に推移。 ・大部分で造成に着手している等、事業が進捗しており、事業を継続することが合理的である。	継続
新鎌ヶ谷特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	314	420	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	372	1.1	・地区内に3路線の鉄道駅があり、駅前に大型商業施設の立地が予定されていることから、順次宅地の処分が進むと見込まれる。	継続
下高井特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	225	288	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	201	1.4	・事業認可後に新駅の設置が具体化しつつあり、宅地処分に好影響があるものと見込まれる。	継続
東下根特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	168	230	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	192	1.2	・駅前に大規模商業施設の立地が予定されている等、地区の熟成に伴って順次宅地の処分が進むと見込まれる。	継続
国際文化公園都市特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	3,650	9,674	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	3,985	2.4	・都市再生プロジェクト等の位置付けがあり、西部のまちびらきに向けて研究施設や住宅の建設が進められ、需要が見込まれることから、事業の継続は必要。 ・一方、事業規模が大きく今後の宅地供給が宅地需要に比して過大となるおそれがあること等から、宅地需要の動向等に合わせた段階的な事業展開を可能とするための計画の見直しが必要。	見直し 継続

【地域振興整備公団事業】  
（地方都市開発整備事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
いわき市小名浜住吉地区 地域振興整備公団	その他	150	182	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算 流通改善による走行経費の減少を現在価値に換算	82	2.2	・採算性の確保が困難であり、事業化のめどが立っていない。	中止
山形新都市開発整備事業 地域振興整備公団	10年継続 中	670	563	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	279	2.0	・山形広域圏の都市機能の充実、ゆとりと潤いのある良好な居住環境の形成	継続

## 平成 14年度予算に係る新規事業採択時評価について

## 【公共事業関係費】

事業区分	新規事業採択箇所数
道路・街路事業	6
都市・幹線鉄道整備事業	1
都市公園事業	1
合 計	8

平成 14年度予算に関して、年度途中において事業費が予算化されたものについて評価を実施。

## 新規事業採択時評価結果一覧表様式

## 【道路・街路事業】

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
(一) 飛駒足利線 栃木県 (自：栃木県足利市名草下町) (至：足利市菅田町)	14	28	計画交通量：8,200台/日	11	2.4	・地域づくりの支援
(一) 東部望月線 長野県 (自：長野県北佐久郡望月町下之城) (至：長野県北佐久郡望月町下之城)	5	21	計画交通量：5,500台/日	8	2.8	・地域づくりの支援
(主) 依山長門古市停車場線 山口県 (自：山口県長門市安田) (至：山口県長門市安田)	5	10	計画交通量：3,500台/日	6	1.6	・地域づくりの支援
(市) 港島33号線 神戸市 (自：兵庫県神戸市中央区港島南町6丁目) (至：兵庫県神戸市中央区港島南町6丁目)	25	28	計画交通量：2,300台/日	13	2.1	・地域づくりの支援
前田熊手線 北九州市 (自：福岡県北九州市八幡東区大字前田) (至：福岡県北九州市八幡西区大字熊手)	190	312	計画交通量：11,800台	163	1.9	・物流効率化の支援 ・地域づくりの支援
葉鹿橋熊野線 栃木県 (自：栃木県足利市葉鹿町) (至：栃木県足利市葉鹿町)	12	22	計画交通量：8,000台/日	10	2.2	・安全で円滑な交通の確保

【都市・幹線鉄道整備事業】

(鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
日暮里駅総合改善事業 第三セクター	226	300	平成22年度 京成日暮里駅予想乗降人員 108,987人/日	190	1.6	・新交通日暮里・舎人線、駅周辺の再開発事業との一体的な整備による、広域交通結節点としての機能強化、地域の活性化。 ・成田空港アクセスを改善し、国際交流機能を確保

【都市公園事業】

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
尼崎の森中央緑地 兵庫県尼崎市	401	636	誘致距離：15.0km 誘致圏人口：85.2万人	523	1.2	国体・都市緑化フェア等の主・サブ会場 PFIスキームを活用した公園施設の整備

中止事業について

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
河川事業	よしのがわ おおおかがわ 吉野川水系大岡川浄化事業 四国地方整備局 (徳島県 徳島市)	現状分析、今後の状況予測等から総合的に判断して事業中止が妥当。
	むらたがわ 村田川広域基幹河川改修事業 千葉県 (千葉県 市原市等)	流域の市街化状況や開発調整池の恒久化など社会情勢の変化により事業を中止する。
ダム事業	おがわらこ 小川原湖総合開発事業 東北地方整備局 (青森県 三沢市等)	小川原湖総合開発事業に参画している、国営及び県営のかんがい用水、上水道、工業用水道については、利水要望(かんがい)、ダム使用権設定申請(上水道、工業用水道)の取り下げが国土交通省に出されたため、総合開発事業が成り立たないことから、小川原湖総合開発事業を中止する。
	わたらせ 渡良瀬遊水池総合開発 (期)事業 関東地方整備局 (栃木県 小山市等)	治水の必要性は高いものの現段階において利水予定者の事業参画の意思表示がないため、特定多目的ダム事業としての同事業を中止する。なお、治水対策については別途検討。
	きよつがわ 清津川ダム建設事業 北陸地方整備局 (新潟県 湯沢町)	「治水面では、信濃川流域における治水安全度の向上が必要かつ重要であるが河川整備の優先順位が不明確であること、また利水面では、現時点で直ちに大規模な水資源開発を行う緊急性は薄いと考えられることから、清津川ダムの実施計画調査は中止することが適当である」という清津川ダム専門委員会の答申を最大限尊重し、清津川ダム実施計画調査を中止する。
	きいにゅうがわ 紀伊丹生川ダム建設事業 近畿地方整備局 (和歌山県 橋本市等)	治水・利水上の必要性はあるものの、社会経済情勢の変化に伴う水需要計画の変更によりスケールメリットが低下するとともに、環境面に配慮し、総合的に判断して事業を中止する。
	たかはしがわ 高梁川総合開発事業 中国地方整備局 (岡山県 船穂町等)	治水の必要性は高いものの、社会情勢の変化に伴う岡山県全体の水供給計画の見直しにより、利水関係3団体が参画を取り止めたため、多目的ダム建設事業としての継続が困難となった。このため、高梁川総合開発事業としては、中止が相当であるが、高梁川並びに小田川の治水対策は必要である。
	くろばらがわ 栗原川ダム建設事業 水資源開発公団 (群馬県 利根村)	治水及び利水安全度の低下をカバーする対策の必要性は高いものの、現段階において利水予定者から事業参画の意思表示がないため事業を中止する。 なお、治水及び計画を見込んでいた利水安全度の低下をカバーする対策については、別途検討する。
	にゅうがわ 入川ダム建設事業 新潟県 (新潟県 相川町)	ダム建設予定地に存在する旧鉱山跡地の対策工事費が大幅に増加するほか、水需要量の減少により利水としてのダム事業の緊急性が薄れたため事業を中止する。
	おおやはらがわ 大谷原川生活貯水池建設事業 茨城県 (茨城県 七会村)	地質調査の結果により他の治水代替案が経済的有利となること、及び、社会情勢の変化により利水についての水需要が減少するとともに代替水源の確保が見込まれることから中止する。

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業	ゆどまる 湯道丸ダム建設事業 富山県 (富山県 小矢部市)	地質上の課題が判明し、ダム方式よりも河川改修単独方式が経済性の観点から有利であるという理由から「休止」とした県の対応方針を踏まえ国庫補助を中止する。
	くろかわ 黒川ダム建設事業 富山県 (富山県 大山町)	河川改修より黒川ダム建設方式が有利であるが、さらに経済性の観点から熊野川ダム再開発方式が有利であるという理由から「休止」とした県の対応方針を踏まえ国庫補助を中止する。
	いせじかわ 伊勢路川ダム建設事業 三重県 (三重県 南勢町)	利水者の計画見直しにより、水需要量の減少が見込まれること及び、詳細な地質調査の結果により工事費の大幅な増加が見込まれるといった状況の変化とそれらの要因によって事業の投資効果が認められなくなったことから、事業中止とする。
	なんたん 南丹ダム建設事業 京都府 (京都府 園部町)	利水上は、ダムによる水道用水確保の必要性がなくなり、治水上は、河川改修により緊急性の高い所から段階的に対応していくのが妥当と判断し、ダム事業は中止する。
	おおはらがわ 大原川生活貯水池建設事業 岡山県 (岡山県 美作町)	ダムによる新規水道水源確保の必要性がなくなったこと、及び利水撤退によるスケールメリットの低下に伴って投資効果が得られなくなったことから、事業を中止する。
	なかやまがわ 中山川ダム建設事業 愛媛県 (愛媛県 丹原町)	利水者が事業に不参加の意向となり、ダム事業の緊急性が薄れたことから、国庫補助を中止する。
砂防事業	いぬなきがわ 大鳴川砂防事業 大阪府 (大阪府 和泉佐野市)	一体的に整備する計画であった地元泉佐野市による周辺整備計画が財政事情の悪化により中断しており、当該砂防事業に対する地元のニーズも低下しているため、ソフト対策を講じることとし、事業を中止する。
海岸事業	こうべこう 神戸港海岸 須磨地区 海岸環境整備事業 神戸市 (兵庫県 神戸市)	地元関係者、関係事業との調整に時間を要することより、緊急時にハード・ソフト対策等他の応急策による防護を講じることとし、事業を中止する。
	させぼこう 佐世保港海岸 日野地区 高潮対策事業 佐世保市 (長崎県 佐世保市)	地権者から工事の同意が得られず、調整に一定の期間を要し、今後の事業進捗の見通しが立たないため、緊急時にハード・ソフト対策等他の応急策による防護を講じることとし、事業を中止する。
街路事業	とうじんまちふち 唐人町渕線 (佐賀中央地区) 佐賀市 (佐賀県 佐賀市)	大型物件の移転先や多数の権利関係者の処理などの大きな課題が残っており、補償費も莫大な費用が見込まれるため、厳しい市の財政状況の中で事業の継続が困難となり、事業を中止する。
市街地再開発事業	がまごおり 蒲郡駅西地区 蒲郡市 (愛知県 蒲郡市)	再開発がこれ以上長期化することは、土地資産額の減少による事業採算性の低下を招き、事業の成立自体を危うくする恐れがあるため、事業の中止と判断する。

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
市街地再開発事業	あいおい 相生駅前Aブロック地区 相生市 (兵庫県 相生市)	予定していた核店舗の撤退により事業計画の変更をせざるを得なくなった。駅前に相応しい新たな都市機能の導入も含め事業計画を見直すには権利者はもとより市民の意見を十分に聞く必要があることから、新しい計画が策定されるまでやむを得ず一旦補助事業を休止する。
	たいしょうまち 大正町1丁目地区 大牟田市 (福岡県 大牟田市)	当該地区の都市機能の更新の必要性は依然としてあるものの、キーテナントの民事再生法適用、保留床処分先のTMOの解散を受け、施行者が解散決議を行ったことから、施行の見通しがたないため、事業を中止する。
	ちゅうおうきた 中央北地区(住宅街区整備事業) 中央北地区住宅街区整備組合 (兵庫県 川西市)	急激な経済環境の変化により、当初想定された中高層住宅の需要が見込めなくなったという理由から「休止」とした県の対応方針を踏まえ国庫補助を中止する。
港湾整備事業	おたるこう ほんこう 小樽港 本港地区 多目的国際ターミナル 整備事業 北海道開発局 (北海道 小樽市)	残事業の航路・泊地浚渫土砂について、当初受け入れを予定していた埋立地の事業化が直ぐには見込まれず、代替措置として内陸処分とした場合は費用が増大し、それに見合う効果が見込まれないこととなるため、暫定供用した現状で一旦完了させ引き続き供用することとし、残事業を中止とする。
	まんたかせ とこうろ 万関瀬戸航路 開発保全航路整備事業 九州地方整備局 (長崎県 美津島町)	当該航路を利用する予定であった船舶の主要貨物(海砂)の需要が、環境保全の見地から抑制され(長崎県条例)、また、地元より要請された環境対策工法の採用により事業費が増大することから、費用に見合った効果が見込めなくなったため、事業を中止する。
	いしがきこう ほんこう 石垣港 本港地区 避難泊地整備事業 沖縄総合事務局 (沖縄県 石垣市)	沖縄本島と石垣、宮古島間の連絡貨客船等を対象にした避難泊地を平良港に集約することとし、石垣港の港湾計画を改訂。石垣港における避難泊地の整備を中止する。
	ねずがせきこう ねずがせき 鼠ヶ関港 鼠ヶ関地区 マリーナ整備事業 山形県 (山形県 温海町)	マリーナの拡張の緊急性が低下したため、事業を中止する。但し、現施設のマリーナ利用船舶の安全対策を別途講ずる。
	かしわざきこう かしわざき 柏崎港 柏崎地区 多目的国際ターミナル 整備事業 新潟県 (新潟県 柏崎市)	木材需要ならびに原木から製材への輸入形態の変化等に伴い、当面大型船舶の入港が見込めなくなったため、事業を中止する。

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
港湾整備事業	ふくいこう 福井港 ふくいちゅうおう 福井中央地区 国内物流ターミナル整備事業 福井県 ふくいけん みくにちよう (福井県 三国町)	当面港湾利用型の企業立地が見込めず、施設整備の必要性が少なくなったことから、事業を中止する。
	ふくいこう 福井港 ふくいちゅうおう 福井中央地区 港湾緑地整備事業 福井県 ふくいけん みくにちよう (福井県 三国町)	当初想定していた需要が見込めなくなり、施設整備の必要性が少なくなったことから、事業を中止する。
	ふけこう 深日港 ふけ 深日地区 防波堤整備事業 大阪府 おおさかふ みさきちよう (大阪府 岬町)	フェリー航路が廃止され、港湾施設の利用計画を再検討する必要が生じたため、事業を中止する。
	させぼこう 佐世保港 あいつう 相浦地区 航路・泊地整備事業 佐世保市 ながさけん させぼし (長崎県 佐世保市)	水産品や砂利等の取り扱い品の分離のための港湾施設の再編のため、港湾計画を改訂し、当該施設について増深の必要性が無くなったため、事業を中止する。
	とくだいこう 渡久地港 エキスポ地区 旅客対応ターミナル整備事業 沖縄県 おきなわけん もとぶ ちよう (沖縄県 本部町)	那覇港、伊江島、本部町を結ぶ高速旅客船航路の廃止により、施設整備の必要性が無くなったため、事業を中止する。
住宅宅地関連 公共施設等総 合整備事業	やま てせんほか 山の手線外 1 広島市 ひろしまけん ひろしまし (広島県 広島市)	補助の前提となる住宅宅地事業の進捗が当面見込めないため事業を中止する。
密集住宅市街 地整備促進事 業	おおくぼ ひやくにんちよう 大久保・百人町地区密集住宅市 街地整備促進事業 新宿区 とうきやうと しんじゆく (東京都 新宿区)	事業地区内で自力更新が進んだことにより、事業地区の不燃領域率が70%を超え、整備の緊急性が低下したため、事業を中止する。
下水道事業	しいばそん 椎葉村 特定環境保全公共下水道事業 椎葉村 みやざきけん しいばそん (宮崎県 椎葉村)	処理場予定地の地質の詳細調査及び造成地検討の結果、支持地盤として不相当であり、新たに擁壁工等が必要となり、事業費が約1.5倍に増額した。その結果費用効果分析結果が不成立となり、また処理場代替地もないことから、下水道事業の中止を判断した。
地域振興整備 公団事業	いなはますみよし いわき市小名浜住吉地区 (地方都市開発整備事業) 地域振興整備公団 ふくしまけん (福島県いわき市)	軟弱地盤対策による事業費の増高のため、採算性の確保が困難、また、小名浜地区全体として流通拠点を含む土地利用のあり方について新たに検討を行っていることなど、総合的に検討した結果、事業主体としての公団の本事業継続は中止。